



2020-2021 ヨーロッパ短期海外研修

研究レポート

一橋大学経済学部

～ 目次 ～

1. 日本のワイン生産者を守るには (丸山大貴)
2. EUにおける化学規制が世界市場に与える影響 (竹内津紘)
3. ヨーロッパにおける反移民感情と日本における反韓感情に共通する根本的な問題 (河西駿)
4. 祭りの変遷の歴史から見る今後の盆踊りのあり方について
ーフランス、フェスト・ノズとの比較からー (千田莉々)
5. Muslim in France: Discrimination in society and the labor market
(Natawadee Chowanajin)
6. 日本の中小企業の課題とドイツから見る日本への示唆 (赤荻雅弥)
7. Education expenditure in Mongolia: what should the government do to improve its educational system?
(Tsend-Ayush Sosorbaram)
8. 脱原発の行方 (浦郷浩貴)
9. 暴力を伴う環境保護主義(エコ・テロリズム)はなぜ欧米でのみ発生しえたのか (中村友哉)
10. 留学生の孤独 (横倉将太郎)
11. EUとASEANの経済格差是正の課題について (長谷川舞香)
12. 銀行の破綻処理の今後の展望について (大沼千紗)
13. ギリシャ債務危機の原因と中国地方政府債務問題の比較 (張惜来)

日本のワイン生産者を守るには

How Do We Protect Japanese Wine Producers?

経済学部 2 年 丸山大貴

1. 初めに

2015 年にワイン法が整備されるなど、日本ワインの確立に向けて着実に歩みを進める日本。しかし現状では、利益を上げるという点において多くのワイン生産者が深刻な問題を抱えている。そこで私は、日本のワイン生産者を守るためにどのようなことができるのかを考え、その帰結として品質の向上とその管理をあげた。

これを考えるにあたり、私は EU のワイン改革とオーストラリアのワイン法に着目した。なぜなら、ニューワールド地域（アメリカやオーストラリア、チリといったワイン生産新興国）のワインが興隆を見せる中で行われたオールドワールド（フランスやイタリア、スペインといった伝統的なワイン生産国）における改革（特に 2008 年のもの）では、品質がキーポイントになっていると考えたからである。これを踏まえ、約 30 年間でワインの国内消費量が 3 倍以上となるなど市場拡大を見せる日本において¹、ワイン生産者を守るための品質向上と管理を提案することが本レポートの目的である。

¹ メルシャン株式会社「ワイン参考資料」2019 年 7 月、1 ページ

2. EUにおけるワイン改革

EUのワイン共通市場制度（Organisation commune du marché viti-vinicole、以降「ワイン OCM」と表記）はその誕生から今までで4度の大きな変革を経験している。それらを追っていく中で、EUワインがどのように守られてきたかを見る。

2-1 ワイン OCM の変遷

1962年、食糧の安定供給などを目的として主要農産物に対し実施された共通の農業政策と同様に、ワインもその政策の対象となった。ワインが直面していた問題は恒常的な生産過剰であったことから、土地台帳制度を導入してブドウの栽培面積や収穫量、在庫量などを確認できるようにした。また、需給予測を各年度初頭に策定したり、品質を担保するために VQPRD（vins de qualité produits dans des régions déterminées、指定地域優良ワイン）というカテゴリーを制定したりした。1970年に1度目の変更があった。この規則変更における考え方は、テーブルワイン（日常の中で気軽に楽しむワインのこと）には市場介入を行う一方で VQPRD には自由な市場競争をさせるというものであった。テーブルワインの市場介入には価格面、生産面等のものがある。価格については、供給が需要を大幅に上回る予測があるときには市場の安定化と生産者の収入の保証のために民間保有への助成を実施し、それでも改善が見られなければ工業用・飲料用アルコールへの蒸留にいたることもあった²。また生産については、新しい植樹や改植への支援を禁止した。1976年になると OCM の干渉がますます進んだ。テーブ

https://www.kirin.co.jp/company/data/marketdata/pdf/market_wine_2019.pdf（最終アクセス 2020年12月29日）。

² 安田まり「EUワイン改革とワイン法」『日本ブドウ・ワイン学会誌』第20巻、第1・2号、2009年a、15ページ。

ルワイン向けの新しい植樹が禁止され、さらに抜根への奨励金も導入された。1979年にはテーブルワインの在庫量が一定以上となれば予防的蒸留を行うことも規定された。1987年になるとテーブルワインのさらなる生産量抑制を目的として変更が行われ、EU全体のワイン生産量やブドウ畑の面積は減少していった。そのような中でニューワールドワインが台頭し、さらにガット・ウルグアイラウンド（GATTの多角的貿易自由化交渉）によってEU域内のワイン市場が開かれたものとなった。またブドウ畑の老朽化やOCM規則の複雑さなども相まって改革の必要性が高まったことで、1999年にも規則変更が行われた。この変更は、生産過剰に対する抑制から、品質面での長期的な国際競争力の向上と需給バランスの維持とに政策の主眼が移行した。1987、99年の改革内容については表1を参照してほしい。細かい部分で違いはあるものの、1970年代の改革の流れを大体受け継いでいることがわかる。

	1970～79年		1987年	1999年	2008年
	1970	1976～			
抜根奨励金	—	○(1976～)	○(1980年の別規則にて規定)	○(これまでほど重視しない) ★畑再編のための助成金導入	2010/11年度までに175,000 ha
新植制限	—	○(1976～) (VdTのみ)	○すべて禁止 (VQPRDは可)	○すべて禁止 (ただVQPRDや地理的表示付きVdTなどには植樹権が付与される)	2015年で廃止 (国により2018年まで)
蒸留支援	△	○(1979～)	○(6種類)	○(VQPRDも対象)	2012年で廃止
民間保有助成	○	○	○	○	—
品質政策	VQPRD Vin de Table	VQPRD Vin de Table	VQPRD Vin de Table	VQPRD Vin de Table	AOP IGP 地理的表示なし ワイン

【表1】ワイン OCM における改革の推移

(出典：安田まり「EUの『ワイン共通市場制度(OCM)』の歩みと2008年の大改革」、2009b、p. 765、表の題名は一部筆者にて変更)

これらの一連の努力にも関わらず、世界のワイン生産量に占める EU ワインの割合は、ニューワールドワインとの競合の中で減少した。さらに、蒸留支援金の金額の多さゆえに生産量が抑制されていない、抜根が進まず植樹権も援用されたために生産調整が進まない、VQPRD などの品質分類が複雑すぎて消費者にとって分かりづらい、など、広く問題点が挙げられた³。

2-2 2008 年におけるワイン改革の背景

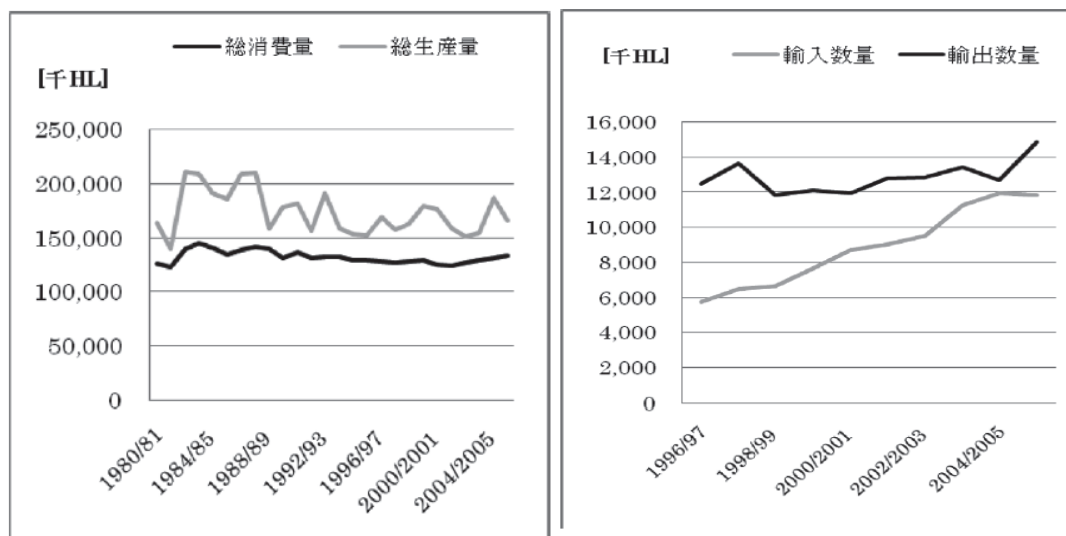
2-1 で見てきたように、EU はワイン生産における競争力確保のために様々な取り組みを行っていたが、それでもなおニューワールドワインとの激しい競争により EU ワインは困難な状況に置かれていた。消費量が伸び悩むという傾向は EU、特に伝統的なワイン生産国・消費国であるオールドワールドで顕著に現れていた（グラフ 1）。食・飲料の多様化、若者のワイン離れ、ワインの庶民性が薄れつつあることなど様々な要因が重なり⁴、テーブルワインを中心に需給バランスは大きく崩れていた。また EU ワインの輸出数量の漸増と比較して、輸入数量の増加は著しいものであった（グラフ 2）。イギリスやオランダ、北欧諸国でワイン消費量が増加し（グラフ 3）、それらの国々で特に EU 域外からの輸入量が多くなっている（グラフ 4）。このことから、蛭原は

³ 安田まり「EU の『ワイン共通市場制度（OCM）』の歩みと 2008 年の大改革」

『日本醸造協会誌』第 104 巻、第 10 号、2009 年 b、758-762,765 ページ。

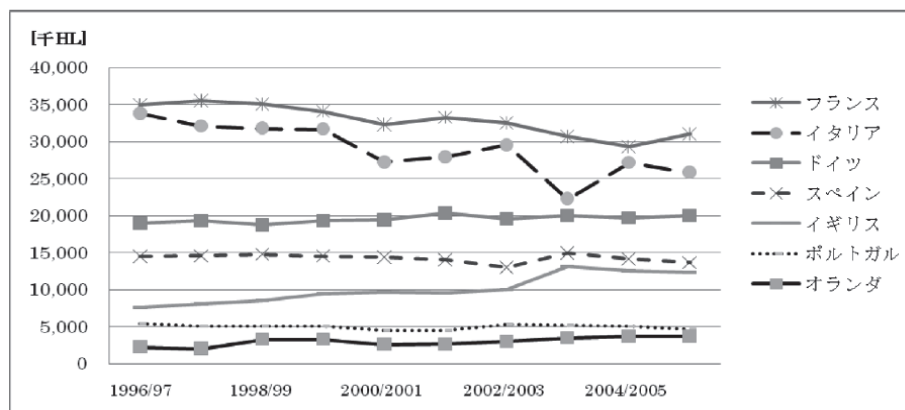
⁴ 蛭原健介、大村真樹子「欧州共同体におけるワイン産業の持続可能性と共通市場制度改革—消費動向および生産調整制度に関する分析—」『明治学院大学法学研究』第 87 号、2009 年、39-40 ページ。

「EU 産ワインが『ニューワールド』ワインに市場を奪われつつあるのは明らかである」と述べている⁵。

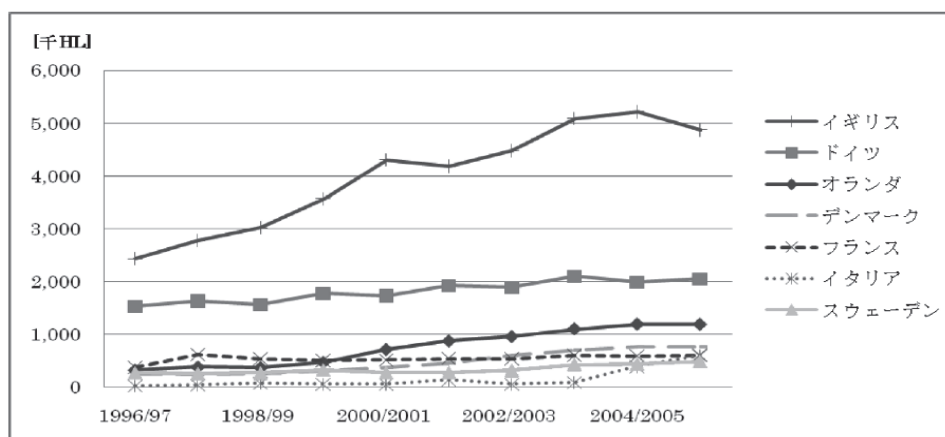


【グラフ 1】EU のワイン生産量・消費量の推移【グラフ 2】EU のワイン輸入・輸出数量の推移

⁵ 蛭原健介「EU ワイン改革の背景—共通市場制度に関する理事会規則の提案理由—」『明治学院大学法学研究』第 85 号、2008 年、49-58 ページ（引用は 58 ページ）。



【グラフ 3】 EU の主要構成国別ワイン消費量推移



【グラフ 4】 EU 域外からの輸入量 (EU の主要構成国別)

(出典：欧州委員会統計資料 (蛭原、2008、53-55 ページから実際は引用、グラフの題名は一部筆者にて変更))

ワイン部門は雇用や輸出の面で EU の重要な経済活動となっていることから、上記のような事態の打開のためには、費用対効果の点で問題のある制度をより持続的で一

貫した法的枠組みに改めるような根本的な改革が必要との見解に欧州委員会はいったた。

そこで、以下の3つを目的として2008年の改革は実施された。

— EUのワイン生産者の競争力を高め、EU産の優良ワインが世界最高レベルであるという社会的評価を確立し、かつての市場を取り戻し、EUおよび全世界で新たな市場を獲得すること。

— 需給均衡が確保された効果的で明確かつ単純なルールにもとづく制度を確立すること。

— 多くの農村地帯の社会組織を強化するとともに、いかなる産品も環境を尊重して生産される、欧州のワイン生産の良き伝統を維持する制度を確立すること⁶。

つまり、競争力強化に関する政策、OCM関連の法令の合理化・簡略化に関する政策、持続可能な発展に関する政策を考慮に入れているのである⁷。

2-3 2008年の大改革

2006年2月に「欧州ワインの将来展望と挑戦」というセミナーが開催され、100名以上の関係者が参加しワイン部門の今後の展望と現状に対して自己の見解を提示した

⁶ 同上、63ページ。

⁷ 同上、59-60ページ。

⁸。欧州委員会はこの意見を集約しつつ、同年6月に欧州議会および欧州理事会に政策文書を宛てた。オールドワールド地域の抵抗を考慮して当初よりも譲歩した部分はあったものの、2007年7月に欧州委員会がワイン OCM の抜本改革についての提案を採択し、2008年4月に欧州連合閣僚理事会が正式に採択した⁹。

この大改革は、生産量調整、支援、品質分類、第三国との貿易という4つに分けることが可能である¹⁰。生産量調整では栽培制限を廃止として競争力に任せるようにしたり、支援の面では蒸留補助金を廃止として第三国における販売促進に対する新たな援助やブドウ畑の再編・転換を行ったりすることとなった。また第三国との貿易では、ラベル表示に関する規定等は EU に輸入されるワインについても適用対象となり、醸造方法も特定のものに従うことが必要となった。

ここで注目したいのが品質分類である。ここでは今までのテーブルワインと VQPRD という分類を廃止し、地理的表示がないワイン（収穫年と品種は表示することができる）、IGP（*indication géographique protégée*）、AOP（*appellation d'origine protégée*）という分類とした。IGP は原産地に起因する品質や特徴があり、指定地域内で栽培されたブドウを85%以上使用していることなど細かい規定があるが、AOP はさらに厳格で、「品質と特徴が、特殊な地理的な環境に起因するもので、指定地域内で栽培されたぶどうのみを用い、生産は指定地域内で行われる。原料はヴィティス・ヴィニフェラ種のぶどうのみ¹¹」となっている。さらにラベル表示において、表示義務事項と表示任意

⁸ 同上、61 ページ。

⁹ 安田、2009年 a、18 ページ。

¹⁰ 同上、18-19 ページ。

¹¹ 同上、18 ページ。ヴィティス・ヴィニフェラ種とはヨーロッパブドウの学名であり、現在世界中で利用されているワイン用のブドウの種。

事項が規定されている。こうして 2008 年以降、品質分類はより明確になったといえるだろう。

先に掲げた表 1 を見ると 2008 年の改革はそれまでの改革から大幅に舵を切ったことが分かる。当然この大改革にも批判はあるが、「新世界との競合の現状を真摯に受け止め、地理的表示に基く欧州の伝統を守りながらも、新世界との競合にも積極的に対応するという、巨艦 EU の政策を大きく方向転換した意味と影響は大きい¹²⁾」と安田は述べている。

2-4 EU におけるワインの現状

表 2、3 を見ると、スペイン、イタリア、フランスの 2018 年におけるワイン生産量は 2014 年比でどれもプラスとなっていることが分かる。一方で消費量についてはどの国でも安定していることがうかがえ、政策転換の影響が少なからずあったとすることができよう。

【表2】 Major wine producers			【表3】 Major wine consumers		
million hl	2014	2018	million hl	2014	2018
Italy	44.2	54.8	Italy	19.5	22.4
France	46.5	48.6	France	27.5	26.8
Spain	39.5	44.4	Spain	9.8	10.5

(International Organisation of Vine and Wine, "2019 Statistical Report on World Vitiviniculture.")

p. 14, 17 をもとに筆者作成)

¹²⁾ 安田、2009 年 b、765 ページ。

3. オーストラリアのワイン法

3-1 オーストラリアのワイン法について

オーストラリアのワイン法は、オーストラリアワイン及びブランデー公社法（以降「公社法」と表記）、オーストラリアワイン及びブランデー公社規則（以降「ワイン規則」と表記）、オーストラリア・ニュージーランド食品基準（以降「食品基準」と表記）から構成されている。公社法の中でワインは「新鮮なブドウ若しくは新鮮なブドウのみによってつくられる製品の完全なあるいは部分的な発酵によるアルコール飲料¹³」と定義され、そのような飲料を対象とした法律となっている。オーストラリアのワイン法の主要な目的は輸出の振興と管理であり、その達成のために具体的な施策の推進を担うオーストラリアワイン公社が設置されている。

1. 公社法

公社法には適正ラベル計画、表示に関する規制等が記載されている。適正ラベル計画とは、ヴィンテージ（収穫年）や品種、地理的表示についてのワインの表示が真実であるということの信ぴょう性を高めるのを目的として、記録義務や検査の受け入れ等を課すものである。表示に関する規制について、公社法では地理的表示や伝統的表現の保護が規定され、申請の仕方等が記されている。これは国際協定に基づく義務の履行を定めたもので、誤った表示を行えば禁固刑が適用されることとなっている。

¹³ 高橋梯二「オーストラリアのワイン法」『日本醸造協会誌』第107巻、第6号、2012年、398ページ。

2. ワイン規則

EUの地理的表示の保護を目的として、EUに輸出されるオーストラリアのワインには、EUの登録された地理的表示名を使うことができない。また、複数国のブドウを利用してワインを製造する場合は各国を原産とするワインの割合を示さなければならない。これに加えて品種やヴィンテージ表示などのワイン特有の表示について、具体的な表記に関するルールが定められている。さらに、公社による厳格な輸出管理についての記述があり、実際に輸出をする際には輸出許可証が必要となっている。

3. 食品基準

公社法とワイン規則とで扱われていないアルコール容量表示等の義務表示について定められている。また、ワインの製造基準も食品基準の中で定められていて、物質の使用制限についても細かい記載がある¹⁴。

3-2 オーストラリアにおけるワインの現状

2018年においてオーストラリアは生産量が世界第7位、消費量が第10位となっている。輸出量では世界第5位、金額ベースで見ると第4位であることから¹⁵、輸出の

¹⁴ 同上、395-409 ページ。

¹⁵ International Organisation of Vine and Wine, “2019 Statistical Report on World Vitiviniculture”, 2019, p. 14, 17, 21

<http://oiv.int/public/medias/6782/oiv-2019-statistical-report-on-world-vitiviniculture.pdf>
(Accessed on December 29, 2020).

振興と徹底した管理とが成功していると言える。近年、大量生産型のワイン産業から高級志向のワイン産業へと変革を試みるオーストラリアだが、既存の枠組みのままではよいのか、さらなるシステムを作り上げるのかなど、模索が始まっている¹⁶。

4. 日本のワイン産業

4-1 日本ワイン法について

日本にワイン法がないという状況は、2015年の国税庁の「果実酒等の製法品質表示基準を定める件」（以降「製法品質表示基準」と表記）という告示によって大きく変わった。この告示で「日本ワイン」が定義されたのである。他にもワインラベルにおける地名や品種名、収穫年の表示基準も明確化され、さらに同時に出示された「酒類の地理的表示に関する表示基準を定める件」という告示によって地理的表示の指定手続きが明確に定められた。これら告示は国会制定法ではないが、法律に基づいて定められた基準として違反への罰則などの強制力を持つことから、ワイン法と呼んで差し支えない。

製法品質表示基準の中で、ワインは国内製造ワイン、日本ワイン、輸入ワインの3つに分類されている。国内製造ワインは国内で製造されていれば名乗ることができ、原料についての規定はない。一方で日本ワインは、国内製造ワインの中で「原料の果実として国内で収穫されたぶどうのみを使用したもの¹⁷」と定義されている。日本ワ

¹⁶ Waye, Vicki and Stern, Stephen, “The Next Steps Forward for Protecting Australia’s Wine Regions”, *Monash University Law Review*, Vol. 42, No. 2, 2016, p. 458-459.

¹⁷ 国税庁「果実酒等の製法品質表示基準を定める件」2015年10月30日、

https://www.nta.go.jp/law/kokuji/151030_2/index.htm(最終アクセス2021年1月23日)。

インと国内製造ワインとのさらなる差別化のため、地名やぶどう品種、収穫年または醸造年の記載は日本ワインにしか認められていない。特に地名については製法品質表示基準のなかで厳格な記載がある。国内製造ワインは原材料の原産地名を製造者や内容量等の一括表示欄に記載しなければならない一方、日本ワインは表ラベルなどに大きく地名を表示することが可能なのである。地名には収穫地と醸造地とがあるが、それらをどのように記入すればよいかについても製法品質表示基準と法令解釈通達とで規定されている。またラベル表記において、原材料は使用量の多い順に、品種名は表示するものの使用量の合計が85%以上を占めるように、等の規定が製法品質表示基準には存在している¹⁸。

4-2 日本の取り組み



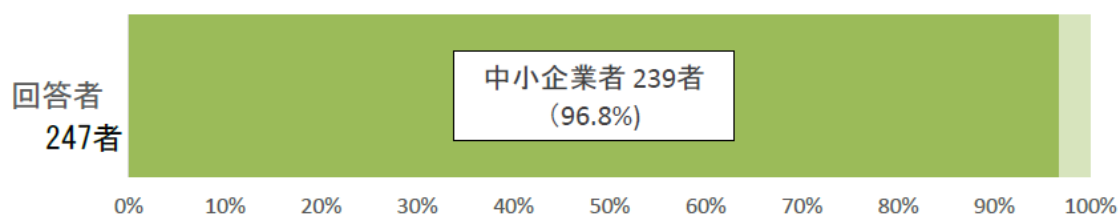
日本では全国でワインが製造されているが、主な産地は図1（出典は日本ワイナリー協会ホームページ）の4県で¹⁹、これらの県に日本国内のワイナリーの過半数が存在している。このワイナリーの大部分は、図2から分かるように小規模ワイナリーである。またグラフ5から、赤字か、そうでないとしても利益額の少ない生産者が年々増えていることが読み取れる。近年では日本ワインの出荷量は年々増加【図1】日本のワイ

¹⁸ 蛭原健介『日本のワイン法』虹有社、2020年、50-107, 210-228 ページ。

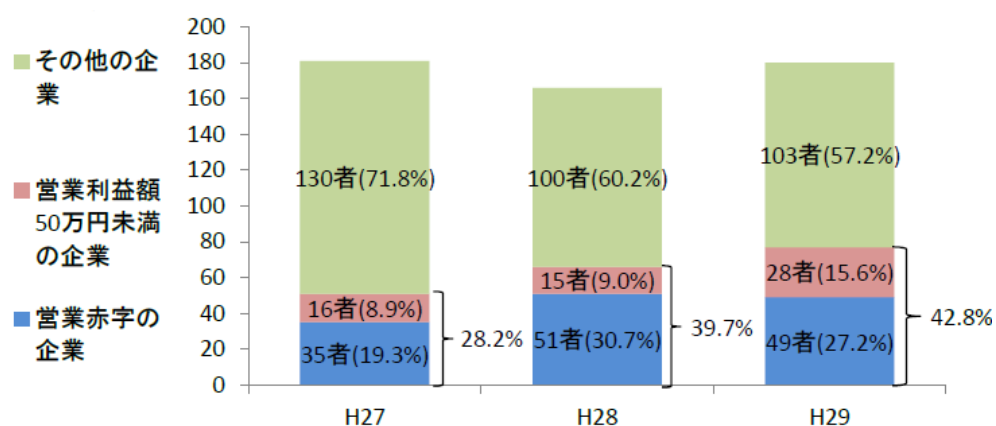
¹⁹ 日本ワイナリー協会「日本ワインの基礎知識」、

<https://www.winery.or.jp/basic/knowledge/>（最終アクセス 2021年1月24日）。

ン主要生産地 傾向にあると言える²⁰ものの、国内のワイン流通量の 69%は輸入ワインとなっており、日本のワイン生産者が厳しい状況に置かれていることが分かる。



【図 2】 中小企業の割合



【グラフ 5】 営業赤字および営業利益額 50 万円未満の企業数の推移

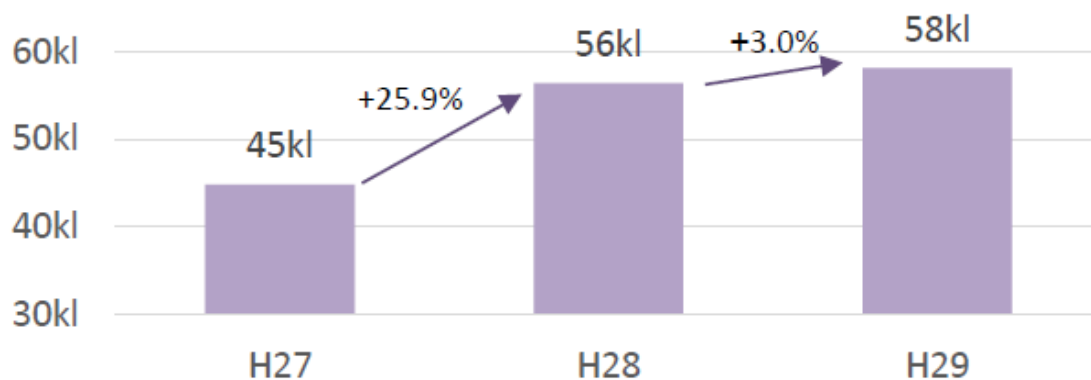
(出典：国税庁課税部酒税課「国内製造ワインの概況(平成 29 年度調査分)」、2019 年 2 月、2, 4 ページ)

²⁰ メルシャン株式会社前掲資料、10 ページ。

このようにワイナリーが小規模でかつ全体数も少ない日本においては、やはり品質の面で外国産ワインと戦っていくことが求められるだろう。そこで現在の日本では様々な取り組みが行われている。まずワイン特区の認定を受ける地方自治体が増えてきている。ワイン特区の認定を受けると、製造免許の要件のうちの一部が緩和されることになっている。苗木の不足が問題視されているが、それに対しては、長野県での県の公的機関がワイン用ぶどう苗木を生産する試みや、北海道での行政がワイン用ぶどう苗木の生産に従事する者を育成する試みがある。さらに、ぶどう農家が減少する中であって、日本国内のそれぞれの自然条件に合わせた品種で、最適な栽培方法や醸造方法にのっとり日本ワインを作っていく必要がある。そのための知識を蓄積、共有する枠組みが公的機関主導で作られ始めている。例えば大阪府立環境農林水産総合研究所のぶどう・ワインラボや北海道の池田町にある池田町ブドウ・ブドウ酒研究所がある。長野県では官学連携のもと、IT技術に基づくワイン用ぶどう栽培管理システムから得られる気象や土壌等に関するデータをぶどう栽培従事者に還元する試みが実践されている。また、国際的なワインコンテストで日本ワインが入賞するケースも増えてきていて、それがブランドの認知向上につながっている。甲州ワインについては、甲州ワイン EU 輸出プロジェクトという PR 戦略が外国で実施された²¹。

²¹ 児玉徹「日本ワインを軸とした日本のワイン産業の推進戦略」『国際貿易と投資』第 113 号、2018 年、142-152 ページ。

5. 日本ワインの今後



【グラフ 6】日本ワインの輸出量の推移

(出典：国税庁課税部酒税課「国内製造ワインの概況（平成 29 年度調査分）」、2019 年 2 月、6 ページ)

日本ワインが世界からの注目を少しずつ集めるようになってきて、輸出量は増えてきていると言えるだろう²²。ワイン市場のグローバル化もあって、国際貿易なしにワイン市場を語ることはできない²³。そのような変化の中「日本ワイン法」が導入されたことで、日本は一歩前進したと言えるだろう。しかしこれだけでは、日本のワイン生

²² 国税庁課税部酒税課「国内製造ワインの概況（平成 29 年度調査分）」2019 年 2 月、9 ページ

https://www.nta.go.jp/taxes/sake/shiori-gaikyo/seizogaikyo/kajitsu/pdf/h29/29wine_all.pdf

(最終アクセス 2021 年 1 月 23 日)。

²³ 蛭原前掲書籍、66-67 ページ。

産者を守りつつ、日本のワイン出荷量を伸ばしていくのには不十分である。なぜなら、「今のところ一般の地名表示には品質要件は含まれておらず、また、「日本ワイン」の定義からも品質概念は抜け落ちて²⁴」いるからである。ゆえに、日本のワイン生産者を守るには、品質の向上とその管理が重要となるだろう。EUにおいては2008年の改革で、それまでも存在していた地理的表示をベースとしてワインの明確な分類が行われるようになった。地理的表示制度とは地名表示に、品質要件を含む生産条件を結び付けたものである²⁵。一方オーストラリアにも地理的表示制度はあるものの、大量生産型のワイン産業を志向していることもあってEUほど厳格ではない。急速に力を伸ばしているニューワールドワインとの競合となれば、品質が保証されているかどうかは重要な点であろう。日本にも地理的表示制度は存在するが、ぶどう酒の地理的表示として国税庁長官から指定を受けているのは山梨県と北海道だけである²⁶。ところが、「地理的表示ワインの産地の範囲内において、地理的表示を使用することなく、個々の地名を名乗ることは、現在のところ可能²⁷」となってしまう。今後、地理的表示の指定を受けている産地の範囲内では地理的表示の生産基準が適用され、良質かどうかははっきりと区別できるようにする必要がある。そのうえで日本ワインの品質を担保するには、公的な機関として社会科学的にワイン産業を分析する機関の設置が求められる。しかしワインが文化としてEUほど根付いていない日本において、国として機関を設置するのは現実的ではない。現在ある池田町ブドウ・ブドウ酒研究所といった機関を活かしつつ、産地ごとのデータの収集・分析・共有が円滑に進むよう、産地ベースで機関の設置を進めるのがよいだろう。

²⁴ 同上、256 ページ。

²⁵ 同上、114 ページ。

²⁶ 同上、122 ページ。

²⁷ 同上、206 ページ。

6. 終わりに

日本ワイン法によって、日本ワインが高みへと着実に歩を進めたことは間違いない。しかし日本のワイン生産の体制は未熟であり、EU ワイン法やオーストラリアのワイン法から得られる示唆はあった。品質の保証は産地やブランドの確立につながり、ひいては日本ワインの国内外での発展につながると確信している。

参考文献

蛭原健介、大村真樹子「欧州共同体におけるワイン産業の持続可能性と共通市場制

度改革—消費動向および生産調整制度に関する分析—『明治学院大学法学研究』第 87 号、2009 年、23-62 ページ。

蛭原健介「EU ワイン改革の背景—共通市場制度に関する理事会規則の提案理由—

『明治学院大学法学研究』第 85 号、2008 年、49-74 ページ。

蛭原健介『日本のワイン法』虹有社、2020 年。

国税庁「果実酒等の製法品質表示基準を定める件」2015 年 10 月 30 日、

https://www.nta.go.jp/law/kokuji/151030_2/index.htm（最終アクセス 2021 年 1 月 23 日）。

国税庁課税部酒税課「国内製造ワインの概況（平成 29 年度調査分）」2019 年 2 月、

https://www.nta.go.jp/taxes/sake/shiori-gaikyo/seizogaikyo/kajitsu/pdf/h29/29wine_all.pdf（最終アクセス 2021 年 1 月 23 日）。

児玉徹「日本ワインを軸とした日本のワイン産業の推進戦略」『国際貿易と投資』

第 113 号、2018 年、142-158 ページ。

高橋梯二「オーストラリアのワイン法」『日本醸造協会誌』第107巻、第6号、
2012年、395-412ページ。

日本ワイナリー協会「日本ワインの基礎知識」、

<https://www.winery.or.jp/basic/knowledge/>（最終アクセス2021年1月24日）。

原田喜美枝「日本のワインとワイン産業」『商学論纂』第55巻、第3号、2014年、
651-675ページ。

メルシャン株式会社「ワイン参考資料」2019年7月、

https://www.kirin.co.jp/company/data/marketdata/pdf/market_wine_2019.pdf（最終ア
クセス2020年12月29日）。

安田まり「EUの『ワイン共通市場制度（OCM）』の歩みと2008年の大改革」

『日本醸造協会誌』第104巻、第10号、2009年a、758-767ページ。

安田まり「EUワイン改革とワイン法」『日本ブドウ・ワイン学会誌』第20巻、

第1・2号、2009年b、15-22ページ。

International Organisation of Vine and Wine, “2019 Statistical Report on World

Vitiviniculture”, 2019, [http://oiv.int/public/medias/6782/oiv-2019-statistical-report-on-
world-vitiviniculture.pdf](http://oiv.int/public/medias/6782/oiv-2019-statistical-report-on-world-vitiviniculture.pdf) (Accessed on December 29, 2020).

Waye, Vicki and Stern, Stephen, “The Next Steps Forward for Protecting Australia’s Wine
Regions”, *Monash University Law Review*, Vol. 42, No. 2, 2016, p. 458-491.

EU における化学規制が世界市場に与える影響

The Impact of EU Chemical Regulations on the Global Market

経済学部 2 年 竹内津紘

1. はじめに

化学物質は、我々の生活から切り離せないものである。化学物質とは、元素そのものおよび自然界に存在している又は人工的に得られるそれらの化合物のことであるが、その多くは経済活動、社会活動及び市民生活において広く利用されている。しかしそれらの中には、取り扱いを誤ってしまうと人体の健康や環境に悪影響を及ぼしかねないものもある。ここでは、こういった化学物質がその製造、輸入、販売、流通、使用、消費、廃棄などの過程において適切に取り扱われることを目的に定められた法を、まとめて化学規制と呼ぶことにする。

化学規制は、産業の発展とともに整備が進められてきた。特に欧州では、化学物質の登録・評価・認可・制限に関する EU 法として、2007 年に REACH 規則が成立した。この中では世界的に見て厳しい基準が定められており、現在もなお適用範囲の拡大が

進められている。この点で、化学規制の整備に関する「グローバル・スタンダードづくりを EU がけん引してきた」¹という指摘もある。

このレポートでは、REACH 規則をはじめとする化学規制が世界市場にどのような影響を与えるのかについて考察する。第 2 章では、こうした議論を理解する上でおさえておくべき REACH 規則の特徴を紹介し、第 3 章では REACH 規則が EU 内外の企業にどのように作用しているのかを分析する。第 4 章では、第 3 章で挙げられた論点を踏まえ、EU における化学規制と日本における化学規制を比較し、また他国における REACH 型規則の導入事例についても考察する。第 5 章では、より良い化学物質管理の実現方法について言及する。

2. EU における化学規制の概要

この章では、REACH 規則の基本的な内容についてまとめる。特に第 3 節では REACH 規則の制定背景について述べるが、これを理解しておくことは第 3 章以降で REACH 規則が企業にもたらす影響を評価する上で重要である。

2-1 REACH 規則の仕組み

REACH 規則の目的は、化学物質によって引き起こされる危険から人体の健康や環境を守ることである。「Registration(登録), Evaluation(評価), Authorization(認可), Restriction(制限) of Chemicals」の略称であり、2007 年に施行された。その適用範囲は

¹ 早川有紀『環境リスク規制の比較政治学：日本と EU における化学物質政策』ミネルヴァ書房、2018 年、p.27。

広く、EU 域内で使用されるすべての化学物質はこの規則のもとで取り扱われている。以下、それぞれの過程について説明する。

まず事業者は、ある化学物質を年間 1t 以上製造もしくは輸入する場合には登録手続きを求められる。そして、各事業者によって提出された登録書類は欧州化学物質庁によって評価される。人の健康や環境への影響が懸念される認可対象物質を使用する際は、適切な方法での取り扱いが求められるため、認可が必要である。使用によって生じるリスク²が受け入れがたい物質に関しては、制限が定められたり、場合によっては使用を禁止されたりする。

REACH 規則の大きな特徴の一つは、リスク評価の主体を事業者と定めている点である。事業者には、実験などを行うことで安全性に関する情報を集めることが義務付けられている。また、一つの企業だけではなく、川下企業に対しても安全性評価の責任が求められる。有害物質の情報はサプライチェーン全体を通じて共有され、どの段階であっても化学物質が安全に使用されなければならないとしている。また、新規物質と既存化学物質を特に区別せず同列に扱う網羅型規則であるという点も大きな特徴である。これに対し、新規物質に対して特別に基準を定めるものを優先評価（スクリーニング）規則と呼ぶ。網羅型規則では優先評価規則に比べ、全体としてより多くの費用が生じる傾向にある³。

² リスクの定義については第 2 節で述べる。

³ 日本の化学規制は優先評価型規則である。両者の比較については第 3 章で述べる。

2-2 リスクとハザードの違い

ハザードとリスクの違いを理解することは、化学規制を考える上で非常に重要である。

ハザードとは、人間が好ましくないと考える物質の性質のことである。一般的には、急性経口毒性や皮膚刺激性、発がん性など、人の健康や環境に有害性をもつものと、爆発性、引火性、燃焼性といった、身体や財産に危険性をもつものの二種類を指す。

これに対しリスク⁴は、その性質がどのくらい曝露するのにかによって決まる。化学物質がどのように漏洩するかは、同じ物質であって用途や用法によって異なる。身近な例としては、洗剤が挙げられる。洗剤を衣類や食器等の洗浄に用いている場合は、重大な事故が発生することはほとんどない。しかし、誤った使い方をするとその発生率は急激に上昇してしまう。例えば、洗剤を飲んで体内に取り入れることは用途として想定されておらず、健康被害の原因になりかねない。また、塩素系と酸性のものを混ぜ合わせて使用すると、人体に有害なガスが発生してしまう⁵。

REACH 規則においては、物質そのものが持つハザードよりも、むしろ各事業者がその物質をどのように使うかということに焦点が当てられている。しかし、このリスクを測定することは容易ではない。ハザードは物質固有の性質であるため、一様に観測

⁴ リスク(R)はハザード(H)と曝露(E)による 2 変数関数 $R = f(H, E)$ で定義される。

$$\frac{\partial R}{\partial H} > 0, \quad \frac{\partial R}{\partial E} > 0$$

であり、 $H = 0$ または $E = 0$ のとき $f(H, E) = 0$ である。

⁵ $\text{HClO} + \text{HCl} \rightleftharpoons \text{H}_2\text{O} + \text{Cl}_2\uparrow$

することが可能である⁶。一方で、リスクは物質の用途によって異なる値をとるため、その一つひとつに対して評価を行わなければならない。したがって、ある物質においてリスクが化学的に立証されていなくとも、その安全性が疑わしい場合には、重大な被害を避けるために規制を行う場合がある。このような考え方は予防原則と呼ばれ、REACH 規則においては特に重視されてきた。これが、REACH 規則の内容が世界的に見て厳しいと言われる理由の一つである。

2-3 EU における環境政策の歴史

ヨーロッパにおける化学物質規制に関する法整備は、公害問題への対応がきっかけとなり、20 世紀に入ってから本格的に進んだ。各国で環境規制の整備が進んだが、地理的に国同士が隣接しているため、特に河川や大気汚染問題に関しては多国間での規制が進んだ⁷。そして 1970 年代に入ると、経済統合や単一市場の形成を進めるために、加盟国ごとに複雑化した規制を統一化し、EU レベルでの環境政策を行おうという機運が高まった。しかし、各国に対して法的拘束力を持つ制度が EU に存在していなかったため、すぐには有効な環境政策は実現しなかった⁸。

こうした状況が大きく変化したのは、1980 年代半ばのことである。世界で技術革新が進む中、アメリカや日本に対抗するために強いヨーロッパ経済をつくろうという動きが起こった。1987 年に単一欧州議定書が発行されたことで、EU の環境政策に法的

⁶ 例えばベンゼンの引火点は -11°C 、発火点は 498°C といった形で具体的に示せる。

⁷ 早川前掲書、p.79。

⁸ 同上、p.80。

根拠が与えられ、欧州委員会内の環境総局が有する権限が高まった⁹。また、単一市場に関連する環境立法については、EU 理事会において特定多数決¹⁰で決定できるようになったため、各加盟国の影響力は低下した。ただし、政策の実施については加盟国に責任が与えられ、環境総局の関与は限定的なものであった。こうした背景から、EU における環境政策は特定の国や団体の利害のみを反映するものにはならず、トップダウン的に調整が行われた¹¹。

こうした動きの中で 2007 年に REACH 規則が誕生したが、第 1 節で述べたように、拡大生産者責任が徹底された厳しい規制内容が実現することとなった。それ以前は、長年製造されて市場に流通しているにもかかわらず安全性に関する情報収集が不十分な化学物質が数多く存在しており、事業者による管理が隔々まで行き届いているとは言えない状況であった¹²。これを受けて REACH 規則においては、自社が取り扱う化学物質の情報提供に努めない事業者に関しては市場から排除されてしかるべきであるという“**No data no market**”の原則が打ち出されている。

3. REACH 規則のメリットおよびデメリット

第 2 章では、REACH 規則の基本的な枠組みについて説明した。この章では、REACH 規則が実際にどのような形で企業に影響を与えているのかを述べる。

⁹ 同上、p.81。

¹⁰ 人口比率に応じて各国に票が割り当て、合計票数が一定数を超える場合に可決とする意思決定方式。

¹¹ 早川前掲書、p.106。

¹² 同上、p.121。

分析には、欧州委員会が公表している「A Computer Aided Telephone Interview (CATI)」と「An Online Business Interview (OBS)」の集計結果を用いた¹³。

3-1 企業規模によるコストの違い

第 2 章で述べたように、REACH 規則におけるリスク評価の主体は企業であり、化学物質を扱うためには規則で定められた手続きを踏むことが必要である。しかし、各企業が抱える負担はその事業規模によって異なっていると言える。ここでは、大企業と中小企業¹⁴とを比較し、これらの企業を取り巻いている状況を分析する。

まず、1 物質当たりの登録費用が特に中小企業にとっては高額であるということが調査によって示唆された。OBS によると、1 事業者がトン数量帯あたりに支払う金額は大企業よりも中小企業の方が高くなる傾向にある。事業規模が大きい企業にとってはこういった費用を予算に含むことはそれほど難しくはないだろうが、中小企業が大企業と同じ水準の金額を支払うのは困難な場合もあるだろう。

¹³ いずれも 2010 年から 2013 年までの変化を対象とした調査である。各調査の詳細は以下を参照されたい。

European Commission, “Monitoring the Impacts of REACH on Innovation, Competitiveness and SMEs”, *An official EU website*, December 16, 2015, p.i.

¹⁴ SMEs のこと。medium enterprise、small enterprise、micro enterprise で構成される。なお、日本における中小企業は従業員 300 人以下、または資本金 3 億円以下の企業を指すのに対し、SMEs は従業員 250 人以下、かつ売上 5,000 万€以下またはバランスシート 4,300 万€以下の企業である。

また、中小企業は大企業に比べて情報の収集という面で不利になりやすいと言える。100-1000tの物質に関しては、川下ユーザーとの連携にかかる費用がコスト全体に占める割合は大企業の平均が6%であったのに対し、中小企業では13%であった。また、物質安全データシートを作成するのにかかる費用に関しては、大企業の平均が6%であったのに対し、中小企業では11%であった¹⁵

Average registration cost per substance per registrant by tonnage band

Size	>1,000 tpa	100-1,000 tpa	10-100 tpa	1-10 tpa
SMEs	€ 86,733	€ 63,723	€ 73,250	€ 40,309
Large	€ 80,619	€ 88,603	€ 69,839	€ 32,825

(OBS¹⁶より)

規則に関して専門的知識を持った人材を確保しづらいということも、特に中小企業の問題点として挙げられるだろう。CATIによると、大企業のうち32.7%がREACHに特化した部署を持ち、48.3%がREACHに特化した役職を用意しているのに対し、中小企業ではその割合はそれぞれ17.4%、28.6%と下回っていた¹⁷。社内で専門知識を持った人間を育成したり専門家を雇ったりすることは、規模の小さい企業にとっては金銭的負担となってしまう。適切な人材を確保できなければ、科学者が研究開発だけでな

¹⁵ “Monitoring the Impacts of REACH on Innovation, Competitiveness and SMEs”, op.cit., p.44.

¹⁶ Ibid., p.41.

¹⁷ Ibid., p.140.

く規制対応も行わなければならないこともあるだろう。このような人手不足は技術力の発展を妨げてしまう恐れがある。

それ以外には、外部のコンサルタントに委託するという方法もある。特に複雑な過程に関しては社内の人間だけでは対応することが難しいため、この方法は効率が良いと言える。しかし、CATIによると、すべての業務を外注している大企業は全体の2.4%とごくまれである。一方、中小企業は6.4%、零細企業に至っては18%が関連業務を全て外注しているという結果であった¹⁸。これでは、化学物質管理のノウハウが培われず、競争力が低下してしまうと言えるだろう。

3-2 EU 域内における企業への影響

第1節で述べたような REACH 規則による企業への負担は、企業の行動に様々な影響を与える。

例えば、登録費用が追加された分、それまで取り扱っていた製品で得られる利益が減少してしまうということが考えられる。CATI と OBS に対し、製造量を減らすことで登録費用を削減していると答えた企業は複数あった。第1章でも述べたように製造量を年間 1t 未満に抑えれば登録の必要性はないため、コストを下げることができる。ある小企業は、生産量を 30%減らしたと答えた。また、利益を上げることができなくなった製品に関しては、販売対象から除外してしまったと答えた企業もあった¹⁹。

また、安全性等が立証されていない物質の使用に向けて企業が動き出しづらくなってしまう問題がある。新たな物質の登録には実験が必要であり、追加的な費用が掛か

¹⁸ Ibid., p.137.

¹⁹ Ibid., p.61-62.

る。またその物質が将来的に認可や制限が義務付けられる対象となった場合、製品の製造を継続するには別の手段を確保しなければならない。したがって、リスクが不確定な新しい物質の使用を避け、すでに広く使われている物質で代替するという方法を取らざるを得ない場合がある。CATIによると、約6割の企業が代替物質に関する調査を独自に行い、その3分の1以上が特定の物質を使用せずにすむよう製造方法を変更したと答えた²⁰。こうした企業の消極的な行動により、社会全体での技術革新が阻害されてしまうことが考えられる。

さらに、REACH規則においては対象とされていなくとも、自社で取り扱っている化学物質が、欧州化学物質庁が作成するSVHC（高懸念物質）²¹リストに掲載されることは大きな影響をもたらす。CATIによるとおよそ30%の企業が、自分たちが使用している物質がリストに掲載されたと答えた。そのうち、9.4%が代替物質の発展に向けて新たに動き出していると答え、30.1%が物質の組成を変えることで対応すると答えた²²。しかし、リストに登録されてから規制対象になるまでの期間が短い場合は、十分な対応ができないこともある。特に専門的な知識を持つ人材の確保が難しい中小企業にとっては、細かい規則の変更を追いつくことは容易ではないと考えられる。

²⁰ Ibid., p.126.

²¹ Substances of Very High Concern の略称。人体や環境に対する危険性が公的に認められており、REACH規則で認可対象となる可能性のある物質のこと。

²² “Monitoring the Impacts of REACH on Innovation, Competitiveness and SMEs”, op.cit., p.127.

3-3 EU 域外における企業への影響

REACH 規則は、EU 域内だけではなく、EU 域外を対象とした輸出入にも大きな関わりを持つ。

CATI によると、REACH 規則が EU 域外の企業に対する競争力に影響を及ぼすと考えている大企業は 28%であったのに対し、中企業では 23%、小企業では 21.5%、零細企業では 9.5%という結果になった²³。企業規模が小さくなるほど EU 域外への輸出量が少なくなり、また原材料などを EU 域外の企業からの輸入に頼っておらず、地域に根差した形で販売を行っているという意識が強いためであると考えられる。

対外的な影響を受けていると答えた企業のうち、54.8%は対外的な影響力が弱まったと回答している。特に製造業においてはその割合は 73.4%であった²⁴。EU 域外の企業と比べて満たさなければならない基準が多く、負担になっているという声があった。

その一方で、対外的な競争力が増したと答えた企業は全体で 40.1%であった²⁵。これは、主に EU 域内の市場における自社の立ち位置を踏まえた結果であると考えられる。EU 域外の企業は、EU 域内におけるそれぞれの化学物質規制に関する動向を知ることが難しいため、EU 域内の企業と比べて不利な立場になってしまうことがある。

その一つの例が、2008 年に行われたフタル酸ビス (DEHP) の規制である。この物質は、かつて世界において主力な可塑剤として圧倒的なシェアを占めていた。以前からその安全性については議論がなされていたが、2008 年 2 月には EU 委員会が「DEHP はリスク管理の必要がない」と述べた。しかし、その 4 か月後には、「DEHP は規制

²³ Ibid., p.27.

²⁴ Ibid., p.27.

²⁵ Ibid., p.27.

候補物質に該当する」とされた。この転換の理由の一つは、DEHPを規制しても欧州市場において大きな影響はないと考えられたからである。欧州可塑剤メーカーは、規制されるかが不明な段階ですでにDEHPの製造を中止し、代替物質であるDINPの製造に切り替えていた。また、通常的环境においては甚大なハザードの発露はないと考えられていたものの、予防原則の観点からDEHPの使用を原則禁止とするのが望ましいとの判断に至った。EU域外の企業がこうした規制の変化にEU域内の企業と同じスピードで対応していくのは難しく、世界の可塑剤業界や産業界から大きな反感を買うこととなった²⁶。

また、EU域内においてある物質を使用する際は、一事業者の手を離れた後であっても、ライフサイクルを通じてそのリスクを管理することが求められる。そのため、各企業は規則を順守しているサプライヤーを好み、国内市場に力を注ぐ方が安心して販売を行うことができるケースも多い。これは結果的に、EU域外の企業がEU市場に参入するのを防ぐことにつながるだろう。こうした状況は、EUにおける保護貿易を助長する要因となるのではないかという指摘もある²⁷。

²⁶ 永里 賢治、田辺 孝二「環境規制の不確実性に対処する企業行動：EUの環境規制『REACH』と欧州可塑剤メーカーの企業行動」 「国際ビジネス研究」2巻1号、2010年、p.86。

²⁷ Wood, Andrew, “APEC Says Reach Program Would Cause Trade Restrictions”, *Chemical week*, 166, 2004, p.10.

3-4 各企業に対する支援の在り方

REACH 規則は、EU 域内の企業に対して大きな影響力を持っている。この規則は世界的に見ても高い水準で各事業者に化学物質の管理を求めているが、特に事業規模が小さい中小企業にとっては不利に働いてしまうことがあると分かった。

まず第 1 節でも述べたように、中小企業の多くは大企業と同じ水準で登録費用を支払わなければならないのが現状である。この問題に対しては、物質の登録にかかる費用を一部負担するなど、中小企業の競争力を損なわない工夫が必要であろう。

第 2 節では、リスク評価の不確実性が企業に与える不安について述べた。これを少しでも解消するためには、公的機関などが規制に関するガイダンスを積極的に行うことが必要であろう。規制内容を十分に理解することは、各事業者がある化学物質を自社で使用すべきか否かを合理的に判断する手助けになる。また、こういった情報を業界全体で共有することは、生産性の向上を図る上で有益である。特にサプライチェーンにおける相互のやり取りが増えることで、各事業者の化学物質に関する知識が増え、新しい製品やサービスの提供にもつながると考えられる。

また、EU は世界の化学物質規制をリードしていく立場としての責任を果たす必要があると言える。第 3 節では EU 域外の企業が被る不利益について述べたが、こうした企業に対しても情報を発信していくことが求められるだろう。特に EU 域内における化学物質の取り扱いに関する動向を、EU 外部の人間が把握することは困難である。円滑な貿易を妨げないためにも、新たに規制を設ける際などは、その内容をあらかじめ周知しておくことが望ましい。

4. 日本における EU 型化学規制の導入可能性

第 2 章でも述べたように、EU においては化学物質規制の一環として REACH 規則が 2007 年に成立したが、現在の日本においてはそのような網羅型規則は存在していない。

日本における化学物質規制としては、1986年に「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」（以下「化審法」）が成立し、その後2009年に改正され現在の改正化審法に至る。

この章では、REACH規則と改正化審法について、その制定背景と特徴の違いをみていく。

4-1 日本における環境政策の歴史

もともと日本における化学物質規制の整備は、1960年代以降に高度経済成長に伴う公害による健康被害をきっかけとして本格的に始まった。被害の範囲が拡大するにつれて国レベルの対応が求められるようになり、厚生省、通商産業省、農林省、運輸省、建設省といった経済・開発系省庁が各自で公害関連行政を担当するようになった。しかし、各省庁間の意見の対立などが起こり、体系的な施策が難しい状況にあった。この問題を解決するために、分散した公害規制の実施権限を統一する目的で、1971年に環境庁が発足した。しかし、末端行政機関との利害関係により、各省庁と特に関連のある公害関連公共事業については各省庁に残されることとなった。結果的に、環境庁は十分な事業予算や規制権限をもつことができなかった²⁸。

また、環境政策の制定過程も環境庁の立場が不利になった要因である。日本においては、事前に各省庁による根回しの後、形式的な審議が与党内で行われ、最終的に実質的な政策決定は省庁間で行われることが一般的である。戦後の日本においては自民政権が続き、経済・開発系省庁は自民党内の族議員および各業界と強く結びついて

²⁸ 早川前掲書、p.77。

いた。一方、後発組織である環境庁はそういったつながりを持っておらず、既存省庁に対抗できるだけの自立性や専門性も備えていなかった²⁹。

こうした体制の下で 1973 年につくられた化審法は、被規制者の意向が強く反映されたボトムアップ方式のものとなった。2009 年には国際基準に合わせるために網羅型への変更が検討されたが、新規化学物質およびリスク管理が必要と考えられる一部の既存化学物質のみを対象とする優先評価型がコストの観点から採用されることとなった。これは、当時 EU よりもアジアへの輸出货量が圧倒的に大きく、EU の厳しい基準に沿った形で管理を行うことは非効率的であると考えられたためである³⁰。

4-2 改正化審法の問題点

2009 年に大幅に改正された化審法では、化学物質に優先順位がつけられることで必要性に応じた迅速な評価が可能になった。1973 年の化審法制定以前から 20,000 種類あまりの化学物質が使用されており、その安全性を国が点検することになっていた。しかし、2009 年時点で点検が一部またはすべての項目について終了したものは、そのうちの 1 割弱に過ぎなかった。ハザードに基づいて化学物質の有害性を判断するのではなく、各化学物質の実際の使用状況を踏まえたリスク評価へ転換することで、より効率的な点検の実施が促されることとなった³¹。

しかしその一方で、改正化審法には様々な問題点が残されている。まず、REACH 規則におけるリスク評価の主体は事業者であるのに対し、改正化審法においては政府で

²⁹ 同上、p.78。

³⁰ 同上、p.132。

³¹ 青木 康展「改正「化審法」の施行」『ファルマシア』47 巻 9 号、2011 年、p.866。

あると定められている。政府にすべての決定が委ねられていると、事業者は政府の指示に対して受け身になってしまい、責任意識が低くなる恐れがある。一方 EU においては、第 3 章で述べたように、企業が REACH 規則において規制対象となる前でも化学物質の使用をやめるなど、積極的な動きがみられている。

また改正化審査においては、同じ化学物質を使用している製品であっても、用法や用途によって規制の対象となるか否かが異なってしまうという問題がある。その例として、バイオサイドが挙げられる。バイオサイドとは、化学物質によって微生物などを殺したりする薬剤のことであり、その性質から人体や環境への影響も懸念される。バイオサイドの代表例としては、家庭用殺虫剤が挙げられる。家庭用殺虫剤はハエやゴキブリなど人に害を及ぼす衛生害虫を駆除する殺虫剤と、アリやムカデなど人に直接悪影響を与えない不快害虫を駆除する殺虫剤に分類される。このうち前者は医薬部外品として医薬品医療機器等法の対象となるが、後者はこの対象とならず、他に取締まる法律も存在していない。したがって、事業者が不快害虫用と銘打てば、仮に衛生害虫用の殺虫剤と同じ成分であっても、法律による審査を一切受けることなく販売することができる。こうした法律の抜け穴は、企業のモラルハザードをもたらしかねない。

さらに、環境規制強化により各省庁の持つ権限が縮小してしまうことから、各省庁は環境規制の強化に否定的な見方をする傾向にあることも問題である。特に経済産業省の影響力は大きく、利害関係者の負担が重くならないよう審議が進められる。これにより、必要とされる規制内容が実現できない可能性があると言える。

4-3 EU 域外の国における類似規則

REACH 規則制定以降、EU 以外の国々でも REACH 型規則を導入する動きがある。この節では、そのひとつである韓国で導入された REACH 型規則について見ていく。

韓国は、化学産業において近年急激な成長を遂げている国である。2012年における韓国の化学市場規模は125ユーロであり、世界第6位を記録した³²。しかし、化学物質による産業事故や業務災害が多発したことから韓国は法改正を進め、2015年にはREACH型規則を実現した。以下、EUにおけるREACH規則をEU REACH、韓国におけるREACH型規則をK-REACHと表記する。

規則の根本的な発想に関しては両者で相違はないが、企業側の法令順守をより推奨するという意味合いから、K-REACHはEU REACHと比べて厳格な部分が見られる。まず、EU REACHにおいては年間1トン以下の物質に関して登録が必要とされていないのに対し、K-REACHにおいてはたとえ上記の基準を満たしていても、100kg以上であれば簡略化された手続きが義務付けられている。また100kg未満の物質に関しても、届け出が必要とされている。そして、EU REACHにおいては使用している化学物質に関して1年ごとの報告書は必要とされていないが、新しい物質に関しては1年おきの報告書が必要であり、年間の使用量が1トン以上の場合には既存の物質に関しても提出が求められる。

一方細かい安全性の基準に関しては、EU REACHと比べて緩い部分も見られる。K-REACHでは重合体（ポリマー）³³のみが登録対象とされているが、EU REACHでは単量体（モノマー）および反応物質の登録も必要とされている。同じ物質を生成する場合にK-REACHよりもEU REACHの方が登録しなければならない物質が多くなる傾向にあるといえる。また、K-REACHにおいては輸出のみを行う物質に関しては登録確認

³² Drohmann and Dieter (et al), "Legal Requirements of Korean Biocide Regulation (K-BPR) and Korean REACH (K-REACH)", *International Chemical Regulatory and Law Review*, vol. 2019, no. 1 (2019): p. 34.

³³ 複数の単量体が結合し鎖状や網状になった化合物のこと。一般的には、高分子の有機化合物を指す。

申請が必要とされていない。完全に輸出目的の別の物質をつくるために製造もしくは輸入される物質に関しても、登録免除の対象となる。

以上のように、韓国は EU REACH のような網羅型規則として K-REACH を制定したが、その目的は EU REACH とは少し異なる。化学物質がそのライフサイクルを通じて人体に及ぼす悪影響を抑えるというよりも、むしろ事業者の不注意な取り扱いによる突発的な事故を防ぐという側面が強い³⁴。この点で、K-REACH は EU 域外の国が、自国の化学産業に合わせて独自に適用した網羅型規則の例であると言えるだろう。

4-4 日本における化学物質規制の改善

第 2 章の第 3 節や第 4 章の第 1 節で述べたように、日本と EU における化学物質規制は公害問題を契機として始まったが、その制定過程は大きく異なる。第 4 章の第 2 節でも述べたように、REACH 規則は各事業者の主体的な参画を求めるボトムアップ的なものであるのに対し、日本におけるトップダウン的な規制体制は事業者の責任意識を低下させてしまいかねない。これを防ぐには、限られた省庁の人間が利害関係者の意向を汲んで法整備を進めるのではなく、専門的な知識を持つ第三者機関を十分に活用することが必要であろう。

また、日本においては REACH 規則のような網羅型規則は実現していないが、部分的にその枠組みを導入することで、化学物質管理体制の改善につながる可能性がある。第 4 章の第 3 節では、EU と自国の産業における問題点の違いを踏まえ、網羅型規則を制定した韓国の事例を紹介した。日本においては縦割り行政による影響で、化学物質の利用目的ごとに規制の対応が分かれてしまっていることが問題として挙げられる。このような状況を解消するためには、一つの用途においてだけでなく、あらゆる場

³⁴ Drohmann and Dieter (et al), *op.cit.*, p.34-35.

面を想定したうえで化学物質のリスクを評価することが必要であろう。そのためには、組織を超えた連携を推し進め、個々の化学物質に対して分野を超えた統一見解を得ることが重要である。これにより法的な抜け道が無くなり、より適切にリスクが管理された形で消費者のもとに製品を届けることができると考えられる。

5. より良い化学規制を目指すためには

このレポートでは、化学規制がもたらす影響について述べた。第2章では REACH 規則の基本的な枠組みについて述べ、第3章では EU 内外における企業行動への影響を述べた。第4章では日本や EU の化学規制を比較したうえで、日本における化学規制の欠点とその改善策を述べた。個々の国が抱える問題は異なるものの、全体を通じて、化学物質の管理に関する専門的な知識を持つ人材の必要性が浮き彫りになったのではないだろうか。

そういった人材を育成する一つの方法として、大学における教育を充実させることが挙げられる。特に現在の日本においては、学生が化学物質管理に関する内容に触れる機会が少ない。2009年に実施された「化学物質総合管理に関するアンケート（教育研究機関版）」³⁵によると、履修科目として化学物質管理に関する教育を取り入れる予定がないと回答した大学は、無回答も含めると75%以上に達した。社会全体の化学物質の管理能力を高めるためには、化学系に限らず、理工系の学生、さらには人文社会系の学生に対しても教育が必要であるという指摘もある³⁶。省庁をはじめとする公的機関に専門知識を持った人材が送り込まれることで、より実情に即した形で規制の施

³⁵ 化学物質総合経営研究会『化学物質総合経営学：規制から管理そして価値創造へ』丸善出版、2016年、p.283。

³⁶ 同上、p.284。

行をすることが可能になるだろう。また、化学物質管理に関する知識を持った人材を民間企業が確保できれば、規制遵守にかかるコストを抑えることができると考えられる。さらには、実際に管理を行う立場になくとも、消費者が自分たちのもとに届けられる製品やサービスにおけるリスク管理に関心を持つことで、適切なリスク評価に基づいた規制の整備が行われることを促し、また事業者の行動が定められた基準から逸脱することを抑止できるのではないだろうか。

このように、より良い化学規制の実現のためには、私たち一人ひとりが化学物質の管理について理解を深めることが必要であろう。

参考文献

- ・ 青木康展「改正「化審法」の施行」『ファルマシア』47巻9号、2011年、865-870ページ、
https://www.jstage.jst.go.jp/article/faruawpsj/47/9/47_KJ00009649432/_article/-char/ja/（最終アクセス 2021年1月23日）。
- ・ 安達亜紀『化学物質規制の形成過程：EU・ドイツ・日本の比較政策論』岩波書店、2015年。
- ・ 化学物質総合経営研究会『化学物質総合経営学：規制から管理そして価値創造へ』丸善出版、2016年。
- ・ 永里賢治、田辺孝二「環境規制の不確実性に対処する企業行動：EUの環境規制『REACH』と欧州可塑剤メーカーの企業行動」『国際ビジネス研究』2巻1号、2010年、83-89ページ、
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jaibs/2/1/2_KJ00006627920/_article/-char/ja/

(最終アクセス 2021 年 1 月 23 日)。

- 永里賢治「予防原則を用いた政策決定プロセスの課題:REACH 規則を事例として」『環境情報科学論文集』Vol 25、2011 年、395-398 ページ、
https://www.jstage.jst.go.jp/article/ceispapers/ceis25/0/ceis25_395/_article (最終アクセス 2021 年 1 月 23 日)。
- 早川有紀『環境リスク規制の比較政治学：日本と EU における化学物質政策』ミネルヴァ書房、2018 年。
- Drohmann and Dieter (et al), "Legal Requirements of Korean Biocide Regulation (K-BPR) and Korean REACH (K-REACH)", *International Chemical Regulatory and Law Review*, vol. 2019, no. 1 (2019): p.34-37, <https://icrl.lexxion.eu/article/ICRL/2019/1/7> (accessed on January 23, 2021).
- European Commission, “Monitoring the Impacts of REACH on Innovation, Competitiveness and SMEs”, *An official EU website*, December 16, 2015, <http://ec.europa.eu/DocsRoom/documents/14581/attachments/1/translations/en/renditions/pdf> (accessed on September 10, 2020).
- Reinhold, Ruhl and Hennign, Wriedt, “Some Economic Benefits of REACH”, *The Annals of Occupational Hygiene*, Volume 50, Issue 6 (2006): p.541–544, <https://doi.org/10.1093/annhyg/mel008> (accessed on January 23, 2021).
- Wood, Andrew, “APEC Says Reach Program Would Cause Trade Restrictions”, *Chemical week*, 166, 2004: p.10.

ヨーロッパにおける反移民感情と

日本における反韓感情に共通する根本的な問題

The Fundamental Problem That the Anti-Immigrant Sentiment in Europe and
the Anti-Korean Sentiment in Japan Have in Common

経済学部 2 年 河西駿

1. 序章

近年ヨーロッパでは反移民感情の広がり指摘されている¹。一方、日本では反韓感情が目立ち、特に在日コリアンに対する差別やヘイトスピーチが後を絶たない。日本人の約 2 人に 1 人は「歴史問題における韓国の日本に対する相次ぐ批判」を主な理由に、韓国に対し「悪い・やや悪い印象」をもつという調査結果もある²。もちろん、ヨ

¹ Mohsen Javdani, “Public attitudes toward immigration—Determinants and unknowns Sociopsychological factors are much more important than economic issues in shaping attitudes toward immigration,” *IZA World of Labor*, March, 2020, <https://wol.iza.org/articles/public-attitudes-toward-immigration-determinants-and-unknowns> (accessed August 1, 2020).

² (訳は筆者による。以下、特に断りがない限り、英語の訳は筆者による。)

ヨーロッパの反移民感情と日本の反韓感情を別々のものとして捉え、それらを抱く問題への解決策を別々に考えることは非常に理にかなっており、重要である。しかし、それらを似た感情として捉えることで、両者が共有する重要な問題を明らかにすることができ、それぞれの感情のさらなる理解を深めることができると私は考える。したがって、このレポートでは、まず、ヨーロッパにおける反移民感情と日本における反韓感情がどのような問題を生み、それら感情がどのような経緯で生まれるのかについてそれぞれ分析を行う。その後、反移民感情と反韓感情に共通する最も根本的な問題を明らかにする。終章では、その問題を改善するために何が必要かについて私の意見を述べる。

2. ヨーロッパにおける反移民感情

はじめに、ヨーロッパにおける反移民感情について述べる。ヨーロッパでは、ロマと呼ばれる移民の人びとが最も社会から拒絶される³。そして、むしろ一般的には「ジプシー」と呼ばれる彼らは日常的に社会から差別され、迫害される。事実、2019年、ブルガリアのガブロヴォで、四夜にわたってロマの「一掃」を掲げる暴徒がロマの人

Yasushi Kudo President, Yuho Nishimura Director, and Aya Sato Deputy Director, “The Japan-South Korea Joint Public Opinion Poll 2019,” *The Genron NPO*, June 12, 2019, https://www.genron-npo.net/en/opinion_polls/archives/5489.html (accessed August 5, 2020).

³ Anastasia Gorodzeisky and Moshe Semyonov, “Unwelcome Immigrants: Sources of Opposition to Different Immigrant Groups Among Europeans,” *ResearchGate*, April, 2019, https://www.researchgate.net/publication/332382654_Unwelcome_Immigrants_Sources_of_Opposition_to_Different_Immigrant_Groups_Among_Europeans (accessed August 1, 2020).

びとの家々に出向き、ロマを殺すと脅迫し、窓ガラスを粉碎し、放火するという事件が起こった⁴⁵。

では、ヨーロッパにおける反移民感情はどのように生まれるのか。それは、主に3つの反発から生まれる。一つ目は、社会・経済的資源を奪われることへの反発、二つ目は、移民を危険な存在だと認識することから生じる反発、そして三つ目は、人種や民族、宗教の違いからくる反発である。

⁴ Denise Hruby, “Their homes were burned down in racist violence. Then officials told them to flee,” *CNN*, <https://edition.cnn.com/interactive/2019/05/world/roma-bulgaria-violence-eu-elections-cnnphotos/> (accessed August 24, 2020).

⁵ この事件は「3人のロマの男性によって店員が襲われた」という情報が広く出回ったことがきっかけになった。しかし、その情報は不正確なものであった。なぜなら、実際は争いを仲裁しようとしたロマ男性がいたことや店員もけんか腰であったこと、そもそもは他の客の一人とロマ男性との口論がきっかけであったことなどの重要な情報をそれは伝えておらず、彼らロマ男性が加害者で店員が被害者という印象を与えるものであったためだ。しかし、たとえ「その3人」に非があると人びとが考えたとしても、ロマの人びとに対するヘイトスピーチや暴力、彼らの住居を破壊することが正当化されるわけではない。

実際の監視カメラ映像は以下参照：

Zdeněk Ryšavý, “Bulgarian media showed edited footage of interethnic altercation in shop - full footage shows a different story,” *Romea.cz*, April 14, 2019, <http://www.romea.cz/en/news/world/bulgarian-media-showed-edited-footage-of-interethnic-altercation-in-shop-full-footage-shows-a-different-story> (accessed August 24, 2020).

一つ目の反発は、社会・経済的資源を奪われることへの反発であり、「競争に対する恐怖は移民へのネガティブな態度を増加させる傾向にある⁶」。つまり、移民が増えることで社会・経済的資源が減り、その分自身が損をする、もしくは「私たち」の資源を使用される・奪われる、と感じることで移民に対する反発が強まるのである。したがって、社会経済状況の悪い者ほど移民に対する反発は強まりそうである。（「社会経済的に弱い立場に置かれた人びとは激化する競争による脅威をより感じやすく、そして移民への嫌悪感情をより抱きやすい⁷」というデータもある。）しかし、実際はそうではない。稗田によれば、所得階層で見たとき、ポピュリスト政党の支持層は上位 30%でもなければ下位 30%でもなく、中間層であった⁸。ここで重要なのは「主観」である。つまり、自身の実際の社会経済状況がどうであれ、それをどう主観的に捉えているかで移民に対する反発具合が異なるということだ。実際に「主観的な経済状況

⁶ Anastasia Gorodzeisky and Moshe Semyonov, “Not Only Competitive Threat But Also Racial Prejudice: Sources of Anti-immigrant Attitudes in European Societies,” *ResearchGate*, September, 2016, https://www.researchgate.net/publication/282607250_Not_Only_Competitive_Threat_But_Also_Racial_Prejudice_Sources_of_Anti-immigrant_Attitudes_in_European_Societies (accessed August 1, 2020).

⁷ James Nicol, “How can we explain the current wave of anti-immigrant sentiment?” *The University of Auckland*, May 8, 2019, <https://www.thebigq.org/2019/05/08/how-can-we-explain-the-current-wave-of-anti-immigrant-sentiment/> (accessed August 1, 2020).

⁸ 「座談会：デモクラシーの変容をポピュリズムから読み解く」『三田評論 ONLINE』2020年2月5日、<https://www.mita-hyoron.keio.ac.jp/features/2020/02-0.html>（2020年8月1日最終アクセス）。

が悪いと思っている人ほど右派ポピュリスト政党を支持している⁹」と指摘する論者もいる。それに加えて、前回のアメリカ大統領選挙においてクリントン氏の投票者の8割が、「自分の子供の世代は自分よりよくなる」と考えていた一方、右派ポピュリストであるトランプ氏の投票者は「その真逆」であったこと、中道派のマクロン氏と右派ポピュリストのルペン氏が争ったフランス大統領選挙でも同様の傾向が確認されたことから¹⁰、自身の社会経済状況をどう主観的に捉えているかが反移民感情を抱くか否かに関わるということが分かる。ここで、社会・経済的資源を奪われることへの反発の心理をもう少し考えたい。移民によって社会・経済的資源が奪われることに反発することは分かるが、果たして単にその資源量が減るから反発するのだろうか。もちろん、合理的にそのように「考える」人もいるだろうが、移民を下にみることで、つまり、私たちとは対等ではない存在として彼らを見ることで、人びとは反移民を訴えることに正当性を感じている面もあるのではないか。社会でマジョリティである人びとは、自身をマイノリティである他集団より優れていると認識することで、彼らに比べ資源により多くアクセスするに値すると思うのである¹¹。また、社会・経済的資源を奪われることへの反発は、移民全般の反発につながる¹²という点は特徴的である。つまり、それはロマやムスリムといったある特定の移民集団への反発にはつながらないということである。

⁹ 同上。

¹⁰ 同上。

¹¹ Anastasia Gorodzeisky and Moshe Semyonov, “Unwelcome Immigrants: Sources of Opposition to Different Immigrant Groups Among Europeans,” *ResearchGate*, April, 2019, https://www.researchgate.net/publication/332382654_Unwelcome_Immigrants_Sources_of_Opposition_to_Different_Immigrant_Groups_Among_Europeans (accessed August 1, 2020).

¹² 同上。

二つ目に、ヨーロッパにおける反移民感情は、移民を危険な存在だと認識することから生じる反発から生まれる。例えば、ロマ移民は犯罪とよく結び付けられ、排除の対象になる。事実、「その民族的起源がはるか東にあり、ノマドという生活様式を持つロマは本質的に犯罪性向を有するため社会統合は困難なため排除するしかない」とされる¹³。犯罪の恐怖は、ロマ移民と、「異なる人種・民族集団に属する移民」¹⁴への反発を促すという傾向が観察される¹⁵。一方、ムスリム移民はテロとよく結び付けられ、排除の対象になる。イスラムフォビアは「外国で生じた戦争やテロと結び付けて増幅されてきた¹⁶」。

¹³ 土谷岳史「EU におけるロマ —— 「包摂」と「分断」の境界——」『高崎経済大学機関リポジトリ』2019年6月30日、https://tcue.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=1045&item_no=1&page_id=13&block_id=21 (2020年8月2日最終アクセス)。

¹⁴ Anastasia Gorodzeisky and Moshe Semyonov の研究では、移民のグループを、マジョリティの人びとと同じ人種・民族集団に属する移民、異なる人種・民族集団に属する移民、ムスリム移民、ユダヤ移民、ロマ移民に分けている。

¹⁵ Anastasia Gorodzeisky and Moshe Semyonov, “Unwelcome Immigrants: Sources of Opposition to Different Immigrant Groups Among Europeans,” *ResearchGate*, April, 2019, https://www.researchgate.net/publication/332382654_Unwelcome_Immigrants_Sources_of_Opposition_to_Different_Immigrant_Groups_Among_Europeans (accessed August 1, 2020).

¹⁶ 樋口直人「日本型排外主義：在特会・外国人参政権・東アジア地政学 学位論文の内容の要約」『一橋大学機関リポジトリ HERMES-IR』2015年9月25日、<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/27499> (2020年7月31日最終アクセス)。

三つ目に、ヨーロッパにおける反移民感情は、人種や民族、宗教の違いからくる反発から生まれる。例えば、ロマ移民とムスリム移民は最も激しい反発を受け、レイシズムによってそれが強まる傾向にある¹⁷。しかし、レイシズムによって「異なる人種・民族集団に属する移民」への反発が強まることはなかったことは重要である。これは、人種や民族、宗教、文化が異なるということのみが反移民感情につながるわけではない可能性を示唆するものと考えられるためだ。また、移民政策の厳格化を求める人びとは、移民の信仰する宗教は何か、移民は白人であるかについて、より寛大な移民政策を求める人びとと比べ、（ほぼ）二倍重視するという¹⁸。「他の宗教を信仰する、もしくは無宗教の人と比べ、すべての教派のキリスト教徒は移民により強く反発することが観察された¹⁹」ことから、宗教の違いは移民への反発につながる事が分かる。

¹⁷ Anastasia Gorodzeisky and Moshe Semyonov, “Unwelcome Immigrants: Sources of Opposition to Different Immigrant Groups Among Europeans,” *ResearchGate*, April, 2019, https://www.researchgate.net/publication/332382654_Unwelcome_Immigrants_Sources_of_Opposition_to_Different_Immigrant_Groups_Among_Europeans (accessed August 1, 2020).

¹⁸ Mohsen Javdani, “Public attitudes toward immigration—Determinants and unknowns Sociopsychological factors are much more important than economic issues in shaping attitudes toward immigration,” *IZA World of Labor*, March, 2020, <https://wol.iza.org/articles/public-attitudes-toward-immigration-determinants-and-unknowns> (accessed August 1, 2020).

¹⁹ 同上。

3. 日本における反韓感情

次に、日本における反韓感情について述べる。2020年1月、在日コリアンを地球上から抹殺しようとした脅迫状が在日コリアンの人びととの交流の場である川崎市のふれあい館に送られるという事件があった²⁰。これを受け、二万人を超える人びとがヘイトスピーチに反対する嘆願書に署名し、分断や差別、暴力を扇動したとして在日コリアンへの攻撃に対し、糾弾した²¹。

では、日本における反韓感情はどのように生まれるのか。それは、歴史認識問題から生じる反発とリベラルという権威への反発の二つの反発から生まれる。

一つ目に、日本における反韓感情は、歴史認識問題から生じる反発から生まれる。冒頭でも述べたように、日本の人びとが反韓感情を抱く主な要因の一つは、日本と韓国間で論争を呼んでいる従軍慰安婦問題や歴史教科書問題、徴用工問題などの歴史の解釈をめぐる問題である。両者から歴史的な事実が次々と提示されていくなかで、どちらの主張が歴史的に正しいかという終わらない論争が「一種の神学論争とでもいうべき様相を呈するようになる²²」。これにより、日本対韓国という対立構図が長きにわたって世論に影響し続けていることは明白である。

²⁰ Tomohiro Osaki, “Security boosted at Kawasaki center after threat to 'exterminate' Zainichi Koreans,” *The Japan Times*, January 24, 2020, <https://www.japantimes.co.jp/news/2020/01/24/national/kawasaki-threat-to-exterminate-zainichi-koreans/#.Xtcw3zr7Q2w> (accessed August 1, 2020).

²¹ 同上。

²² 伊藤昌亮『ネット右派の歴史社会学 アンダーグラウンド平成史 1990-2000年代』青弓社、2019年、68ページ。

二つ目に、日本における反韓感情は、リベラルという権威への反発から生まれる。ここで重要なのは、「権威」である。つまり、（もちろんイデオロギーの違いからくるリベラルへの反発もあるが、）リベラルが権威と化してしまったことへの反発を取り上げる。伊藤によれば、リベラルが学術分野や教育において「暗黙の支配」を行う権威として君臨し、啓蒙主義的な態度、つまり上から目線で「正しいこと」を押し付けるような態度をもつことに反発することをきっかけに、人びとは反韓感情を抱くようになるという²³。リベラルという権威に反発した彼らは、反韓感情を擁護する立場をとる保守派²⁴に徐々に加わっていくことで、最終的に彼らも反韓感情を共有するようになるのだ。そして、一つ目で挙げた、歴史認識問題から生じる反発によって反韓感情を抱いた者と、以上のような経緯で反韓感情を抱いた者のうち、排外主義を受け入れる者が、在日コリアンという内なる敵を排斥する意識をもつに至るとされる²⁵。

4. ヨーロッパにおける反移民感情と日本における反韓感情が共有する根本的な問題

では、近年の反移民感情と反韓感情に共通する最も根本的な問題は何か。もちろん、反移民感情と反韓感情に共通する問題は様々に存在するだろう²⁶。しかし、両者に共

²³ 同上、108 ページ。

²⁴ 例えば、従軍慰安婦問題は「市民運動やフェミニズム運動のなかで問題化されてきた」ため、リベラル派はそれを支持し、保守派は「バックラッシュの動き」としてそれを批判した。（同上、70-71 ページ。）

²⁵ 同上、269 ページ。

²⁶ 例えば、近年の反移民感情と反韓感情に共通する問題として、リベラルという権威への反発を挙げることができると私は考える。それは、前述したとおり、反韓感情の

通する最も根本的な問題は、「私たち」と「彼ら」という対立・差異意識である。つまり、「想像の共同体」²⁷同士の対立・差異意識が反移民感情と反韓感情に共通する最も根本的な問題なのである。なぜなら、それがあって初めて、人びとをロマであるから、ムスリムであるから、韓国人であるからと拒絶したり、攻撃したりすることができるようになるからである。

例えば、反移民感情を抱く人びとは、まず、自身と移民とを区別し、さらにそこに対立・差異構図をイメージする。「私たち」と「ロマ」、「私たち」と「ムスリム」という対立・差異意識である。そしてこの点は、反韓感情にも観察される。日本と韓

要因の一つである一方、実は反移民感情の要因の一つでもあるのではないか。そもそもヨーロッパの極右政党が反リベラルを掲げることは周知のとおりである（庄司克宏「欧州統合とポピュリズム——『リベラルEU』対『反リベラル・ポピュリズム』」『三田評論 ONLINE』2020年2月5日、<https://www.mita-hyoron.keio.ac.jp/features/2020/02-1.html>（2020年8月1日最終アクセス））。そのヨーロッパにおける反リベラルも、反エリートや反EUと共に訴えられることから明らかなように、リベラルという絶対的な権威に対する反発という特徴をもつと考えられる。例えば、社会・経済的資源を奪う移民を見逃し、呼び込むことを善とするリベラルエリートを批判するポピュリズムが90年代に非常に強まった（「座談会：デモクラシーの変容をポピュリズムから読み解く」『三田評論 ONLINE』2020年2月5日、<https://www.mita-hyoron.keio.ac.jp/features/2020/02-0.html>（2020年8月1日最終アクセス））。このように、リベラルエリートがみせる「独善的な」態度は、反移民感情を抱く者たちから反発を受ける。したがって、近年の反移民感情と反韓感情の共通の問題の一つとしてリベラルという権威への反発を挙げることができるだろう。

²⁷ ベネディクト・アンダーソンの定義とは少し異なるかもしれないが、ここでは、「想像の共同体」を「互いが直接知り合ったことのない成員によって想像された共同体」と定義し、より広い意味で用いる。

国という対立・差異構図は歴史認識問題でイメージされるし、日本人と在日コリアンという対立・差異構図は排外主義によってイメージされる。では、この時彼らはどのような共同体をみているのか。最も明白なことは、反移民感情と反韓感情が共通に基礎とする「想像の共同体」は、ネーションであるということだ。自国民と他国民という共同体を彼らはイメージする。つまり、反移民感情をもつならロマやムスリムなどの移民を、反韓感情をもつなら韓国人を敵とイメージする。そして、これをもって明らかとなることは、反移民感情と反韓感情には、対立・差異構図をイメージすることによってナショナリズムが付随するという点である。しかし、ヨーロッパにおける反移民感情には一つだけ特殊な点があると私は考える。それは、ネーションに加え、ヨーロッパという名の「想像の共同体」をヨーロッパの反移民感情は基礎としている点である。つまり、反移民感情をもつヨーロッパの人びとは、「ネーションとしての私たち」と「移民」のほかに、「ヨーロッパ人としての私たち」と「移民」という対立・差異意識をもっている点である。これは、「ヨーロッパ域内出身の移民より域外出身の移民のほうがより高い嫌悪感情を向けられる²⁸」ことや、極右がヨーロッパを「アイデンティティのよりどころともしている」こと²⁹からも明らかである。（極右は確かに反EUを掲げるが、それは政治体としてのEUの否定であって、ヨーロッパそのものの否定ではない。）したがって、ヨーロッパにおける反移民感情には、ナショナ

²⁸ James Nicol, “How can we explain the current wave of anti-immigrant sentiment?” *The University of Auckland*, May 8, 2019, <https://www.thebigq.org/2019/05/08/how-can-we-explain-the-current-wave-of-anti-immigrant-sentiment/> (accessed August 1, 2020).

²⁹ 樋口直人「日本型排外主義：在特会・外国人参政権・東アジア地政学 学位論文の内容の要約」『一橋大学機関リポジトリ HERMES-IR』2015年9月25日、<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/27499>（2020年7月31日最終アクセス）。

リズムのほかに、ヨーロッパ中心主義の見方、ロマ³⁰やムスリムなどの非ヨーロッパ人を劣位にある存在とする見方が付随すると考えられる。

5. 終章

上記で述べたように、ヨーロッパにおける反移民感情と日本における反韓感情には、様々な要因が背景に存在することが分かった。ヨーロッパにおける反移民感情は、主に社会・経済的資源を奪われることへの反発、移民を危険な存在だと認識することから生じる反発、人種や民族、宗教の違いからくる反発の三つの反発から生まれ、日本における反韓感情は、歴史認識問題から生じる反発とリベラルという権威への反発の二つの反発から生まれる。そして、これら二つの感情を似たものとして捉えたとき、

³⁰ 「『文明的』なわれわれとは相いれない存在として『他者化』されたロマ」は、非欧州人とされる。

以下参照：

土谷岳史「EU におけるロマ ——「包摂」と「分断」の境界——」『高崎経済大学機関リポジトリ』2019年6月30日

https://tcue.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=1045&item_no=1&page_id=13&block_id=21 (2020年8月2日最終アクセス)。

樋口直人「日本型排外主義：在特会・外国人参政権・東アジア地政学 学位論文の内容の要約」『一橋大学機関リポジトリ HERMES-IR』2015年9月25日、<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/27499> (2020年7月31日最終アクセス)。

「想像の共同体」 同士の対立・差異意識が両者の根源的な問題として潜んでいることが分かった。

では、私たちは何をすべきか。第一に、「想像の共同体」 同士の対立・差異意識を植え付ける、もしくは強化するヘイトスピーチは規制されるべきである。しかし、何を基準にヘイトスピーチと見なし規制するか、誰にその権限を与えるかは言論の自由の制限の問題と深く関わっており、慎重な議論を要する。第二に、メディアを通じて発信・拡散される情報の中には、「想像の共同体」 同士の対立・差異意識を植え付け、強化するようなデマや操作された情報が含まれており、それら情報を拡散させないことが必要である。そのためには、ファクトチェックが必要不可欠である。しかし、ソーシャルメディアでは情報が瞬時に拡散するため、ファクトチェックなど事後対応では対応しきれない。したがって、ソーシャルメディアが偽情報や不正確で偏った情報を拡散させにくくするシステムを構築する必要がある。第三に、政治家が「想像の共同体」 同士の対立・差異意識を植え付け、強化するような発言を行うことは厳に慎むべきであり、扇動政治を阻止するための対策を講じる必要がある。

私たちは「想像の共同体」という枠組みに縛られている。「ロマ移民」「ムスリム移民」「韓国人」であるからと人びとを拒絶することは、彼らに対する差別や暴力を黙認し、助長することにつながる。私たちは「想像の共同体」の一員である前に、それぞれ多様な個人であることを決して軽視してはならない。「想像の共同体」からの解放が今一番の課題なのではないだろうか。

参考文献

伊藤昌亮『ネット右派の歴史社会学 アンダーグラウンド平成史 1990-2000年代』青弓社、2019年。

岡田浩樹「マイノリティとしての朝鮮半島系住民：朝鮮人から在日コリアンへ」『神戸大学学術成果リポジトリ Kernel』2013年7月、

http://www.lib.kobe-u.ac.jp/infolib/meta_pub/G0000003kernel_81005418

(2020年7月31日最終アクセス)。

倉地真太郎「デンマーク国民党による排外主義的福祉・税制 2004年税制改革を

めぐって」『J-STAGE』2018年、

https://www.jstage.jst.go.jp/article/janes/14/0/14_1/article/-char/ja/

(2020年7月31日最終アクセス)。

佐藤成基「国家／社会／ネーション—方法論的ナショナリズムを超えて」佐藤成基編

『ナショナリズムとトランスナショナリズム 変容する公共圏』法政大学出版社、
2009年、13-31ページ。

「座談会：デモクラシーの変容をポピュリズムから読み解く」『三田評論 ONLINE』

2020年2月5日、<https://www.mita-hyoron.keio.ac.jp/features/2020/02-0.html>

(2020年8月1日最終アクセス)。

塩原良和『分断と対話の社会学——グローバル化を生きるための想像力』慶應義塾大
学出版会、2017年。

庄司克宏「欧州統合とポピュリズム——『リベラルEU』対『反リベラル・ポピュリ
ズム』」『三田評論 ONLINE』2020年2月5日、<https://www.mita-hyoron.keio.ac.jp/features/2020/02-1.html> (2020年8月1日最終アクセス)。

田辺俊介「『嫌韓』の担い手と要因—2009年と2013年の2時点のデータ分析による
解明—」『早稲田大学リポジトリ』2018年3月15日、

https://waseda.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=40695&item_no=1&page_id=13&block_id=21

(2020年7月31日最終アクセス)。

土谷岳史「EUにおけるロマ —— 「包摂」と「分断」の境界——」『高崎経済大学機関リポジトリ』2019年6月30日、

https://tcue.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=1045&item_no=1&page_id=13&block_id=21

(2020年8月2日最終アクセス)。

樋口直人「日本型排外主義：在特会・外国人参政権・東アジア地政学 学位論文の内容の要約」『一橋大学機関リポジトリ HERMES-IR』2015年9月25日、[http://hermes-](http://hermes-lib.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/27499)

[lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/27499](http://hermes-lib.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/27499)

(2020年7月31日最終アクセス)。

森千香子「移民社会フランスの新たな挑戦」『三田評論 ONLINE』2019年7月5日、

<https://www.mita-hyoron.keio.ac.jp/features/2019/07-5.html>

(2020年8月2日最終アクセス)。

Anastasia Gorodzeisky and Moshe Semyonov, “Not Only Competitive Threat But Also Racial Prejudice: Sources of Anti-immigrant Attitudes in European Societies,” *ResearchGate*, September, 2016,

https://www.researchgate.net/publication/282607250_Not_Only_Competitive_Threat_But_Also_Racial_Prejudice_Sources_of_Anti-immigrant_Attitudes_in_European_Societies

(accessed August 1, 2020).

Anastasia Gorodzeisky and Moshe Semyonov, “Unwelcome Immigrants: Sources of Opposition to Different Immigrant Groups Among Europeans,” *ResearchGate*, April,

2019,

https://www.researchgate.net/publication/332382654_Unwelcome_Immigrants_Sources_of_Opposition_to_Different_Immigrant_Groups_Among_Europeans

(accessed August 1, 2020).

Denise Hruby, “Their homes were burned down in racist violence. Then officials told them to flee,” *CNN*, <https://edition.cnn.com/interactive/2019/05/world/roma-bulgaria-violence-eu-elections-cnnphotos/>

(accessed August 24, 2020).

Elias Naumann, Lukas F. Stoetzer, and Giuseppe Pietrantuono, “Attitudes towards highly skilled and low-skilled immigration in Europe: A survey experiment in 15 European countries,” *European Consortium for Political Research*, January 31, 2018, <https://ejpr.onlinelibrary.wiley.com/doi/full/10.1111/1475-6765.12264>

(accessed August 3, 2020).

James Nicol, “How can we explain the current wave of anti-immigrant sentiment?” *The University of Auckland*, May 8, 2019, <https://www.thebigq.org/2019/05/08/how-can-we-explain-the-current-wave-of-anti-immigrant-sentiment/>

(accessed August 1, 2020).

Mischa Thompson, “HDIM 2019 Working Session 16: Specifically selected topic: Roma and Sinti I,” *U.S. Mission to the OSCE*, September 26, 2019, <https://osce.usmission.gov/human-dimension-implementation-meeting-working-session-16/> (accessed August 24, 2020).

Mohsen Javdani, “Public attitudes toward immigration—Determinants and unknowns

Sociopsychological factors are much more important than economic issues in shaping attitudes toward immigration,” *IZA World of Labor*, March, 2020, <https://wol.iza.org/articles/public-attitudes-toward-immigration-determinants-and-unknowns> (accessed August 1, 2020).

Pamela Duncan, “Europeans greatly overestimate Muslim population, poll shows - International survey suggests gap between perception and reality is widest in France,” *The Guardian*, December 13, 2016, <https://www.theguardian.com/society/datablog/2016/dec/13/europeans-massively-overestimate-muslim-population-poll-shows> (accessed August 1, 2020).

Rezart Hoxhaj and Carolina V. Zuccotti, “The complex relationship between immigrants’ concentration, socioeconomic environment and attitudes towards immigrants in Europe,” *Taylor & Francis Online*, March 5, 2020, <https://www.tandfonline.com/doi/full/10.1080/01419870.2020.1730926> (accessed August 1, 2020).

Todd Hartman, Thomas Stocks, Ryan McKay, Jilly Gibson-Miller, Liat Levita, Anton Martinez, Liam Mason, Orla McBride, Jamie Murphy, Mark Shevlin, Kate Bennett, and Richard Bentall, “The Authoritarian Dynamic During the COVID-19 Pandemic: Effects on Nationalism and Anti-Immigrant Sentiment,” *ResearchGate*, May, 2020, https://www.researchgate.net/publication/341274296_The_Authoritarian_Dynamic_During_the_COVID-19_Pandemic_Effects_on_Nationalism_and_Anti-Immigrant_Sentiment (accessed August 1, 2020).

Teresa Morales, “What Are the Drivers of Anti-Immigration Sentiment?” *Chicago Policy Review*, December 11, 2018, <https://chicagopolicyreview.org/2018/12/11/what-are-the-drivers-of-anti-immigration-sentiment/> (accessed August 1, 2020).

Tomohiro Osaki, “Security boosted at Kawasaki center after threat to 'exterminate' Zainichi Koreans,” *The Japan Times*, January 24, 2020,

<https://www.japantimes.co.jp/news/2020/01/24/national/kawasaki-threat-to-exterminate-zainichi-koreans/#.Xtcw3zr7Q2w> (accessed August 1, 2020).

Yasushi Kudo President, Yuho Nishimura Director, and Aya Sato Deputy Director, “The Japan-South Korea Joint Public Opinion Poll 2019,” *The Genron NPO*, June 12, 2019,

https://www.genron-npo.net/en/opinion_polls/archives/5489.html

(accessed August 5, 2020).

Zdeněk Ryšavý, “Bulgarian media showed edited footage of interethnic altercation in shop - full footage shows a different story,” *Romea.cz*, April 14, 2019,

<http://www.romea.cz/en/news/world/bulgarian-media-showed-edited-footage-of-interethnic-altercation-in-shop-full-footage-shows-a-different-story>

(accessed August 24, 2020).

祭りの変遷の歴史から見る今後の盆踊りのあり方について

ーフランス、フェスト・ノズとの比較からー

How to Preserve Bon Odori?

商学部 2年 千田莉々

1. はじめに

私は、地元の盆踊り大会に毎年参加しているが、近年盆踊りに参加する人が減っているような気がして、寂しさを覚えていた。単に自分が成長したことで自分と同年代の参加者が少ないだけなのかもしれないが、盆踊りは子供たちが踊るためだけにあるものではないだろう。

地元の盆踊り大会が衰退している、と感じているのは私一人に限ったのではない。以下は立川市のホームページから一部引用したものである。

「立川市栄町地区の夏の「盆踊り大会」は年々開催箇所が減少していて今では3か所になってしまった。「踊る人が少なくなった」、「準備が大変」、「役員が高齢化した」等が理由であろうか。

でも運営面で一番苦勞することは、価値観の違う地域住民の意見を合意形成していく過程の煩わしさであろう。（中略）踊り手が少ないので、外部の自治会からの応援

をもらっているのが現状で、自分のところの踊り手がすくない「盆踊り大会」というのが、どういう意味があるか、考えてしまう。

（中略）踊り手もいない、踊りを愛する人もいないでは、消滅していく運命にあるのではなかろうか。」¹

地方の盆踊りが衰退の流れにある一方で、東京や大阪などの都市部では新たな形態を持つ盆踊り大会が開催され、注目を集めている。例えば、2019年に開催された第7回中野 駅前盆踊り大会ではDJ CELLYやDJ KOOなどのポップアーティストをゲストに招き、「東京音頭」や「炭坑節」などに加え、TRFの「EZ Do Dance」やアメリカのロックバンドBon Joviの「Linin' On A Prayer」などを流し、SNSを中心に話題となった。果たしてこれは日本文化を継承していると言えるのであろうか。さらに、このような盆踊り大会の場合、参加者は地元住民ではなく、祭りのためだけに集まった観光客である。地元の祭りはそもそも同じ地区の住民との連帯を図る場として存在したはずである。ダンスは、言葉を要しない、精神で通じ合う大切なコミュニケーション手段である。花笠踊りやよさこい踊りは、今や観光化し、パレード化したことによって踊り手と観客との間に狭間を生んでしまった。盆踊りは自由参加型の祭りであるから、誰もが日本の伝統文化を継承しつつ、地域コミュニティとのかかわりを持てる数少ない行事なのである。

以上のような問題意識から、本研究では、祭りの変遷の歴史から祭りの継承に必要な要素を洗い出し、それを基に日本の盆踊りの現状について考察を行う。日本の盆踊りとしては、調査対象として三大盆踊りの一つである郡上おどりと、カルフォルニアで行われる盆踊りを選んだ。比較対象としては、フランスブルターニュ地方の「フ

¹ 立川市ホームページ「盆踊り大会を実施して思うこと。『もう盆踊りを継続できない悲鳴！？』」（2015年）。

エスト・ノズ(Fest-Noz)」という祭りを選んだ。フランスのフェスト・ノズとは、ブルトン人の伝統的な祭りであり、日本の盆踊りと同様、伝統的な楽器を用いた演奏者とそれを取り囲む踊り手、という形態を持っている。特筆すべきは、ブルトン人の文化が一時期フランスによって弾圧されたという歴史があるにもかかわらず、地域住民の努力によって祭りが再興し、また、変化を加えながら文化が維持されてきたという点である。

2. 盆踊りについて（日本）

2-1 盆踊りとは何か

盆踊りとは、7月または8月のお盆の時期に踊られる、日本の民俗芸能であり、祖霊の供養を目的として踊られる。一般的には、中央でやぐらを組み、その周りをそこで演奏される音頭と呼ばれる音楽に合わせて円になって踊る。

歴史的に見ると、盆踊りは平安時代に僧空也が始めたといわれている。鎌倉時代になると、一遍上人が、念仏を唱えながら鉦や太鼓を叩く踊り念仏を全国に普及させた。民衆に盆踊りが普及すると、祖霊を歓待し送り出す儀式として踊られるようになった。ほかにも、豊作を願う意味なども含む地域もある。

明治時代に入ると、文明開化の影響で欧州の文化が盛んに取り入れられたため、政府によって盆踊りは厳しく制限されていた。しかし、大正時代に入るとリベラルな社会情勢を背景として、1920年代から1930年代にかけて盆踊り復活の動きが強まった。「東京音頭」などの新しい音頭の登場やレコードの普及によって町や都市にも盆踊りの文化が広まり、盆踊りの人気は再び高まった。町の盆踊りは、町が祭りを後援し始めるようになり、祭りの開催に信仰的な意味合いよりも町の経済を活性化させるという商業的意味が強められるようになった。

現在の盆踊りは、「仏教的意味よりも同じ自治コミュニティ内での文化的統一を反映したものだといえる」²。また、地方特有の観光資源として、誘致のために利用する自治体も多い。秋田県の西馬音内の盆踊り、岐阜県の郡上おどり、徳島県の阿波踊りは日本の三大盆踊りとして全国的にも有名になっている。(地図1)



² Linda Cummings Akiyama “Reverend Yoshi Iwanaga and the Early History of Doyo Buyo and Bon Odori in California”(1989) より、Abiko, Rev. Giko の引用部分を和訳。

<地図 1> 日本の三大盆踊り（筆者作成）

2-2 伝統的な盆踊りが抱えた問題

日本の三大盆踊りとして国の重要無形民俗文化財にも指定されている岐阜県の郡上おどりであるが、足立は、郡上おどりについて「『正調』に対する住民の反応は冷ややかであり、地元の踊り離れが進行している。さらに、住民のなかには、『正調』とは別の郡上おどりを創造し、実演する人々まで現われた。」³と述べる。この理由として、郡上おどりの保存のために保存会が強制的に郡上おどりを統制したことがあげられる。まず、郡上おどりを重要無形民俗文化財に指定するために、保存会は、これまでの曲の中から卑猥な歌詞を取り除き、「健全な娯楽」⁴に仕立て上げた。盆踊りは、歴史的に男女の出会いの場としての役割も担ってきたため、卑猥な歌詞が含まれることは珍しいことではなかったが、保存会はこれを「神聖化」⁵するため、「おどりの人々へ 運動は神聖です おどりは清き人情美の発露です また男女和楽の表現です 一、ワイセツなる歌をうたわぬる 一、風俗ヲみださぬこと」⁶と明文化したのである。今まで好き好きに音頭を取っていたものがこのような規制を受けたため、踊り場で生み出される即興性がなくなった。さらに、伝統芸能が観光資源化されたことによって保存会は観光客にも踊りに参加してもらおうと、踊り方の統一を図った。かつて、郡上おどりは誰もが音頭を取り、自由に作った輪の中で自由に踊れる祭りだった。しかし、このような取り組みによって、祭り全体の自由度が失われ、観光客の

³ 足立重和「地域づくりに働く盆踊りのリアリティー岐阜県郡上市八幡町の郡上おどりの事例から一」（2004）。

⁴ 同上。

⁵ 同上。

⁶ 郡上踊保存會「大正十一年以降 會議録」13項より原文のまま引用。

ための祭りになってしまった。結果として、踊りの質も下がり、地元住民にも音頭を取りに行くという感覚が薄れてしまったという。

足立は、この住民の「踊り離れ」⁷について、「地域住民が過去の「経験」について語りを通じて組み上げていった審美的なリアリティ（地元では“風情”と呼ぶ）に注目した価値形式的な地域づくり論」⁸を展開する。すなわち、住民たちが、理想としていたかつての郡上おどりの形態について現在の形態に対する批判を込めて住民同士で語り合うことにより、住民同士の間には祭りのあるべき姿（風情）が再構築されるということである。八幡町では1996年、郡上おどりの踊り離れを受けて、戦前の郡上おどりを取り戻すことを目的とした「昔おどりの夕べ」というイベントが催された。このイベントを通して理想とかけ離れた現状を目の当たりにした住民は、「お囃子クラブ」の結成によってお囃子の技術向上に努めたほか、八幡町でも「正調」の公式日程以外の日取りで「住民がゆったり踊れる」「ほのぼのとした踊りを取り戻すことを目指して」様々なイベントを開催している。

1-3 世界で行われる盆踊り

海外の日本人コミュニティの中では、盆踊りが盛んに行われている地域がある。主な地域として挙げられるのは、ハワイ、カリフォルニア、ブラジルであり、いずれも日本の移民によって文化がもたらされている。本調査では、この中のカリフォルニアの事例を取り上げ、カリフォルニアでどのように盆踊りが受け入れられたのかに注目する。

⁷ 足立重和「地域づくりに働く盆踊りのリアリティ—岐阜県郡上市八幡町の郡上おどりの事例から—」（2004）。

⁸ 同上。

カリフォルニアで初めて行われた盆踊りの記録は定かではないが、カリフォルニアで盆踊りを広めたのは、僧侶の岩永義雄（1900-1950）だといわれている。もともと岩永に盆踊りを普及させる意図はなかったが、アメリカで日系移民の脱仏教化を目の当たりにした彼は、アメリカで仏教信者をつなぎとめようと、日系移民の子供を預かり、日本語教育を行ったり、童謡を教えたりするようになった。しかも、当時のアメリカの情勢を見ると、1924年の排日民法や1929年の世界恐慌を筆頭に、アメリカ人から日本移民に対する風当たりは非常に強かった。そのような中で、日本移民たちには文化的連帯が求められていたのである。

岩永は、1933年にサンフランシスコ仏教寺院の講堂で初めて盆踊り大会を開催する。その後1936年までには屋外でも行えるほどに規模が拡大した。

1933年から1955年まで日本に帰国した後、再び渡米し「東京音頭」などを導入した。その後もアメリカで売られる日本のレコードを聴き、アメリカの盆踊りとして新しく使うにふさわしいものを毎年選曲した。選曲の際には、お盆の宗教的目的に則していること、アメリカにある移民一世、二世両方にとって魅力的であること、子供が踊る場合もモラル的に問題がないことを意識した。また、移民一世の渡米時が日本での盆踊り禁止に重なっていたこともあり、移民の多くは日本の盆踊りを知らなかったため、できるだけ簡単な振り付けを採用した。楽曲で“盆踊り”“アメリカン音頭”“サンフランシスコ音頭”“天然の美”など8曲は岩永がすべて振り付けをつけた。

日本の盆踊りと異なるのは、第一に踊りの中心となるのが子供たちであることである。岩永は普段童謡を教えている子供たちに対して舞踊も教え、盆踊りでは中心となって踊ってもらっていた。子供たちにとって仏教の観念を理解するのは難しいことだったが、踊りを通してであればわかりやすくその精神に触れることができるからである。もちろん、それは大人を排除していたわけではなく、大人たちは櫓を組むなどといった運営に参加していたため、両世代が祭りに対して積極的に関わられたことを意味する。また、仏教の精神を伝えるため、岩永参加者に対して「これは仏さまに対する

お祝いなのだ」ということを伝え続けた。さらに、踊り始める前には合掌と念仏の時間を設けていた。

Akiyama は、この岩永のカリフォルニアでの盆踊り普及に関して、「1930年代のアメリカの現在とその過去を、そして、かつて彼らが踊っていた日本の村、町、都市を結びつけたのだ」⁹と結論付けた。

1-4 盆踊り継承者の思い

調査にあたり、一般社団法人日本盆踊り協会代表の矢島友幸氏（以下、矢島）に話を伺った。日本盆踊り協会とは、「盆踊り大会」及び「盆踊り文化」の普及を目的として鳳蝶美成氏（以下、鳳蝶）を顧問として立ち上げられた団体である。

矢島によると、現在の盆踊りの現状としては、都市部では新たな盆踊り大会が開催されるようなケースも多いのに対し、地方では、高齢化や過疎化を背景として、運営者不足などから祭りの継続が難しくなっているという。そのような地方に向けて、当協会は、人員の提供やクラウドファンディングなどを行っている。2020年の中野駅前盆踊り大会は、新型コロナウイルスの感染防止のため、オンライン配信となったが、高橋洋子の「残酷な天使のテーゼ」や、NiziUの「Make you happy」などが披露され評判が良かったそうだ。このような現代ポップスを利用した盆踊りを披露する目的は、若者に盆踊りに触れるきっかけを持ってもらうことである。中野の場合も、このような取り組みを行ったことで、メディアの注目を浴び、初めての開催時（2013年）には1000人に満たなかった参加者が2019年には2万人になったという。メディアで取り上げられるのは、このような一風変わった盆踊りであるが、大会のほとんどを占める

⁹ Linda Cummings Akiyama, op.cit..

のは、和楽器の生演奏による「本格的な」盆踊りである。「現代的な盆踊りで若者も参加しやすい環境を作り、それをきっかけにして、盆踊りの楽しさを知ってもらえたら」と矢島は言う。また、特に和楽器の演奏などはしっかりとした技術が必要あり、そのような点で演奏者も誇りを持っており、元からの盆踊り愛好家たちにも受け入れられているといえる。

大会の開催予算は中野の場合はステージの設営などがあるため、およそ 300 万円くらいだという。区からの 20 万円ほどの助成金と提灯協賛による資金集めで成り立っている。人件費に関しては、運営の 80% がボランティア参加だという。大会の開催による大会自体の収益はほとんどなく、10 万円が余るくらいだというが、盆踊りをきっかけにして中野に人が集まるのが、経済効果を生み、地域活性化につながっていると感じているそうだ。

中野以外の地域でも盆踊り大会を盛り上げていくためにはどのようにしたらよいのだろうか。金子は、まず、誰か一人が立ち上がること、そして、協力を呼び掛けることが必要だと述べた。中野の場合は、発起人が鳳蝶であり、鳳蝶の出身地である中野から盆踊りを盛り上げたいと協力を呼び掛けた結果立ち上がったのが日本盆踊り協会である。資金面で問題がある場合は、企業等に協賛を求めることができる。また、当協会のような祭り運営のノウハウを持っている団体に協力を依頼するのも一つの手だという。

しかし、このように一風変わった祭りが生まれることで、祭りが観光化し、本来なら地域住民同士の関わり合いの場であったはずの祭りが、観光客向けになり、地域コミュニティが希薄化するということはないのだろうか。矢島は、むしろそれとは逆だと主張する。外部から人を呼ぶために内部の人間が団結することは不可欠であり、外部から人を呼ぶ体制を整えるために多くの人祭りの運営にかかわろうとすることで新たな住民同士の交流が生まれるのだという。矢島によるとこれは郡上踊りにも通じており、郡上踊りが観光化されてからというもの、踊りの劣化や踊り離れという問題が発生したが、話がそれで終わったわけではなく、観光客の受け入れ態勢を整える段階

や実際に観光客を受け入れた際に内部者と外部者の境界がより明確化することにより、内部者同士の団結というのは以前よりも強くなったというのだ。

矢島は、日本の祭りで盆踊りほど日本人同士のつながりを感じられるものはないと続ける。例えばロックフェスティバルにはロック好きばかりが集まるなど、多くの祭りやフェスティバルは参加者を限定させる性質があるが、盆踊りは老若男女誰でも参加できる。

だからこそ、盆踊りを継承し、人とのつながりを絶やさないことが大切なのだと結論付けた。

3.フェスト・ノズについて（フランス）

3-1 フェスト・ノズとは何か

フェスト・ノズとは、フランスのブルターニュ地方に残る、ブルトン人の伝統的な祭りである。フェスト・ノズとは「夜の祭り」を意味し、毎週末どこかの地域で夜通し開催されている。主に、カンハディカン(Kan ha diskan)と呼ばれる、呼び出しと呼応の形式の歌や、ビニオウ(binou)、ボンバード (bombarde) などの伝統的な楽器の演奏に合わせて人々が輪になって踊る。（写真1）

もともとは農村社会の中で、結婚式や見本市、巡礼のほか、村共同で行った農作業終わりの余興として踊られた。

20 世紀にはいると伝統的な社会から近代的かつ産業的な社会へ移行していったので、フェスト・ノズの文化も衰退しかけた。しかし、地域住民の伝統音楽保護の運動と革新運動によりフェスト・ノズは新しい形態に生まれ変わり、現在も幅広い年代に親しまれるようになった。2012 年に世界無形文化遺産に指定された。



<写真1> binioù と bombarde

(出所：Musik-e-Breizh Histoire de la musique instrumentale bretonne

<https://musikebreizh.wordpress.com/> (2020 年 9 月 9 日参照) 筆者が楽器名を付け加えた)

3-2 フェスト・ノズの衰退と再興の背景

ブルターニュはヨーロッパの西部に位置する地域(地図2)で、漁業と農業が栄えていた。地域コミュニティのつながりが強く、農作業などを村全体で行っていたので、フェスト・ノズはそれら農作業後のリラクゼーションとして催されていた。



<地図 2 > Bretagne の位置

出所：FRANCE-PUB.COM <https://www.france-pub.com/departement-morbihan.php>
(2020年9月9日参照)

ところが、19世紀にはいると、フランス革命の中、革命家たちは「『一つの国民、一つの法、一つの言語』をスローガンに地域語の撲滅と言語統一を主張した」¹⁰。「フランス語は自由平等、共和主義の道具と考えられた」¹¹一方で、地域語は、「迷妄や無味蒙昧、さらには反革命のしるしとみなされ」¹²たため、ブルターニュの地方言語であるブルトン語をはじめ、ブルトン文化が社会からの嘲笑の対象になった。例えば、

¹⁰ 西山教行「言語政策

https://noriyukinishiyama.com/wpcontent/uploads/2019/10/10_GendaiF_Gengoseisaku.pdf

¹¹ Linda Cummings Akiyama, op.cit..

¹² 同上。

ブルトン語を話すことは地面に唾を吐くくらい下品なことだとみなされたし、学校では子供がブルトン語を話すと、首にブルトンの下駄や石を下げられ、次にブルトン語を話す子供が現れるまでは身に着けていなければならないという罰が下された。

このようなブルトン文化に対するトラウマ体験や屈辱を受けて、多くのブルトン文化が放棄され、フランス文化へ切り替わるようになっていった。

さらに 20 世紀になると、科学技術の発達や産業化が進んだことにより、鉄道、観光客の流入、一時的な出稼ぎなどを通してブルトン人は近代的なフランスの文化に直接触れるようになった。これを受けて、ブルトン人はブルトン文化からの解放だけでなく、フランス文化への憧れからブルターニュの村を脱出するようになったのである。

こうして、伝統的なブルトン文化は消滅してしまった。カンハディカンは社交ダンスに取って代わられてしまったし、ビニオウやボンバードではなく、アコーディオンを演奏するようになってしまった。ブルトン文化が時代遅れであると感じた伝統音楽のアーティストたちは技術を引き継ごうともしなかったため、20 世紀半ばにはブルトン文化はほぼ途絶えてしまったのである。

ブルターニュでは 1931 年からブルトン国民党（PNB）が立ち上がり、ブルトン語教育やブルターニュの地理・歴史の教育を行っていた。第二次世界大戦でフランスがナチスの占領下に入ると、ブルターニュはナチスと連携し、フランスから独立した。これを受けて何十人もの方が戦争の生き残りのために都市からブルターニュへ帰ってきた。フランスにいたことが必ずしも幸せなことではないと気づいたこのような人たちが、今後ブルトンの伝統を育むための新しい制度を作り出す中心となっていった。この時、ブルターニュではダンスによる会合が一時的に復活した。

戦後、1960 年代後半から 1970 年代にかけては世界的に自由を求めた時代であったが、ブルターニュも例外ではない。フランス文化という公的文化に異議を唱え、若い世代によるブルトン文化の再評価が行われたのである。フランスの階級制度を批判し、フランス語が抑圧の対象であるとみられるようになった。逆にブルトン語はこの代替

物であり、解放の言語として見られるようになったのである。若者たちは革命的な意味を込めて自ら自分のルーツを探り、言語を学び、その言葉を政治的及び文化的抗議の形態として利用したのである。「ブルトン語を話すなど教育されて育った若者であったが、この時代にはもはやブルトン語を話すことが道徳的義務になったのである。」

13

また、ブルターニュのミュージシャンたちは民俗音楽のトレンドと抗議の歌を組み合わせることによって伝統的な音楽に現代的な曲調と意義の記帳が加えられた新しい音楽を生み出した。「人々は革命的な心境を、お祭りの方法で表現した」¹⁴ フェスト・ノズはこのような、フランス文化への強い反発意識から復活したものであり、そこにかつての地域コミュニティでのつながりといった生ぬるさはなかった。

1980年代になるとこのような抗議活動も衰退化を見せるようになった。ブルトン文化を保護する様々な機関が設立され、ブルトン文化の発展やブルトン少数派の権利の保持に尽力した。こうして、ブルトン文化が保証されたことにより、ブルトン人はブルトンの生活を必ずしも強要されなくなったため、フェスト・ノズは再び、文化保護に興味がある人だけが集まる祭りになってしまった。

1990年代に入ると、ブルトン人のニーズとライフスタイルはますます多様化した。さらに、都市化やデジタルメディアの登場によって社会も大きく変化していたことから、フェスト・ノズもますます都市化し、様々な音楽と組み合わせられるようになった。1999年にはオンラインで送信されるタイプのフェスト・ノズが登場した。これは、「若者にとって魅力的であり、少数民族の文化への参加を魅力的なものにした」¹⁵ すなわ

¹³ Nicole Dołowy-Rybińska, “The Fest-noz: A Way to Live Breton Culture”の一部を和訳して引用。

¹⁴ 同上。

¹⁵ Nicole Dołowy-Rybińska, op. cit..

ち、1990年代はブルトン文化が新しい形態をもって普段ブルトン文化に触れる機会のない人にも届けられた時代だといえるだろう。

2009年、長らく少数派に対して敵対的な態度をとってきたフランスは最終的に「地域の言語はフランスの遺産の一部である」という注記を憲法第75条の第1段落に追加した。

3-3 フェスト・ノズの復興と革新に至る精神と取り組み

前述のとおり、フェスト・ノズの復興には単なる文化の保護意識だけではなく、文化を抑圧するフランス文化に対する反抗心が大きく影響した。Favereau (1993)の言葉を引用すると、「文化を維持する傾向が高まり、変化する視点と相まって、文化の目覚めから始まり、人々の経済的地位の向上を通じて連鎖反応が始まり、最終的には文化的な争いになった。」¹⁶そして、「1970年代、ブルターニュの文化的アイデンティティに関する真の開花が見られた。これは、ミュージシャンが主導する文化革命の一種」¹⁷だったのである。

ブルトン音楽の刷新の始まりは、ポリグ・モンジャレ(Polig Monjarret)による、ボダデグ・アル・ソネリヨン (Bodadeg ar Sonerion)の創設である。これは、当時ブルトン文化が廃れていく中で残された少数の伝統的ミュージシャンによって組織された団体であり、音楽の伝承に努めた。この団体が1947年に行ったサマーキャンプの中で、ブルトン人のほかに、アイルランド人、スコットランド人のバグパイプ奏者と接触することになる。この時スコットランド人とアイルランド人のバグパイプ奏者には軍の伝統から受け継がれた伝統音楽のマーチングバンドが結成されていた。これに影響され、

¹⁶ Nicole Dołowy-Rybińska, op. cit..

¹⁷ Nicole Dołowy-Rybińska, op. cit..

ブルターニュはスコットランドからバグパイプを借用して、バグパイプとドラムにブルトンの伝統的楽器であるボンボードを加えたマーチングバンドであるバガド(Bagadou)を結成した。こうして、バガドはブルターニュの伝統と他文化を掛け合わせることに先駆けとなり、また、このバンドの人气がブルトン地域を越えて広まったことが、ブルトン文化の刷新を進めるきっかけともなった。

本格的なブルトン文化刷新運動が開始したのは、1954年からである。この中心に立ったのが、ロイズ・ロパース(Loeiz Roparz)である。この時、ブルトン国民党(PNB)は解散しており、政治的な方法でのブルトン文化の継承は危うくなっていたため、ロイズはその政治思想によらない形での新しい文化継承の形を試みた。当時は、旅行の流行からヨーロッパ各地でケルトサークルが立ち上がっていたが、ロイズは、ケルトサークルの主催しているフォークロア・フェスティバル(folklore festivals)のような観光目的のものではなく、「より『本格的な』フォークイベントを再構築しようとした。」¹⁸彼はまず、1954年にカンハディカンの歌唱大会を開催し、伝統音楽の質の向上と再興の動きを盛り上げた。さらに、翌年にはプーラウエンでブルトン語の語学コースを開設し、ブルターニュ中の若者が意見交換できる機会を提供した。これによって、新しい形のフェスト・ノズ(Fest-noz mod nevez)が登場する。これは、いままで屋外で行われていたものとは異なり、屋内のダンスフロアで行うのに加え、いままで演奏者が踊り手の輪の中心部にいたものを、演奏者用のステージを別にもうけるというものである。ステージ上のマイクの前で演奏を行うことで祭りの規模を大きくしようという狙いがある。「この新しい形のフェスト・ノズは、地域の交流に最適な娯楽と

¹⁸ Nicole Dołowy-Rybińska “The Fest-noz: A Way to Live Breton Culture”の一部を和訳して引用。

して 60 年代を通じてブルターニュ中に普及し、70 年代にはアラン・スティーヴェル Alan Stivell の活躍によって空前のブームを迎えることになる。」¹⁹

アラン・スティーヴェルは、父、ジョール・コシュベル(Georges Cochevelou)が復元した、かつての伝統楽器であったケルティックハープをブルトン音楽に再導入した。さらに、アランはパリでブルターニュ色を前面に押し出した楽曲をヒットさせ、フランスでブルトン文化ブームを引き起こした。その後も伝統音楽をベースとして、伝統音楽のルーツを探りつつもエレキギターやアコースティックギターなどの近代音楽を組み合わせるなどして多くの斬新な音楽を生み出した。アラン・スティーヴェルの活躍したこれらの期間を「スティーヴェル革命」とも呼ぶ。

20 世紀半ばからフェスト・ノズは急激な変化を遂げたが、中にはこの変化に否定的な見方をしていた伝統主義者の存在もあった。新しくなったフェスト・ノズにかつての田舎らしい雰囲気は消えていたからである。特に 1970 年代は多くの雑誌がブルターニュのダンスやポップグループの人気を流行かぶれであると批判した。しかし、Marilyn B. Graf によれば、「若者たちは、伝統音楽と、まだ未知の領域ともいえた電子音楽との融合に取り組み続けた」²⁰たとえ、大規模化によって観光客や部外者が祭りに参加し、フェスト・ノズが地域コミュニティの連帯を必ずしも示さなくなったとしても、伝統的音楽とダンスのパフォーマーたちの活躍の場が与えられれば、彼らの文化は成長し続けることができる。そして、ブルトン文化が世間的に認められること

¹⁹ 梁川英俊「民謡はいかにして伝えられるか - ブルターニュの場合」『南太平洋海域調査研究報告=Occasional papers』44 巻（2006 年）17-25「フェスト・ノズ」は引用のまま。

²⁰ Arilyn B. Graf, Editor, “Resound A Quarterly of the Archives of Traditional Music” (1990) の一部を和訳して引用。

によって、音楽学校などでの教育制度が充実させることができる。こうして文化が影響力を持てば、私的な家族の集まりや結婚式などでブルトン本来の文化が受け継がれ、ブルトン文化の未来にとって重要な意味を成すのである。

スティーヴェル革命以降も様々なミュージシャンが登場した傍ら、パリ周辺に住むブルトン人の若者の間では、ブルターニュの口承文化の保護と共有の動きがみられた。1972年、ブルトン文化の収集、保存と普及を目的とした機関であるダステュム(Dastum)が設立された。機関はアーティストの支援、CDや出版物の売り上げ、政府の補助金などから成り立っている。創設以来会集められた歌や民謡の数は30000、ラジオ放送なども含めた音資料の数は60000にもなり、録音の総時間は6000時間に達するという。1999年からはインターネットサイトが開設され、ブルトン文化の資料がオンラインで見られるようになった。

3-4 ブルトン文化普及の現状

様々なブルトン文化復興のための運動を重ねた結果、実際にブルトン文化はどのように認知されるようになったのだろうか。ブルターニュの住民である、千田勝氏（以下、千田）に話を聞いた。

まず、ブルトン語の認知についてであるが、ブルターニュでは、現在の祖父母世代はブルトン語を話し、ブルトン・ダンスが踊れる、親世代はブルトン語が少し理解できて、ブルトン・ダンスを踊ったことがある、子供世代はブルトン語が分からず、ダンスを見たことがある程度だという。農村の都市化が進み、村人とのコミュニケーションをとるための祭りという意味が薄らいでいったことで、年代とともに祭りが縮小していった。そのため、住民の間で文化を保護しなければ消滅してしまうという危機感が生まれたという。

ブルトン人にとって、アラン・スティーヴェルのインパクトは大きかったという。スティーヴェル革命を境にブルトン音楽を耳にする機会が増え若い人がブルトン音楽

とダンスに興味を持つようになった。アランから派生した新しいスタイルの音楽は2000年をピークにメジャーなフランスのテレビ歌番組でも取り上げられるほど注目を浴びたという。

そうといえども、「本来のローカルな形の Fest-noz はブルターニュの中でも伝統文化が強く残っている地域でしか行われていません。ちなみに私たちの住んでいる街では行われていません。」ということであり、現在 Fest-noz は、「大雑把に言ってしまうとブルターニュのお祭り全般を意味し、ロックイベントも観光的なイベントも含まれ、様々な形に変化してイベントが行われている」そうだ。Fest-noz を世界遺産にすることは、伝統文化が徐々に忘れ去られ、失われていくなかで、「これはユネスコの人類の無形文化遺産に登録しなければヤバイ、消滅するという感じ」とのことだ。

4. 結論

4-1 両者の比較から言えること

以上のように、時代の変化に合わせた祭りの変化に焦点を当てて盆踊りとフェスト・ノズを比較した。

まず、両者に共通することとして、祭りの伝承について以下の三点が必要だと考えた。

第一に、「他の文化に対する強い対抗意識や問題意識の下で市民が団結すること」である。伝統は、実生活の中で機能的に必要でなくなったときに消滅する運命にある。その時、代わりに伝統文化維持のモチベーションとなるのが、他文化への対抗意識や現状に対する強い問題意識である。郡上おどりについては観光化されたことによって劣化した正調踊りの存在が、カリフォルニアの盆踊りの場合は日系移民の直面したアメリカで受けた排日的態度が、フェスト・ノズの場合はフランス文化による統制が地元住民のルーツをたどるきっかけとなり、彼らの帰属意識を強めたのである。

第二に、「時代や地域のニーズに合った文化の刷新をすること」である。カリフォルニアの盆踊りの事例を取れば、盆踊りを踊ったことがなく、仏教の教えも知らない子供たちに対して、岩永はよりシンプルで親しみやすい盆踊りを導入したほか、盆踊りを通して合掌や念仏を唱えるという行為を教えた。また、フェスト・ノズも国境と時代を超えた音楽の組み合わせによって若い世代からも地域外からも支持を集めたことで文化が認められたのである。

第三に、「祭りの運営に参加者がかかわることで参加者に当事者意識を持たせること」である。郡上おどりの場合は、正調おどりの踊り方が保存会によって独占的に統制されてしまい、地域住民の関与意識が薄くなってしまった。その後の取り組みでは、地元住民が主体的に祭りを進行できる工夫がなされている。カリフォルニアの盆踊りでは踊りの中心を子供たちが担い、設営等の運営は大人たちがかかわることによって住民全員が関わる祭りになっている。フェスト・ノズも、ブルターニュの若者の話し合いの下で今までになかったフェスト・ノズが誕生した。このように、主催者側ではなく、参加者側が主体的にかかわる祭りは参加者視点の構成になるだけでなく、参加者側にも伝統について真剣に向き合う機会を与えてくれる。

次に両者の相違する点についてである。両者はもともと伝統楽器の演奏の周りで伝統的な踊りを踊るといふ、似通った形態を持った祭りであった。それにもかかわらず、現在の形態を見るに、両者は異なる変化の経緯をたどったといえる。

具体的には、盆踊りでは、音楽と踊りがセットになって変化したのに対し、フェスト・ノズは音楽とダンスが別々に変化を続けたということである。

その結果、盆踊りは現在も盆踊りとしての文化が残っているが、フェスト・ノズのほうは音楽フェスティバルとしての側面が強くなり、ブルターニュのお祭り全体をさしてフェスト・ノズのくくりにあてはめなくてはならないようになってしまったのではないだろうか。

フェスト・ノズの刷新の過程の中で、活躍の場が大きかったのは、伝統音楽の演奏者たちであった。彼らは演奏者用のステージを踊りの輪とは別に設けるといふ、新しい形のフェスト・ノズを生み出した。フェスト・ノズの大規模化を図ったものであったが、踊り手よりも一段高い場所から演奏を行うという形態は、演奏者が「パフォーマー」、踊り手が「オーディエンス」であると錯覚させ、現在の形態へ変化していったとも考えられる。その結果、地域の住民で集まって踊るといふフェスト・ノズは今ほとんど行われていない。表出度としても、音楽のほうはテレビなどで取り上げられるが、ダンスのほうは大規模なフェスティバルなどで鑑賞するなどしか機会がないのが現状である。

一方で、盆踊りの変容の多くが踊り中心のものであった。踊りには音楽が欠かせないため、踊りの変化に伴って音楽もそれに合わせたものが選択されてきた、という変化をしている。そのため、地域差があるにしても、人が集まって踊るといふ文化自体はいまだに各地に残っているとはいえる。

変遷の過程とは逸れるが、両者の開催頻度も現在も祭りの形態が残っているかどうかに影響するであろうと考えられる。稲葉陽二は、都市の祭礼の特徴について以下のように述べている。少し長いが、引用させていただく。

「都市の祭礼は、村の神事・祭礼と比べれば『自発的つながり』の側面が強い。都市は村落とは異なり匿名性も高く、祭りへの参加を強制することもそもそも困難がある。

だからこそ、都市では仲間意識を醸成する場が少なく、人々は何らかの結びつきを求めている。しかし、あくまで『ほどよい』結びつきであり、強い結びつきは求めている。嫌ならいつでも断つことができる程度の仲間が望ましい。また、都市祭礼は、村のそれと比べれば、誰もが知り合いというわけではないが、それなりに知り合いもあり、『ほどよい閉鎖感』が仲間意識を育む。

さらに、多くの場合、年に1回という『定時制』があり、時間制約も年間スケジュールに基づいており、個人のスケジュールとの折り合いもつけやすい。とくに『定時制』は、村でも都市でも該当するが、とりわけ人間関係が希薄になりがちな都市において文化や規範の維持に重要である。」²¹

盆踊りの場合は一年のうちで盆の時期にしか開催しないため、「定時制」が守られるが、フェスト・ノズの場合は毎週末に行われているから、都市化が進んでいく農村部でも従来のような会合を毎週開くのは負担になりえる。だからこそ、年に一度の大規模なフェスティバルが「ほどよい結びつき」を認識するのに重要な意味を担っているのであろう。

このような現在の形態の違いから見ても、文化の継承には時代に合わせた変化が必要であるが、祭りの目的を見失わないことが加えて必要だといえるだろう。以下は、unescoFrench が発信しているフェスト・ノズの紹介動画の中から、参加者の声の一部を和訳したものである。

「フェスト・ノズで私が好きなのは、何よりも人との出会いです。（省略）一週間の仕事を終えてフェスト・ノズに行くと、すべての友人に会うことができます。踊ることは、一緒にいること、何かを共有することの喜びです。何故なら、ダンスは肉体的なものだからです。」²²

²¹ 稲葉陽二「都市祭礼とソーシャル・キャピタル」山田浩之「都市祭礼文化の継承と変容をとらえるーソーシャル・キャピタルと文化資本ー」ミネルヴァ書房 p.20-43 (2016)。

²² unescoFrench“Le fest-noz (version en français)” (2012)

フェスト・ノズは2012年に世界遺産に登録された。伝統音楽についてはそれまで多くの刷新が行われていたはずであったが、フェスト・ノズの本質である「人との出会い」は維持できなかった。だから「無形文化遺産に登録しなければヤバイ、消滅する」という方向に動いたものと思われる。

4-2 日本の盆踊りの現状について

以上のような結論を踏まえて、盆踊りの現状について考察する。

まず、地域の盆踊りについてである。第一の対抗意識や問題意識の下で市民が団結するという点は当てはまるとは言えない。原因の一つとして、オリジナリティのなさが考えられる。多くの盆踊り大会では音源としてCDが使われているため、パターンが単一化しており、他の地域の盆踊り大会で代替可能なものが多いのが現状ではないか。同様の理由から第二の刷新という面も弱い。第三の運営に参加者がかかわることで当事者意識を持つということについてもなかなか難しいのが現状である。サラリーマン世帯が多いことで、昼間や平日の空洞化、少子高齢化などの問題があり、運営は町内会の役員でとどまってしまう。

対して、盆踊りの文化自体に関しては中野駅前盆踊り大会に見られるような、現代の若者文化に合わせた様々な発展がみられている。この中野駅前盆踊り大会を中心となって開催しているのが、日本盆踊り協会の鳳蝶美成という人物である。彼と、同協会理事である矢島友幸のインタビューを読むと、上記の三要素がいずれもある程度満たされていることが分かる。

https://www.youtube.com/watch?v=HwKW174_TB4&feature=youtu.be(2020年8月30日参照)。

まず、他文化への対抗意識や強い問題意識の下で市民が団結するという点については、ある特定の文化が対象ではないにせよ、「（鳳蝶）東京では若い人の中に『東京音頭』を踊れない人がいることに危機感を感じ」²³たことや、「（矢島）民謡・民踊の世界では後継者となる若い方の少ないことが課題となって」²⁴いたなどといった問題意識の下で、2016年に「日本盆踊り協会」が立ち上がり同じ意思のある者同士で団結したことがあげられる。

第二の刷新については、前述のとおりであるが、刷新については、ただ変わったことをやみくもに取り入れたのではなく、鳳蝶の盆踊りに関する豊富な知識と経験を基にした刷新活動が活動の説得力を増したといえよう。「（矢島）例えばサザンオールスターズの『希望の轍』は炭坑節で踊り、Perfume『Baby Cruising Love』は相馬盆唄で、黒うさP（feat. 初音ミク）の『千本桜』は中野音頭で踊る。きゃりーぱみゅぱみゅの『PONPONPON』はオリジナルの振付で踊る」²⁵というように、鳳蝶の刷新活動には新旧両方の文化を尊重し、適切な場所で折り合いをつけていくような節がある。また、盆踊り大会の半分以上は技術に裏打ちされた、和楽器の生演奏による地方ごとの本来の盆踊りである。フランスのフェスト・ノズの刷新もまた、伝統的音楽のアーティストが自分のルーツを探りつつ行われていった。それに対して、東京都が東京オリンピックを盛り上げるために制作した「東京五輪音頭－2020－」は、振付家であり、ダンサーの井手茂太が振り付けを担当したが、若者に対しては一定の支持がありつつも、

²³ 佐藤智彦「『2020の夏は盆踊りでおもてなし！』加熱と進化を続ける盆踊り仕掛人 鳳蝶美成氏・矢島友幸氏インタビュー（前編）」<https://omatsurijapan.com/blog/bonodori-interview-01/>（8月3日）。

²⁴ 同上。

²⁵ 同上。

高齢者にとっては「踊りの動きが速すぎる」²⁶と苦情が出るなど幅広い認知へは至らなかった。

第三の参加者による運営参加については、直接参加者が運営にかかわりがあるわけではないにせよ、「(鳳蝶)『東京音頭』や『炭坑節』といった定番曲、ご当地曲の『中野音頭』、郡上おどりの『かわさき』に『河内音頭』、『鹿児島おはら節』や『ドダレバチ(津軽甚句)』、『黒石よされ』など、ウチの地方ならではの幅広いレパートリーが、「盆オドラー」の心を掴んだ²⁷というように、地域の曲ごとにその土地の出身者にとって当事者意識を持てる工夫がなされているといえる。また、現代ポップスを用いた盆踊りでは、その場で振り入れを行うなど、参加者全員が等しく踊りに参加できる、新しい盆踊りならではのメリットも創出している。

このように、盆踊り文化の発展と実際の自治体運営の現状では程度に格差があることが明らかである。しかし、多くの自治体には運営資金や人手の問題があるので、資金・東京の人手ともに豊かな東京の中心で行えるような大会が全国どこでも開催できるわけではない。だが、結論で述べた三点をより簡単な方法で実践することで、祭りを今より活性化させることは可能だと考えている。

特に実践しやすい例としては、SNSで外部に情報発信することである。SNSを利用すると、周りの祭りの情報が比較対象となるため、おのずと対抗意識が生まれる。また、SNSで注目を浴びようとすることで、斬新なアイデアを生もうという動きが促進される。そして、日ごろ運営に参加できない地元住民もSNSを通して運営の状況を知ることによって、祭りにかかわろうとする姿勢を促すことができる。

²⁶ 朝日新聞デジタル、平山亜理「動き速すぎ新五輪音頭 お年寄り立ちくらみ『危険だ』」2018年11月30日9時54分。

²⁷ 梁川前掲論文、17-25ページ。

研究を通してみると、祭りの形態の変遷は文化そのものの劣化を表すものではなく、本来の文化を身近な存在として維持し続けるための手段であると考察できる。近代化に伴って、人々の共同作業の場は徐々に減少し、かつてのような人々との関わり合いの場はもはや合理的には不要なもの、「伝統文化」として保護の対象になった。加えて、最近の急激な作業のオンライン化によって、人々のつながりが今後ますます弱まることが予想される。しかし、私たちは物理的なつながりが薄くなるほど、心理的なつながりを強く求めるのではないだろうか。盆踊りに求められるのは、年に一度集まり、踊ることで、人とのつながりを得ることと伝統文化に触れることで自分のコミュニティを再認識し誇りを持つことだと考える。盆踊りは誰でも分け隔てなく参加できるうえ、自分のルーツを振り返るためにさらに重要な意味を持つだろう。グローバル化が進んでいるからこそ、国民としての、地域住民としてのアイデンティティを存分に伸ばし、グローバルに発信し、自分たちのコミュニティを再認識できる場を設けるべきである。

インタビュー協力

- ・ 矢島友幸氏（一般社団法人日本盆踊り協会理事）
- ・ 千田勝氏（ブルターニュ在住）

参考文献

- ・ 足立重和「地域づくりに働く盆踊りのリアリティー岐阜県郡上市八幡町の郡上おどりの事例からー」『フォーラム現代社会学』第3号、関西社会学会、2002年、83-95ページ。
- ・ いづつえり「『やめる』選択はアリなのか？伝統と変革に揺れ動く日本のお祭り文化」『ジョイキャリア』2019年9月16日

<https://career.joi.media/trends/2019/09/16/12787/>

(2020年7月20日最終アクセス)。

- ・ 一般社団法人日本盆踊り協会「盆踊りについて」<https://bon-odori.net/bonodori/>

(2020年7月20日最終アクセス)。

- ・ 一般社団法人日本盆踊り協会「世界に広げよう盆踊りの輪！～踊る阿呆に見る阿呆 100人インタビュー♪～」『カワイイ盆踊り』<https://kawaii.bon-odori.net/interview/1>

(2020年7月20日最終アクセス)。

- ・ 金賢貞『『創られた伝統』と生きる 地方社会のアイデンティティー』青弓社、2013。
- ・ 郡上踊保存會「大正十一年以降 會議録」13項。
- ・ 佐藤智彦「『2020の夏は盆踊りでおもてなし！』加熱と進化を続ける盆踊り仕掛人鳳蝶美成氏・矢島友幸氏インタビュー（前編）」

2018年11月27日、<https://omatsurijapan.com/blog/bonodori-interview-01>

(2020年7月20日最終アクセス)。

- ・ 佐藤智彦「『2020の夏は盆踊りでおもてなし！』加熱と進化を続ける盆踊り仕掛人鳳蝶美成氏・矢島友幸氏インタビュー（後編）」2018年11月27日

<https://omatsurijapan.com/blog/bonodori-interview-02/>

(2020年7月20日最終アクセス)。

- ・ 梁川英俊「民謡はいかにして伝えられるか-ブルターニュの場合」『南太平洋海域調査研究報告』第44巻、鹿児島大学、2006年、17-25ページ。

- ・ 梁川英俊『歌は地域を救えるか：伝統歌謡の継承と地域の創造』鹿児島大学法文学部人文学科、2013年。
- ・ 立川市ホームページ「盆踊り大会を実施して思うこと。「もう盆踊りを継続出来ない悲鳴!？」」2015年7月20日 <http://toeikai.main.jp/?p=543>
(2020年7月20日最終アクセス)。
- ・ 鶴巻泉子「『ブルターニュ人であること』：フランスにおける移民と地域への所属」『言語文化論集』第33巻第2号、名古屋大学大学院国際言語文化研究科、2012年、77-79ページ。
- ・ 中力えり「講演会 音楽を通してみるブルターニュの文化とその20世紀における変遷 ブルターニュの近代化と音楽--イヴ・ドゥフランス氏講演報告」『東西南北』和光大学総合文化研究所、2008年、59-64ページ。
- ・ 藤本愛「現代における盆踊りの再検討 ―鶴見俊輔による「限界芸術論」概念を通じて―」『学術研究（人文科学・社会科学編）』第64号、早稲田大学 教育・総合科学学術院、2016年、271-282ページ。
- ・ 藤本愛「東京五輪音頭からみる盆踊りとナショナリズム」『教養諸学研究』第143号、早稲田大学政経学部教養諸学研究会、2017年、47-71ページ。
- ・ 森下修次・松浦良治「内野町における盆踊りの復活の試み」『新潟大学教育人間科学部紀要、人文・社会学編』第5巻 第2号、新潟大学教育人間学部 第5巻第2号、2002年、189-195ページ。
- ・ マスメディアン編集部「令和最初の夏が来る！ いまどきの祭りって？オマツリジャパン 代表取締役 加藤優子さん」『advanced』2019年7月16日

<https://advanced.massmedian.co.jp/article/detail/id=1623>

(2020年7月20日最終アクセス)。

- 山田浩之『都市祭礼文化の継承と変容を考えるーソーシャル・キャピタルと文化資本ー』ミネルヴァ書房、2016年。
- 吉川周平「基調講演 2 盆踊りの場にあふれる若者の性の力」『舞踊學』第 27 号、舞踊学会、2004 年、50-52 ページ。
- ルイ＝ジャン・カルヴェ著、西山教行訳『言語政策とは何か』白水社 クセジュ文庫、2000 年。
- ワゴコロ「盆踊りとは～歴史や意味をご紹介！ <https://wa-gokoro.jp/event/Bon-Odori/>
(2020 年 7 月 20 日最終アクセス)。
- Barbara E. Thornbury “From Festival Setting to Center Stage: Preserving Japan's Folk Performing Arts” *Asian Theatre Journal*, Vol. 10, No. 2 (1993):163- 178.
- Charles R. Batson “Manau's Celtic Rap, Breton Cultural Expression, and Contestatory Performance in Contemporary France” *French Politics, Culture & Society*, Vol. 27, No. 2 (2009): 63-83.
- de Sébastien Le Guillou “UNE NUIT EN BRETAGNE” (2016)
<https://www.kubweb.media/page/nuit-bretagne-fest-noz-sebastien-le-guillou/>
(accessed August 30, 2020).
- Fañch Postic, Donatien Laurent, Jean-Francois Simon and Jean-Yves Veillard “la Bretagne depuis la Révolution” *CULTURES RÉGIONALES: Singularités et revendications*, T. 33, No. 3, (2003): pp. 381-389.
- FRANCE-PUB.COM <https://www.france-pub.com/departement-morbihan.php>
(accessed September 9,2020) .

- Linda Cummings Akiyama “Reverend Yoshio Iwanaga and the Early History of Doyo Buyo and Bon Odori in California” University of California (1989)
<https://exhibits.library.pdx.edu/exhibits/show/obondancing/item/945.html>
(accessed January 21, 2021).
- Lois Kuter “Resound A Quarterly of the Archives of Traditional Music” Vol. 9, No. 4 (1990).
- Michelle Bergadaà and Thierry Lorey “Preservation of Living Cultural Heritage: The Case of Basque Choirs and Their Audience” International Journal of Arts Management, Vol. 17, No. 3 (2015):4-15.
- Musik-e-Breizh, “Histoire de la musique instrumentale bretonne”
<https://musikebreizh.wordpress.com/> (accessed September 9, 2020) .
- Nicole Dołowy-Rybińska “The Fest-noz: A Way to Live Breton Culture”
Colloquia Humanistica(2015):233-254.
- unescoFrench “Le fest-noz (version en français)” (2012)
https://www.youtube.com/watch?v=HwKWI74_TB4&feature=youtu.be (accessed July 20,2020).

Muslim in France: Discrimination in society and the labor market

Natawadee Chowanajin, 2nd year,
Department of Economics

1. Introduction

Form the latest record according to the research, there are more than 25 million of Muslims residing in Europe, however, this number took only 4.9% of the European population, so they were and still are considered as a minority. The vast majority, around 5.72 million, is currently living in France. In 2010, 63% of the French were Christian, while 7.5% are Muslim. Thus, Islam is the second-largest religion there. Yet, there are many discriminatory actions and hatred towards Muslim in France. Muslim population in Europe are on the rise due to future migration which tends to increase, so it is important to focus on how to tackle this problem to alleviate the situation.

Back in 2011, the root of Charlie Hebdo attacks was an obvious threat which a particular group of people had towards Muslim. The vengeance from the suppressed leads to violence, casualties, and further misunderstanding. This current situation is difficult and terrifying for both French Muslims and non-French Muslims. So, it must be alleviated for citizens' own sake, yet nothing seems to be better after all these years. Thus, this research wants to summarize discrimination French Muslims are facing and find out how to better this situation.

This research is going to examine the relation and history between Muslim and France, later discuss discrimination in society, focusing mainly on the labor market, from employment to the management in companies. Then, possible causes will be considered. This report will compare discrimination of Muslim in France to that of foreigners in Japan. Lastly, it will

examine the current related acts in Europe and explore possible things Europe can learn from the Japanese way of tackling similar problems to better the situation.

2. Muslims in Europe: from past to present

Before modern Europe, Muslims and Europe have been related since the 7th centuries. There was a Muslim community in several areas along the Mediterranean Sea. Later, Muslims invaded Europe from the Iberian Peninsula, the spread of Muslims went through several battles with the locals and finally successfully settled down at Andalusia in Spain. Though Islamic civilization in Spain declined around 100 years afterwards, other Islamic groups were still living in various locations in Europe. The final expansion of Muslims in Europe was the Ottoman administration in south-eastern Europe which remains a large number of Muslims in Greece, Romania, Austria, and Hungary¹.

Many Muslim territories were colonized by European countries in the 19-century, including Algeria and Morocco². Even though certain countries such as Turkey were not fully colonized, they were all exposed to dependencies, whether by politic, economic, psychological, or technological. Then Muslims have been migrating to Europe from Morocco³, Turkey, and Pakistan since the 1960s due to Europe's need for the manpower⁴. Though they were welcomed at first, the situation worsened later. The migration and the oil crisis led to the

¹ H.A. Hellyer, *Muslims of Europe: The 'Other' Europeans*. Edinburgh: Edinburgh University Press, 2009, pp. 103-120.

² Karen Armstrong, "An Overview of the European Invasion of the Islamic World", Front line.

³ H.A. Hellyer, *Muslims of Europe: The 'Other' Europeans*. Edinburgh: Edinburgh University Press, 2009, pp. 103-120.

⁴ Felice Dassetto, "The Task That Awaits Us" *Oasiscenter*, March 27, 2019.

higher unemployment rate, simultaneously, Islamic power became stronger and more central that it sometimes led to controversial issues such as the wearing of a veil and the freedom of speech.

After the end of the Cold War, Europe had been divided not by political and ideological line anymore but by cultural, i.e. 'the fault lines', instead. The most significant dividing line is religions. People in the north and the west were and are mostly Catholic or Protestant, while people on the other side were and are Muslim or Orthodox. The former shared the common experiences in European history such as Feudalism, the Renaissance, and the Revolution, whilst the latter rarely had those experiences because they belonged to the Ottoman or Tsarist empires. Furthermore, people in the south and east are less economically advanced that they tend to develop unstable political systems that are likely to stir up conflict and make the fault lines become the bloody battle lines in the future.⁵

The situation reached its worst in 2001 due to the September 11 attack. Hellyer (2009) stated that "Many discussions assumed that Islam had nature generally inconsistent with European civilization, and membership in these communities was often considered to be suspect in popular discourse"⁶. Furthermore, the tension intensified as more terrorism occurred in the European region including 11 March 2004 Madrid train bombing and 7 July 2005 London bombings.

Images of Muslim have been ruined due to the number of Islamic terrorists. The worries fuel Islamophobia for non-Muslims, and on the contrary, radicalism for particular groups of the believers. The social unrest occurred and most of the rioters were Muslims. However, the key factor behind the riot and the unrest is the lack of opportunity, urban segregation, and

⁵ Samuel P. Huntington, "The Clash of Civilizations?" *Foreign Affairs*, vol 72, no. 3 (1993): 22-49.

⁶ H.A. Hellyer, *Muslims of Europe: The 'Other' Europeans*. Edinburgh: Edinburgh University Press, 2009, pp. 102.

upward social mobility⁷. Nevertheless, negative images of Islam and Muslims never fade from the West. The bias, prejudice, and rumor have ruined people's perspectives towards Islam since then.

3. DISCRIMINATION AGAINST MUSLIM IN FRANCE

Despite technological advancement and economic growth, moral improvement seems to be a bit slower than any other developments. Discrimination regarding races, sexes, and religions is still prevalent in nowadays society, especially discrimination against Muslim. The image of Muslims being radical and violent has been ingrained for a long time. They were stigmatized and stereotyped by misunderstandings which lead to real violence and unfairness they are exposed to. The discriminatory actions towards Muslims are wholly called Islamophobia.

Islamophobia is a term used to describe irrational hostility, fear, or hatred of Islam, Muslims, and Islamic culture, and active discrimination against these groups or individuals within them⁸. It includes physical and verbal attacks, impartial policies, anti-Muslim pronouncement, and also discrimination in many areas such as employment, housing, and education. Islamophobia affects the living of Muslims in both social and economic perspectives. Even though a vast majority of European Muslims is currently residing in France, Muslims there suffer from stereotyping, discrimination, and anti-Muslim actions just like Muslims in other European countries do.

Regarding Morocco World News (2019), nearly half of Muslims in France had experienced religious discrimination at least once in their lives. 13% of those incidents happened at police control points, 17% at job interviews and 14% occurred when buying or renting accommodation. When compared to other religions, Muslims were attacked both physically

⁷ Bichara Khader et al. *THE SEARCH FOR EUROPE Contrasting Approaches*. Barcelona: LA Fabrica, 2016, pp. 303–311.

⁸Open Society Foundation, 2019. "Islamophobia in Europe".

and verbally nearly 3 times more than non-Muslims were. Because of the misunderstanding and prejudice, Muslims of France have to suffer from hatred and inequity even before conducting anything wrong⁹.

France's secularism principle (laïcité) tries to separate religions from politics and the government is trying to integrate Muslims into society, however, despite its goodwill, it forced them to let go of their identities and become more like "normal French". Wearing an Islamic headscarf in public has been banned both nationally and locally since 1989. Far worse, Anti-Muslim rhetoric is used by French politicians to aim more electoral benefits, even the current prime minister, Emmanuel Macron, benefits electorally by his declaration of war against so-called 'Islamist separatism'¹⁰.

Furthermore, French's hatred and fear against Muslims has been more evident for many years. In 2008, French Muslim war graves were desecrated by vandals hanging a pig's head from one headstone and daubing a slogan insulting Islam on a grave¹¹. Later in 2015, Charlie Hebdo magazine published an insulting and discriminatory content about Muslims and their God. It was the main cause responsible for the tragic Charlie Hebdo attack on 7-9 January 2015 in which 17 people were killed.

Attacks, verbal and physical, from anti-Muslim fuel Muslims' anger and their retorts make the situation even worse. According to Daily Sabah, anti-Muslim attacks in France raised 54% in 2019 as a result from repeatedly occurred terrorism from 911, ISIS, to Charlie Hebdo attack¹².

⁹ Hamza Guessous, 2019. "Nearly Half of France's Muslim Population Experience Discrimination" *Morocco World News*.

¹⁰"Analysis: France's never-ending battle with Islam" *TRT World News*, March, 13, 2020.

¹¹"French Muslim war graves defaced" *BBC News*, April, 6, 2008.

¹²"Anti-Muslim attacks in France soar 54% in 2019" *Daily Sabah*, January, 28, 2020.

Discrimination against Muslims does not limit to social perspective, but It also has effects on the economic aspect. Jackson and Doerschler (2012) stated that an average income in a Muslim household was lower than non-Muslim despite a higher level of education. Besides, the unemployment rate for Muslims was higher, and they tended to face difficulties in terms of economics more than non-Muslim did¹³. Further explanation of economic discrimination will be discussed deeply in the next chapter.

4. DISCRIMINATION AGAINST MUSLIM IN THE LABOR MARKET

4-1 Discrimination in job employment

Discrimination affects Muslim in terms of job employment. A research conducted by Valfort(2017) reveals that in France, Muslim applicants have the call back rate 6.7% lower than their Christian counterparts. Considering religiosity, the call back rate for non-religious Muslims is slightly lower than non-religious Christians. However, this gap widens when comparing religious Muslims and religious Christians. Religious Muslims have to submit twice as many applications as religious Christians before getting a callback¹⁴. Furthermore, the Washington Post ran a CV experiment comparing responses to Senegalese Christian and Muslim job applicants. Both groups of people are immigrants, thus the only difference is their religions. The experiment shows that Muslims are 2.5 times less likely to get an interview callback than are Christian applicants¹⁵.

¹³ Pamela Irving Jackson and Peter Doerschler, *Benchmarking Muslim Well-being in Europe: Reducing Disparities and Polarizations*. Bristol: Bristol University Press, 2012, pp. 129-136.

¹⁴ Marie-Anne Valfort, “Has France a Problem with Muslims? Evidence from a Field Experiment in the Labour Market” *World Development*, vol.135 (2017): 2-3.

¹⁵ Claire Adida, David Laitin, and Marie-Anne Valfort, “The Muslim effect on immigrant integration in France” *Washington Post*, October, 1, 2014.

Discrimination from job employment makes living more difficult for Muslims because it links to physical and verbal discrimination. Another study from the Islamic Human Rights Commission shows the result in figure 1 below. Figure 2 indicates the relationship between work status and discriminatory actions one prone to be subjected to. It can be seen that Muslims, who are unemployed or are students, are most likely to be laughed at or mocked. While being employed reduces that chance. Similarly, the chances of being physically avoided act in the same direction (figure 3). Analysis from linear regression shows a strong relation between job employment and ‘being physically avoided’. Self-employed and unemployed Muslims face the worst situation, furthermore, from the statistic, it is clear that the majority of the population have experienced this physical discrimination¹⁶.

		Being physically avoided						Total
		More than once a week	Once a week	Once a month	Twice a year	Once a year	Never	
Work status	Em-ployed	6.00	7.20	14.50	14.50	20.50	37.30	100.00
	Self em-ployed	3.00	9.10	27.30	24.20	15.20	21.20	100.00
	Unem-ployed	10.50	10.50	21.10	21.10	10.50	26.30	100.00
	Retired	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100.00	100.00
	Stu-dent	7.30	3.60	12.70	18.20	18.20	40.00	100.00
Total		6.70	7.10	17.10	18.10	17.10	33.80	100.00

Table 26: Effect of work status on experience of being physically avoided

		Being laughed at or mocked						Total
		More than once a week	Once a week	Once a month	Twice a year	Once a year	Never	
Work status	Em-ployed	6.00	4.80	3.60	15.70	20.50	49.40	100.00
	Self em-ployed	6.10	9.10	21.20	12.10	6.10	45.50	100.00
	Unem-ployed	7.90	13.20	10.50	10.50	13.20	44.70	100.00
	Retired	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100.00	100.00
	Stu-dent	5.40	3.60	21.40	8.90	16.10	44.60	100.00
Total		6.20	6.60	12.30	12.30	15.60	46.90	100.00

Table 25: Effect of work status on experience of being laughed at or mocked

Figure 1. Statistics of Muslims being physically avoided (Source: Saied R.Ameli, Arzu Merali, and Erzan Shahghasemi, FRANCE AND THE HATED SOCIETY: MUSLIM EXPERIENCES)

Figure 2. Statistics of Muslims being laughed at or mocked (Source: Saied R.Ameli, Arzu Merali, and Erzan Shahghasemi, FRANCE AND THE HATED SOCIETY: MUSLIM EXPERIENCES)

¹⁶ Saied R.Ameli, Arzu Merali, and Erzan Shahghasemi, *FRANCE AND THE HATED SOCIETY: MUSLIM EXPERIENCES*. London: Islamic Human Rights Commission, 2012, pp. 85-86.

4-2 Discrimination in workplaces

Job employment is the first discrimination Muslims have to go through to obtain normal lifestyle, i.e. get a job, but even if they get past that process, there are still many further discriminations ahead in workplaces.

The first apparent yet indirect discrimination in workplaces is unfair rules, especially against Muslim women. One of the religious garments they usually wear is a veil or a headscarf. It is the main thing to express their religiosity and their faith, yet it is legally banned in many public places. In 2004, the French parliament barred religious wear in public schools, then in 2010, a law commonly referred to as the “burqa ban” was passed. Hence, Muslim women cannot wear their religious garments in public. However, these bans make wearing a headscarf in private sectors more difficult too. In 2008, the court granted a right to a private nursery in Chanteloup-les-Vignes to fire Fatima Afif because she refused to take off a headscarf while on the job.

Another type of unfairness Muslims face in workplaces is stereotyping towards competency of Muslims. In other words, when one looks more Muslim, they will be judged less competent. Research from the Islamic Human Rights Commission indicates that being visibly Muslim, i.e. wearing a hijab, having a beard, or wearing significantly Islamic clothes, makes people expect less competency from one. From figure 4, wearing Hijab, which is the strongest way to identify Muslims tends to bring discriminatory thoughts regarding competency the most compared to other characteristics. Moreover, the difference in the chances of being nonsense judged between ‘being visibly Muslim’ and ‘being non visibly Muslim’ is very significant. While more than half of distinct Muslims face this discrimination, only 30% of not visible

Muslims do¹⁷. From this discrimination, it may be a reason why Muslims are treated unfairly since the process of employment until inside the workplace.

		Being expected to be less competent because of Islam / hijab						
		More than once a week	Once a week	Once a month	Twice a year	Once a year	Never	Total
Being visibly Muslim	Hijab wearing	6.10	8.20	30.60	17.30	13.30	24.50	100.00
	Have beard	3.10	3.10	9.40	31.30	9.40	43.80	100.00
	Identifying clothing	0.00	0.00	9.10	27.30	36.40	27.30	100.00
	Visible in other way	3.60	1.80	16.40	10.90	9.10	58.20	100.00
	Not visible	0.00	0.00	9.10	9.10	9.10	72.70	100.00
Total		4.10	4.60	20.60	17.40	12.40	40.80	100.00

Table 32: Effect of being visibly Muslim on experience of being expected to be less competent because of Islam / hijab

Figure 3. Statistics of Muslims being expected to be less competent because of Islam/hijab (Source: Saied R.Ameli, Arzu Merali, and Erzan Shahghasemi, *FRANCE AND THE HATED SOCIETY: MUSLIM EXPERIENCES*)

Apart from unfair rules and stereotyping, the last aspect of difficulties Muslims face in terms of working environment is the management inside the company. Dounia and Lylia Bouzar stated in their book ‘Allah a-t-il sa place dans l’entreprise?’, or ‘*Is There Room for Allah in the Workplace?*’ in English, that almost a third of French companies are struggling with the way to respond to Muslim employers’ needs or requests such as prayer breaks, Islamic festive holidays, halal options in cafeteria menus, and the adaptation of work

¹⁷ Saied R.Ameli, Arzu Merali, and Erzan Shahghasemi, *FRANCE AND THE HATED SOCIETY: MUSLIM EXPERIENCES*. London: Islamic Human Rights Commission, 2012, pp. 93.

assignment considering the effect of fasting in the holy month, Ramadan. The Bouzars found that most bosses tend to have 2 contrasting excesses; adapting laxity to meet their demands to avoid the reputation of Islamophobia or imposing strict secularization at work to help them out of archaic religious practices¹⁸. This improvisation shows that there is no standard rules or patterns to deal with Muslim employee.

This finding shows that most companies do not have a standard practice to suit Muslim employees demands. Even if they think that those demands and needs are excessive, companies should have found a better way to cope with them, to find a middle ground between Muslim practices and the effectiveness of working processes, rather than letting employers improvise their decisions.

Furthermore, there are three attitudes of firms towards religious diversity: refusal, acceptance, and compromise¹⁹. Thus, relying on their superiors' decision and consideration means that Muslim labors' rights have to depend on their firms' attitudes and generosity, which is extremely based on luck. Therefore, without any standard regulation towards Muslim needs, Muslim employees are treated unfairly and arbitrarily, and this kind of management is certainly another difficulty they have to face in workplaces.

In conclusion, there are 3 discriminations Muslims face from the job-seeking process until working in that company. Starting from finding a job, Muslims tend to lose job opportunity, i.e. a significantly lower callback rate, due to being Muslim, compared to be a Christian. Even

¹⁸ Bruce Crumley, "The Islamic Divide at Work: Advice for French Bosses" *TIME*, 2009, December 7.

¹⁹ Géraldine Galindo and Hédia Zannad, "Large French companies facing religious issues. Proposition of a grid to decrypt their postures" *RIMHE: Revue Interdisciplinaire Management, Homme & Entreprise*, vol. 19, no. 50 (2015): 43.

when compared with the immigrant groups, being Muslim benefits less than being Senegal Christian. Even though they get past the difficulty in getting a job, they are still treated unfairly in workplaces as well. They face unfair rules such as a ban of a headscarf and they encounter stereotyping towards their competency. And lastly, the company management which has no standard regulations towards their needs also suppresses their rights.

5. Possible reasons

Discriminations listed above are one of the barriers Muslims have to overcome to get have a proper life in France. These oppressions fuel their anger and thwart them from normality. It results in their protests, riots, and violence which in turn, exacerbates the problem. However, there are some things responsible for the root of the problems. Thus, this section will examine those possible reasons. From findings, there are two main categories of those accounting for Islamophobia. The first category is Muslim unique characteristics, and the other is the media portrayal.

5-1 Muslim uniqueness

Islam, similar to most religions, has unique characteristics and practices. However, in such a Christian society like France, the uniqueness becomes more distinct and eye-catching. According to Adida et al. (2016), there is a difference in religiosity between Christians and Muslims that the latter tend to be more religious than the former. This difference in religiosity causes conflicts in many aspects, including in workplaces. From the same book 'Allah a-t-il sa place dans l'entreprise?', the authors provided an example that one HR director reported about a Muslim employee who fasts and is aggressive to other (Muslim) employee who does not. That conflict disorganized the entire service for several hours. Furthermore, due to Muslim religiosity, co-workers tend to fear of religious affiliation. Regarding French's policy of laïcité, most people feel that each citizen can practice one's own religion or belief, but in a private sphere. Thus, ostentation or expression of religiosity in public places is a violation of laïcité.

From a high level of religiosity, practices such as five times praying per day, fasting, and dietary restrictions also create obstacles to productivity and management of the firms. During the fast, many employers get tired easily and are more likely to cause accidents. While the fast is common in the Muslim community, five times praying a day is not as common as the

Number and tone of cover stories about Christianity, Islam, Judaism, and the extreme right in *L'Obs*, *L'Express* and *Le Point*, between 2013 and 2015

	Number of cover stories	%
Christianity	5	
of which		
positive	2	40.00
neutral	3	60.00
negative	0	
Islam	15	
of which		
positive	0	
neutral	2	13.33
negative	13	86.67
Judaism	3	
of which		
positive	0	
neutral	3	100.00
negative	0	
Extreme right	17	
of which		
positive	0	
neutral	8	47.06
negative	9	52.94

fast. However, compared to Christian prayer, Muslim prayer needs more

Figure 4. Number and tone of cover stories about Christianity, Islam, Judaism, and the extreme right in mainstream French weeklies between 2013 and 2015 (Source: Valfort, Marie-Anne “Religious discrimination in access to employment: a reality”)

specific paraphernalia and designated space and direction, which presents a burden on a firm’s management. Lastly, Muslims are obliged to have only meat slaughtered only by Muslim rites (Halal). According to this research, 74% of Muslims buy only Halal food, so it causes a company more costs to provide designated food. This eating habit does not affect only in the company’s finances, but Muslims tend to separate from teammates while eating due to this difference as well which further leads to systematic separation and a decay of esprit de corps.

Besides religiosity, another uniqueness of Islam is the generosity towards women. From the same research, the authors conducted the dictator game to experiment on altruism between male and female who are French, North African, and co-ethnics. The result is clear that Muslim men tend to be less generous to women compared to other groups. Not only in experimental analysis but one HR recruiter also experienced a Muslim employee who refused to shake hands with female co-workers. This certainly creates tension in their relationship and somehow worsens esprit de corps as well²⁰.

From the details above, Muslim high religiosity and gender bias partly feed the belief that Muslim will present troubles as co-workers in French firms. This increases the exclusion of Muslims from the community and strengthens Islamophobia in France.

5-2 Media portrayal

Even though Muslim characteristics may feed Islamophobia, it cannot deny that the other substantial cause of the problem is the impact of media. Media plays a vital role in shaping people's thoughts. It is so powerful that it can induce people to believe, to love, to hate certain groups of people. And Muslims are a victim of the media.

In Religious discrimination in access to employment: a reality, the statistics show that three largest French weeklies, *L'Obs* (formerly *Le Nouvel Observateur*), *L'Express* and *Le Point* portray Islam negatively relatively to their portrayals of Christianity, Judaism, or Extreme right (figure 4)²¹. By representing Islam in a reference of terrorism, violence, and fanaticism,

²⁰ Claire Adida, David Laitin, and Marie-Anne Valfort, *Why Muslim Integration Fails in Christian-Heritage Societies*. Cambridge, Massachusetts; London, England: Harvard University Press, 2016, pp. 79-92.

²¹ Marie-Anne Valfort "Religious discrimination in access to employment: a reality" *The Institut Montaigne Policy Paper*, October (2015): 64-66.

readers are prone to develop misunderstanding leading to hatred, stereotyping, and Islamophobia.

Media usually portray 'bad Muslim' and 'good Muslim' by making a distinction between the actions of 'radical Muslim' and 'mainstream Muslim'. In particular, Muslim women are portrayed as oppressed, young, and married²² which are not images they want to be portrayed with. Moreover, the media tends to portray 'liberated Muslim women' closely linked to their western clothes and their economic successes²³. It is one of the stereotypes Muslims have been facing that people see them as aliens, as an archaic group of people who seek help and secularization, with the influence of mass media, even though it is not true at all.

Media-generated Muslims is not a complete image of Muslims and Islam. Yet, it fuels Islamophobia more and more. Belich(2009) concluded that from his findings, negative attitudes towards Muslim have risen over the past 20 years compared to other religions²⁴.

From this section, there are two causes of what is going on with Islam and France. These things have been going on like this for a long time, so nobody probably notices something wrong. However, both are feeding irrational Islamophobia in France, and it is extremely important that the French, both Muslim and non-Muslim must understand them clearly.

6. Japanese's discrimination towards foreigners

²² Shaima Hassan, "Islamophobia and media stigma is having real effects on Muslim mothers in maternity services" *The Conversation*, 2018, December 11.

²³ Laura Navarro, "Islamophobia and Sexism: Muslim Women in the Western Mass Media" *Human Architecture: Journal of the Sociology of Self-Knowledge*, Vol. 8, Issue 2 (2010): 106.

²⁴ Erik Bleich, "Where do Muslims stand on ethno-racial hierarchies in Britain and France? Evidence from public opinion surveys, 1988–2008" *Patterns of Prejudice*, vol. 43 (2009): 379-400.

6-1 The current situation in Japan

Hatred and misunderstanding about minorities is not a unique problem for France. Not only Muslims in France that face this problem but also foreigners in Japan. Japan is home to more than two million foreigners. Most are permanent residents, special permanent residents, and students. 30% of foreigners are from China, followed by Korea, Vietnam, and Brazil²⁵.

Japan is indeed a very polite country with beautiful scenery and delicious food, yet sometimes foreigners can feel something unpleasant here too. Eric Fior, a French ex-pat, gave an interview to the newspaper that “there are times you get the sense that not far below the surface is the wish that us foreigners were just not here”²⁶. According to a survey from the Cabinet Office, the main problems foreigners face are the difference of cultures, discriminatory treatments in workplaces, the refusal of housing, hate speech, and bullying in schools²⁷. Furthermore, according to The Jakarta Post, nearly half of the foreign students in Tokyo have experienced discriminatory treatments from Japanese²⁸.

In many cases, he or she may be born and raised in Japan, or may even be half Japanese (ハーフ), so they speak Japanese at the same level as Japanese people, yet they cannot escape

²⁵ 浦野直樹「在留外国人 263万人、過去最多に 総人口の2%」『朝日新聞』2018年9月19日。

²⁶ Julian Ryall, “Japan: now open to foreign workers, but still just as racist?” South China Morning Post, 2019, May 11.

²⁷ 内閣府政府広報室（2017）「人権擁護に関する世論調査」。

²⁸ “Half of foreigners in Tokyo experienced discrimination: Survey” *The Jakarta Post*, 2019, April 19).

discrimination and bias towards their nationality. Furthermore, on many occasions, foreigners are expected to be as impeccable as Japanese regardless of different cultures, or even language competency. Shown in research from Japan Society for Business Ethics Study (JABES), most companies (48.9%) expect foreign workers to perform at the same level as Japanese do, and many people found that it is unfair²⁹.

6-2 Possible reasons

There are several reasons responsible for this treatment; mainly language competency and different cultures. Even though according to the Analytical Report of the Foreign Residents Survey conducted by the Ministry of Justice, most foreigners in Japan (82.2%) can speak Japanese, at least in daily conversation, language is one of the apparent barriers between the two groups³⁰. Firstly, many Japanese companies naturally prefer employers. A survey conducted by YOLO JAPAN Co. LTD cites an example of an Indonesian who was refused of a part-time job at 100 yen shop due to her incompetent Japanese³¹. The other example is a Filipino who was rejected for foreign-related jobs because of her Japanese ability. Furthermore, it is difficult to be accepted in society if they cannot speak the language as well³².

²⁹ 白鷺大学、鄭安君「日本における外国人雇用の現状と課題」『日本経営倫理学会誌』第22号、2015年、289頁。

³⁰ 法務省委託調査研究事業（2016）「外国人住民調査報告書」。

³¹ 「日本の労働環境に関して日本に住む外国人へ意見調査 ～外国人に選ばれる職場はこういう職場！～」『YOLO Japan』2018年12月25日。

³² Kyle Von Lanken, “Being a Foreigner in Japan: The Greats and Not-So-Greats” GaijinPot Blog, 2015, August 16.

This linguistic reason can deter foreigners from getting jobs and getting a chance to get to know Japanese fellows. Simultaneously, it makes foreigners uncomfortable around Japanese and eventually drives them out of the Japanese community. Once foreigners start to isolate themselves from the group, they will seem more alien than ever. This is certainly not the Japanese's fault, but discrimination may be rooted in this aspect too.

Besides the language barrier, the unique cultures of Japan also take responsibility for fueling discrimination. Japanese has a culture of *Honne-Tatema* (本音 / 建前) which separates between what one thinks and what one shows. Most foreigners seem to find it stressful and uncomfortable³³. What Japanese people want seems to be a riddle for them. This makes making friends and joining society much more difficult and perplexing. The other feature in Japanese culture is the dichotomies of *Uchi-Soto* (内 / 外). Bredikhina(2019) indicated that this idea of Japanese uniqueness and identity is formulated as an anti-image of foreigners and thus can only be affirmed by formulating notions of the other, i.e. the notion of 'their' difference is used to enhance the unity of 'us'³⁴.

Furthermore, several patterned behaviors of the Japanese sometimes discomfort foreigners. For example, excessive praise towards appearances, language ability and other cultures which are uneasy for many people to accept and genuinely believe in their sayings³⁵. Conversely, it may be implied that they are praised just because they are foreign.

³³ “‘A wall between Japanese people and foreigners’ - Is there something that prevents people from getting closer?” *Live Japan*, 2020, January 27.

³⁴ Liudmila Bredikhina, “Uchi / Soto or the Dichotomies of Japanese Society.”, *The Graduate Institute, Geneva*, 2019.

³⁵ “‘A wall between Japanese people and foreigners’ - Is there something that prevents people from getting closer?” *Live Japan*, 2020, January 27.

The language barrier and these cultural differences create a wall between Japanese and foreigners and further creates discrimination inherently in Japanese minds. Most cases above are related to employment, yet some are in a social aspect as well. Due to Japanese politeness and manner, discriminatory actions may not be as explicit as those in France, but foreigners can feel them too. Sometimes they are indirect, yet it is another problem Japan needs to tackle if it is in this need of labors to sustain the economy.

6-3 Japanese ways of alleviating problems

To lift the welfare of foreigners in Japan, there are many attempts to fix the problems above. The amendment of the Employment Measure act in 2007 introduced 2 measures; the system of notification of the employment and termination of foreign workers and the duty to endeavor to improve the employment management for foreign workers. The first measure obliges employers to legally hire and register foreign workers, promotes the re-employment of terminated foreign workers, while the latter wants the firms to be fair in a selection process. It indicates that proprietors shall not engage in discriminatory treatments including by a reason of nationality,

furthermore, proprietors must treat foreign workers appropriately in consideration of their limited knowledge about language, culture, and practice in Japan³⁶. Also, MEXT is trying to support foreign kids to study in the Japanese education system by partly financially supporting and providing Japanese as a second language curriculum in schools³⁷. Furthermore, in 2014,

³⁶ Ryoko Sakuraba, “The Amendment of the Employment Measure Act: Japanese Anti-Age Discrimination Law” Japan Labor Review, vol.6, no.2 (2009): 66-68.

³⁷ 文部科学省「外国人児童生徒の適応指導や日本語指導について」。

the Diet passed anti-hate speech law to alleviate ill-treatments towards foreigners and minorities from hateful groups such as Zaitokukai (在日特権を許さない市民の会)³⁸.

With more and more foreigners coming to Japan, whether it be an educational purpose, recreation, or working, the Japanese have to gradually adjust themselves to the existence of these foreigners. It may take time and may require a lot of effort for foreigners to learn Japanese cultures, language, and try to fit in, and for the Japanese to be more open-minded, learn the differences and allow foreigners to be a part of them, to be *Uchi*. The situation in Japan is getting better due to the government's effort and modern generations seem to embrace this diversity as well, so it is a good sign that foreigners will be more welcome to this wonderful country, and Japan will certainly benefit by having more labor supply to drive its economy.

7. TO BETTER THE SITUATION

From the segments above, Muslims are facing hatred, inequality, and difficulty in many aspects of France. Various reasons are accounting for this sad phenomenon, yet these problems must be fixed as soon as possible. Muslims, as citizens of France, deserve equality, appropriate treatment, especially in the labor market, and chances to join and integrate with society while keeping their religiosity and identities. But the path to success is not easy. Thus, this segment will examine underlying challenges, then focus on possible solutions, some are inspired by Japan, that can ease current tension and promote integration and understandings, so that Muslims, as citizens of France, can have better welfare and be happier within society.

7-1 Challenges and existing attempts

Challenges for the attempt to integrate Islam are that Muslim World is usually characterized by 2 misleading tendencies; by fixing European norms and values the sole point of reference

³⁸“Hate speech in Japan” *JAPANTODAY*, 2016, May 31.

and interpreting all developments in the Muslim world as signals of an extremity³⁹. The former focuses mainly on the differences yet ignores the similarities of Muslim and European, while the latter contributes to the negative image of Muslims. Due to 2 reasons and past historic competitions and clash points between the West and the Muslim World, these 2 ideas are ingrained in people's minds for a long time that getting rid of these mindsets seems impossible in the short term.

There are several types of discriminators toward Muslim in France. Some hate them without any particular reasons, some fear of the upcoming and the possible unrest that may occur if religions are taken into account in society, while some do not accept them into their circles or works due to lacking certain abilities such as languages. Not only in France, in cases of job discrimination in Japan, but many foreigners are also treated differently and sometimes, are excluded from job application due to their Japanese skill. This can be challenging because directing each opinion requires different methods.

It is impossible to tell people what to do and how to act, especially in such a liberal country like France, but several legal attempts have been done. There is a Discrimination Law that no one can be excluded from a procedure of recruitment and no employee can be a topic of discrimination regarding his religious conviction⁴⁰. European Union also enacted a law banning workplace discrimination on the grounds of age, sex, disability, ethnic or racial origin, religion or belief, or sexual orientation⁴¹.

³⁹ W.A. Shadid and P.S. van Koningsveld, *Religious Freedom and the Neutrality of the State: The Position of Islam in the European Union*. Leuven: Peeters, 2002, pp. 175-177.

⁴⁰Catherine Barnard, Cing-Kae Chiao, Sung-Wook Lee, Risa L. Lieberwitz, Pascal Lokiec, Ryoko Sakuraba, Belinda Smith, Bernd Waas, Roger Blanpain, *New Developments in Employment Discrimination Law*. The Netherlands: Kluwer Law Intl, 2008, pp. 77.

⁴¹“Combating discrimination in the workplace” *European Commission*.

7-2 What should be done?

Stated in the challenges, there are many misleading tendencies and possible reasons that shape hostile opinions toward Muslims that France cannot solve this problem by only one single solution. Instead, it should focus on two approaches to solve the discrimination problem from the core.

The first approach is the Muslim approach that aims to improve the well-being and competency of the Muslim community to reduce problems that may lead to discrimination such as linguistic problem. Adida, Karoui(2016) suggested several ways to bring Islam and France closer in *Un Islam français est possible*⁴² such as tax policy on halal products to help finance a French Islam and allow the election of grand Imam who will speak for “the silent majority who are integrated with Republican France and who are the first victims of Islamists and religious radicals” (the local fr, 2016)⁴³. Furthermore, France should adopt the idea of the education policy in Japan that tries to include children whose parents reside in Japan in the normal Japanese education system. Japan tries to reduce the gap between Japanese and foreigners by providing financial support and special curriculum in schools so that foreigners who spend youth there can integrate into society. Thus, compulsory education for Muslim kids will strengthen their competency in the French language. Also, the government can regulate immigrants to study French as it is a common language for the country so that it could help alleviate linguistic problems that lead to job discrimination or a bully.

The second approach is the environment approach. It aims to create a friendly environment for all French that everyone can have a safe, equal, and appropriate life. From Adida et al. (2016), France should seriously adopt ‘anonymous resume’ policy to reduce discrimination on religion beliefs. It has no point for recruiters to worry about future problems between co-

⁴² Hakim El Karoui, “A French Islam is Possible” *The Institut Montaigne Policy Paper*, September (2016).

⁴³ “Nine ideas to bring Islam and France closer together” *The local*, 2016, September 19.

workers or proselytism. Even though this policy will not reduce the chances of Muslims in getting hired or being discriminated against in workplaces, at least it increases their chances to get an interview. Furthermore, the author suggested that French firms should provide their recruitment teams and managers with diversity training and set the appropriate and standard treatment for Muslim employees so that everyone is aware of discriminatory behaviors and can work together with more consistency and smoothness. Apart from the employment aspect, the media broadcast irrationality of Islamophobia should enhance people to see that Muslims do not want this hostility at all⁴⁴.

Nowadays, certain acts are protecting every human against physical attack or libel. Yet, the government should further enact online hate speech act to make sure that Muslims, including other minorities, are not exposed to unreasonable psychological threat online. Lastly, to prevent discrimination in the future generation, schools should establish religion class in school, so children can learn about the cultures and history of various religions. This is not going to only benefit the new generation of children to but also develop teacher's and the state's understandings that may alleviate current discrimination.

France's current policy on secularization (*laïcité*) may benefit in the future, but that success requires a lot to be done. Laws alone cannot help solve this problem. New policies should be adopted, simultaneously supports for French Islam should be done by the government too. Those actions stated above will stimulate host populations to reduce their irrational reasons of Islamophobia and incentivize French Muslims to adapt their traits that host populations see as a threat. Consequently, France will be able to acquire this new equilibrium of peace and equality in the future.

⁴⁴ Claire Adida, David Laitin, and Marie-Anne Valfort, *Why Muslim Integration Fails in Christian-Heritage Societies*. Cambridge, Massachusetts; London, England: Harvard University Press, 2016, pp. 148-182.

8. Conclusion

France is the most Muslim populated country in Europe, yet they are still a minority that is discriminated against in both the social aspect and the economic aspect. Hatred and misunderstanding lie deeply from both history and society. Nowadays, Muslims of France face problems in social integration, hate speech, and discriminatory treatment in employment and workplaces. Even though some Muslim unique characteristics and practices are feeding Islamophobia, there is an influence from mass media that shapes people's thoughts and stereotyping and fuel their hostility towards innocent Islam.

This similar problem occurs in Japan too, not only with Muslims but with foreigners in general. Foreigners sometimes could feel unwelcomed and be treated differently in Japan due to several issues including cultural differences and language competency. It results in discrimination in job employment and difficulty to 'blend in' with the Japanese community.

Currently, France has several attempts to help Muslim integrate with French society while trying to control extremists to reduce the creation of more conflict and friction between the two groups. In Japan, there are also many regulations to tackle the discrimination problem including appropriate treatment for foreign workers and anti-hate speech law.

Nevertheless, these problems are difficult to tackle. It takes time and effort from both groups; majority and minority. Laws alone can alleviate some problems such as direct and apparent discrimination in employment and hate speech, yet the host population needs to understand differences and be open-minded, while the minority needs to try to adjust themselves, reduce something that worries others such as certain practices, and try to get along with the host as well. In some situations that seem to be about discrimination, they are not. Problems with languages or certain practices that thwart the success and growth of the corporation are rooted in lacking certain efficiencies such as languages and time constraint. In these cases, newcomers need to improve themselves rather than blaming others of discrimination.

This path is not easy, but hopefully, with cooperation between the government, non-Muslim, and Muslim, the situation in France will get better and equality will be eventually acquired.

References

「日本の労働環境に関して日本に住む外国人へ意見調査 ～外国人に選ばれる職場はこういう職場！～」『YOLO Japan』 2018 年 12 月 25 日、<https://www.yolo-japan.co.jp/news-release/2311> (2020 年 7 月 30 日最終アクセス)。

浦野直樹「在留外国人 263 万人、過去最多に 総人口の 2 %」『朝日新聞』2018 年 9 月 19 日、<https://www.asahi.com/articles/ASL9M5SB1L9MUTIL056.html> (2020 年 7 月 30 日最終アクセス)。

内閣府政府広報室 (2017) 「人権擁護に関する世論調査」
<https://survey.gov-online.go.jp/h29/h29-jinken/gairyaku.pdf>
(2020 年 7 月 30 日最終アクセス)。

白鷺大学、鄭安君「日本における外国人雇用の現状と課題」『日本経営倫理学会誌』第 22 号、2015 年、289 頁、
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jabes/22/0/22_KJ00009870427/_pdf/-char/ja
(2020 年 7 月 31 日最終アクセス)。

文部科学省「外国人児童生徒の適応指導や日本語指導について」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/042/houkoku/08070301/005.htm
(2020 年 7 月 31 日最終アクセス)。

法務省委託調査研究事業 (2016) 「外国人住民調査報告書」
<http://www.moj.go.jp/content/001226182.pdf> (2020 年 7 月 30 日最終アクセス)。

“A wall between Japanese people and foreigners' - Is there something that prevents people from getting closer?” *Live Japan*, 2020, January 27,
<https://livejapan.com/en/article-a0004026/> (accessed 30 July 2020).

“Analysis: France’s never-ending battle with Islam” *TRT World News*, March 13, 2020,

<https://www.trtworld.com/magazine/analysis-france-s-never-ending-battle-with-islam34498>

(accessed 2 July 2020).

“Anti-Muslim attacks in France soar 54% in 2019” *Daily Sabah*, January 28, 2020,

<https://www.dailysabah.com/europe/2020/01/28/anti-muslim-attacks-in-france-soar-54-in-2019> (Accessed 4 July 2020).

“Combating discrimination in the workplace” *European Commission*.

<https://ec.europa.eu/social/main.jsp?catId=1437&langId=en>

(accessed 1 August 2020)

“French Muslim war graves defaced” *BBC News*, April 6, 2008,

<http://news.bbc.co.uk/2/hi/europe/7333344.stm> (Accessed 4 July 2020).

“Half of foreigners in Tokyo experienced discrimination: Survey” *The Jakarta Post*, 2019, April 19,

<https://www.thejakartapost.com/life/2019/04/18/half-of-foreigners-in-tokyo-experienced-discrimination-survey.html> (accessed 30 July 2020).

“Hate speech in Japan” *JAPANTODAY*, 2016, May 31,

<https://japantoday.com/category/features/opinions/hate-speech-in-japan>

(accessed 31 July 2020).

“Nine ideas to bring Islam and France closer together” *The local*, 2016, September 19,

<https://www.thelocal.fr/20160919/nine-ideas-to-bring-islam-and-france-closer-together> (accessed 2 August 2020).

Adida, Claire, Laitin, David, Valfort, Marie-Anne “The Muslim effect on immigrant integration in France” *Washington Post*, October 1, 2014,

<https://www.washingtonpost.com/news/monkey-cage/wp/2014/09/30/the-muslim-effect-on-immigrant-integration-in-france-2/> (accessed 7 July 2020).

Adida, Claire, Laitin, David, Valfort, Marie-Anne. *Why Muslim Integration Fails in Christian-Heritage Societies*. Cambridge, Massachusetts; London, England: Harvard University Press, 2016, pp. 79-92, 148-182

- www.jstor.org/stable/j.ctvjnrs87.16 (accessed 1 August 2020).
- Ameli, Saied R., Merali, Arzu, and Shahghasemi, Erzan. *FRANCE AND THE HATED SOCIETY: MUSLIM EXPERIENCES*. London: Islamic Human Rights Commission, 2012, pp. 85-86, 93,
https://tbinternet.ohchr.org/Treaties/CERD/Shared%20Documents/FRA/INT_CERD_NGO_FRA_20081_E.pdf (accessed 7 July 2020).
- Armstrong, Karen “An Overview of the European Invasion of the Islamic World”, *Frontline*,
<https://www.pbs.org/wgbh/pages/frontline/shows/muslims/etc/armstrong.html>.
 (accessed August 15, 2020).
- Barnard, Catherine, Chiao, Cing-Kae, Lee, Sung-Wook, Lieberwitz, Risa L., Lokiec, Pascal Sakuraba, Ryoko, Smith, Belinda, Waas, Bernd. Blanpain, Roger. *New Developments in Employment Discrimination Law*. The Netherlands: Kluwer Law Intl, 2008, pp. 77,
https://www.jil.go.jp/english/events/documents/clls08_lokiec.pdf (accessed 31 July 2020).
- Bleic, Erik “Where do Muslims stand on ethno-racial hierarchies in Britain and France? Evidence from public opinion surveys, 1988–2008” *Patterns of Prejudice*, vol. 43 (2009):379-400. <https://www.tandfonline.com/doi/abs/10.1080/00313220903109326>
 (accessed 30 July 2020).
- Bredikhina, Liudmila, “Uchi / Soto or the Dichotomies of Japanese Society.”, *The Graduate Institute, Geneva*, 2019,
https://www.academia.edu/40509913/Uchi_Soto_or_the_Dichotomies_of_Japanese_Society (accessed 30 July 2020).
- Crumley, Bruce “The Islamic Divide at Work: Advice for French Bosses” *TIME*, 2009, December7,
<http://content.time.com/time/world/article/0,8599,1945533,00.html>

- (accessed 7 July 2020).
- Dassetto, Felice “The Task That Awaits Us” *Oasiscenter*, March 27, 2019, <https://www.oasiscenter.eu/en/islam-in-europe-history-and-future-trends> (accessed 29 June 2020).
- Galindo, Géraldine and Zannad, Hédia “Large French companies facing religious issues. Proposition of a grid to decrypt their postures” *RIMHE: Revue Interdisciplinaire Management, Homme & Entreprise*, vol. 19, no. 50 (2015): 43, <https://www.cairn.info/revue-rimhe-2015-5-page-41.htm> (accessed 7 July 2020).
- Guessous, Hamza “Nearly Half of France’s Muslim Population Experience Discrimination” *Morocco World News*, November 7, 2019, <https://www.morocoworldnews.com/2019/11/286313/france-muslim-population-discrimination/> (accessed 2 July 2020).
- Hassan, Shaima “Islamophobia and media stigma is having real effects on Muslim mothers in maternity services” *The Conversation*, 2018, December 11, <https://theconversation.com/islamophobia-and-media-stigma-is-having-real-effects-on-muslim-mothers-in-maternity-services-101768> (accessed 30 July 2020).
- Hellyer, H.A. *Muslims of Europe: The 'Other' Europeans*. Edinburgh: Edinburgh University Press, 2009, <https://www.jstor.org/stable/10.3366/j.ctt1r22hk> (accessed 29 June 2020).
- Huntington, Samuel P. "The Clash of Civilizations?" *Foreign Affairs*, vol 72, no. 3 (1993): 22-49. doi:10.2307/20045621. (accessed August 15, 2020).
- Jackson, Pamela Irving, and Doerschler, Peter. *Benchmarking Muslim Well-being in Europe: Reducing Disparities and Polarizations*. Bristol: Bristol University Press, 2012, pp. 129-136, <https://www.jstor.org/stable/j.ctt9qgm77> (accessed 4 July 2020).
- Karoui, Hakim El “A French Islam is Possible” *The Institut Montaigne Policy Paper*,

September,(2016),

<https://www.institutmontaigne.org/en/publications/french-islam-possible#>

(accessed 2 August 2020).

Khader, Bichara et al. *THE SEARCH FOR EUROPE Contrasting Approaches*. Barcelona:

LA Fabrica, 2016, pp. 303–311,

<https://www.bbvaopenmind.com/en/books/the-search-for-europe-contrasting-approaches/> (accessed 2 July 2020).

Navarro, Laura “Islamophobia and Sexism: Muslim Women in the Western Mass Media”

Human Architecture: Journal of the Sociology of Self-Knowledge, Vol. 8, Issue 2 (2010): 106,

<https://scholarworks.umb.edu/humanarchitecture/vol8/iss2/10/>

(accessed 30 July 2020).

Open Society Foundation. “Islamophobia in Europe”, March 2009,

<https://www.opensocietyfoundations.org/explainers/islamophobia-europe> (accessed 2 July 2020).

Pew Research Center. “Europe’s Growing Muslim Population”, 2017, November 19,

<https://www.pewforum.org/2017/11/29/europes-growing-muslim-population/>

(accessed 29 June 2020).

Pew Research Center. “The Future of World Religions: Population Growth Projections,

2010-2050”, 2015, April 2,

<https://www.pewforum.org/2015/04/02/religious-projections-2010-2050/>

(accessed 29 June 2020).

Ryall, Julian “Japan: now open to foreign workers, but still just as racist?” *South China*

Morning Post, 2019, May 11,

<https://www.scmp.com/week-asia/politics/article/3009800/japan-now-open-foreign-workers-still-just-racist> (accessed 30 July 2020).

Sakuraba, Ryoko “The Amendment of the Employment Measure Act: Japanese Anti-Age

Discrimination Law” *Japan Labor Review*, vol.6, no.2 (2009): 66-68,

https://www.jil.go.jp/english/JLR/documents/2009/JLR22_sakuraba.pdf

(accessed 31 July 2020).

Shadid, W.A. and Koningsveld, P.S. van. *Religious Freedom and the Neutrality of the State: The Position of Islam in the European Union*. Leuven: Peeters, 2002, pp. 175-177, <https://www.interculturelecommunicatie.com/download/image.pdf> (accessed 31 July 2020).

Valfort, Marie-Anne “Has France a Problem with Muslims? Evidence from a Field Experiment in the Labour Market” *World Development*, vol.135 (2017): 2-3, http://conference.iza.org/conference_files/CREST_OECD_2017/valfort_m5542.pdf (accessed 7 July 2020).

Valfort, Marie-Anne “Religious discrimination in access to employment: a reality” *The Institut Montaigne Policy Paper*, October (2015): 64-66, <https://www.institutmontaigne.org/en/publications/religious-discrimination-access-employment-reality> (accessed 30 July 2020).

Von Lanken, Kyle “Being a Foreigner in Japan: The Greats and Not-So-Greats” *GaijinPot Blog*, 2015, August 16, <https://blog.gaijinpot.com/being-a-foreigner-in-japan-the-greats-and-not-so-greats/> (accessed 30 July 2020).

日本の中小企業の課題とドイツから見る日本への示唆

Problems with Japanese SMEs &

Some Lessons We Can Learn from Germany

経済学部 2 年 赤荻雅弥

1. はじめに

今日の日本は、超高齢化社会や東京一極集中をはじめとする様々な社会問題を抱えている。その一つが日本の経済成長の停滞である。人口ボーナスの恩恵を受けた高度経済成長を経て、成熟した経済となった日本だが、上にも述べた人口構成に関わる諸問題の要因もあり、現在は先行きの不透明な経済動向に悩まされている。今回はこの問題に対して企業側、特に製造業に関わる中小企業の側からこの問題にアプローチしていく。

2. 日本経済における中小企業の現状

まず、日本経済の基本的な動向について見る。日本の 15 歳以上人口はすでに減少傾向にあるものの、就業人口は 7 年連続で増加している¹。これは景気回復や持続的な社会を目指すことを背景として企業が労働力確保のために女性や高齢者が働きやすい制度や環境が整えられ、多くの潜在的な人材が労働市場に参加した結果だと考えられる。

¹ 総務省「労働力調査（基本集計） 2019 年（令和元年）平均（速報）結果の概要」2020 年、p.1、<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/ft/pdf/index.pdf>（最終アクセス：8 月 3 日）。

しかし、日本の潜在成長率は近年 1%以下で推移しており、OECD 加盟国では全体的に低下傾向にあるとはいえ、他の先進国を大きく下回っている。上で就業人口は増加していると述べたが、中長期的に見ると近いうちに就業人口が減少していくことは明らかであり、潜在成長率を構成する 3 要素（TFP、資本投入量、労働投入量）から考えると、労働投入量の減少分をどのようにしてカバーし、潜在成長率の向上を目指すのが課題になるだろう。

ここで日本経済における中小企業の現状について見ていく。以下の三つの理由から、この課題を克服するためには中小企業に注目することに大きな意義があると考えられる。第一に、今日の経済活動において重要な役割を果たしている企業のほとんどが中小企業であり、多くの人の雇用を支えている。日本の企業の 99%以上が中小企業であり、その従業者は全体の約 7 割を占め、雇用の担い手として存在感は大きい。また、中小企業の付加価値は全体のおよそ 53%にも上る²。第二に、新しい産業、新しい事業を切り開く存在として中小企業が重視されるようになった。グローバル経済が進展していく中、高度経済成長期以降日本経済を支えてきた大企業の力にも陰りが見えてきている。第三に、地域経済、地域社会の担い手として注目されている³。大都市以外の大半の地域で、8 割以上の従業者が中小企業・小規模事業者⁴に勤務しており、地域の雇用を支えるという意味で大きな役割を果たしている⁴。

一方で、1996 年から 2014 年にかけて企業数が全体的に減少して、特に小売業で 44%の減少、製造業で 38%の減少が見られ、両業種の影響は大きい。さらに、同期間で従

² 中小企業庁「平成 28 年度中小企業・小規模事業者の現状と課題」2016 年、p.3、<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/shingikai/kihonmondai/2016/download/161031kihonmondai04.pdf>（最終アクセス：8 月 3 日）。

³ 植田浩史『現代の日本の中小企業』岩波書店、2004 年、p.v-vi。

⁴ 中小企業庁「平成 28 年度 中小企業・小規模事業者の現状と課題」p.4。

業者数の変化を見ると、中小企業から大企業へと労働者が移動していることがわかる。また、中小企業という枠で見ても、製造業からサービス業へと労働力が移動している。それに加え、付加価値額を企業の規模別で見ると、どの企業規模でも増加しているものの、大企業や中堅企業に比べ、中小企業の付加価値額は伸び悩み、日本の総付加価値額に対する中小企業の割合は、46.5%から44.0%へと縮小している⁵。

中小企業は日本経済の中核をなしていることは明白であり、グローバル社会の中で雇用や地域経済を下支えする欠かせない存在である。しかし、近年の中小企業を取り巻く状況は大きく変化し、その存在感は縮小していると言えるだろう。

3. 日本の中小企業の課題

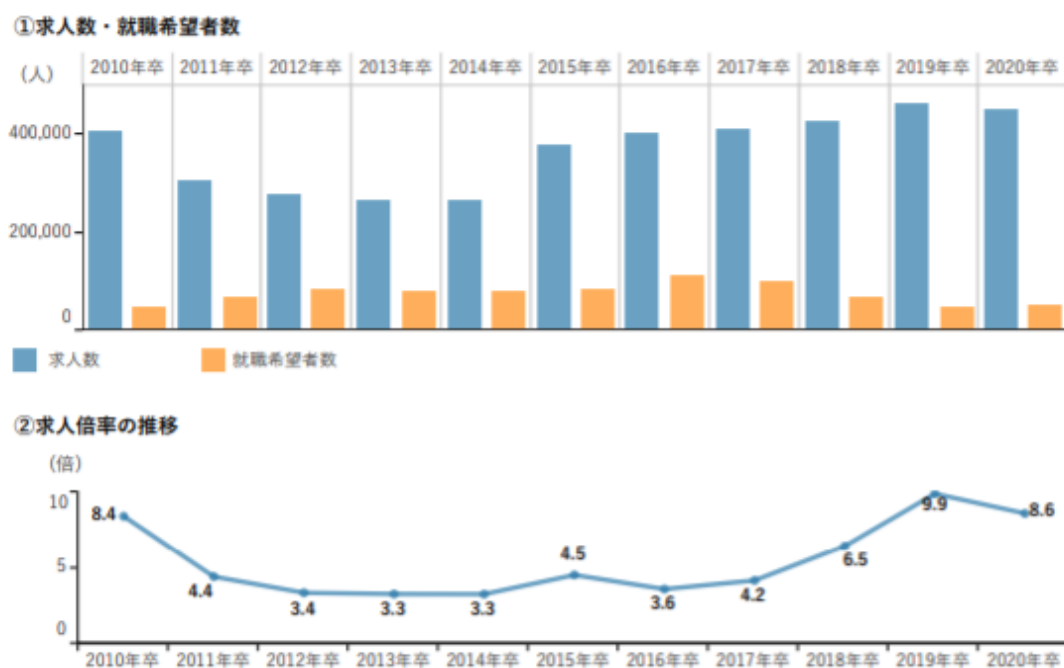
中小企業が上に述べた状況に直面している原因は以下の五つの点に分解できるだろう。第一に、中小企業において労働力を確保するのが困難になっているということだ。2020年度版中小企業白書によると、従業員数299人以下の企業における大卒予定者求人数の減少と就職希望者の増加により、足元の求人倍率は2019年卒の9.9倍から2020年卒の8.6倍と低下したものの、依然として高水準となっている。一方で、従業員数300人以上の企業については、足元の求人倍率は横ばいだが、求人倍率が1倍を下回っており、求人数より就職希望者が多い状況が続いている。転職者の推移について、大企業から中小企業への転職者は横ばいで推移している一方で、中小企業から大企業への転職者は増加傾向となっている⁶。ここには一貫した大企業志向が広く見て取れる。これは、企業規模による賃金格差によって強く下支えされていると考えられる。

⁵ 同上 p.7。

⁶ 中小企業庁「2020年版中小企業白書」2020年、p.29-32、https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2020/PDF/chusho/03Hakusyo_part1_chap1_web.pdf (最終アクセス：2020年8月7日)。

2020年版の賃金構造基本統計調査を企業規模別に賃金をみると、企業規模間賃金格差（大企業＝100）は、男性で、中企業 85.0（前年 83.1）、小企業 78.1（同 75.5）、女性で、中企業 91.6（同 90.3）、小企業 84.4（同 82.6）となっている⁷。このように依然として、企業規模による賃金格差は存在しており、特に男性の場合はその格差が大きくなっている。これらの結果として中小企業では人材不足が深刻化している傾向がある。

図1 従業人数299人以下の企業における大卒予定者求人数・就職希望者数の推移



出典：中小企業庁「2020年度版 中小企業白書」（2020）

⁷ 厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査業規模別」2020年、p.1、<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2019/dl/04.pdf>（最終アクセス：2020年8月7日）。

第二に、大企業に比べ、中小企業はグローバル化に乗り遅れている傾向があるということだ。先にも述べたように日本は人口の縮小局面に差し掛かり、国内需要は減少していくと予想される。そのため、国外の市場に見出していく必要がある。企業規模に関わらず、日本企業の海外展開先としては、アジアが圧倒的なシェア（7割程度）を占める。さらに、近年アジアへの立地が増加しており、アジアの存在感はますます高まっている。一方で今後の成長が見込まれる中南米、アフリカなどアジア以外の新興地域においては、日本企業の関与がまだまだ小さい。他国に遅れることなく、日本企業も成長市場への輸出拡大、投資拡大を図っていくべきである⁸、とされている。日本の中小企業全体に占める海外直接投資を行う企業の割合だけでなく、直接輸出企業を行う企業の割合も低く推移している⁹。製造業の中小企業の海外展開の実態について、長期的に見れば中小企業における輸出企業の本数は、増加傾向であるものの、全体に占める割合は、中小製造業全体の僅か3.5%（2013年）の水準にとどまっている。また、従業員規模別の中小製造業の輸出企業の割合を、2009年と2013年で比較すると、従業員規模が大きい企業ほど輸出を行っている企業の割合が高くなる傾向にある¹⁰。

第三に、中小製造業が大企業の下請けに位置する、「日本の下請けシステム」の終焉である。そもそも、日本では戦前から「中小企業」と「下請け」が強く結びつけられて考えられていた。戦後も中小企業と「下請け」の結びつきは強く、高度成長期を経て生産の拡大が長期にわたって継続すると発注側の生産量の増加に伴って発注量も

⁸ 経済産業省「通商白書2019概要」2019年、p.23-24、https://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2019/pdf/2019_gaiyo.pdf（最終アクセス：2020年8月7日）。

⁹ 中小企業庁「平成28年度 中小企業・小規模事業者の現状と課題」p.16。

¹⁰ 中小企業庁「2016年版 中小企業白書」2016年、p.14、https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H28/PDF/chusho/04Hakusyo_part2_chap3_web.pdf（最終アクセス：2020年8月7日）。

増えていったが、外注先を限定し、そこに対して発注数を増やしていったため、一次外注先の規模は拡大し、下請けが二次、三次と広がりを見せていった。その生産拡大の過程で中小企業は技術力をつけ、これこそが日本の国際的競争力の向上に貢献したのである¹¹。下請け企業化によって中小企業は安定と拡大を得た一方で、これは大企業への依存と受注構造の多層化による利益獲得への制限を意味している。つまり、下請け企業にさらに下請け企業がつくという構造下においては、多くのまとまった利益を得ることが難しくなっている。また、グローバル化が進展するにつれて、価格競争が激化していく中でコスト競争がますます厳しくなり、分業体制の下位にいる中小企業にとっては一層厳しいコストの引き下げが必要になっていった¹²。また、「日本企業の部品調達先の対象が国内完結型からグローバル調達に変化し、グローバル戦略と開発から生産、販売を含めた一貫した事業展開の中での全体最適を求めている中では、規範としての長期取引は成り立たなくなっている¹³」といった。中小企業にとっても、「大企業に比べて中小企業の技術が大きく遅れている状況が変わり、大企業の技術優位が薄れている¹⁴」ということが言える。それらの結果として、日本の製造業の特徴である「下請け」は経済状況の変化につれて、大企業側との双方の利害の変化により、一部の企業グループを除いて解体に向かっている¹⁵。この「日本的下請けシステム」の終焉の結果として、大企業の技術優位が小さくなったものの、既存の取引先にのみに依存

¹¹ 植田浩史『現代の日本の中小企業』p.53-54。

¹² 同上 p.58-59。

¹³ 同上 p.94。

¹⁴ 高慶元「日本の下請けシステムに関する考察」『環東アジア研究』2015年、p.4、<https://ci.nii.ac.jp/naid/120006749523/> (最終アクセス：2020年8月7日)。

¹⁵ 同上 p.4。

していた中小企業は、多くの技術開発を可能とした従来で安定した取引ではなく、価格競争や技術力が問われる競争のもとでの取引を迫られている。

第四に、低い労働生産性が大きな問題となっていることである。日本の労働生産性を OECD 加盟国と比較すると、36 か国中 21 位で OECD 平均の 8 割程度にとどまり、首位のアイランドの半分程度の水準である。また、2015 年から 2018 年にかけての労働生産性の平均上昇率については、日本は OECD 平均を下回ってマイナスであり、加盟国中 35 位となっている。さらに、企業規模別従業員一人当たりの付加価値額（労働生産性）の推移を見ると、大企業はリーマン・ショック以後大きく落ち込んだものの、緩やかな拡大傾向にある。一方、中小企業には大きな落ち込みは見られないものの、直近 15 年では横ばいになっており、大企業との差は年々拡大している¹⁶。一方で、「中小企業の中にも、生産性の高い稼げる企業は存在。こうした企業は、成長投資（設備投資、IT 投資、海外展開）に積極的に取り組¹⁷み、高い労働生産性を実現している。しかし、「中小企業では、約半数の企業がオフィスシステムや電子メールや、給与、経理業務の内部管理業務向けには導入が進んでいるが、収益に直結する、調達、販売、受発注管理などでは、1~2 割の企業による導入に留まっている¹⁸」というのが現状である。経営陣の世代層がこうした新しい時代の潮流に乗れるか否かにおいて、重要になっているという側面がある。

これらの問題に加え、中小企業においては経営者の高齢化が進んでいるということは喫緊の課題となっている。全国の社長の年齢分布の推移を見ると、70 代以上の占め

¹⁶ 中小企業庁「2020 年版 中小企業白書」p.116-118。

¹⁷ 経済産業省「中小企業・小規模事業者の生産性向上について」2017 年、p.2、<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/miraitoshikaigi/suishinkaigo2018/chusho/dai1/siryoul.pdf> (最終アクセス：2020 年 8 月 7 日)。

¹⁸ 中小企業庁「平成 28 年度 中小企業・小規模事業者の現状と課題」p.31。

る割合が年々増加していることに加え、40代以下の占める割合については減少傾向にあり、経営者の高齢化が進んでいるのは明らかである。年齢を理由に引退を迎える経営者が増えると予想されるが、企業がこれまで培ってきた事業や貴重な経営資源を次世代の経営者へ引き継いでいくことが重要となる。そこで、社長年齢別に後継者の有無について確認すると、60代では約半数、70代は約4割、80代は約3割で後継者が不在となっており、経営者年齢の高い企業において、後継者が不在の企業が多く存在している¹⁹。この後継者不足の問題は先に述べた新しい問題への対応だけではなく、企業の存続という根本から揺るがす重大な問題に直結している²⁰。また、経営者年齢が上がることにより、投資意欲が減退するともいわれている²¹。

以上、中小企業の労働力の確保、グローバル化への遅れ、下請け構造の変革、低い労働生産性、そして経営者の高齢化の5つへの対応が課題となっている。

4. バイエルンにおけるクラスター政策

ここではドイツにおけるクラスター政策を見ていく。ドイツは日本と同じく、人口の減少局面を迎え、労働力投入以外の要素が注目されている。ドイツの経済は、GDPの規模ではEU内で1位であり、またHidden Championの数が、主要国で最も多い先進工業国である。Hidden Championとは、世界でトップクラスのシェアを持つ中小企業のことを言い、2012年時点で、2位のアメリカが366社、3位の日本が220社であるのに対し、ドイツは1307社と圧倒的な差をつけている。

¹⁹ 中小企業庁「2020年版 中小企業白書」p.151-152。

²⁰ 同上 p.159。

²¹ 中小企業庁「平成28年度中小企業・小規模事業者の現状と課題」p.32。

ここで、人口動態・国内総生産などが似通うドイツから「クラスター政策」を取り上げる。産業クラスター政策は、アメリカのシリコンバレーなどの成功により評価されるようになった。「同業種の多数の企業だけでなく近隣の大学、研究機関とネットワークを作り、相互の交流により新たな技術、産業分野などを作り出²²」すことを目的として、2001年から現在に至るまでクラスター政策が実施されている。

ある特定の地域に多くの企業が集中的に立地することで、企業に外部経済効果をもたらし、生産性の向上に寄与することが期待される。産業規模の拡大により、個々の企業の生産コストの抑制などの利益を受けることを目指す。具体的には、同一の熟練職種の人々が集まることによるアイデアの共有、資源調達効率化、分業の高度な特化、優秀な人材の確保などで効果が予想される。ただ、量産分野よりむしろ熟練者の経験を活かした多品種・少量・短納期という分野により強く外部経済効果をもたらしているため、現代では情報獲得、技術開発、人材確保の面で密接なかかわりを持つ企業間での利益や効率化が望める。そして、これが地域経済の成長に繋がる²³。

バイエルン州のクラスター政策は特にその効果が顕著である。バイエルン州はクラスター政策において、目標として①地域の特性を生かした産業を振興・育成、②地域ネットワークの構築、③中小企業の研究開発の支援、④産業ネットワークの力で中小企業の国際競争力の向上、を掲げた²⁴。伝統産業と成長産業に重点を置き、効果的な経済成長を促進するための有効な手段として、バイエルン州は戦略的なクラスター政策

²² 新井俊三「地域経済の活性化をめざすドイツのクラスター」2016年、p.1、<http://www.iti.or.jp/kikan104/104arai.pdf> (最終アクセス：2020年8月7日)。

²³ 今西寛子「産業クラスター計画を事例とした地域経済への提言」、2016年、p.19-20、<https://www.ipp.hit-u.ac.jp/consultingproject/2016/CP16Imanishi.pdf> (最終アクセス：2020年8月25日)。

²⁴ 新井俊三「地域経済の活性化を目指すドイツのクラスター」、2016年、p.5。

を展開している。シリコンバレーが主に企業の連携で成功しているのに対し、バイエルン州のクラスター政策では、研究開発を柱とする中小・中堅のものづくり企業を中心に据え、企業同士の連携だけでなく、企業と大学・研究機関が連携することをより重視した。「バイエルン州内には 7,000 社以上の製造業者がある一方で、フラウンホーファー研究所やマックス・プランク研究所の他、大学など 90 以上の研究機関が存在しており、これらの連携による地域経済の強化を図った。なお、目標としたのはあくまでも『産学連携』であり、『産”官”学連携』でない点にバイエルン州の独自性が²⁵⁾ある。そして、地域産業の発展を目的として、①ネットワークづくりの場を提供、②クラスター内向けの情報共有、③研究機関のための資金調達、④研究開発プロジェクトを進めている。バイエルン州経済省が支援対象とする 5 分野 17 クラスターでは下図のように大きな枠組みでの分野の下に細分化されたクラスターが設置されている。

図 2 第三期にバイエルン州経済産業省が支援対象とする 5 分野 17 クラスター



出典：新井俊三「地域経済の活性化をめざすドイツのクラスター」(2016)

²⁵⁾ 田山野恵「バイエルン州のクラスター政策」『地域経済の発展に貢献するドイツのクラスター』国際貿易投資研究所、2016年、p.44、http://www.iti.or.jp/report_24.pdf (最終アクセス：2020年8月7日)。

バイエルン州のクラスター政策では、クラスターを通じて多くの新規ビジネスコンタクトが生まれ、研究機関が持つ最新のノウハウを産業界に伝播した。また、後継者育成や専門家教育、起業家支援、資金調達などに積極的な役針を果たした²⁶。

5. 日本の政策の現状とドイツからの示唆

本章ではドイツでの事例を踏まえ、日本におけるクラスター政策を見る。日本においても、第3章で述べた中小企業の低い労働生産性への解決策として、2001年から「産業クラスター計画」が実施された。これは、「地域の中堅中小企業・ベンチャー企業が大学、研究機関等のシーズを活用して、産業クラスター（新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位を持つ産業が核となって広域的な産業集積が進む状態）を形成し、国の競争力向上を図る²⁷」ことを目的としている。第I期（2001～2005年度）には、産業クラスターの形成を目指したプロジェクトが全国で19プロジェクトほど開始され、約6,100社の企業と約250の大学の参加を得て、産学連携・産産連携・異業種連携を図るネットワークが形成された。各地域の中堅・中小企業、大学等を主体とする19の産業クラスターにおいて、「政策により企業の取引ネットワークを有意に拡大する効果を持ち、特に東京や東京周辺の企業との取引を有意に増加させた。また、クラスター政策は、企業の雇用と売上を有意に押し上げる効果を持っていた。クラスター政策の大都市圏との取引ネットワーク拡大効果は、特

²⁶ 同上 p.53-54。

²⁷ 経済産業省「産業クラスター政策について」
https://www.meti.go.jp/policy/local_economy/tiikiinnovation/industrial_cluster.html(最終アクセス：2020年8月25日)。

にそれまで大都市圏との取引関係を持たなかった企業について大きかった²⁸」と推計されている。

しかし、日本のクラスター政策においては、それぞれ、大学をはじめとする研究開発拠点を企業ネットワークの中心に据えているが、そこへの財政的支援は不十分であったと考えられる。同時に多数の産業クラスターの形成を図ったために、各クラスターの研究開発機関や企業に充てられる財政的な支援が不十分であったと言えるだろう。ドイツの産業クラスターにおいては、クラスター間での競争があり、企業がどのクラスターに参加するか自由であるため、人気のないクラスターからは企業が撤退している²⁹。これをもとに連邦政府はスーパークラスターを選定し、予算に差をつけるなど選別を加速させている。こうした取り組みは、予算を最適化するうえで有効であると考えられる。

産業クラスター内の連携だけでなく、時には他のクラスターの連携も新たな技術共有等において重要になるかもしれない。仮に国内に必要とするリソースがない場合、海外に求めることになる。しかし、当初からクラスターの国際化を目指していたバイエルン州とは異なり、「産業クラスター計画を推進する各経済産業局には、海外との

²⁸ 大久保敏弘、岡崎哲二「産業政策と産業集積：『産業クラスター政策』の評価」、2015年、p.1、<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/15j063.pdf> (最終アクセス：2020年9月20日)。

²⁹ 岩本 晃一「『独り勝ち』のドイツから日本の『地方・中小企業』への示唆」、2015年、p.26、<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/15p002.pdf>(最終アクセス：2020年8月25日)。

連携を求めることに消極的であったり、リソース等の情報の公開を躊躇するところが多³⁰」く、ここにも改善の余地が見られる。

実際にクラスターとして密接な関係性を築き、情報提供・人材確保・イノベーションの創出等に一定以上の効果を生んだのかについては疑問が残る。ひとつのクラスターに非常に広範な地域が含まれ、企業や研究機関が近接してるとは言えないため、弱い結びつきに終わってしまっていたと考えられる。ドイツにはクラスターが451個存在しており、一方、日本には18個である。東京とほぼ同程度の人口規模のバイエルン州が日本全国のクラスター数と同じ数のクラスターを持っているのである。さらに、参加事業者数の平均を比較すると、日本が約500であるのに対し、ドイツは約110である³¹。これらの数字から日本はより大きな枠組みで多くの企業や研究機関を一つの産業クラスターに抱えていることがわかる。

以上より、産業クラスターの働きを最適化するためには、十分な予算の効率的な配分の下、平時はバイエルン州のように小分野ごとに細分化してクラスターを設置し、産学の密接な連携や交流、情報提供・人材確保・イノベーションの創出を目指すことが必要だと考えられる。特に、中小企業の労働力や後継者の不足の課題に対しては、それぞれクラスター内の関係する企業同士でのネットワーキングによる人材補填や吸収合併等がひとつの解決策となりうるため、適切な制度設計を行うことでクラスター政策の効果を最大化し、従来より強い結びつきを実現することを期待したい。

³⁰ 鬼塚義弘「地域の活性化と産業クラスター」『季刊 国際貿易と投資 No.53』、2003年、p.10、<http://www.iti.or.jp/kikan53/53onizuka.pdf> (最終アクセス:2020年9月20日)。

³¹ 今西寛子「産業クラスター計画を事例とした地域経済への提言」、p.55-56。

参考文献

- ・ 植田浩史『現代の日本の中小企業』岩波書店、2004年。
- ・ 中沢孝夫、藤本隆宏、新宅純一郎『ものづくりの反撃』、ちくま書店、2016年。
- ・ 中沢孝夫『中小企業の底力』、ちくま書店、2014年。
- ・ 高慶元「日本の下請けシステムに関する考察」『環東アジア研究』2015年、<https://ci.nii.ac.jp/naid/120006749523/> (最終アクセス：2020年8月7日)。
- ・ 新井俊三『地域経済の活性化をめざすドイツのクラスター』2016年、
<http://www.iti.or.jp/kikan104/104arai.pdf> (最終アクセス：2020年8月25日)。
- ・ 今西寛子「産業クラスター計画を事例とした地域経済への提言」、2016年、
<https://www.ipp.hit-u.ac.jp/consultingproject/2016/CP16Imanishi.pdf> (最終アクセス：2020年8月25日)。
- ・ 田山野恵「バイエルン州のクラスター政策」『地域経済の発展に貢献するドイツのクラスター』国際貿易投資研究所、2016年、http://www.iti.or.jp/report_24.pdf (最終アクセス：2020年8月7日)。
- ・ 鬼塚義弘「地域の活性化と産業クラスター」『季刊 国際貿易と投資 No.53』、2003年、<http://www.iti.or.jp/kikan53/53onizuka.pdf> (最終アクセス：2020年9月20日)。
- ・ 株式会社フォーバル「ブルーレポート 2019」2019年、<https://www.forval-consul.com/pdf/forval-blureport2019.pdf> (最終アクセス：2020年8月7日)。
- ・ 岩本 晃一「『独り勝ち』のドイツから日本の『地方・中小企業』への示唆」、2015年、
<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/15p002.pdf> (最終アクセス：2020年8月25日)。
- ・ 大久保敏弘、岡崎哲二「産業政策と産業集積：『産業クラスター政策』の評価」、2015年、
<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/15j063.pdf> (最終アクセス：2020年9月20日)。

- ・ 土志田るり子「2030年までの労働力人口・労働投入量の予測」『三菱UFJリサーチ&コンサルティング』2018年、https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2018/03/report_180312.pdf (最終アクセス：2020年8月7日)。
- ・ 総務省「労働力調査（基本集計） 2019年（令和元年）平均（速報）結果の概要」2020年、<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/ft/pdf/index.pdf> (最終アクセス：2020年8月7日)。
- ・ 中小企業庁「2020年版 中小企業白書・小規模企業白書 概要」2020年、https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2020/PDF/2020_pdf_mokujityuuGaiyou.pdf (最終アクセス：2020年8月7日)。
- ・ 中小企業庁「2020年版 中小企業白書」2020年、https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2020/PDF/chusho/03Hakusyo_part1_chap1_web.pdf (最終アクセス：2020年8月7日)。
- ・ 中小企業庁「2016年版 中小企業白書」2016年、https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H28/PDF/chusho/04Hakusyo_part2_chap3_web.pdf (最終アクセス：2020年8月7日)。
- ・ 中小企業庁「平成28年度 中小企業・小規模事業者の現状と課題」2016年、<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/shingikai/kihonmondai/2016/download/161031kihonmondai04.pdf> (最終アクセス：2020年8月7日)。
- ・ 経済産業省「通商白書2019概要」2019年、https://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2019/pdf/2019_gaiyo.pdf (最終アクセス：2020年8月7日)。
- ・ 経済産業省「中小企業・小規模事業者の生産性向上について」2017年、<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/miraitoshikaigi/suishinkaigo2018/chusho/dail/siryoul.pdf> (最終アクセス：2020年8月7日)。
- ・ 厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査業規模別」2020年、<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2019/dl/04.pdf> (最終アクセス：2020年8月7日)。

- ・ 法務省「新たな外国人材受入れに関する在留資格『特定技能』の創設について」
2019年、<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/kaigi/dai2/siryou2.pdf> (最終アクセス：2020年8月7日)。
- ・ 経済産業省「産業クラスター政策について」
https://www.meti.go.jp/policy/local_economy/tiikiinnovation/industrial_cluster.html
(最終アクセス：2020年8月7日)。
- ・ European Secretariat for Cluster Analysis “Cluster management excellence in Germany”
(2013) <https://www.cluster-analysis.org/downloads/CountryReportGermany2012.pdf>
(accessed August 7, 2020).
- ・ Thomas Lämmer-Gamp, Gerd Meier zu Köcker, Michael Nerger “Cluster Collaboration and Business Support Tools to Facilitate Entrepreneurship, Crosssectoral Collaboration and Growth” (2014)
https://www.clustercollaboration.eu/sites/default/files/eu_initiatives/cluster-collaboration-and-business-support-tools-to-facilitate-entrepreneurship-cross-sectoral-collaboration-and-growth_en_0.pdf (accessed August 7, 2020).

Education expenditure in Mongolia: what should the government do to improve its educational system?

Tsend-Ayush Sosorbaram

2nd year, Department of Economics

1. Introduction

The current Mongolian educational system is facing an infrastructural crisis. With a gradual decrease in the quality of teacher-training and an increase in the number of students/children-per-class in kindergartens, it is often considered that Mongolian educational reform is must. Especially in Mongolia's capital Ulaanbaatar, where approximately 40% of Mongolian population lives, the number of schools has been lacking behind the significant increase in the number of students in primary and high school. The situation with kindergartens and nursery schools is no different: both facilities and teachers are needed. Thus, the aim of this paper is to show that increasing public education fund is necessary for the current educational system in Mongolia, and the reason why financing education as a whole is very important. Moreover, I am going to affirm that increasing the education fund is vital for Mongolia's economic development. In this paper, I will write the following: (1) the current Mongolian educational system; (2) why and how to improve the educational system; (3) educational systems in developed/developing countries.

2. Mongolian educational system

In this chapter, we will look at the current state of Mongolian educational system and its complications. As I will show later, the number of school facilities has not been enough for the last few decades. Also, all educational branches are facing shortage of teachers and staffs. Due to these 2 reasons, both class size and teacher-student ratio are very high compared to the world averages.

2.1. Class size and school numbers

One of the biggest issues that Mongolia is facing now is the lack of education facilities and high student-per-class ratio. According to Mongolian Statistical Information Service¹, there were 820 schools in Mongolia in 2019. Compared to 2018, the number of schools rose around 2.1%. However, the total number of students from primary school to high school rose by 8% last year (from 593,438 to 640,449). Also, in 2019, a total of 14000 high school students graduated and 78000 children entered primary school. Moreover, over last decade, the number of students that entered primary school has been overwhelmingly higher than of the number of high-school-graduates (Figure1). This tendency would probably continue due to gradual increase in Mongolia's population. Therefore, more school buildings should be built.

¹ National Statistics Office of Mongolia, “Боловсрол, Шинжлэх Ухаан, Оюуны Өмч 2019”, page 17-24.

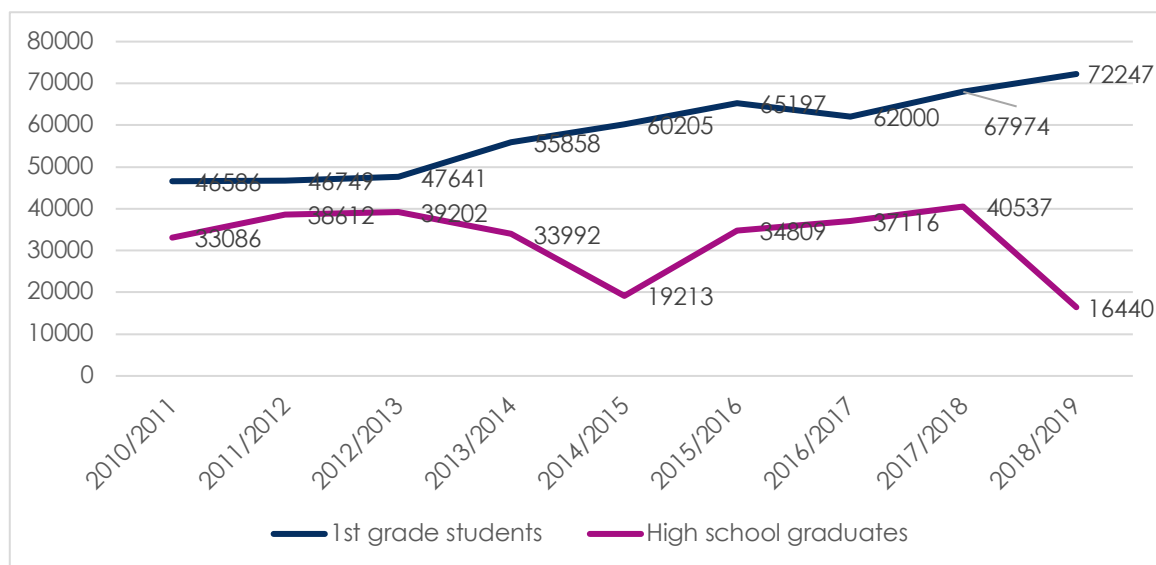


Figure 1. Number of students entering primary school²

Mongolia is also having difficulty with pre-school education infrastructure. As of 2019, there were a total of 1,439 kindergartens and nursery schools in Mongolia. Compared to 2018, this number has risen by 0.2%, from 1,435 to 1,439. On the other hand, in 2019, around 263,333 children went to kindergartens. As we can see in Figure 2, new kindergartens are being built more than school facilities. However, most of the new kindergarten buildings are private (see Figure 3).

² National Statistics Office of Mongolia, “Боловсрол, Шинжлэх Ухаан, Оюуны Өмч 2019”, page 21.

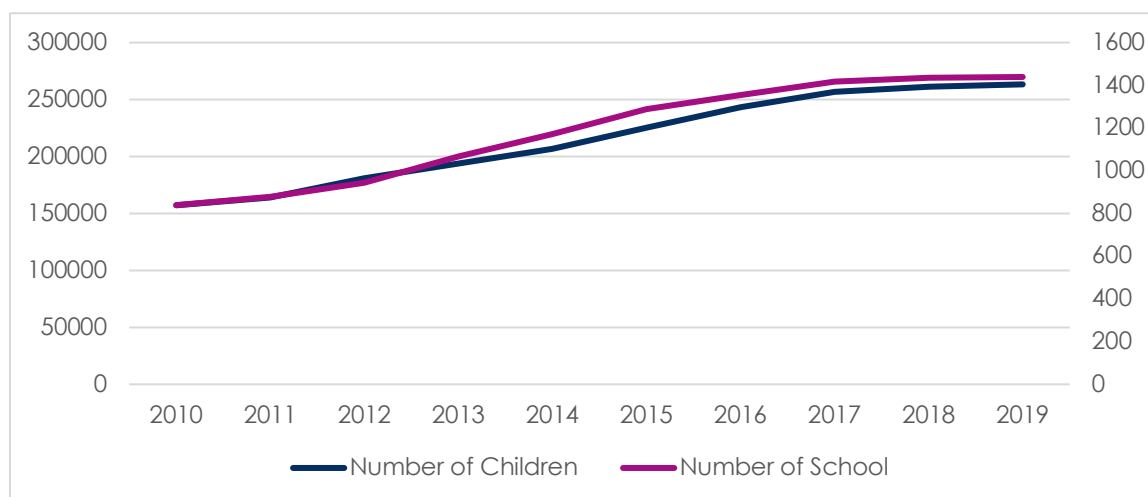
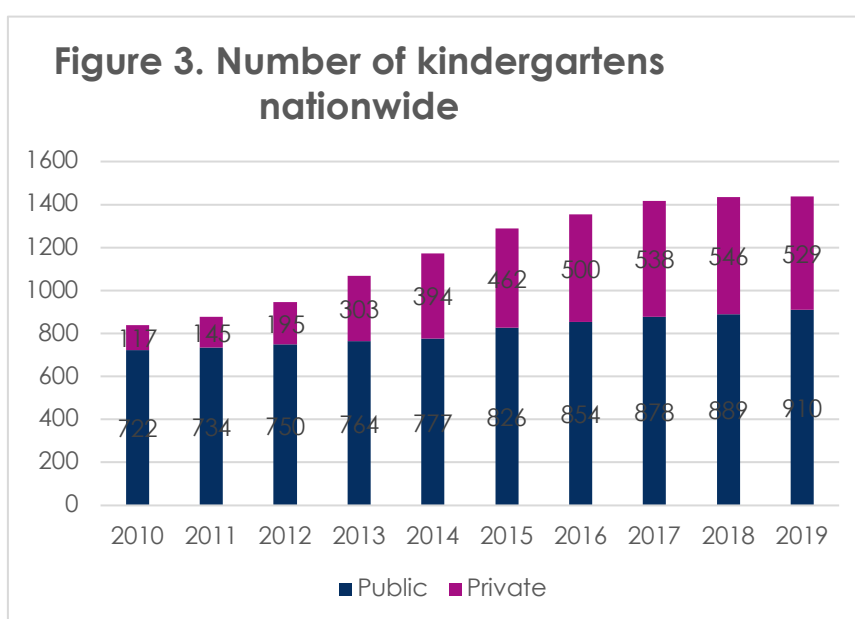


Figure 2. Number of children in kindergartens and number of kindergartens (left axis- children, right axis- kindergarten)³



There is a reason why private kindergartens are not likely to be the answer to the pre-school enrollment problem. Last year, the kindergarten enrollment rate among children between 2 to 5 was

around 81.5%, which was the highest in the last decade. And yet, we can see that almost one in every 5 children are not receiving pre-school education⁴. According to 2019's data, most

³ Same as above, page 9 and page 10.

⁴ National Statistics Office of Mongolia, “Боловсрол, Шинжлэх Ухаан, Оюуны Өмч 2019”, page 11.

private kindergartens' tuition fee per month are between 150,000 tugrugs to 850,000 tugrugs⁵. As of March 2019, the average salary in Mongolia is around 1.12 million tugrugs (around 393 dollars), before tax exemptions. The tuition fee of private kindergartens can represent a big burden for an average Mongolian family.

According to a law approved in 2007 by the Ministry of Education, Culture and Science, the standard student-per-class ratio should be no more than 35 in primary schools, and no more than 32 in high schools⁶. In reality, however, this law is not met by any means in Ulaanbaatar. Student-per-class ratio differs depending on regions. With its unique socioeconomical and geographical factors, Ulaanbaatar, the capital of Mongolia, is the home of more than 40 % of the Mongolia's population. Furthermore, according to the Ministry of Culture, Education and Science's statistics, student-pre-class ratio in primary education is the highest in Ulaanbaatar compared to any other region, with an average of 36⁷. Interestingly, this data is not consistent with the reality. For instance, according to National Inspection Agency of Mongolia, the average class size in Ulaanbaatar can vary between 39 to 50, and in capitals of provinces the average class size can go between 35 to 47⁸. Even depending on the districts of Ulaanbaatar, the ratio varies significantly. Here, I would like to mention that just looking at the average student-per-class doesn't show the whole picture. It's quite common to see classes with more than 50 children in primary schools in Mongolia. Many schools have reported having more than 50 students per class. Therefore, more specific data should be provided.

⁵ Б.Цэцэг, “ХУВИЙН ЦЭЦЭРЛЭГ 150-850 МЯНГАН ТӨГРӨГИЙН ТӨЛБӨРТЭЙ БАЙНА”, *News.mn*, 2019.08.19.

⁶ “Цэцэрлэг, ерөнхий боловсролын сургуулийн багшийн ажлын норм тогтоох, багш зарим албан тушаалтны цалин хөлсийг тооцож олгох журам”, Сайдын тушаал, *legalinfo.mn*, Article 1.4.

⁷ Same as above, page 24.

⁸ “Нийслэлийн хэмжээнд 45-аас дээш хүүхэдтэй сургалт явуулж байгаа 23 сургууль байна”, Мэргэжлийн Хяналтын Ерөнхий Газар, 2019.10.11.

Moreover, most school buildings in Mongolia include both primary and secondary schools together, meaning that students from 1st grade to 12nd grade study in the same building. School facilities do not have enough classrooms to receive all students at the same time. Therefore, most schools have to divide their students into 2 terms, or 3 for extreme cases, so they can use their classrooms for the whole day for more students. This means that half of the students study only in the morning and the rest attend school in the afternoon. In Mongolia, we call these classes morning and afternoon classes to distinguish them. Moreover, around 35.8% of all students belong to afternoon classes⁹. Having 3 periods (morning, afternoon and evening classes) is not rare in Ulaanbaatar. Evening classes would end between 19:30 to 20:15. In 2013, there were 23 schools that had 3 terms, and 22 in 2014, 24 in 2015, 32 in 2016¹⁰. In 2017, 20 schools in Ulaanbaatar had evening classes with 154 classes, 6154 students, 152 teachers and 140 staffs¹¹. The teachers and staffs work extra hours during evening classes. The current Prime Minister of Mongolia promised that there would be no evening classes in 2017¹². Ministry of Education, Culture and Science publicly declared that they would eradicate evening classes in schools in Ulaanbaatar, also in 2017¹³. Yet, some schools still have evening classes. Lack of facilities has been a big issue for a long time.

Having high student-per-class ratio does not necessarily mean a bad educational system as long as there are enough teachers. However, there is a strong positive correlation between class size and teacher-student ratio. In fact, in Mongolia, most classes in kindergarten and

⁹ 2019-2020 School Year Statistics, *Ministry of Education, Culture, Science and Sports*.

¹⁰ Б. Мичид, “Нийслэлд 27 сургууль гурван ээлжээр хичээллэж байна”, *eagle.mn*, 2017.08.31.

¹¹ “Гурван ээлжээр хичээллэдэг сургуулийн орчны аюулгүй байдалд онцгой анхааралыг ерөнхий сайд үүрэг болголоо”, *CABINET SECRETARIAT OF GOVERNMENT OF MONGOLIA*, 2017.12.05.

¹² Same as above.

¹³ “2020 он гэхэд ерөнхий боловсролын бүх сургууль хоёр ээлжээр хичээллэнэ”, *ikon.mn*, 2017.10.03.

primary schools have only one teacher (in kindergartens, each teacher has 1 assistant). As of 2017, there were around 33 to 34 children for each kindergarten class in Mongolia (whereas in countries like Sweden and Germany, the ratio is lower than 10¹⁴). Furthermore, for primary schools, the average teacher-student ratio is 31.1, and the general average of teacher-student ratio is 20¹⁵.

As the data suggests, the increase in student number is bigger than the increase in teacher numbers and facilities, which means that entering a school or kindergarten is becoming more difficult. This competition is leading to an increase in corruption (bribery) related to entering primary schools and nursery schools. According to a study held by the Asia Foundation in 2016, out of 1,120 participants, about 40% have admitted to have “bribed” teachers or staffs during the previous year. In fact, around 41% of parents in the survey who have children under 6 have bribed their children’s kindergarten for entrance¹⁶. Moreover, 28% of all corruption cases are related to teachers. The study concluded that the main reason for bribery related to kindergartens is the shortage of human resources for teaching, and for primary/secondary schools, parents bribe to get a “better supervision” from the teacher to their children.

During the Covid-19 situation, the Ministry of Education, Culture, Science and Sports of Mongolia publicly declared they would decrease the student-per-class ratio to 20¹⁷. However,

¹⁴ National Statistics Office of Mongolia, “Боловсрол, Шинжлэх Ухаан, Оюуны Өмч 2019”, page 51.

¹⁵ Same as above, page 26 and page 51.

¹⁶ The Asia Foundation, “Боловсролын салбарын ил тод байдал, ёс зүй, авилгалын асуудал”, 2016, page 6.

¹⁷ Б. Бадамгарав, “Бүх шатны боловсролын байгууллагын нэг хүүхэдтэйгээр хичээллүүлнэ”, *ikon.mn*, 2020.07.19.

¹⁷ Г. Мөрөн, “Найман сургууль гурван ээлжээр хичээллэж магадгүй гэв”, *ikon.mn*, 2020.08.03.

it is not clear whether the availability of human resources and the current economical state would allow that. For instance, several primary and high schools have stated they might have to divide their classes into morning, afternoon and night classes¹⁸. This is not a new thing, as schools from populated districts have history of doing that.

2.2. Teaching as a profession

In this section, we will look at the issue from the perspective of primary and secondary education teachers. As I mentioned before in section 2.1, in every educational branch, Mongolia needs more teachers and staffs. As one can guess, wage is a very strong deciding factor for deciding on a major. Unfortunately, teacher's wage in Mongolia is very low. For instance, the average salary for primary school teachers is around 650,000 tugrugs (243 dollars) per month¹⁹. The average salary of teachers in their first year, as of 2018, is around 700,000 tugrugs (70% of GDP per capita in Mongolia), and in their 25th year, the expected average salary is around 900,000 tugrugs (80% of GDP per capita in Mongolia)²⁰. As we can

¹⁷ Ц. Мөнхжин, “Хамгийн бага цалинтай “багын багшийг” дэлхийд хэрхэн үнэлдэг вэ?”, *Lead.Style*, 2019.08.30.

¹⁷ “Монгол Улсын Бага Боловсролын Салбарын Судалгаа”, Education&Social Development Center, September 2019, Page 41.

¹⁷ “Монгол Улсын Бага Боловсролын Салбарын Судалгаа”, Education&Social Development Center, September 2019, Page 2бангид дээд тал нь 20 хүүхэдтэйгээр хичээллүүлнэ”, *ikon.mn*, 2020.07.19.

¹⁸ Г. Мөрөн, “Найман сургууль гурван ээлжээр хичээллэж магадгүй гэв”, *ikon.mn*, 2020.08.03.

¹⁹ Ц. Мөнхжин, “Хамгийн бага цалинтай “багын багшийг” дэлхийд хэрхэн үнэлдэг вэ?”, *Lead.Style*, 2019.08.30.

²⁰ “Монгол Улсын Бага Боловсролын Салбарын Судалгаа”, Education&Social Development Center, September 2019, Page 41.

see, teacher salary is less than the average salary. As a result, two national-level strikes were conducted by primary and high school teachers in 2017 and 2018.

Moreover, it's often considered that high school graduates who could not perform well in their National Entrance Exam become primary and secondary school teachers nowadays. Considering that teacher salary is quite low, there are not enough incentives for academically well-performing students to become teachers. Whether this statement is true or not is not cut clear, but data does suggest that top Mongolian universities do not train pre-school and primary school teachers. According to a study held in 2019 by Education & Social Development Center in Mongolia, partnered with World Bank and the Ministry of Education, Culture and Science, many of the universities that train primary school teachers are not recognized by the Ministry of Education, Culture and Science, and there is no uniform teacher training system²¹. Also, the study showed that the national teacher-training system “Багшийн мэргэжлийн хөгжлийн сургалт” does not show a significant effect over the primary school education quality.

To improve the quality of education, it is necessary to improve the quality of teacher training and to keep the teacher salary in a respectable degree. Thus, teacher training funding and teacher salary need to be increased.

2.3. Education budget

Whether Mongolian government is using enough money for its educational system or not is debatable. For instance, as of 2019, Mongolia's education expenditure was equal to 4.7%, and 4.1% was public education fund (for the last decade, this number has fluctuated between

²¹ “Монгол Улсын Бага Боловсролын Салбарын Судалгаа”, Education&Social Development Center, September 2019, Page 26.

4.3% to 5.4%, averaging 4.88%)²². However, research and development (R&D) expenditure is quite low, equaling to 0.1% of Mongolia's total GDP (unfortunately, the R&D expenditure ratio in GDP has been falling for last decade, from 0.2% to 0.1%). As we will see later, Mongolia's R&D expenditure is relatively low compared to both developing and developed countries.

One unique problem that the current educational system is facing is textbook productions. For the last decade, Mongolia has been going through several attempts to reform its educational system. In a span of 10 years, the total number of years of primary and secondary education was changed from 10 years to 11 years, and then, to 12 years. Many subjects have been added into middle and high school curriculum. Together with all these changes, textbooks also have been fixed, or even rewritten, for almost every year. Furthermore, due to several reasons such as funding and re-issuing, students are not receiving enough textbooks. For instance, in 2019, the Ministry of Education, Culture and Science had no budget for textbook publication²³. Even though textbook-loaning is the main way for students to get their textbooks, for the last few years, the supply has not been enough. Last year, it only got worse. In fact, for the first term of 2019-2020, students had no textbooks²⁴, and soon after the first term, COVID-19 started spreading and Mongolia declared emergency state, causing all schools to halt their operations.

²²National Statistics Office of Mongolia, “Боловсрол, Шинжлэх Ухаан, Оюуны Өмч 2019”, page 46.

²³ Ж. Болор, “Ё.Баатарбилэг: Сурах бичгийн хүртээмжийг нэмэх, хангамжийг сайжруулахын төлөө ажиллана”, *montsame.mn*, 2019.03.04.

²⁴ Р. Оюун, “Р.Балжинням: II улирал эхлэхэд бүх сурагч номтой болно”, *ikon.mn*, 2019.10.23.

3. Improving the education system and increasing the fund

In this chapter, we will look at how increasing public education fund can help improving the education quality. Specifically, decreasing class size and student-teacher ratio can have positive effects on improving students' academic achievements. Furthermore, increasing education expenditure can bring economic growth, which in return will also provide more budget for education fund and the cycle continues. Finally, this chapter will be concluded with current issues that Mongolian government is facing that can potentially hinder the increase in public education fund.

3.1. Class size, teacher training and school facilities

Class size is commonly considered as one of the main points in education policy making. One can imagine that by decreasing the class size and student-teacher ratio, teachers' workload would decrease, and they would be able to spend more time with each student. As stated in Chapter 2, both class size and student-teacher ratio are relatively high among Mongolian schools and kindergartens. Let us start with the effect class-size-reduction has over students' achievement. Just reducing class-size would not necessarily bring better academic achievement, as shown by Hanushek (1998) and many other studies. However, there are evidences that show that, especially in kindergarten and primary schools, class-size can have a negative effect on learning. V. Glass and Lee Smith (1983) concluded that "A clear and strong relationship between class size and achievement has emerged [...] There is little doubt that, other things equal, more is learned in smaller classes". Furthermore, Tennessee's Project Student-Teacher-Achievement-Ratio showed clear and consistent achievement benefits for kindergarten through third-grade students in small classes (1:15) vs students in

regular classes (1:24) or regular classes with a full-time teaching aide²⁵. Furthermore, the study showed that the positive effects from involvement in small classes remain pervasive two full years after students returned to regular-size classes.

Improving teaching quality and having better school facilities are more important than class-size-reduction, as many studies suggest. Also, building more facilities and training more qualified teachers will decrease the average class size. As we will see later, many school buildings do not qualify the standards such as safety and facilities set by the law, therefore raising many questions about the quality of the facilities. As Earthman (2002) stated:

“School building design features and components have been proven to have a measurable influence upon student learning. [...] In addition, overcrowded school buildings and classrooms have been found to be a negative influence upon student performance [...] Recent studies regarding the number of students in schools as compared with its capacity provide ample evidence that overcrowding conditions are a negative influence upon students and teachers.”

Assuring financial guarantee to teachers is also vital, especially in the current state of Mongolia. In general, increasing teacher salary seems to increase teachers' satisfaction with their job and attract students with better academic performance to become teachers. For instance, Indonesian government conducted a policy between 2006 to 2015: doubling the base pay of teachers who went through a certification process. As a result, teachers with the certificate received more benefits and higher job security. Teachers' welfare increased significantly, as teachers became less likely to report financial stress. Teachers started

²⁵“The Lasting Benefits Study: A continuing Analysis of the Effect of Small Class Size in Kindergarten Through Third Grade on Student Achievement Test Scores in Subsequent Grade Levels”, *Center of Excellence for Research in Basic Skills, Tennessee University*, 1992.

spending less time on second jobs. The result of the policy seemed to have a positive effect on teachers, but teachers' effort and student learning did not change much²⁶. However, it is worth noting that Mongolia can learn from Indonesia's experience; improving teachers' welfare is a pressing issue that Mongolia's educational system is facing right now. Moreover, increasing teacher salary might help attracting better candidates to become teachers. Dal Bo, Finan and Rossi (2013) showed, by using Mexico's data on public sector, that offering higher wages for public service jobs attracts individuals who have higher IQ. Therefore, we may expect to receive more academically achieved and well-performing individuals to become teachers by increasing teacher salary in Mongolia.

3.2. Economic benefits from increasing education fund

The main argument for increasing education fund is to accelerate the economic growth. Compared to early 2010s, Mongolia's GDP growth has been showing signs of slowing down. In 2011, the growth rate reached an all-time high, reaching nearly 17.3%, followed by 12.3% growth in 2012 and 11.6% growth in 2013. But in 2019, Mongolia's GDP grew by 5.1%, which is significantly smaller than the previous years. As mentioned before, Mongolia's R&D expenditure is minuscule compared to most countries. According to World Bank's data in 2018, the world average on research and development expenditure (% of GDP) was 2.274%²⁷.

Evidences that suggest that investment in education bring economic growth are appearing more and more. One of the earliest attempts to show this is Robert Solow's growth model stating that increasing education level can boost economic growth, and his works in economic growth eventually led him to win the Nobel prize in 1987. More studies have been done since

²⁶ Joppe De Ree, Karthik Muralidharan, Menno Pradhan, Halsey Rogers, "Double for Nothing? Experimental Evidence on an Unconditional Teacher Salary Increase in Indonesia", Forthcoming in the *Quarterly Journal of Economics* (accepted August 2017), page 3.

²⁷ The World Bank, Research and development expenditure (% of GDP).

then; the “neoclassical” studies argue that 10% increase in workers’ education can have a direct impact of 4 to 5% growth in GDP²⁸. Some other studies even suggest that increase in education can have a much bigger impact than the “neoclassical” studies argue so.

3.3. Limits in increasing education funds

In this section, we will look at the several limits in increasing public education funding in Mongolia.

As we can see, increasing the education fund can be a very good investment. Then, why not investing everything? In fact, Mongolia is in huge international debt. Mongolia is not in a “good” economic state to invest freely. As of 2019 data, Mongolia’s external debt accounted to 221.6% of the country’s nominal GDP²⁹. Furthermore, in the next four years, Mongolia will have to pay around 14 billion dollars of foreign debt (which is about the same amount as the last year’s GDP). Simply put, increasing the education fund by a huge portion is not feasible in the current state of affairs.

Increasing only teachers’ salary is also problematic. Most teachers are working at public schools/kindergartens; they are employed by the government, making them government workers. Thus, to increase teachers’ salary, the government would also need to consider increasing the average salary of government workers in general. Especially with the amount of debt Mongolia is facing right now, it is nearly impossible to increase government workers’ salary by a considerable amount.

Other issues that are hindering constructions for new school/kindergartens buildings are tender disputes and safety issues. Due to lack of supervision in land privatization, most of

²⁸ Isabel V. Sawhill, Jeffrey Tebbs, William T. Dickens, “The Effects of Investing in Early Education on Economic growth”, *brookings.com*, 2006.04.30.

²⁹, Mongolia’s External Debt: % of GDP, *ceicdata.com*

Ulaanbaatar's land is now owned, making it harder for schools to build new facilities. For instance, Ulaanbaatar's 133rd. school has been operating inside a 4-floor building with a private school named "Mongol Temuulel". The first two floors were for 133rd. school and 3rd and 4th floor were for "Mongol Temuulel" students. However, 133rd. school had much more students than the other school, so students of 133rd. school had to be divided into 4 terms³⁰, causing students to have only 2 hours of classes every day. Both schools had been having land disputes for several years. Finally, the Mayor of Ulaanbaatar designated a new land for 133rd. school, but the construction has not started yet. This is not the only case, unfortunately. In fact, there were 18 schools in Ulaanbaatar that lost their budget for building new buildings because of land ownership disputes³¹. Several schools have demolished part of their facilities to build new ones, so the students use fewer classrooms. According to the National Inspection Agency of Mongolia³², "many school/kindergarten building constructions are either stopped or couldn't be finished by their original deadline. In extreme cases, some kindergartens' buildings were demolished for new buildings, but the constructions are taking too long."

4. Education systems in developing/developed countries

In this section, we will see how much other countries spend on their education. The average education expenditure (% of GDP) in OECD countries is around 5%. Furthermore, the world average of education expenditure is approximately 4.487%. While there is not cut-clear threshold for appropriate portion of GDP that needs to be used for education, the context

³⁰ "Төр засгийн бодлогогүй шийдвэрийн улмаас хүүхдүүд 4 ээлжээр хичээллэж байна", *Mongol TV*, 2019.12.24.

³¹ Сүрэн Лхагва, "Газрын асуудал нь шийдэгдээгүйгээс 2018 онд баригдаж эхлээгүй 19 сургууль, цэцэрлэгийн барилгууд", *gereg.mn*, 2019.06.28.

³² "Нийслэлийн хэмжээнд 45-аас дээш хүүхэдтэй сургалт явуулж байгаа 23 сургууль байна", Мэргэжлийн Хяналтын Ерөнхий Газар, 2019.10.11.

matters enormously. Comparing economic indexes with percentage of GDP can be misleading. For instance, 5% of Mongolian GDP is 0.65 billion dollars, whereas 5% of Norway's GDP is around 21.6 billion dollars. Even though Mongolian population is close to Norway's population, education spent per capita is way too different. Therefore, setting fixed amount for education expenditure is not a good idea.

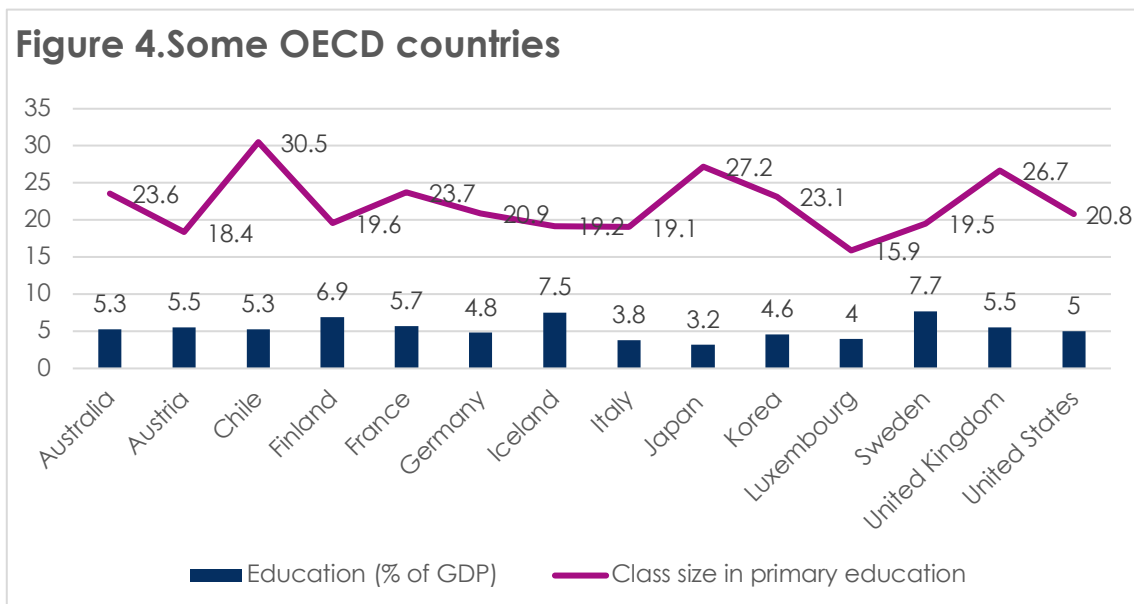
4.1. Education budget and education systems in developed countries

In this section, we will see how much OECD countries spend on their education and their class size. Here, I am using OECD countries' data as a reference to see education budget and education systems in developed countries. According to World Bank, the average education expenditure is around 5%³³. Also, the average class size of lower secondary education among OECD countries was around 23 in 2012³⁴. In Figure 4, some of the OECD countries' average class sizes and education expenditure (% of GDP) are plotted. The average class size of primary education varied between 30.5 (Chile) to 15.9 (Luxembourg). Between 2000 and 2010, class sizes decreased by 7% on average and teacher salary increased by 14% among OECD countries³⁵.

³³ The World Bank, Government expenditure on education, total (% of GDP)-OECD members.

³⁴ OECD 2012, "Education Indicators in Focus", 2012.09 , page 1.

³⁵ Same as previous, page 3.



4.2. Education budget and education systems in certain countries: Case examples

In this section, we will see how certain countries have been using education funds and how it affected their economic performance.

4.2.1. Malaysia and Turkey

Both Malaysia and Turkey have been fast growing economies in the world for the last few decades. Malaysia is one of the top performing economies in Southeast Asia, having the 4th biggest economy in the region. Having one of the most open economies in the world, Malaysia's trade-to-GDP ratio has been averaging 130% since 2010³⁶. With its strong emphasis on education, Malaysia fares well in international rankings in education. For example, Malaysia was in 22nd in World Talent Ranking for 2018, topping UK, Japan, France

³⁶ The World Bank, "The World Bank in Malaysia", 2020.04.

and so forth³⁷. Having the 21st biggest economy in the world, Turkey is one the best performing countries among developing countries.

Both countries mentioned above experienced positive effect on economic growth by increasing their education expenditure. Yahya, Muhammad, Abu-Hussin and Razak (2012) concluded that “the (Malaysian) GDP has a positive long run relationship [...] (with) government expenditure on education (EDU). [...] The results confirm that education has a long run relationship of economic growth”. Their study suggested that by increasing the education expenditure, Malaysia can increase its economic growth. Mercan and Sezer (2014) argued that “there was a positive and significant relationship between education expenses and economic growth (in Turkey). More resource allocations on education [...] will have important contributions to the economic growth process of Turkey will have positive effects on the performance of Turkey economy”.

4.2.2. Finland

Well known for having one of the best educational systems in the world, Finland’s economic rise is worth mentioning. While having a small population of only 5.5 million people, Finland is one of the highly industrialized and educated countries. After going through a rough economic recession in early 1990s, especially from 1990-1993 with declining economic growth rate and unbelievable 17% unemployment rate in 1993, its economy started to revive after 1994. With lots of fundamental restructuring in its system, Finland now is one of the top economically competitive countries in the world. One characteristic of the restructuring was increasing R&D expenditure by more than double to 3.5% of GDP. Education expenditure also increased a bit during early 1990s³⁸, from 5.3% in 1990 to 7.4%

³⁷ FMT Reporters, “Malaysia moves up in world talent rankings, ahead of Japan and UK”, *freemalaysiatoday.com*, 2018.11.20.

³⁸ The World Bank, Government Expenditure on education, total (% of GDP), Finland.

in 1993. As of 2016, Finland spent about 6.8% on its education, much higher than the world and OECD average. Moreover, Finland changed its industry sectors' structure. In the 60s, almost 70% of Finland's industry was related to forest; in 1980s and 1990s, this number was around 40%. However, it fell to less than 30% percent, and electronics and machinery accounted for 30%, a significant increase since 1980s. Simply put, Finland moved from having investment-driven economy to knowledge-driven economy³⁹.

4.3. Assessment on Mongolia

As shown in the cases of Malaysia and Turkey, education expenditure and economic growth have a strong connection in both of the developing countries. It is worth noting that 2011 and 2012 were the years that Mongolia's economic growth reached its all-time high with 17,3% and 12.3% growth rate. Also in these two years, R&D expenditure was around 0,2% and public education fund was above 4.5% of GDP. Both Finland and Mongolia have small populations, therefore Finland's innovation reform in the 90s can be quite informative for Mongolia to learn how to use education fund effectively. Finally, all of the countries mentioned above have smaller class size compared to Mongolia.

As stated in Chapter 2 and Chapter 3, there are many issues in Mongolian education concerning school facilities and class size. Comparing to both world and OECD countries' averages, the average class size in Mongolia is very high. It is also worth noting that data on Mongolia's class size was different depending on the agency/research, therefore more detailed surveys need to be done to clarify that. Learning from Mexico and Indonesia's experience, increasing teacher salary might increase teachers' satisfaction with their job and attract more

³⁹ Carl J. Dahlman , Jorma Routti, Pekka Yla-Anttila, "Finland as a Knowledge Country: Elements of Success and Lessons Learned" , *World Bank Institute*, 2006, page 6.

academically well-achieved prospects. I conclude that more funding is necessary, and the use of the fund must be reconsidered.

5. Conclusion

Mongolia's current education's crisis is in two folds: (1) lack of school facilities; (2) shortage of teachers. Schools are operating much above their designated capacity, and therefore construction of new school facilities needs to be done faster. Comparing to the world average, the average class size and teacher-student ratio are too high. Therefore, I conclude that Mongolia should revise its public education fund to respond to the population increase by establishing more and better-organized school facilities. Also, teacher-training and salary are vital. Both funding and effective use of it are lacking in current Mongolian education, causing the educational system to near-collapse. Most pressing issues such as teacher salary and textbook productions must be solved in national level to improve the system.

References:

伊藤大幸、浜田恵、村山恭朗、高柳伸哉、野村和代、明翫光宣、辻井正次、「クラスサイズと学業成績および情緒的・行動的問題の因果関係－自然実験デザインとマルチレベルモデルによる検証」、「教育心理学研究」、2017、65、page 451－465, https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjep/65/4/65_451/_pdf/-char/ja (最終アクセス：2020.08.01)

加藤隆一、中室牧子、「教育は経済成長に寄与するか」、慶應義塾大学湘南藤沢学会、2014、04、
http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=K09_0003002-2013-006-0001 (最終アクセス：2020.07.29)

博田鹿、「人的資本蓄積、教育設備と経済成長」、「経済論究」、九州大学大学院経済学会、139、pp.57-75, 2011-03-31,

https://catalog.lib.kyushu-u.ac.jp/opac_download_md/19516/p057.pdf

1

(最終アクセス: 2020.08.03)

“2020 он гэхэд ерөнхий боловсролын бүх сургууль хоёр ээлжээр хичээллэнэ”, *ikon.mn*, 2017.10.03, <https://ikon.mn/n/14at> (Last access: 2020.08.04)

“Гурван ээлжээр хичээллэдэг сургуулийн орчны аюулгүй байдалд онцгой анхааралыг Ерөнхий сайд үүрэг болголоо”, *Cabinet Secretariat of Government of Mongolia*, 2017.12.05, <http://www.cabinet.gov.mn/news.php?n=375> (Last access: 2020.08.05)

“Монгол Улсын Бага Боловсролын Салбарын Судалгаа”, *Education&Social Development Center*, September 2019

“Төр засгийн бодлогогүй шийдвэрийн улмаас хүүхдүүд 4 ээлжээр хичээллэж байна”, *Mongol TV*, 2019.12.24, <http://mongol.tv/post/36510> (last access: 2020.08.05)

2019-2020 School Year Statistics, *Ministry of Education, Culture, Science and Sports*, 2020.06.16 <https://mecss.gov.mn/news/2583/> (Last access: 2020.08.06)

National Statistics Office of Mongolia, “Боловсрол, Шинжлэх Ухаан, Оюуны Өмч 2019”, https://1212.mn/BookLibraryDownload.ashx?url=education_tan2019.pdf&ln=Mn (last access: 2020.08.07)

The Asia Foundation, “Боловсролын салбарын ил тод байдал, ёс зүй, авилгалын асуудал”, 2016,

<https://asiafoundation.org/wp-content/uploads/2017/06/Education-Sector-Corruption-Survey-Mon.pdf> (Last access: 2020.08.06)

Б. Бадамгарав, “Бүх шатны боловсролын байгууллагын нэг ангид дээд тал нь 20 хүүхэдтэйгээр хичээллүүлнэ”, *ikon.mn*, 2020.07.19, <https://ikon.mn/n/1y4s> (Last access: 2020.08.05)

Б. Мичид, “Нийслэлд 27 сургууль гурван ээлжээр хичээллэж байна”, *eagle.mn*, 2017.08.31, <http://eagle.mn/r/33614> (Last access: 2020.08.02)

Б.Цэцэг, “ХУВИЙН ЦЭЦЭРЛЭГ 150-850 МЯНГАН ТӨГРӨГИЙН ТӨЛБӨРТЭЙ БАЙНА”, *News.mn*, 2019.08.19, <https://news.mn/r/2182478/> (Last access: 2020.08.06)

Г. Мөрөн, “Найман сургууль гурван ээлжээр хичээллэж магадгүй гэв”, *ikon.mn*, 2020.08.03, <https://ikon.mn/n/1y8t> (last access: 2020.08.06)

Ж. Болор, “Ё.Баатарбилэг: Сурах бичгийн хүртээмжийг нэмэх, хангамжийг сайжруулахын төлөө ажиллана”, *montsame.mn*, 2019.03.04, <https://www.montsame.mn/mn/read/181834>, (last access: 2020.08.05)

Мэргэжлийн Хяналтын Ерөнхий Газар “Нийслэлийн хэмжээнд 45-аас дээш хүүхэдтэй сургалт явуулж байгаа 23 сургууль байна”, 2019.10.11, <http://home.inspection.gov.mn/news/250/single/1956> (Last access: 2020.08.01)

Р. Оюун, “Р.Балжинням: II улирал эхлэхэд бүх сурагч номтой болно”, *ikon.mn*, 2019.10.23, <https://ikon.mn/n/1pff6> (last access: 2020.08.07)

Сайдын тушаал, “Цэцэрлэг, ерөнхий боловсролын сургуулийн багшийн ажлын норм тогтоох, багш зарим албан тушаалтны цалин хөлсийг тооцож олгох журам”, *legalinfo.mn*, <https://www.legalinfo.mn/annex/details/4902?lawid=8581> (Last access: 2020.08.05)

Сүрэн Лхагва, “Газрын асуудал нь шийдэгдээгүйгээс 2018 онд баригдаж эхлээгүй 19 сургууль, цэцэрлэгийн барилгууд”, *gereg.mn*, 2019.06.28, <https://gereg.mn/news/25991> (last access: 2020.08.07)

Ц. Мөнхжин, “Хамгийн бага цалинтай “багын багшийг” дэлхийд хэрхэн үнэлдэг вэ?”, *Lead.Style*, 2019.08.30, <https://lead.style/n/ZRXqi4o351xnHzX3pkFP> (last access: 2020.08.06)

“The Lasting Benefits Study: A continuing Analysis of the Effect of Small Class Size in Kindergarten Through Third Grade on Student Achievement Test Scores in Subsequent

Grade Levels”, *Center of Excellence for Research in Basic Skills, Tennessee University*, 1992, <https://files.eric.ed.gov/fulltext/ED354992.pdf> (last access: 2020.08.04)

Carl J. Dahlman, Jorma Routti, Pekka Yla-Anttila, “Finland as a Knowledge Country: Elements of Success and Lessons Learned”, *World Bank Institute*, 2006

David Evans, “What do we learn from increasing teacher salaries in Indonesia? More than the students did”, *World Bank Blogs*, 2018.01.17

Earthman, Glen I. “School Facility Conditions and Student Academic Achievement”, *October 2002 Williams Watch Series: Investigating the Claims of Williams v. State of California (Document wws-rr008-1002), UCLA*, 2002.10

Economics, Evaluation and Appraisal Team, and Education Standards Analysis and Research Division (Department of Education), “Class Size and education in England evidence report”, Research Report DFE-RR169, 2011.12,

[https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attach](https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/183364/DFE-RR169.pdf)
[ment_data/ file/183364/DFE-RR169.pdf](https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/183364/DFE-RR169.pdf) (Last access:2020.08.07)

Ernesto Dal Bo, Frederico Finan, Martin A. Rossi, “Strengthening State Capabilities: The Role of Financial Incentives in the Call To Public Service”, *The Quarterly Journal of Economics* (2013), page 1169–1218.

FMT Reporters, “Malaysia moves up in world talent rankings, ahead of Japan and UK”, *freemalaysiatoday.com* 2018.11.20,

[https://www.freemalaysiatoday.com/category/nation/2018/11/20/malaysia-moves-](https://www.freemalaysiatoday.com/category/nation/2018/11/20/malaysia-moves-up-in-world-talent-rankings-ahead-of-japan-and-uk/)
[up-in-world-talent-rankings-ahead-of-japan-and-uk/](https://www.freemalaysiatoday.com/category/nation/2018/11/20/malaysia-moves-up-in-world-talent-rankings-ahead-of-japan-and-uk/) (last access: 2020.08.04)

Gene V. Glass and Mary Lee Smith, “Meta-Analysis of Research on Class Size and Achievement”, *Educational Evaluation and Policy Analysis, Vol. 1, No. 1 (Jan. - Feb. 1979), pp. 2- 16, American Educational Research Association*,
<https://www.classsizematters.org/wp-content/uploads/2016/09/Glass-and-Smith.pdf>
(last access: 2020.08.05)

Hanushek, Eric A. “The Evidence on Class Size”, *Conference on Meritocracy and Inequality, Harvard University*, September 1996,

[http://hanushek.stanford.edu/sites/default/files/publications/Hanushek%201998%20HouseTestimony%20Class%20Size.pdf](http://hanushek.stanford.edu/sites/default/files/publications/Hanushek%201998%20House%20Testimony%20Class%20Size.pdf) (last access: 2020.08.07)

Isabel V. Sawhill, Jeffrey Tebbs, William T. Dickens, “The Effects of Investing in Early Education on Economic growth”, *brookings.com*, 2006.04.30,

<https://www.brookings.edu/research/the-effects-of-investing-in-early-education-on-economic-growth/> (last access: 2020.08.07)

Joppe De Ree, Karthik Muralidharan, Menno Pradhan, Halsey Rogers, “Double for Nothing? Experimental Evidence on an Unconditional Teacher Salary Increase in Indonesia”, *The Quarterly Journal of Economics*, Volume 133, Issue 2, May 2018, Pages 993–1039,

<https://blogs.worldbank.org/impac/evaluations/what-do-we-learn-increasing-teacher-salaries-indonesia-more-students-did> (Last access:2020.08.07)

Mehmet Mercan and Sevgi Sezer, “The Effect of Education Expenditure on Economic Growth: The Case of Turkey”, *Procedia - Social and Behavioral Sciences 109 (2014) 925 – 930*

Mohd Yahya, Fidlizan Muhammad, Mohd Fauzi Abu-Hussin, Azila Abdul Razak, “Education Expenditure and Economic Growth: A Causal Analysis for Malaysia”, *Journal of Economics and Sustainable Development, ISSN 2222-1700 (Paper) ISSN 2222-2855 (Online) Vol.3, No.7, 2012,*

https://www.researchgate.net/publication/279693970_Education_Expenditure_and_Economic_Growth_A_Causal_Analysis_for_Malaysia (last access: 2020.08.03)

Mongolia’s External Debt: % of GDP, *ceicdata.com*

<https://www.ceicdata.com/en/indicator/mongolia/external-debt--of-nominal-gdp#:~:text=Mongolia's%20External%20Debt%20accounted%20for,219.1%20%25%20in%20the%20previous%20year.> (last access: 2020.08.02)

OECD 2012, “Education Indicators in Focus”, 2012.09,
<http://www.oecd.org/education/skills-beyond-school/EDIF%202012--N9%20FINAL.pdf>, (Last access: 2020.08.06)

OECD, Government expenditure on education, total (% of GDP)-OECD members, The World Bank, <https://data.worldbank.org/indicator/SE.XPD.TOTL.GD.ZS?locations=OE>
(Last access:2020.08.06)

The World Bank, “The World Bank in Malaysia”, 2020.04,
<https://www.worldbank.org/en/country/malaysia/overview> (last access:2020.08.06)

The World Bank, Government Expenditure on education, total (% of GDP), Finland,
<https://data.worldbank.org/indicator/SE.XPD.TOTL.GD.ZS?locations=LK-FI>
(last access: 2020.08.07)

The World Bank, Research and development expenditure (% of GDP),
<https://data.worldbank.org/indicator/GB.XPD.RSDV.GD.ZS>, (last access:
2020.08.05)

脱原発の行方

The Future of Nuclear Power Removal

経済学部 2 年 浦郷浩貴

1. イントロダクション

今回ドイツの再生エネルギーの普及について研究した。日本は島国でエネルギーの資源を頼っている状況だ。村田克紀によると世界のエネルギー供給のうち80%を化石燃料が占めているが、エネルギーの枯渇や温暖化対策のため、化石燃料からの脱却が必要と述べている⁴⁰。その中で、日本の再生可能エネルギーの普及が進んでいない。一方、村田克紀がドイツは太陽光と風力を中心にエネルギー政策を進めていると述べているように⁴¹、同じ経済規模で先進国であるドイツでは発電量に占める再生可能エネルギーの比率が増加している。実際、太陽光や風力などの再生エネルギーの発電シェアを伸ばしている。クライン孝子が日本のエネルギー事情を述べるように⁴²、日本ではなかなか脱原発の議論が進んでいない。一方、ドイツでは脱原発の動きが活発で原子力発電に依存せずに再生可能エネルギーの普及の拡大を図っている。この現状から、ドイツが原子力発電に頼らず再生可能エネルギーの普及させる真のエネルギー先進国である理由を考察したい。またドイツの隣国で原発大国であるためフランスにも言及したい。よってこのレポートでは、2章でドイツの再生可能エネルギー

⁴⁰ 村田克紀『これからのエネルギー』産業図書、2012年、3頁。

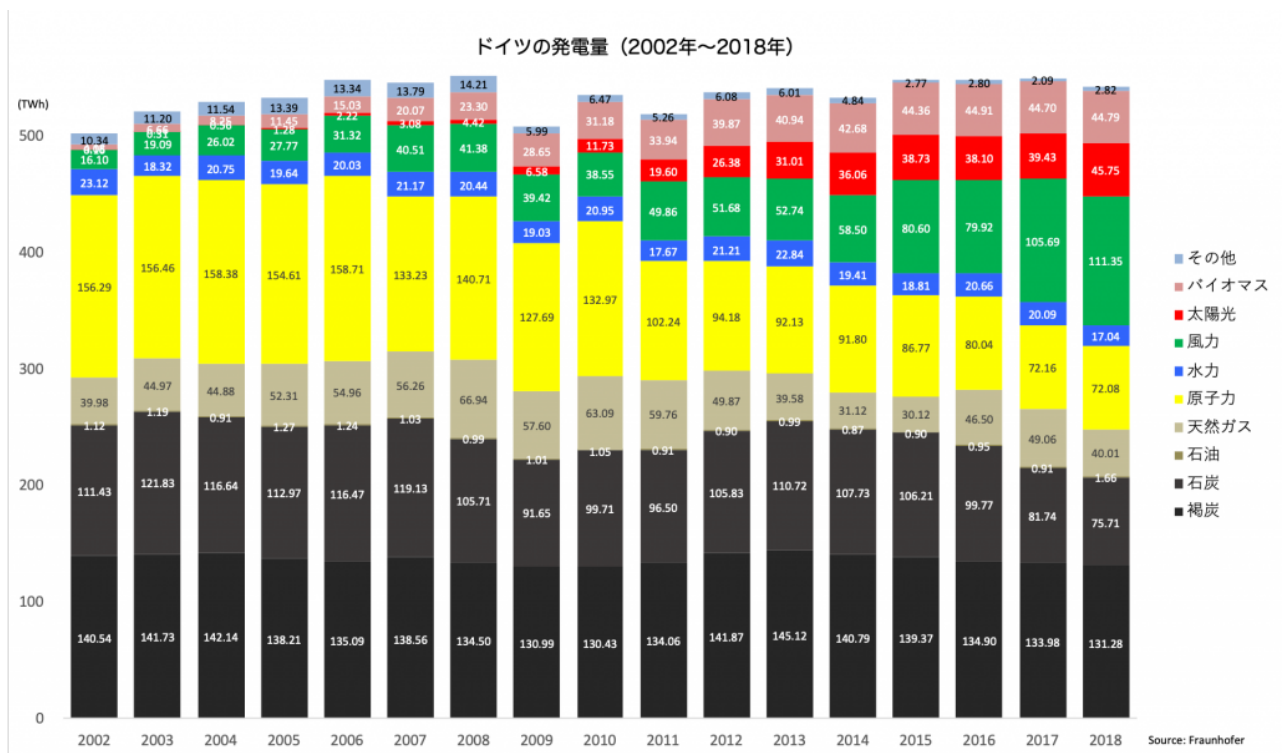
⁴¹ 同上。

⁴² クライン孝子『原発の謎』海竜社 208頁。

政策、原発政策、国民の反応、3章では原発大国フランスの対応、国民の反応、4章では日本の再生可能エネルギー政策、原発政策、国民の反応、5章では結論として、再生可能エネルギーのありかたについて述べたい。

2. ドイツの再生可能エネルギー法、原発政策、国民の反応

ドイツでは福島原発事故以降脱原発、再生エネルギーの利用を進めている。実際2002年から2018年にかけて原子力発電量が約半分となり、風力発電量が約9倍にもなっている。



グローバルノート - 国際統計・国別統計専門サイト <https://www.globalnote.jp/post-3733.html>

今泉みね子が述べるように、2016年7月8日、ドイツの「再生可能エネルギー法（EEG）」の改正が下院で可決された。再生可能エネルギー法（EEG）とは地球温暖化防止、環境保全及び持続可能な発展のために、総電力供給における再生可能エネルギーの割合を2010年までに2倍以上にすることを目的に、2000年に制定されたドイツ連邦法である。電力供給事業者に対する再生可能エネルギー買取義務とその買取価格及び期間、系統接続に関する費用負担者、2年ごとに政府が連邦議会に市場状況等について報告書を提出する義務等を規定するものだ。同日、上院でも承認された。通称「EEG2017」と呼ばれるこの改正法は、2017年1月1日から施行予定。総電力消費量に占める自然エネルギーの割合を、2025年までに40～45%、2035年までに55～60%、2050年までに少なくとも80%まで高めるとしている。この目標値は、現行法から据置きとなる⁴³。

固定価格買取制度の見直し

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」は、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度だ。電力会社が買い取る費用の一部を利用し、コストの高い再生可能エネルギーの導入を支えている。この制度により、発電設備の高い建設コストも回収の見通しが立ちやすくなり、より普及が進みやすくなる。傳詰が述べるように、再生可能エネルギーが普及すれば、それだけ発電事業者への買取額（補償額）は増大する。加えて、2000年代半ばから、バイオマス発電と太陽光発電の補償額が上昇し、全体としての補償額を急増させている⁴⁴。このように国民に再生可能エネルギーの重要性を伝え、再生可能エネルギーの普及が進んだきっかけを作ったFIT制度は需給状況に関わらず電源の稼働を

⁴³今泉みね子『脱原発から、その先へ ドイツの市民エネルギー革命』岩波書店、2013年、7頁。

⁴⁴傳詰「ドイツの再生可能エネルギー政策の成果と課題」『一橋大学リポジトリ』2013年7月31日、keizai0070100050.pdf（最終アクセス2020年7月23日）。

保証する。そのため需給から価格を決める市場機能の本質的な阻害要因となる。需給がひっ迫して市場価格が高くなっても発電量を増やすことはなく、逆に供給過剰で市場価格が安くなっても稼働を抑えることはない。それにより再生可能エネルギーの普及を支えてきた固定価格買取制度（FIT）の見直しが始まった。ドイツが先行するプレミアム制度（FIP）への移行が有力視されている。FIPとは電気を固定価格で売り、売電量に応じて、プレミアム分（割増金）を受け取ることを特徴とする。そのため、より市場の動向に影響のない売買制度が可能となるのだ。

原子力法改正

2011年3月11日以降の福島第一原発の事故を受け、脱原発の世論が強まり、ドイツ政府は、脱原発のスケジュールをほぼ2002年法の状態に戻すための第13次原子力法改正法案を6月6日に閣議決定した。法案は、6月30日に連邦議会、7月8日に連邦参議院を通過した。法律の主な内容は、脱原発の完了時期を2022年末とし、各原発の稼働停止時期を明確にしたことである。今泉みね子が言及するように、福島第一原発の事故後、メルケル首相の指示により、1970年代に稼働を開始した7基の原子炉と、2007年から事故のため稼働を停止していた1基の原子炉の稼働が一時停止されていたが、これらの8基の原子炉については、再稼働しないことが定められた。残りの9基の原子炉については、2015年、2017年、2019年に各1基の原子炉、2021年、2022年に各3基の原子炉が段階的に停止される⁴⁵。

このような政府の対応は国民の動きに対応している。ドイツが即座に脱原発に踏み切り、エネルギー転換を打ち出すに至る背景には、30年以上前から反原発、森林保護、ごみの減量などを訴えて活動してきた環境市民団体の功績がある。議会も環境

⁴⁵ 今泉みね子『脱原発から、その先へ ドイツの市民エネルギー革命』岩波書店、2013年、8頁。

市民団体の主張を説得力のあるものと認めている。30年以上前から反原発、森林保護、ごみの減量などを訴えて活動してきた環境市民団体にみられるように国民一人一人が政府の進めるエネルギー政策に危機感を感じ行動し、政府に圧力をかけている。30年以上長期的に活動を続けることで政治に影響力を与え無視できないものとしていいる。それにより政府が積極的に法案を出し、固定価格買取制度の例のように問題点があれば前例にとらわれずよりよい法案へと改定している。このような政府と市民の有機的な関係性や、古くなった制度の見直しなど行い制度を改善していく政府の柔軟性がドイツを環境先進国へと導いていると思われる。

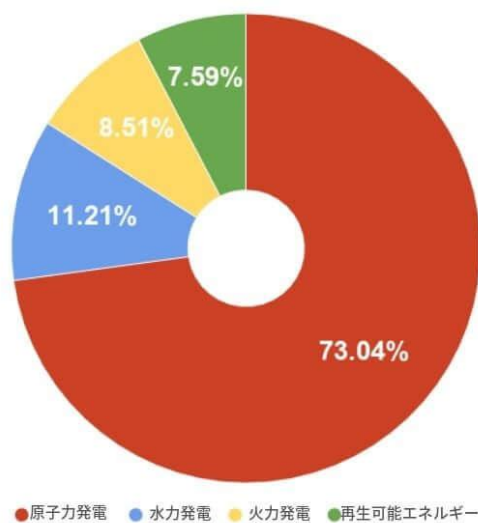
3. 原発大国フランスの対応、国民の反応

他方フランスでは、フクシマの衝撃にも関わらず、原発について誇りに思う国民も多いため、原発賛成派が約3分の2を占めていたようだ。そのためフランスに残された道は原子力に推進以外ないのだという。フランス政府は、70%を占める原子力発電への依存度を50%まで下げるとしてきた目標について、「10年先送りし、2035年に達成する」と明らかにした。再生エネルギーの発電量が伸びていないためだという。疋田多揚によるとマクロン政権は国内に58基ある原発のうち、14基を順次閉鎖する方針である。原発の閉鎖で「雇用がなくなる」との反発が強く、マクロン氏は「原発を諦めるわけではない」とも述べた。マクロン政権にとっては、燃料税の引き上げに反対する抗議デモが連日続いていたことから、マクロン氏が「コストが安い」と主張する原発を急には減らしにくい。一方でマクロン氏の支持層とされる環境意識の高い住民にも配慮し、「50%」の目標は維持せざるを得ないという板挟みの状態だ⁴⁶。これは原発への依存度が7割超と偏っており（下図参照）、周辺国はフランスが原発でつくった電気を輸入しやすい環境も原因の一つだ。このように原発が産業化してい

⁴⁶疋田多揚「フランスの脱原発、10年先送りへ 燃料税デモに配慮？」『朝日新聞デジタル』2018年11月29日、<https://www.asahi.com/articles/ASLCX4723LCXUHB101C.html>（最終アクセス 2020年7月18日）。

る場合国民内での意見対立が生じ、政府が双方の対立意見によって板挟みになり脱原発があまり進まないのだろう。

【フランス】総電力発電比率



グローバルノート - 国際統計・国別統計専門サイト フランス総発電 2019 年
<https://www.globalnote.jp/post-3733.html>

4.日本の再生可能エネルギー政策、原発政策、国民の反応

第5次エネルギー計画

藤井秀昭によると2018年7月に政府から出された「第5次エネルギー計画」では、水力と再生可能エネルギーで22%から24%、原子力で20%から22%の伸びを2030年

の目標としている⁴⁷。そのため、日本は再生可能エネルギーの普及政策においてうまくいっているとは言えないだろう。

原発政策

日本は、福島第一原発事故に関する政府と国会の調査報告が出されたにも関わらず、各省庁、官民の利害の不一致のためエネルギー基本計画は先延ばしされており完全な廃炉化が決まっていない状況だ。

また、国民の反応も様々で対立がおこっている。フランスと同様、原発の閉鎖で「雇用がなくなる」、「安価なエネルギー源が失われる」との反発が強く国民間でも意見の対立があり、政府も有効な手段が講じられていない。ドイツが日本と異なり再生可能エネルギーの普及が進んでいる理由は2つある。1つは3章で述べたように人々の環境意識が高いからだ。実際に、国民一人一人が政府の進めるエネルギー政策に危機感を感じ行動し、政府に圧力をかけている。2つ目は持続可能性の社会をモットーに古くなった制度の見直しなど行い制度を改善しているからだ。これは2章で述べたような固定価格買取制度の見直しに顕著に表れている。

一方、日本ではこれ以外にも脱原発の弊害がある。水野倫之が述べるように関西電力の贈賄事件にみられるように利権という弊害である⁴⁸。特に行政面において電力会社は独占状態を守ってもらうために、経済産業省の意向を汲む。そのため、経済産

⁴⁷ 藤井秀昭 「日本の再生可能エネルギー政策の現状と課題：再生可能エネルギー事業の新規参入者からみた障壁」『京都産業大学』2016年4月19日 KJ00010262419.pdf（最終アクセス2020年7月24日）。

⁴⁸ 水野倫之 「関電金品受領問題 今後の調査の焦点は」（時論公論）2019年10月18日（金） <https://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/100/414367.html>（最終アクセス2020年9月21日）。

業省が原子力政策を推進すると、安全性に心配があっても原発をどんどん作る。経済産業省も『原子力政策』のもと、原子力、核、放射線と名前の付いた公益法人、独立行政法人などを沢山作って天下り先を確保する。そこにお金を上手く回して天下りさせてきた。後任も、代々前任者のやってきたことを否定できずに踏襲して来た。原子力の安全性を監視する立場、独占状態を取り締まる立場の省庁が『原子力政策』を裏にして完全に癒着しているのだ。「原子力安全・保安院」は安全確保を使命とする国の機関といいつつ、『原子力政策』を推進する立場の経済産業省内にある。

毎年、各原発でそれぞれ数十件のトラブルやトラブル隠しがあるが、大きく取り扱われない、隠ぺい体質はここに起因するところが大きい。補助金・交付金により、電力会社と癒着した政治が行われる。以上のような利権問題により脱原発は遠のくだろう。

5.再生可能エネルギーのありかた

傳詰は、「再生可能エネルギーの雇用創出効果がプラスであるかマイナスであるかについて明確な唯一の結果は存在しない。すなわち、プラスの場合もあれば、マイナスの場合もありうるというのだ」⁴⁹と述べるように、再生可能エネルギーを儲かる産業とするのは我々次第である。さらに、ドイツの事例で見たように、ドイツでは政府と民間企業や市民団体が協同し再生エネルギーの収益性を上げることに努めている。そのため結論として、日本では単なる補助金政策だけでなく、再生可能エネルギー産業が利益を上げられ、雇用を支えられる構造を官民一体となって作り上げていくことが求められる。民間企業が政府から資金だけでなく情報ネットワークなどの支援を受け、さらに自社が持っている技術、事業を活かすべきだ。以上より、太陽光、水力、風力、バイオマスといった再生可能エネルギーの普及に幅広く取り組むことが可能となり、原子力に頼ることなくそして国民間の対立を生むことなく、再生可能エネルギーを普及させることが可能となるだろう。ドイツの例からもみられるように再生エネ

⁴⁹ 傳詰「ドイツの再生可能エネルギー政策の成果と課題」『一橋大学リポジトリ』2013年7月31日 keizai0070100050.pdf（最終アクセス 2020年7月23日）。

ルギーが自立し、主力電源となるためには、長期的に安定した電源となることも必要だ。日本もドイツのように再生可能エネルギー政策が行われているが、ドイツの事例のように見直しが行われていない。そのため、再生可能エネルギー事業の適性化をめざして、運用の見直しが行う必要がある。具体的には、太陽光だけでなく、風力・水力・地熱・バイオマスを含めたすべての対象電源に、運転開始期限を設定するなどの取り組みをするべきだ。

また、FITによる買取期間が終了したあとも発電を続けられる環境を整備していく必要がある。そのために、再生エネルギーを活用したビジネスについて開発・検討が進められている。特に、住宅用太陽光発電設備を普及させることは多くの発電量が見込めるため効果的な取り組みであろう。さらに、再エネ電源のバランスをとるために、太陽光だけでなく他の電源の導入も促進していく必要がある。たとえば、洋上風力発電はヨーロッパだけでなく日本でも大きな可能性のある再エネとして注目されている。洋上風力発電所とは海洋上に風力発電の設備を作り、発電する方法のことだ。陸上に比べより大きな風力を安定的に得ることができ、さらに騒音や万が一の人的被害などのリスクも避けられるメリットがある。また洋上といっても海の上だけを指すのではなく、湖やフィヨルド、港湾などに設置するものも含めて洋上風力発電と呼ぶ。島国など海岸線が長い場所、遠浅な海上が確保できる場所に向いており、現在はヨーロッパを中心に設置が進められている。島国である日本にも応用できると考えられている。このように多様なエネルギー源を確保していくことで再生可能エネルギーは長期的に安定した電源となることが可能である。

参考文献

朝野賢司『再生可能エネルギー政策論：買取制度の落とし穴』

エネルギーフォーラム、2011年。

今泉みね子『脱原発から、その先へ ドイツの市民エネルギー革命』岩波書店、2013年。

井上雅晴『電力改革論と真の国益』エネルギーフォーラム、2012年。

大島堅一『再生可能エネルギーの政治経済学:エネルギー政策のグリーン改革に向けて』東洋経済新報社、2010年。

亀田正明「太陽光発電の現状と展望」『電気設備学会誌』2016年

<https://doi.org/10.14936/ieiej.37.pdf> (最終アクセス 2020年7月9日)。

川名英之『なぜドイツは脱原発を選んだのか：巨大大事故・市民運動・国家』

合同出版、2013年。

クライン孝子『原発の謎』海竜社、2011年。

佐藤政宗「国内の木質バイオマス発電の動向と今後」『森林科学』83巻

2018年 https://doi.org/10.11519/jjsk.83.0_12 (最終アクセス 2020年7月13日)。

千葉恒久『再生可能エネルギーが社会を変える:市民が起こしたドイツのエネルギー革命』現代人文社、2013年。

傅喆「ドイツの再生可能エネルギー政策の成果と課題」『一橋大学機関リポジトリ』

2013年 [keizai0070100050.pdf](https://doi.org/10.11519/jjsk.83.0_12) (最終アクセス 2020年7月23日)。

疋田多揚「フランスの脱原発、10年先送りへ 燃料税デモに配慮？」

『朝日新聞デジタル』2018年11月29日

<https://www.asahi.com/articles/ASLCX4723LCXUHB101C.html> (2020年7月18日最終アクセス)。

花田真一『再生可能エネルギー普及政策の経済評価』三菱経済研究所、2012年。

村田克紀『これからのエネルギー』産業図書、2012年。

脇阪紀行著『欧州のエネルギーシフト』岩波書店、2012年。

Bush, Martin J.

“Climate Change and Renewable Energy : How to End the Climate Crisis” Cham :
Springer International Publishing : Imprint: Palgrave Macmillan 2020.

Global Note-International and national statistics website, 2019,

<https://www.globalnote.jp/post-3733.html> (Accessed on 2020.08.07).

Hürlimann, Christian

“Valuation of Renewable Energy Investments: Practices among German and
Swiss Investment Professionals” Wiesbaden: *Springer Fachmedien Wiesbaden :*
Imprint: Springer Gabler 2019.

Kraft, Emil

“Analysis and Modelling of the French Capacity Mechanism: Impact
Assessment of Energy Policy Measures on the Security of Supply” Wiesbaden:
Springer Fachmedien Wiesbaden: Imprint: Springer Gabler 2017.

暴力を伴う環境保護主義（エコ・テロリズム）は

なぜ欧米でのみ発生しえたのか

What Eco-terrorism is all about?

経済学部 2年 中村友哉

1. 序論

世界は不条理だ。一人の人間ではどうすることもできない暴力・差別・人権侵害・生存の危機が“仕方のないこと”として、押し寄せてくる。人々はそれに対し、声を上げ続けてきた。しかし、平和的な解決を望めば望むほど声は小さくなるしかない。そこで人々は、時に不条理への対抗として暴力を持ち出した。2020年の5月末に起こったアメリカでのひとりの黒人男性の死は、人々が感じてきた不条理への怒りを爆発させる起爆装置に容易になりえた。感染症という未知のものへの鬱憤の蓄積が一側面としてあることは否定できないが、この事件は図らずも人々の内在的な意識としての暴力性を明らかにした。これに呼応する形で、世界各地で主に銅像などの破壊が、半ば正当なものとしておこなわれるようになり、それも驚きをもって伝えられることは少なかった。今やあるものごとの実情を伝える、異議申し立ての手段としての「暴力」の使用は確実に近年存在感を増している。

他方、地球環境問題という、同様に不条理な問題に対し、確実に声を上げてきた集団がいる。それが、今回取り上げる「エコ・テロリズム」という抵抗形態だ。テロリズムの一種と簡単に棄却されうるこれらの活動の考え方を考察することによって、暴力が加速するこの世の中であってエコ・テロリズムの考え方がどのような化学反応を起こすのかを見ることができる。つまり、エコ・テロリズムに対しての内在的な理解

を目指す中に、現状の世界のトレンドを照らし合わせて、これらが現代の世界にどう息づいているのかを明らかにすることが第一義的な本レポートの目的である。しかし、それだけにとどまらず、欧米においてのみその暴力性が明らかになったのはなぜかを明らかにすることも、本レポートの目的である。

2. エコ・テロリズムとは何か

2-1 定義

そもそも「エコ・テロリズム」という言葉は学術的に正確な言葉ではなく、ある特定の性質を持つ集団の集まりを表現するために使われていることに留意しなければならないが、定義としては、『放火や爆弾、器物損壊といった暴力行為を伴う過激な環境保護・動物保護（解放）運動を指す』概念とされており、「環境テロ」とも称される。（浜野 2009 3頁）この定義からもわかるように、エコ・テロリストの団体は環境に害を与える主体が存在しない世界を目指すことが目的とされる。暴力による事件もたびたび発生しているというエコテロ団体の行動実態から、各国当局によりテロリストと分類されるため、そう呼称される。各組織においては、その組織内においてもテロリズムを積極的に容認する一派の存在や多数の派閥勢力が存立して活発な行動を行っていると思われることも多く、組織内で暴力の問題が表面化していない場合も存在するなど、実体は不透明なことも多い。そのため、次のパートでは個別具体的にどのような行為を行っているか、事件を起こしているかについて述べることで、エコ・テロリズムの行動への理解を深める。

2-2 主な活動団体とその目的

2-2-1 シー・シェパード

シー・シェパードは日本でもよく知られる反捕鯨団体で、環境保護、主に鯨科などの海洋資源の保護を主張し、その実現のためには暴力行為をはじめとした違法行為もいとわず、商業捕鯨への志向やイルカの追い込み漁などが産業として成り立っている

日本とはそもそもの考え方の隔たりが大きく、しばしば衝突することもある。実際、記憶にも新しいが2010年1月には、日本の調査捕鯨船がシー・シェパードの抗議船に追尾され、最終的には船体を捕鯨船に接触させられたという事件が起こったことがある¹。それだけにとどまらず、シー・シェパードは物理的妨害を含む多くの妨害工作を行ってきたとされている。上記の衝突事件に直接かかわる刑事裁判ではないものの、2016年にアメリカにおける日本鯨類研究所とシー・シェパードが民事で争った裁判では、日本側が和解金を支払う代わりに永久に妨害行為を行わないという合意を得た²。その合意の下、翌年以降は調査捕鯨に対する物理的な損害はそれほど見受けられず、問題は一定程度鎮静化している。これに対しては、シー・シェパードが資金を集めることを目的とする組織ではない以上、アメリカではその行為を行う正当性を失っているとも考えることができる。実際この組織は各界の著名人をはじめとする支持者や支援企業からの寄付で成り立っており、正当性がないとする上記の考え方を補強することができる。

2-2-2 ALF（動物解放戦線）

ALFとは、日本語での呼称は動物解放戦線であり、正式名称はAnimal Liberation Frontである。動物の権利の保護を提唱する過激派組織で、その抵抗の形態は動物の犠牲の上に成り立つ産業への破壊行動などで、直接行動も多い。実際に行動が激化したのは

¹ 産経新聞の2010年2月10日の記事「【止まらぬ暴力 シー・シェパードの実態】(上) エコ・テロリスト 捕鯨船爆破、殺害予告も」参照

² The Huffington Postの2016年8月23日によれば、シー・シェパードは公海上で船を衝突させるなど危険な妨害行為を繰り返し、鯨類研と共同船舶は2011年12月、暴力的行為からの救済を求めて、連邦地裁に提訴していた。和解したのは8月初旬で、日本側は過去の法廷闘争でシー・シェパード側から法廷侮辱罪の賠償金として支払われた約3億円の一部を、和解金に充てる。

1990年代以降といわれ、1991年の6月10日にオレゴン州立大学のミンク飼育施設放火事件³が発生した日を皮切りに、各地で活動が激化した。ALFによる直接行動により影響を受けるのは、家畜を育てる牧場、ペット向けの動物販売店のほか、動物実験を行う研究所や、動物の毛皮を扱う店などで、直接的な建物被害による打倒のほか、企業に対して警備費をかけさせることによって経済的に打撃を与えることも抵抗の一つの目的である。活動形態としては、トップダウン的な組織行動を行わず、所属個人のゲリラ的行動・抵抗が主であるため、この組織のメンバーの総数を測ることは難しい⁴。

3. 近年の暴力や環境保護活動の型及び系譜

上記ではエコ・テロリズムと呼ばれる団体に関する概説であったが、この章では、一見エコ・テロリズムとは関係のない様々な類型に関して、行動の原点にある考え方を見ることによってエコ・テロリストとの考え方の類似性を明らかにするとともに、なぜ暴力を用いることになったのか、どのように正当化するのかを考察する。

3-1 暴力の種類

この章では人種差別撲滅を訴えるデモがモノへの破壊行為へ移った事例を見ることによってどのような状況では暴力につながりやすいかを論じる。

エコ・テロリストは、自分が求める環境を渴望して、その行動をする。それと同じように、人々は様々なものを渴望して行動をし、時には暴力に至る。何かを渴望して行われる運動の、その過程で暴力を生まれた例として挙げられるのは、今春世界がそ

³ 浜野喬士『エコ・テロリズム—過激化する環境運動とアメリカの内なるテロ』洋泉社、2009、82頁。

⁴ 佐々木正明『恐怖の環境テロリスト』新潮新書、2012、53頁。

の死を悼んだ、アメリカにおける黒人への警官暴力による死亡事件とそれに抗議する一連のデモに関する事例である⁵。ここで、この論文の目的が司法・警察制度の適用に関することではないため、本パートではその警官暴力が妥当であったかの議論をするつもりはない、ということをお断しておく。あくまで、それに対するデモの参加者が、なぜ他人の所有物である建物の破壊や、人種差別につながる銅像を破壊する行動にまで至ったのかの原因について探っていく。

まず、今回なぜここまで大規模なデモや暴動につながったのかについて考察する。ワシントンポストによれば、アメリカの警察における明確な人種差別は統計的に有意なものではないとされているが、白人警官による黒人男性への過度な暴力という言葉が歴史の文脈では非常に印象的で、多く行われてきたという事実がある以上、少しでも対応が過度であった時における反発は避けられないだろう。かといって、白人警官による黒人の取り締まり一般への批判は警察の役割を考えれば筋違いだが、今回は警官による過度な取り締まりの様子がソーシャルメディアでいち早く拡散されてしまったことが、いち早く騒動にまで発展してしまった原因となった。動画のセンセーショナルさが多くのデモ参加者を動かしたのである。

ここではメディアの功罪を論じる訳ではないが、過去から現在まで多くのデモが行われる中で、今回一部州での制度改正まで至った理由は、穏健的なやり方による制度改正への諦めと、動画がまざまざと伝えた差別による生存の危機だろう。これまで幾度となく起きてきた過剰な暴力に対しいくら対抗しても認められないやるせなさを感じていた人々は、今回の動画で差別が自らの死に直結してしまうことを実感した。その時、変わらない社会の要因によって自分の死が直接的に考えられるとき、暴力を伴う抵抗が正当防衛として正当化されたのだといえる。もちろん、過去から抗議活動においては暴力行動が伴う点は共通しているが、特筆すべきは、イギリスなどで奴隷貿

⁵ この事件は、2020年5月25日にアフリカ系アメリカ人の男性ジョージ・フロイト氏が警察による拘束の過程の中で死亡させられた事件。警察による拘束が不適切との批判がアメリカを中心に広がり、全世界で人種差別に反対するデモが行われた。

易にかかわる人物の銅像が引き倒されるなどデモと直接的に関係を持たない部分においても暴力が使用されたことだ⁶。確かに、今回のデモ暴動の過激化は2020年の感染症の広がりへの閉塞感と無関係ではないが、一面としてこれまでの取り組みへの不信感が根底にあることは間違いないだろう。

3-2 環境保護活動の類型

この章では、枠組みの構築による地球環境の保護に取り組む国際社会の活動の一例と急進的な主張をする諸派の考え方を対比的に表すことによって、両者が内在的に持つ考え方の方向性の違いを明らかにする。

3-2-1 排出権取引に基づく持続可能な開発への取り組み

排出の停止によって過去の世界への回帰を指向する急進的環境保護論者やエコ・テロリストとは違い、国際社会はいわゆる「持続可能な開発」という名目で開発と環境保護を両立させようとしてきた。その中で、国際社会の代表的な取り組みの一つとして、排出権取引がある。ここでは、排出権取引がどう行われるか、どのように制定されたかを述べることによって、国際政治学上ではこの方法を採用するしかないかを考え、上述の考えの相違の原因を考える。

⁶ 2020年6月7日、17世紀に奴隷貿易で財をなし、遺産を寄付して市の発展に貢献したとされるエドワード・コルストンの像をデモ隊が引き倒し、港に投棄されたことが明らかになった。（朝日新聞 2020/7/16

<https://www.asahi.com/articles/ASN7J3FZKN7JUHBI006.html>)

そもそも、排出権取引とはどういうものだろうか。排出権取引とは、国際社会全体として国ごとに削減目標を制定することから始まる。その削減目標に基づき、その国の中でさらに削減目標が細分化され、各企業・自治体などがその削減の責任を負う。しかし、当然ながら厳しい削減目標の中で、目標を達成できない主体が現れてくる。そこで登場するのが、「排出権」を「取引」する行為だ。余裕をもって削減目標をクリアした主体に対し、クリアできなかった主体が CO2 を排出する権利を購入することで、追加的に CO2 を排出することができる。それが購入という形態をとることからもわかるように、主体間では金銭のやり取りが行われる。つまり、より余裕をもって環境にやさしい活動ができる組織は取引によって利益を得ることができるためさらなる削減のためのインセンティブが生じ、難しい主体も取引のコストを考えると CO2 削減を行うインセンティブが生まれる。そのため、排出が義務付けられている主体が取引や自助努力によって全体としての排出量削減目標は達成できる。

ここで問題になるのは、CO2 削減を義務付けられる国が全体の排出量の何割を占めているかという点である。全体としてこの枠組みが機能していても、その総数が少ないながらも、地球環境に与える影響が大きい。ここに、政治的な問題点が浮かび上がってくるのだ。政治家は国内での支持を第一に考えるため、環境問題の影響を多く受ける国では環境保護を切実に訴える候補者がその国を動かす一方、それらの主張による国際社会における評判の向上といった便益を無視して考えるならば、経済発展の重要性を念頭に置く国ではそのようなリーダーは生まれない。要するに、構造的に、国によって環境へのダメージによって受ける短期的な影響が異なっている現状では、国際社会全体が結束してこの問題に取り組むことはできない。

3-2-2 急進的環境保護活動家グreta氏の主張

上記のような構造的な問題による環境規制への閉塞感が渦巻く中、今環境問題において風穴を開けるような存在が現れ始めている。その人こそ、スウェーデンの青年活動家、グreta・トゥーンベリ氏だ。彼（※ジェンダープロナウンスの観点から、特定個人の三人称単数の際に用いる代名詞を“彼”に統一しております。）は 15 歳の時から

母国スウェーデンの国会議事堂の前で「気候のためのストライキ」を行い、それが地元紙に取り上げられた結果知名度が上昇し、今では世界のあらゆる場面において強烈な国際規模の環境規制の必要性を訴えるスピーチを行っている。ここでは、彼の主張を見ることによって彼が既存の取り組みに対し何を明らかにしようと強いるのかを分析する。

彼の主張は、主に2つのシンプルな論に立脚している。一つ目は、地球環境が、人間が二酸化炭素を過剰委輩出していることだけが原因となって危機に瀕しているということである。彼はこのことをまぎれのない事実である、としている。二つ目は、長期的にこの問題を解決するためには二酸化炭素の排出量を減らすこと以外にない、と考えていることである。この二つの地球環境における前提に基づき、彼は国連 COP24 やダボス会議など、数多くの国際会議の場でスピーチを行っている。地球規模の危機の到来の責任を彼が望む解決法を模索しない大企業と国々のトップに背負わせ、激しい口調で非難をしている。2019年9月25日の科国連演説で“*How dare you*”と罵る言葉を使ったほか、2019年の1月21日のダボス会議においては“*Our house is on fire*”という言葉で危機感を主張した⁷。さらにここで興味深いのは、彼がしばしばスピーチの中であきらめを口にしていることである。ここでいうあきらめとは、この環境を変えることそのものへのあきらめではなく、各国首脳たちへの絶望と表現してもよいだろう。諦めという点はエコ・テロリストたちも同様に保持しているところは見受けられるが、それでもグreta氏がパブリックスピーチによる変革を信じて活動しているのは、彼の始めた「気候のためのストライキ」が草の根運動から広がっていったという成功体験があることに起因していると考えられる。つまり、地球環境における当人にとっての前提を強烈に信じている点ではエコ・テロリストたちと共通でありながら、そのレジスタンスの方法が上記に述べた条件により、異なっている。

⁷ マレーナ&ベアタ・エルンマン、グreta&スヴァンナ・トゥーンベリ、羽根由訳 『グretaたった一人のストライキ』海と月社、2019、259頁。

4. エコ・テロリストの根底の考え方

ここまで、国際社会が目指してきた持続可能な開発やグレッタ氏の主張を概観するとともに、どのような条件の時に暴力が発生し、本人がそれを正当化する理由について考察してきたが、暴力のメカニズムに関してはエコ・テロリストも同様のものを保持している。彼らは自分たちや守られるべき自然資源、動物たちが社会によって直接的な被害を受けていることをしきりに訴え、それらの被害がいかにも不合理なものかを説いたうえで、それらの対処のために社会が根本的な解決をもたらさないことを理由に実力行使をしている。これは各環境保護団体のスローガンや事件に対する犯行声明⁸などにも表れていて、動物解放戦線に端を発する環境保護団体「アース・ファースト」のスローガンは「母なる地球を守ることににおける非妥協」となっていることからこれがわかる。現在の刑事司法制度では、この抵抗形態が正当防衛だとはみなされないため、テロリズムの一種として棄却されるのだが、その内面には社会に実力をもって抵抗してきた上記の人々が同じように持つ、諦めがある。実際には穏便な方法で動物愛護や地球環境保護を行う方法があったとしても、彼らの主張が実現されるには超えるべきハードルがとても多く、それが心理的な面における「諦め」につながるのである。これは、エコ・テロリストとしては有名なロン・カザーやハウィー・ウィルク⁹といった面々がエコ・テロリストとなる以前はアメリカの国立公園でレンジャー業務に従事し、なおかつ環境保護にかかわる論文を執筆していることから理解できる。つまり、彼らとしても、初期のころは伝統的なやり方に光を見出そうとしていたが、何らかの要因によって徐々に暴力の必要性を感じた結果、エコ・テロリストとなった

⁸ 浜野喬士『エコ・テロリズム—過激化する環境運動とアメリカの内なるテロ』洋泉社、2009、27頁。

⁹ 環境保護団体「アース・ファースト」の創設メンバー。工事現場の重機や建築資材などを狙ったゲリラ的なサボタージュ活動が多く、その手法は「モンキー・レンチング」と呼ばれた。

のである。では次に、彼らはなぜ暴力を使う必要性を感じたのだろうか。それは暴力が異議申し立ての声をあげる手段や敵対する相手に恐怖感を与える手段として極めて有効であることを認識しているからである。一旦暴力が行われると、その司法・警察的解決とともに、この問題への根源的な解決への取り組みも行われる。それは、その事件が発生した思想的背景を探ることや、その背景にある考えとの交渉・妥協によって行われる。前節で見たように、注目を集めるような形態でも抗議活動ののちにはその制度自体の再設計が行われることもしばしばある。エコ・テロリストも、世間からの注目を集めるために暴力を行うことも多い。実際、前述のシー・シェパードと日本の調査捕鯨船との衝突事件がなければ、日本においてこれらの問題がメディアや様々な議論の対象になることもなかった他、シー・シェパードの創始者ポールワトソンは事件と並行するようにメディアへの露出を多く行ってきた¹⁰。また 2001 年には、医学研究の発展に貢献してきたイギリス企業のハディントン社の社長が帰宅時にラディカル環境保護主義者に殴打される事件が発生した¹¹。その後、同様の犯行予告や脅迫をハディントン社の従業員だけではなく取引先企業にも行い、脅迫を受けた企業がハディントン社との取引を取りやめる事件も発生した¹²。このように、エコ・テロリストた

¹⁰ 浜野喬士『エコ・テロリズム—過激化する環境運動とアメリカの内なるテロ』洋泉社、2009、23 頁参照。シー・シェパードを創始したポールワトソンは 1980 年以降襲撃船の船長として各地の捕鯨船などに衝突攻撃を行った。彼はそれらの事件により国際指名を受けながらも、各地での講演や 2015 年にはカンヌ映画祭への登壇も果たしていた。

¹¹ 佐々木正明『恐怖の環境テロリスト』新潮新書、2012、65 頁。

¹² 浜野喬士『エコ・テロリズム—過激化する環境運動とアメリカの内なるテロ』洋泉社、2009、88 頁参照。2005 年以降、ハディントン社が従業員に福利厚生の一環として提携していた託児所運営会社リープフロッグ・デイ・ナーサリーズに、保育士およびその家族の殺害をほのめかす脅迫状が届くようになり同社はハディントン社との取引を停止した。

ちは自らの目的達成することを目指しながらも、国際社会・資本主義の不条理さに絶望し、その制度的再設計に内からかかわることに諦め、暴力による異議申し立てや実力行使の有効性を理解し、みずからの主義主張を拡散するひとつの手段としてこれらの暴力的な活動を行うのである。

5. 欧米と日本の教育における環境問題へのアプローチ

前章までで、エコテロを行う人たちの内在的な理由として社会への「諦め」の存在を指摘したが、なぜこのような思想や活動が欧米においてのみ世間に知られているのだろうか。この章では、環境問題の教育という切り口を基に、なぜ日本ではそのような思想が生まれてこなかったかを考察する。

まず、日本における環境問題へのアプローチを考える前に、日本以外の国でなぜここまで知識・関心の差が生まれたかについて、考察する。

仮説としては、直接的な環境による被害を受けているという仮説が立てられる。より環境に対する危機感があれば、暴力さえも使って対抗しようとする機運が高まることもうなずける。しかし、環境への意識が高いことで知られる欧州は、必ずしも現代的な危機にさらされているわけではない。むしろ、アジア太平洋地域におけるプラスチックごみ問題や、南半球におけるオゾンホールの問題など、そのほかの地域で取り上げられる話題に関心が多く集まっている現状を鑑みると、直接性という観点だけではこの差を説明することはできない。

二つ目の仮説として、人工的に関心がある風土が醸成されてきたのではないかと考えることができる。実際、ヨーロッパにおいて環境保護 NGO に対する信頼が一定程度ある（岩田 2006 317 頁）現状や、それらの活動実績を踏まえると、この差はある程度風土の醸成方法、換言すれば教育の仕方によって大きく異なる面があるといえ

る。そのため、以下のパートでは、日本の「環境教育」を考察することによって、より根源的な違いの原因を探っていく。

日本における「環境教育」の在り方を考えるうえで、戦後日本の中でどのように環境問題が扱われてきたかを見ることはどのような意識形成が行われてきたかを明らかにするうえで重要な議論となりうる。そのため、まず、日本の公教育の中での環境教育がどのようなものであるかについて分析する。

日本の教育が初めて環境問題と深く向き合ったのは、高度経済成長期であった。経済成長のひずみとして、日本四大公害をはじめとするさまざまな環境問題が浮かび上がる中で、立法府では 1967 年に公害対策基本法が制定されるなど徐々に制度の中で公害への意識付けを行った一方、教育の現場では自らの身の回りの「資源に関する知識の普及や生活環境を守る教育」（鈴木・町田 2005 年 85 頁）が主として行われていた。つまり、大気汚染、水質汚濁などといった身の回りに関することを中心として、みずからの加害性を認識することに重きを置かれた。その帰結として推奨される行動は、当然ながら地球環境に関する制度的な改革やそれら固定化された制度を作り出す社会の打破への追求などではなく、身の回りにあるわかりやすい悪の盗伐に矮小化される。つまり、それは近所のごみを拾うといったものや、ポイ捨てをしないなどの形態で現れ、その実現によって豊かな自然が守れるといった、簡単な行動に落とし込まれていった。

これらが初期の環境に関する教育の仕方である。それでも、1990 年以降、地球温暖化をはじめとして地球温暖化を推進する森林破壊、温暖化による砂漠化など、地球規模での問題が喫緊の課題となっていることは周知の事実であろう。その中で、当時の文部省も環境教育の推進が図られるようになった。ここでいう環境教育の定義とは、「価値を認識し、概念を絵味覚化する「プロセス」であり、人間と文化、私たちを取り巻く生態系の相関性を理解・評価させるために必要な技術と態度を発展させる教育」である（鈴木・町田 2005 80 頁）。

しかし、これらの「環境教育」は環境問題に明るいだけでなく、行動を起こせる人材を輩出させるには至らなかった。ここでいう人材の輩出とは、個別の努力を重ね

て環境問題の専門家になった人の数を増やすことではない。日々の生活の中で流れるニュースに対して継続的にアプローチを行い、暴力をも正当化するような確固たる信念を持つ人でさえも社会に内包することである。ここで、いわゆるエコ・テロリストの行動の正当性を担保しようとしているのではない。人はさまざまな考え方を持って行動するという前提や、立場の違う中でもそれらの妥協点として政策が実現するという前提に立てば、社会の中に様々な思想を内包することは重要であると考えられる。

では、なぜ日本の「環境教育」はそれらを思想として許容しなかったのか。それは、環境問題がどのように発生するかの解説こそすれ、それへの対策を個人レベルでの取り組みに押し付けていたからである。前述のとおり、高度経済成長期に発生した公害は地域レベル・企業レベルでの問題にとどまり、社会の構造そのものの問題ととらえられなかったことで、環境問題とは個人のごみ問題や排水問題であるとされてしまったのだ。

では、なぜこのような問題の矮小化は起こったのだろうか。それは、欧米との比較によっても理解をしやすいが、日本の教育では制度への疑いを求める歴史の素材があまりにも少ない。しばしば指摘されることではあるが、海外においては近代社会において規定されている様々な権利を自らの力で獲得し、保持していることが歴史の中で強調されているほか、その意識が社会の中に根付いている。¹³一方、日本では国民の闘争により獲得したという認識がとても薄い。それこそが、制度への疑いという観念がそこまで強くない日本において、エコ・テロリズムといったような根本の社会システムの変革を求めるような思想が生まれてこなかった理由であることも考えられる。そうであると仮定した場合、求められる教育上の変化は、ある制度を絶対視する姿勢に対し異議申し立てを行うことを許容することである。幸いにも、日本の中でもそのような異議申し立てを行うモデルケースは現れてきてはいるものの、それに対する態度は冷笑的・否定的であることが多い。何度も述べている通り、決してその異議申し立

¹³ 芝罘『日本人の国家意識について－その比較思想史的考察－』190頁
http://www.jacp.org/wp-content/uploads/2016/04/1989_16_hikaku_25_shiba.pdf.

ですべてが正しいものであるとは全く考えていないが、その異議申し立てに対する冷笑的な態度がその姿勢を抑圧していることを考えると、議論の土台を構築する上でそれらの冷笑的な態度を見直すことが必要だろう。

参考文献

Animal Liberation Front <https://www.petside.com/animal-liberation-front/>

安藤健二「シー・シェパードの妨害行為「永久に禁止」 日本の調査捕鯨で和解」

『The Huffington Post』

https://www.huffingtonpost.jp/2016/08/23/sea-shepherd_n_11658118.html

(最終アクセス 2021 年 2 月 2 日)。

石川徹也『日本の自然保護』平凡社、2001 年。

岩田 元一「環境情報に関する国民意識の日欧比較」日本大学大学院総合社会情報研究科紀要 No.7, 311-320 (2006)

<https://atlantic2.gssc.nihon-u.ac.jp/kiyou/pdf07/7-311-320-iwata.pdf>

(最終アクセス 2021 年 2 月 2 日)。

岡島成行『アメリカの環境保護運動』岩波新書、1990 年。

北村慶『排出権取引とは何か、知っておきたい二酸化炭素市場の仕組み』PHP ビジネス新書、 2008 年。

小池俊雄、井上雅也『環境教育と心理プロセス』環境問題研究会、2005 年。

佐伯啓思『テロの社会学』新書館、2005 年。

佐々木正明『恐怖の環境テロリスト』新潮新書、2012 年。

チャールズ・タウンゼンド、訳宮坂直史『テロリズム』岩波書店、2003 年。

デヴィッド・ドゥグラツィア、訳戸田清『動物の権利』岩波書店、2004 年。

「【止まらぬ暴力 シー・シェパードの実態】（上）エコ・テロリスト 捕鯨船爆破、殺害予告も」『産経新聞』2010年2月10日
<https://web.archive.org/web/20101129092400/http://sankei.jp.msn.com/affairs/crime/100210/crm1002100033001-n1.htm>（最終アクセス2021年2月2日）。

長谷敏夫『日本の環境保護活動』東信堂、2002年。

長谷 睦、多々良和臣「「環境テロ」が過激化——FBI 特別捜査官が警告」2004年06月21日
<https://wired.jp>（最終アクセス2021年2月2日）。

浜野 喬士『エコ・テロリズム—過激化する環境運動とアメリカの内なるテロ』洋泉社、2009年。

マレーナ&ベアタ・エルンマン、グレタ&スヴァンナ・トゥーンベリ、羽根由訳『グレタ たった一人のストライキ』海と月社、2019年。

茂木寿「動物愛護・環境保護団体の最近の動向について ～過激な動物愛護・環境保護活動の歴史と現状～」『東京海上日動』
https://www.tokiorisk.co.jp/risk_info/up_file/200801257.pdf
（最終アクセス2021年2月2日）。

留学生の孤独

International Students and Loneliness

経済学部 2年 横倉将太郎

1.問

一橋大学では海外からの留学生を受け入れており、キャンパスでもその姿を目にすることがある。私もサークルで留学生と友達になる機会があった。だが彼らによると、こうした留学生たちの中には留学生活の中で日本人学生が感じないような不便さや困難を抱えているという。その中でも困難なものは必要な人間関係の構築であり、特に孤独を感じないための十分に濃密な人間関係は重要なのだという。

一橋大学の留学生だけに限らず、国内外の留学生はその語学能力や留学先の文化の理解度などによって共通して留学生活の中でアクセスできる人間関係の構築に困難を抱えているということが考えられる。また、そうした人間関係の不足は生活上、学業上、経済上の困難を抱えることは十分に想像できる。さらには、こうした人間関係の不足によってストレスや鬱など精神的な困難を引き起こす可能性があることも想像できる。留学生の感じている孤独は、不安をもたらすことがわかっている¹。

¹ Charles P. Chen. "Common Stressors Among International College Students: Research and Counseling Implications" *JOURNAL OF COLLEGE COUNSELING* 1 SPRING 1999 1 VOL.2(1999):p.55.

また、友人関係の多さとストレスには強い負の相関があることがわかっている²。このように留学生にとって不安は健康に負の影響を与えうる。

さらに、留学生と言っても出身国、宗教、性別によって人間関係の構築の困難や孤独の感情の度合いや性質には差異があるとも想像できる。例えば、私が大学のサークルなどで深く関わる機会があったのはみな韓国や中国などのアジア圏出身で、欧米からの留学生の友人は少ない。ところが、教室や学食などの不特定の学生がいる場では欧米からの留学生らしき学生の一団を見かけることが多くある。この経験からも推測できるように、特定の国籍を持つ留学生が特に人間関係の構築の困難や孤独の感情の程度が大きいと想像できる。

さらに、彼らにとって大学の支援や同じ国出身の人々と留学先現地の人々の支援は人間関係の構築の困難や孤独の感情の対処に重大な役割があるとも想像できる。例えば一橋大学では、新入留学生に対するオリエンテーション内のプログラムを日本人学生や先輩留学生がリーダーとしてサポートするオリエンテーションリーダーをつけたり³、留学生の日本語による履修や研究を支援するためのチューターをつけたりなどの支援をしている⁴。実際僕は、この支援に参加したことがある留学生から話を聞いたり支援側から参加した日本人から話を聞いたりしたことがある。また留

² Abrahao Andre de Araujo.“Adjustment Issues of International Students Enrolled in American Colleges and Universities:A Review of the Literature”*Higher Education Studies Vol.1*(2011):p.4.

³ 一橋大学ホームページ.『学内での交流活動に関するお知らせ』

<https://international.hit-u.ac.jp/jp/intl-exp/info/index.php?id=15083102>(最終アクセス 2021年3月16日)。

⁴ 一橋大学ホームページ.『日本語による学習・添削サポートのご案内』

<https://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/support/tutor.html>(最終アクセス 2021年3月16日)。

学生の友達の話によると、同邦人での集まりで留学上の困難を同邦人に相談したり、日本社会のシステムに慣れていてより日本語能力が高い日本人の友人にアルバイト探しを手伝ってもらったりすることがあるという。このように、留学生にとって大学の支援や留学先の人間関係は何かしらの重要性を持つはずである。

そこで、本レポートでは国内外の留学生の人間関係の構築の困難や孤独の感情について調べた調査から、それらの困難を感じているか、留学生の属性によってその程度や性質に違いがあるか、そこからどのような困難が生じているか、大学や周囲の人間による支援は可能か、またどのようにして可能かについて研究した。

2.調査の一覧

この章では、国内外で留学生や現地学生に対して行われたアンケートもしくはインタビューによる調査を検討する。以下に調査の一覧を示す。各調査を検討しやすいようにそれぞれ 1)~9) の番号を付けた。

- 1) 留学生の文化適応度を測る日本での調査『留学生の...』
- 2) 留学生の孤独の感情について調査したオーストラリアでの調査
“Loneliness and...”
- 3) 留学生の孤独の感情について調査したオーストラリアでの調査
“Reducing Social...”
- 4) 留学生の孤独の感情について調査したイギリスでの調査
“Loneliness among...”
- 5) 留学生と現地学生を比較して孤独の感情や文化適応度を調べたイギリスでの調査“Do predictors...”
- 6) 留学生と現地学生を比較して孤独の感情や文化適応度を調べたアイルランドでの調査“The Psychological...”
- 7) 留学生と現地学生が互いに人間関係を構築するための課題を調べたトルコでの調査“Social Interaction...”
- 8) 中国人留学生が現地で就職したり現地学生と人間関係を構築したりするための課題を調べたフィンランドでの調査“How to...”

- 9) ベトナム人留学生の文化適応度や社会的支援の度合いを調べたフランスでの調査“Psychological and sociocultural...”

3.日本の調査の事例

まずは、日本の事例を検討する。日本の大学で行われた人間関係や孤独の感情についての質問を含む留学生に対する調査の内僕が発見できたものの中で最も新しいものは1993年の江村によるものである。古い事例であり、現在よりも日本国内の留学生数が少なく(1993年では38,856人⁵に対し、2019年では312,214人⁶)、留学生を取り巻く環境も当時とはかなり変化していると想像できるが、我が国の留学生について調査した貴重な事例だと思うから紹介する。

3—1.1) 『留学生の...』

1990年から1991年にかけて日本(全国2,389,648人⁷のうち約1.6%)のある大学で留学生365人に対し郵送式のアンケートが行われた。アンケートは留学生の文化適応度を測るために学習・研究領域、心身健康・情緒領域、言語領域、対人関係領域、文化領域、住居・自然環境領域、経済環境領域の7つの領域について計56問から構成されていて、各項目を「非常によくあてはまる」から「まったくあてはまらない」までの5段階評価を用いて評定させた。このアンケートは、留学生の適応度を測定するために、先行研究が用いているものである。また、これらの質問項目のうちで最も困っている問題を5つ選んでもらった。さらに、それ以外の問題につい

⁵ 文部科学省『学校基本調査/平成5年度 高等教育機関 学校調査 大学・大学院』。

⁶ 文部科学省ホームページ.『外国人留学生在籍状況調査』及び『日本人の海外留学人数』。

⁷ 文部科学省.『学校基本調査/年次統計 在学者数(1948年～)』。

て自由を書いてもらう欄もつくった。このアンケートには 96 人が回答し、その結果が集計された。参加者の調査日までの滞在期間は 2 年未満が 5.2%、2 年から 3 年までが 31.3%、2 年から 5 年までで 79.3%であった⁸。(表 2)

「心身健康・情緒」領域では、アンケートに回答した留学生の内、53.2%が「私は最近よくホームシックにかかる」、66.6%が「私は最近寂しくなることがよくある」と答えた。

「対人関係」領域では、大学での人間関係に満足していないと 26.0%が回答している。友人関係では「大学内に日本人学生の友人がいない」が 47.9%、「留学生の友人がいない」が 19.8%でかなり孤独な学生生活を送っていることがわかる。また 63.5%が日本人とつきあう気があると答えているにもかかわらず、「学生たちに気軽に話しかけることができない (64.6)」「先生たちに気軽に話しかけることができない (62.4)」「事務の人たちに気軽に話しかけることができない (60.5)」と関係づくりがうまくいってないようである。日本人の家庭を訪問したり、日本人が自分の部屋に遊びに来たり等の機会は 4 割強が「ない」と回答している。また「日本人と集団活動をする機会が少ない (54.2)」という不満もある。

また、「文化」の領域で「日本人は集団意識が強いので、私が彼らの集団に同じように参加することはむずかしい(79.2)」「私は日本人の表現が率直ではなく、間接的なのでイライラすることがある(82.3)」などととまどいが見られ、4 分の 3 が日本や日本人の特性について理解できていないと回答している⁹。(以上表 3)

⁸ 江村 裕文.『留学生の異文化適応』(1993), p.2~4。

⁹ 江村 op.cit,p.7。

表 2 留学生出身国別分布

N=96

	学 部	大 学 院
中 国(大陸)	22 (4)	10 (1)
台 湾	22 (13)	2 (0)
韓 国	15 (7)	2 (0)
香 港	5 (1)	
マレーシア	10 (4)	
マカオ	2 (0)	
インドネシア	1 (0)	
イ ラ ン	1 (1)	
オーストラリア	1 (0)	
フ ラ ンス	1 (0)	
ア メ リ カ		1 (0)
不 明	1 (0)	
合 計	81 (30)	15 (1)

() 内女性の数

【表 1】 参加した留学生の出身国(出典：江村 op.cit,p.5.)

表 3 留学生の調査時までの滞日期間

N=96

期 間	人 数	%
1 か月～6 か月	0	0.0
7 か月～1 年	1	1.0
1 年1 か月～2 年	4	4.2
2 年1 か月～3 年	30	31.3
3 年1 か月～4 年	23	24.0
4 年1 か月～5 年	23	24.0
5 年1 か月～6 年	11	11.5
6 年以上	4	4.2

【表 2】 参加者の調査までの滞在期間(出典：江村 op.cit,p.5.)

N=96

表1 留学生の適応状況 記述統計

分野	項目	まあてはまる たたく ない	ど ち ら か と い う と	あ て は ま る	よ あ て は ま る	非 あ て は ま る よ く	値 回 答
学 習 ・ 研 究	1. 私は最近勉強する気があまりしない。	40.6	28.1	17.7	9.4	3.1	1.0
	2. 私はこの大学での研究や勉強が楽しい。	10.4	29.2	29.2	13.5	16.7	1.0
	3. 私は最近、研究や勉強にいっしょうけんめい努力している。	13.5	17.7	29.2	15.6	21.9	2.1
	4. 私はこの大学での研究や勉強を続けていく能力に自信がない。	54.2	20.8	13.5	8.3	2.1	1.0
	5. 私はこの大学への留学目的と研究目的がわかっている。	6.3	11.5	26.0	26.0	28.1	2.1
	6. 私は最近、この大学での自分の研究や勉強に価値があるかどうか疑問に思う。	36.5	29.2	16.7	8.3	8.3	1.0
	7. 私は自分の研究(研究計画)や勉強が思うように進まない。	19.8	31.3	27.1	14.6	5.2	2.1
	8. 大学で私が取っている授業は、私の研究や勉強には役に立たない。	50.0	25.0	12.5	6.3	4.2	2.1
	9. 私は本学期自分の取った授業に満足している。	15.6	25.0	30.2	20.8	4.2	4.2
	10. 私は自分の専門分野の授業が理解できないでイライラする。	35.4	30.2	16.7	10.4	4.2	3.1
目 標	11. 私は自分の専門分野の授業で、日本語で研究発表をしたり、討論したりすることに自信がある。	18.8	31.3	26.0	9.4	11.5	3.1
	12. 私は自分の専門分野の本や資料を読んでもわからないので困っている。	49.0	31.3	11.5	7.3	0.6	1.0
	13. 全体として、私はこの大学での自分の研究や勉強に満足している。	7.3	29.2	28.1	20.8	12.5	2.1
心 身 健 康 ・ 情 緒	1. 私は最近大変健康である。	13.5	22.9	27.1	26.0	9.4	1.0
	2. 私は最近疲れがひどい。	27.1	37.5	16.7	8.3	10.4	0.0
	3. 私は最近よく眠れない。	51.0	25.0	11.5	9.4	3.1	0.0
	4. 私は最近よくホームシックにかかる。	45.8	29.2	12.5	5.2	6.3	1.0
	5. 私は最近イライラしがちだ。	37.5	27.1	18.8	10.4	5.2	1.0
	6. 私は最近何となく不安になることがある。	16.7	30.2	22.9	22.9	6.3	1.0
	7. 私は最近神経質になってきた。	58.3	22.9	9.4	7.3	1.0	1.0
	8. 私は最近、性的欲求不満がある。	59.4	21.9	11.5	4.2	1.0	2.1
	9. 私は最近感情の起伏が激しい。	52.1	16.7	18.8	5.2	5.2	2.1
	10. 私は最近寂しくなることがよくある。	32.3	33.3	15.6	9.4	8.3	1.0
対 人 関 係	1. 私は自分の心理的、精神的衛生上のことで悩んでいる。	60.4	17.7	10.4	4.2	5.2	2.1
	1. 私は大学になんでも話せる日本人学生の友だちがいる。	47.9	18.8	13.5	8.3	9.4	2.1
	2. 私はなんでも話せる留学生の友だちがいる。	19.8	21.9	21.9	15.6	19.8	1.0
	3. 大学の外になんでも話せる日本人の友だちがいる。	27.1	18.8	18.8	15.6	17.7	2.1
	4. 私は、私の学科の学生たちに気軽に話しかけることができない。	34.4	21.9	20.8	16.7	5.2	1.0
	5. 私は私の指導教員に親しく相談することができない。	32.3	29.2	18.8	11.5	4.2	4.2
	6. 私は私のチューターに気軽に話しかけることができない。	22.9	26.0	19.8	7.3	4.2	19.8
	7. 私は私の学科の先生たち(教授・助教・講師等)に気軽に話しかけることができない。	31.3	28.1	20.8	10.4	3.1	6.3
	8. 私は大学の事務の人たちに気軽に話しかけることができない。	37.5	22.9	24.0	6.3	7.3	2.1
	9. 私は私の指導教員の研究指導に満足していない。	33.3	27.1	16.7	5.2	5.2	12.5
	10. 私は大学に私の研究(勉強)について、十分に話し合える教員がいて満足している。	32.3	27.1	15.6	9.4	8.3	7.3
	11. 私は最近対人関係の問題で悩んでいる。	44.8	30.2	13.5	6.3	4.2	1.0
	12. 私の学科の学生は私の研究(勉強)を熱心に助けてくれない。	32.3	25.0	25.0	9.4	5.2	3.1
	13. 私は日本人の友だちの家を訪ねることがよくある。	40.6	22.9	12.5	10.4	12.5	1.0
	14. 日本人の友だちがよく私の家へ遊びにくる。	42.7	25.0	18.8	6.3	7.3	0
	15. 私は、日本人学生といっしょに集団活動(パーティー・ダンス・ピクニック・ミーティング・スポーツ等)をする機会が少なくて不満だ。	43.8	24.0	16.7	5.2	8.3	2.1
	16. 私は日本人とはあまりつきあおうとは思わない。	63.5	13.5	17.7	4.2	0	1.0
17. 全体として、この大学での人間関係に満足している。	26.0	28.1	24.0	9.4	9.4	3.1	
文 化	1. 私は日本人のあいさつや礼儀がわからなくて困ることがある。	36.5	35.4	15.6	11.5	1.0	0
	2. 私は外国人で自立ついで自分の行動が制限されているように感じる。	35.4	27.1	16.7	9.4	9.4	2.1
	3. 日本人は集団意識が強いので、私が彼らの集団と同じように参加することはむずかしい。	20.8	22.9	16.7	22.9	15.6	1.0
	4. 私は日本人の表現が率直でなく、間接的なので時々イライラすることがある。	17.7	22.9	27.1	15.6	16.7	0
	5. 私はまだ日本社会の特性はあまり理解できていない。	25.0	36.5	21.9	11.5	3.1	2.1
	6. 私は日本人の特性はあまり理解できていない。	24.0	37.5	22.9	11.5	3.1	1.0
	7. 日本に来る前に、日本についての情報はあまり得られなかった。	25.0	26.0	16.7	17.7	14.6	0
	8. 日本に来る前に、日本についての情報はあまり得られなかった。	25.0	26.0	16.7	17.7	14.6	0
住 居 ・ 心 地 ・ 自 然 ・ 経 済	1. 私の現在の住まいの住みごころは非常に快適で満足している。	26.0	32.3	13.5	10.4	15.6	2.1
	2. 住まいの衛生状態は非常によい。	9.4	29.2	24.0	16.7	19.8	1.0
	3. 私の住んでいるところの治安状態は非常によい。	5.2	15.6	24.0	28.1	26.0	1.0
	4. 私はここでのお過ごし方がとても楽しい。	28.1	30.2	16.7	10.4	14.6	0
	5. 私は当分の間はここで暮らせない。	65.6	15.6	13.5	3.1	2.1	0
	6. 私は家賃が高くて生活が難しい。	24.0	24.0	21.9	12.5	17.7	0
	7. 私は現在、財政的にとても困っている。	18.8	27.1	19.8	17.7	16.7	0
	8. 全体として、私は当地での生活に満足している。	14.6	30.2	29.2	16.7	7.3	2.1

【表3】アンケート結果(出典：江村 op.cit,p.3.)

このような結果から、調査対象の留学生の多くは「寂しさ」や「ホームシック」といった孤独に近い感情を抱いている人が多く、友人関係も少ないことが分かり、精神的な意味でも物理的な意味でも孤独を感じていることが分かる。

また、日本人の友人との関係よりも留学生の友人との関係の方が比較的充実している傾向があることが分かる。また、集団意識が強いというアジア圏出身が参加者に多いにも関わらず、日本人の集団意識の強さのためにその集団に参加しにくいと感じている人が多いことには注目すべきである。日本人のコミュニケーションの特性になじめない人も非常に多い。

- 留学生は孤独を感じている。
- 留学生は日本人の友人より留学生の友人の方が多い。
- 留学生は日本人の特性ゆえに日本人と人間関係を構築するのに困難を抱えている。

4.留学生の孤独に関する海外調査の事例

日本での事例では、留学生は孤独に近い感情を抱いており友人関係が少なかった。また、人間関係は留学生とのものと日本人とのもので違いがあり、特にマジョリティーである日本人の文化への適応が課題となっていた。これは海外の事例にも言えることだろうか。

次に海外の事例で留学生の孤独について扱った部分がある調査について検討する。海外の事例は留学生のみに対する調査と留学生と現地学生を比較して調査したものに大別される。留学生のみに対するものが 2)～4)であり、留学生と現地学生を比較して調査したものが 5)と 6)である。これらはすべて英語圏のものである。非英語圏に留学する留学生にとって現地の言語は第二外国語以降であることが多く、非英語圏では特に言語上の問題が顕著になると想像できるから比較して検討するのが望ましいが、非英語圏のものは発見できなかった。

先に留学生のみに対する調査を検討する。ここでは、2, 3)オーストラリアで行われたもの2件と4)イギリスで行われたもの1件を紹介する。これらの調査はもっぱら留学生の感じている孤独についての調査だという特徴を共通して持っていて、本研究と同じテーマの範囲を持つものとして有意義であり、この3つは内容も形式も似ており、比較可能である。オーストラリアで行われた事例はどちらも2008年のもので、イギリスのものは2019年に行われた。

4-1.2) “Loneliness and...”

2008年にオーストラリア(2005年には留学生が全体の学生の24.2%が占める)の9つの大学(the Universities of Melbourne, Ballarat, Sydney, New South, Wales, Deakin, Victoria, and Swinburne, the Royal Melbourne Institute of Technology and Central Queensland University)の留学生合計200人に対するインタビュー形式の調査が行われた。インタビューでは人間関係や経済的な問題について質問された¹⁰。

この中には留学生の孤独に関する質問も含まれ、例えば「孤独や孤立の時期を経験したことはありますか？もしそうなら誰に頼りましたか？」と聞いた。この質問には65%の留学生がそうした時期を経験したことがあると答えた。また、女性では67%、男性では62%が孤独を感じていることが分かった。また、シンガポールとマレーシア出身の留学生はオーストラリア国内に同邦人人口が比較的多いにもかかわらず孤独を感じていることが多かった¹¹。(表4)

¹⁰ Erlenawati Sawir, Simon Marginson, Ana Deumert, Chris Nyland, Gaby Ramia. “Loneliness and International Students: An Australian Study” *Journal of Studies in International Education*, Vol. 12 No. 2(2008), p.150～p.151.

¹¹ Ibid., p.151.

また、孤独を感じたことがあるものは感じたことがないものよりもオーストラリアに親しい友達がいると答えた人が多く(孤独を感じたことがあるものの内 60%/孤独を感じたことがないものの内 51%)留学生の友達が多く(100%/76%)現地学生との親密な関係があり(60%/51%)より社会的集団に属していて(56%/34%)、しかし、近くに家族がいる人が少ない(28%/35%)¹²。(表 5)

また、孤独を感じる原因として親しい友人の不在、文化との不適合を挙げた人が多い一方で、人間関係を築く難しさを挙げた人は少なかった¹³。(表 6)

さらに、孤独を感じた時に何を頼るかという複数回答可能の質問には 88%が友人や人間関係だと答え、54%がオーストラリアの友人、34%が母国の家族だと答えた¹⁴。(表 7)

Table 1 Self-Reported Problems With "Loneliness," by National Origin and Gender

Nation	Women		Men		Total		People	
	Total	With	Total	With	Total	With	Total	With
	Women	Problems	Men	Problems	People	Problems	People	Problems
	%		%		%		%	
Southeast Asia/Pacific								
Indonesia	22	12	54	27	18	67	49	30
Malaysia	13	11	85	5	2	40	18	13
Singapore	7	7	100	4	4	100	11	11
Laos, Cambodia, and Vietnam	3	1	33	3	2	67	6	3
Other SE Asia and Pacific ^a	5	4	80	1	1	100	6	5
Northeast Asia								
China	22	13	59	6	4	67	28	17
Hong Kong	5	3	60	0	0	0	5	3
Other East Asia ^b	3	3	100	6	4	67	9	7
South Asia								
India	4	2	50	17	10	59	21	12
Other South Asia	5	3	60	14	7	50	19	10
Others								
Middle East/								
North Africa	2	2	100	5	3	60	7	5
Other Africa	3	3	100	4	3	75	7	6
Europe	2	2	100	4	1	25	6	3
Canada/U.S./U.K.	3	0	0	2	2	100	5	2
Latin America	2	2	100	1	1	100	3	3
Total	101	68	67	99	62	62	200	130

a. Brunei, Thailand, and Papua New Guinea.
b. Korea, Japan, Taiwan, and Macau.

【表 4】孤独や孤立の期間を経験したことがある人の割合(出典: E. Sawir, et al., op.cit, p.158.)

¹² Ibid.,p.159.

¹³ Ibid.,p.161~163.

¹⁴ Ibid.,p.163~164.

Table 2 Composition of Students' Networks in Australia

Networks and Associations Include	Lonely, N = 130		Not Lonely, N = 70	
	Number	%	Number	%
Immediate family/relatives	37	28	25	35
Close friends including boyfriends/girlfriends	79	60	36	51
Casual friends: other international students	131	100	54	76
Casual friends: local students	79	60	36	51
Social organizations	74	56	24	34
<i>Q. Are there significant barriers in making friends across cultures?</i>				
Yes	85	65	25	36
No	45	34	45	63

Note: Some students mentioned more than one association, so the total does not sum to 100%.

【表 5】 孤独を感じたことがある人と人間関係の充実度の関係(出典 : Erlenawati Sawir, et al., op. cit, p. 160.)

Table 3 Triggers of Loneliness, Interviews With 200 International Students, Australia 2003-2004

Total students interviewed = 200

Number of students answering "yes" to the question "Have you experienced a period of loneliness or isolation in Australia?" = 130 (65%)

Triggers of Loneliness Nominated by Interviewees	Number of Lonely Students Who Mentioned This Trigger	% of the Students Interviewed
[No trigger(s) of loneliness specified] ^a	62	47
Personal (emotional) loneliness	46	35
Shock of the new culture	30	23
Obstacles to social networking	6	5
Difficulties in handling problems ^b	6	5
Personal characteristics of interviewee	3	2
Total students answering "yes"	130	100

Note: Some students mentioned more than one cause of loneliness, so percentages do not sum to 100.

a. The students were not specifically asked to identify the triggers of loneliness, but a majority of them provided sufficient data to allow the researchers to identify causes. No doubt, of the 47% that did not specify a trigger, many of them would have specified a trigger or triggers if they had been asked.

b. All but one of the specified problems were academic in nature.

【表 6】 孤独の原因(出典 : Erlenawati Sawir, et al., op. cit, p. 161.)

Table 4 Copying Strategies of Lonely International Students

Total students = 200			
Number of students answering "yes" to the question "Have you experienced a period of loneliness or isolation in Australia?" = 130 (65%)			
Responses to the follow-up question "Who did you turn to?"			
			Total
			%
<i>I turn to relationships in Australia</i>			
Family and relatives	Spouse, siblings, other relatives		13
	Boyfriend/girlfriend		2
		Subtotal	15
			11
Friends		Subtotal	71
			54
University staff	Supervisor/lecturer		5
	International office		2
		Subtotal	4
			3
		Subtotal	11
			8
Landlord		Subtotal	1
			1
		Total	98
			75
<i>I turn to relationships in my home country</i>			
Family and relatives		Subtotal	45
			34
Friends		Subtotal	12
			9
		Total	57
			44
<i>I use other coping strategies</i>			
Engage in an activity			13
			10
Keep solitary			20
			15
Grand total all responses			130
			100

Note: Some students used more than one strategy, so the total does not sum to 100%. Note that there is some ambiguity between the categories "personal relationships" and "social networks." For example, close boyfriends/girlfriends can fall into either category.

【表7】 孤独への対処の方法(出典：Erlenawati Sawir, et al., op.cit, p.164.)

上のような結果から、調査対象となった留学生の多くは孤独を感じていることが分かる。これは1)の調査の結果と共通している。また、若干であるが男女差があり、女性の方がより孤独を感じていることが分かる。それ以外の属性と孤独の関係は見受けられない。また、孤独を感じるか否かと留学中の人間関係の充実や集団への所属には目立った関係がなく、孤独の原因としては親しい友人の不在と文化との不適合が考えられる。特に、孤独を感じている者が全員留学生の友人が多いと答えた一方、孤独を感じていないものの4分の1が留学生の友達が少ないと答えたことは孤独の感情が個人的な性格に依存する可能性を示唆している。

孤独を感じた時の対応としては、現地の人間関係や母国の家族を頼ることが多い。このことから、現地の人間関係の少なさは孤独の直接の原因とはならないが現地の人間関係に頼ることは孤独の感情を和らげる効果があると考えられる。一方で、母

国の人間関係の喪失は孤独の直接の原因になり母国の友人や家族と連絡を取ることが孤独の対処になりうる。

これらをまとめて考えると、留学生の孤独の感情は留學生活の開始時の母国の人間関係の喪失感と周囲の文化へのなじみにくさに根源的に由来し、それへの対処には、母国の人間関係に一時的にアクセスするか留学先で人間関係を新たに構築したり現地の文化に適応したりするという二つの戦略があると考えられる。

またここでは、現地学生の友人が多い留学生よりも同じ留学生の友人が多い留学生が多いということが、留学生の人間関係の特徴として指摘できる。

- 留学生は孤独を感じている。
- 女性の方がより孤独を感じる。
- 留学生の孤独の直接の原因は、「母国の人間関係の喪失」と「新たな文化へのなじみにくさ」の二つである。
 - 孤独の感情の対処には、「母国の人間関係に一時的にアクセスする」と「留学先で人間関係を新たに構築したり現地の文化に適応したりする」という二つの戦略がある。
 - 留学生は、現地学生の友人が多いものより留学生の友人が多いものが多い。

4-2. 3) “Reducing Social…”

2008年にオーストラリア（2005年には留学生が全体の学生の24.2%が占める）のニューキャッスル大学で大学・大学院の留学生258人にアンケートが行われた。このアンケートは留学生のメールアドレスに解答フォームを送信する形で行われた。ニューキャッスル大学に在籍する学生の内10%が留学生である¹⁵。

¹⁵ Weiley Shannon and Sommers, Jason and Bryce, Helen. “Reducing Social Isolation and Loneliness through Technological Communication” *ISANA Conference December(2008)*, p.2.

その結果、留学中に孤独や孤立の期間があったかという質問には78%の学生が孤独や孤立の期間があったと答えた。(表8)そのうち、どの期間に主に孤独を感じたかという質問には、60%がオーストラリアに来てから主に三か月から六か月経過するまでにそうした気分があったと答え、残りは休暇の期間や誕生日、英語コースから学位取得プログラムへの移行期に孤独の感情が高まったとした¹⁶。(表9)

こうした孤独の感情に対して自分にどれだけ責任があるかという質問には、解答者の内62%は自分に「とても責任がある」とした一方、孤独の感情に対して友人がいないことにどれだけ責任があるかという質問には、36%はオーストラリアの友人がいないことに「とても責任がある」とした。また、52%が最初の何月かは友達を作るのに苦労したと答えた¹⁷。(孤独の感情の責任が何にどれくらいあったかという質問がこの二つ以外にあったか記述はなかった。)(表10)

一方で、オーストラリアに来てから主に六か月から十二か月まで経った期間に孤独や孤立の感情を感じたものは23%しかいなかった。全体の77%が人間関係を作るのに友人を頼っているとし、87%は孤独に対処するためにしている¹⁸。

81%の留学生在が近年開発されたネットワーキングプログラムの技術が孤独や孤立の感情を減じているとした一方、19%の学生が母国の友人や家族が何をしているかより知ることができるようになったから孤独や孤立の感情が増加したと答えた¹⁹。

¹⁶ Ibid.,p.3.

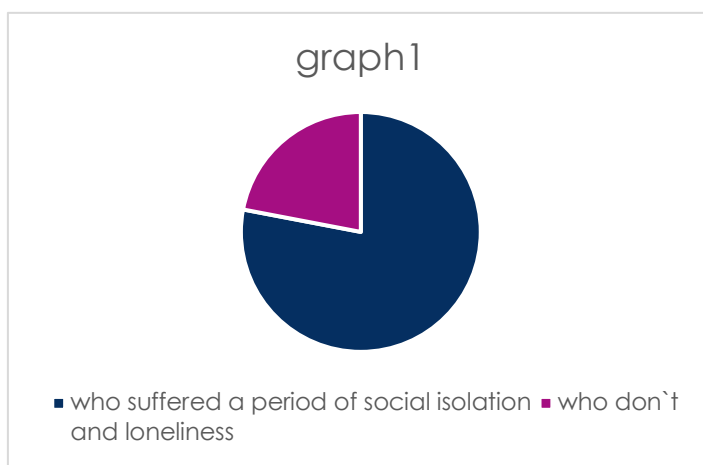
¹⁷ Ibid.,p.4.

¹⁸ Ibid.,p.4.

¹⁹ Ibid.,p.5.

87%の留学生は孤独や孤立に対処するために週末や休日の予定を作ったり他の学生と連絡を取るために連絡先の情報を仕入れたりと人間関係へと目を向けるといい、72%が孤独な時はオンラインアプリを使うと答えた²⁰。

ニューキャッスル大学では、もともとオンライン授業を行い、資料を配布し、学生と教師やスタッフとの間で連絡をするために“black board“というオンライン学習ツールが使われていたが、これを、学生同士のメールアドレスの交換、近日中のイベントの通知、コメントを投稿してそのフィードバックをもらうという形で行われるディスカッションのために使われるようになった。アンケートの参加者の内 57%がこのツールにコメントを投稿したことがあり、67%が他の学生の体験をオンライン雑誌やブログという形で見たり聞いたり掲示板に投稿することは孤独や孤立の感情を弱めると感じている²¹。

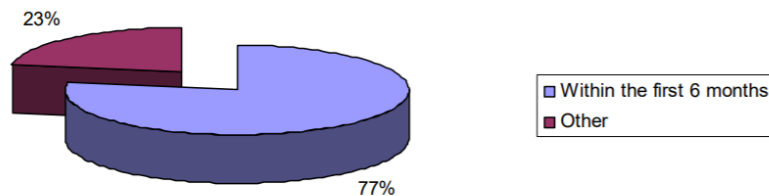


【表 8】 イギリスのニューキャッスル大学の留学生 258 人へのアンケート結果(出典：Weiley.Shannon,et al.,op.cit,p.3.、論文のデータから作成)

²⁰ Ibid.,p.5.

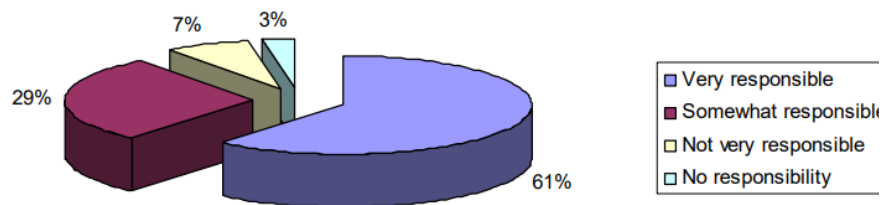
²¹ Ibid.,p.6.

Main periods of isolation and loneliness onset



【表 9】 孤独を感じた主な期間ことの割合(出典：Weiley.Shannon,et al.,op.cit,p.3.)

The extent of which students feel self-responsibility for their social isolation and loneliness



【表 10】 孤独の感情に対して自分にどれだけ責任があるか(出典：Weiley.Shannon,et al.,op.cit,p.3.)

上のような結果から、調査対象となった留学生の多くは孤独を感じていることが分かる。これは 1,2)の調査の結果と共通している。また、入学当初の方が入学から半年以上たった時期よりも孤独の感情を感じやすいことが分かる。これは、2)の考察で示した「留学生の孤独の感情は留学生活の開始時の母国の人間関係の喪失感と周囲の文化へのなじみにくさに根源的に由来する」という主張を支持する。孤独の感情は入学後に新しい人間関係を構築したり現地の文化になれたりすることで減少するとも説明できる。また、入学当初以外の時期で孤独を感じる主な時期として「休暇の時期」と「英語コースから学位取得プログラムへの移行の時期」が挙げられたことは、現地で築いた人間関係に一時的にアクセスできなくなったり現地の人間関

係の入れ替わりや喪失があったりする時期だからという説明がつく。こう考えると、留学生が孤独を感じるのはもともとあった人間関係を喪失する時だと一般化できる。孤独を感じた時期として「誕生日」を挙げたものがいたことは、誕生日を迎える人は家族や友人と祝い事をしたり儀式をしたりして過ごすという風習は全世界的にみられることだから、新しい人間関係を構築することに失敗して例年とは違って周囲に誕生日を祝ってくれる人がいなかったり少なかったりするか、母国で誕生日に行っていた儀式を行えず周囲の文化へのなじみにくさを感じたことから孤独を感じたと説明が与えられる。これは2)の考察で示した孤独への二つの対処策の一つである「留学先で人間関係を新たに構築したり現地の文化に適応したりする」ことの失敗例だと考えることもできる。

また、孤独の感情に自分に責任があると感じている者が、友人がいないことに責任があると感じている者が多いことは、孤独の感情の責任についての質問が他にあったかそれは何だったかはわからないが、少なくとも友人がいないことが孤独の感情の直接的な原因だとは言えないということはわかる。これは2)の結果と一致する。

また、人間関係を作るのに友人を頼っている留学生や孤独の感情への対処のためにイベントに参加したり公共機関のサービスを受けたりしている留学生が極めて多いことは、孤独の感情への対処策の一つであった「留学先で人間関係を新たに構築する」戦略として、友人を頼ったりイベントや公共機関のサービスを頼ったりすることが多いことを示している。しかし一方で、この二つの戦略によって人間関係の構築を図る留学生が三分の四以上を占めるということは、これらの戦略は留学生が新しい人間関係を築くのにほとんど不可欠であると考えられ、これらの欠如は新しい人間関係の構築を不可能にさせ、ひいては孤独の感情への対処の戦略の一つを不可能にさせると考えられる。特に、半数以上の留学生が最初の何月かは友達を作るのに苦労したと回答しているように、人間関係が希薄な入学当初は新たな人間関係を構築するために友人を頼るのが不可能であり、孤独の感情に対処する上でイベントや公共機関のサービスの重要性が非常に高いと考えられる。逆に、入学当初に人間関係の構築に成功すれば、その人間関係に頼ってさらに新たな人間関係を構築していくことが可能になり、人間関係がある程度まで増殖していき、孤独の感情への

対処に成功するとも考えられる。これは、孤独を感じた主な時期を入学当初と答える留学生が多いことから説明がつく。

また、孤独な時にオンラインアプリを使う留学生やネットワーキングプログラムの技術が孤独や孤立の感情を減じていると感じている留学生が非常に多いことから、今日 SNS と呼ばれるアプリは留学生の孤独の感情への対処のために役に立っていると考えられる。SNS は孤独に対処するための「母国の人間関係に一時的にアクセスする」と「留学先で人間関係を新たに構築したり現地の文化に適応したりする」の二つの戦略両方を実行するために役立つと考えられる。しかし、20%ほどの留学生はネットワーキングプログラムの技術が孤独や孤立の感情を強めると答えており、前者の戦略が誰にでも有効であるわけではないことを物語っている。

また、“black board”のシステムを使用している者もそれが孤独の対処に役立つと答えたものも多いことから、学校で資料の共有など授業用の目的で使われているツールを学生同士の交流の目的に転用することで留学生の孤独に対処することが可能になると考えられる。

- 留学生は孤独を感じている。
- 留学生が孤独を感じるのは一般的に「もともとあった人間関係を喪失する時」である。
- 孤独の感情に対処する上でイベントや公共機関のサービスの重要性が非常に高い。
- SNS は留学生の孤独の感情への対処のために役立つ。
- 「母国の人間関係に一時的にアクセスする」という戦略は誰にとっても有効ではない可能性がある。
- 授業用の目的で使われているツールを学生同士の交流の目的に転用することで留学生の孤独に対処することが可能になる。

4-3.4) “Loneliness among...”

2019年にイギリス(2019年の大学生・大学院生の留学生数は485,645人²²。総計2,383,970人²³のうち約20.4%)のある大学で大学・大学院の61人の留学生に the de Jong Gierveld loneliness scale (DJGLS)に基づいたアンケートを実施し、年齢・性別・出身国・留学年数・学年・住形態などの社会人口学的な特性に質問し、最後に大学が提供するアクティビティーや支援についての質問をした。その後そのうち6人の留学生にインタビューを行った²⁴。

調査では61人の内72.13%に当たる44人がイギリスに来てから孤独の症状を経験していることが分かった。(表1.1)また、これらの孤独な留学生のDJGLSの値は平均的な孤独の症状をさす7.30を示した。また、カイ二乗検定による判定により、どの社会人口学的特性も孤独の症状に相関がないことが分かった²⁵。(表1.2)

インタビューを受けた留学生のほとんどは、孤独を感じたのは現地に浅い友人関係しかなく友人を作るのに苦勞する入学当初であるとこたえたが、留学を初めて一年以上たった後でも学位を取った後で親しい友人と離別したときに突然孤独を感じたと答えた留学生もいた。他に彼らは、感謝祭や春節などの母国の行事の時期に感じる自分の家や地域の慣習や家族の喪失感や新しい文化に適応しようとする時期の変わった人々の行動や文化・習俗に対する違和感から孤独を感じたのだという。特

²² Higher Education Statistics Agency. “Higher Education Student Statistics: UK, 2018/19 - Where students come from and go to study”(2020).

²³ Higher Education Statistics Agency. “Higher Education Student Statistics: UK, 2018/19 - Student numbers and characteristics”(2020).

²⁴ Anna-Sophia Wawera & Alison McCamley. “Loneliness among international students in the UK” *Journal of Further and Higher Education*(2019),p.4～5.

²⁵ Ibid.,p.6.

に後者は、日本や中国出身の集団的価値観を持っていて個人主義的価値観に慣れていない留学生に見られた²⁶。

留学生たちは、孤独に対し同じような対処をすることが分かった。それは、まず一人きりになりって家で気分がよくなることをして過ごし、近親者や郷土の友人と話しをして気を晴らして、気分転換して人と会って人間関係を広げる計画をする、というものだ²⁷。

この時、人間関係を広げるために大学が提供するアクティビティーや支援がよく使われる。この調査の参加者の内 88.33%がこの支援が利用できることを知っていて、70%近くの留学生がこの支援を利用していた。スピアマンの順位相関係数によると、大学の支援の利用数と留学生の孤独には強い負の相関がある²⁸。

しかし、一人でイベントやアクティビティーに参加する勇気がないとした留学生や、一度行ったがそうしたものに意味がないと感じてもう行きたくはないと感じている留学生がいる²⁹。

調査者は調査の結果から、留学生は個人の目的に合った支援を見つける必要があるから、大学側はどのイベントやアクティビティーに参加すべきか、それらの大きさはどうか、出席して何が特になるのかなどの情報がわかるように留学生に伝える方法を見つけるべきだとした³⁰。

²⁶ Ibid.,p.7.

²⁷ Ibid.,p.10.

²⁸ Ibid.,p.8.

²⁹ Ibid.,p.9.

³⁰ Ibid.,p.10.

	N	%
Loneliness status		
Lonely students	44	72.13
Non-lonely students	17	27.87
Loneliness score, mean (SD)		
Total population	5.28	3.72
Lonely population	7.30	2.08

【表 1 1】 イギリスの一大学の留学生 61 人へのインタビュー結果(出典： Anna-Sophia Wawera & Alison

McCamley. op.cit,p.6.)

Table 3. Comparison of socio-demographic characteristics between lonely and non-lonely students.

	Not-lonely (DJGLS score 0–2)	Lonely (DJGLS score 3–11)	Chi-Square value
Age			1.07
<24	11	22	
>24	6	22	
Gender			.360
Male	8	17	
Female	9	27	
Culture			1.00
Individualist	6	10	
Collectivist	11	34	
Relationship			.06
Single	11	27	
Partnership	6	17	
Living status			.62
Living alone	4 ^a	8	
Living with someone else	13	36	

*p < .05.

^a1 cell has expected count less than 5. Fisher's Exact Test was used to determine statistical significance

【表 1 2】 社会人口学的な特性と孤独の関係(出典： Anna-Sophia Wawera & Alison McCamley. op.cit,p.7.)

上のような結果から、調査対象となった留学生の多くは孤独を感じていることが分かる。また、性別を含むどの属性も孤独の感情の強さと相関性がなかった。これは、2)の女性の留学生が男性の留学生よりも孤独を感じやすいという結果と矛盾する。このことから、女性の留学生が孤独を感じやすいとは限らないと考えられる。

また、留学生のほとんどが孤独の感情に対処するために、近親者や郷土の友人と話しをして気を晴らしてから、気分転換して人と会って人間関係を広げる計画をするというプロセスを踏むことから、孤独の感情に対処するための「母国の人間関係に一時的にアクセスする」と「留学先で人間関係を新たに構築したり現地の文化に適応したりする」という二つの戦略はどちらかを選択して利用するものではなく、両者は連続して利用されるものだと考えられる。これは、一時的な措置である前者がトリガーとなって持続的に孤独の感情に対処できるようになる後者の行動への動機付けがなされると考えるのが自然であろう。

また、留学生を支援するアクティビティーやイベントに参加する留学生が多く、それらの支援の利用数と孤独の感情には強い負の相関があるという結果は、3)の公共機関のサービスやイベントが孤独の感情への対処に役立つという結果を支持する。しかし、この調査ではそれらの支援が存在することを知っている留学生が多くいるという条件があることには注意が必要だ。

また、インタビューを受けた留学生のほとんどが孤独を感じたのは入学当初だと答えた一方、入学から一年以上たった後人間関係を失った時に孤独を感じた生徒がいたことは、3)の考察で述べた、孤独を感じるのは「もともとあった人間関係を喪失する時」という主張を支持する。また、母国の行事の時や文化への適応の時期に孤独を感じたものがいたのは、「新たな文化へのなじみにくさ」が孤独の原因だとする2)の考察での主張を支持する。

一方で、一人でイベントやアクティビティーに参加する勇気がないとした留学生がいたことから、人によっては留学当初の人間関係が希薄な時はイベントやアクティビティーに参加する敷居が高いことが分かる。これには、自由参加のイベントやアクティビティー以前に必然的にできる人間関係を作る場を提供したり、敷居の高さを感じさせない工夫をしたりなどの対策が考えられる。

また、一度イベントやアクティビティーに参加したがそうしたものに意味がないと感じてもう参加したくはないと感じている留学生がいることから、そうした支援には確実に参加した意味がある内容にする工夫が必要だろう。

- 留学生は孤独を感じている。
- 女性の留学生が孤独を感じやすいとは限らない。
- 孤独に対処するための「母国の人間関係に一時的にアクセスする」と「留学先で人間関係を新たに構築したり現地の文化に適応したりする」という二つの戦略は連続して用いられる一体なものである。
- 留学生を支援するイベントやアクティビティーは、それが開催される情報が十分留学生に周知されていれば、留学生の孤独の感情への対処に役立つ。
- 大学は、自由参加のイベントやアクティビティー以前に必然的にできる人間関係を作る場を提供したり、敷居の高さを感じさせない工夫をしたりなどの対策が必要である。それらの支援の大きさや目的を詳細に知らせる必要がある。

次に、留学生と現地学生を比較して調査した事例を検討する。ここでは、2010年にアイルランドで行われたものと2018年にイギリスで行われたもの2件を紹介する。この二つは留学生の孤独自体をテーマにしたものではないが、孤独や孤立の感情についての質問も含まれ、それ以外のストレスなどの指標も孤独の感情と深く関係していると想像できるから検討する。この2件の調査も英語圏によるものだが、非英語圏の調査は発見できなかった。

4-4.5) “Do predictors...”

2018年にイギリス(2016年には大学生全体の約20%が留学生)のベッドフォードシャー大学の現地学生と留学生222人に対してアンケートが行われた。この調査では、現地学生と留学生を比較して、自尊心、生活満足度、健康状態、孤独、民族、

性別、言語、宗教を調べた。自尊心、生活満足度、健康状態、孤独は指標としてそれぞれ、RSES、SLS、GHQ、UCLA-LS-8が使われた³¹。

この調査では、生活満足度や自信、メンタルヘルスの指標が本国学生よりも留学生のものの方が良好で、孤独を感じている者もわずかに多いただけだった。また、孤独の指標は留学生のもの現地学生のものも標準的なものだった。また、民族、性別、言語、宗教といった要素は孤独との大きい関係は見られなかった。また精神的な健康と孤独の間にも大きな関係は見られなかった³²。(表13)

研究者は留学生が現地学生より自尊心、生活満足度、健康状態で良好だという予想に反する結果が出た理由として、調査した大学が恵まれない地域にあったためより高い学費を支払っている留学生の方が現地学生より社会的経済的地位が高いことや大学から留学生への支援が手厚いことを挙げた³³。

	International students	Home students
life satisfaction(SLS)	24.48	22.02
self-esteem(RSES)	32.53	30.43
general mental health (GHQ)	21.66	26.61
Loneliness(UCLA-LS-8)	14.53	14.48

【表13】ベッドフォードシャー大学の留学生と現地学生222人に対する調査結果（出典：Catrin Pedder Jones, et al., op.cit, p.227.～p.228.論文のデータより作成。SLSは値が高いほど生

³¹ Catrin Pedder Jones, Annemarie Lodder and Chris Papadopoulos. “Do predictors of mental health differ between home and international students studying in the UK?” *Journal of Applied Research in Higher Education* Vol. 11 No. 2(2018), p.226.

³² Ibid., p.227.～p.228.

³³ Ibid., p.229.～p.230.

活満足度が高いことを示す。RSES は値が高いほど自尊心が高いことを示す。GHQ が低いほど精神状態が良好。UCLA-LS-8 が高いほど孤独を感じていることを示す。)

上のような結果から、調査に参加した留学生は強い孤独は感じていないことが分かった。しかし、調査方法が異なるため、2)~4)の結果とは単純比較することはできない。また、現地学生と比べても、孤独の感情を特別留学生が強く感じているとは限らないと考えられる。

また、留学生のどの属性も孤独の感情とは相関性がなかった。これは女性の留学生の方が孤独を感じやすいという 2)の結果には矛盾し、どの属性も孤独の感情に相関はないという 4)の結果を支持する。

- 留学生は強い孤独を感じているとは限らない。また、留学生が現地学生よりも特別孤独の感情を感じているという事実は認められない。
- 留学生のどの属性も孤独の感情と相関性がない。

4-5.6) “The Psychological...”

2010 年にアイルランドのある大学(2007 年には全学生の内留学生が 8%を占める。)で本国学生と留学生に対してアンケート調査が行われた。この調査では学生は三つのグループに分けられた。一つ目のグループはアイルランドに来るより二週間から三週間前の学生、二つ目のグループはアイルランドに来て六週間たった学生、三つ目のグループはアイルランドに来て十二週間たった学生だった。一つ目のグループは留学生 60 人が調査され、このグループのもの内 39 人は一つ目のグループのものとしても調査された。三つ目のグループは 33 人が調査された。また別に留学生 20 人とアイルランド人学生 44 人が二つ目のグループとして比較調査された。調査では、まず年齢・性別・国籍・学年・専攻分野などの社会人口学的特性についてのアンケートが行われ、次に「現在どれだけ英語を流ちょうに話せるか」「英語をどれだけ苦痛なく使えるか」「どれだけ頻繁に英語でコミュニケーションするか」の三つの質問からなる英語の技量についての質問をした。次に家族や友達その他重要な人物からの社会的な援助、孤独、大学に関連したストレス、社会や文化への適

応、心理的な健康の度合いについて調べた。これらは、それぞれ MSPSS(Multidimensional Scale of Perceived Social Support)と ISSS(Index of Sojourner Social Support)、ULS-3(UCLA Loneliness Scale)、CSI(College Stress Inventory)、SCAS(Sociocultural Adaptation Scale)、K10 と BSI(Brief Symptom Inventory)という尺度を使って測定された³⁴。

調査結果から、留学生は高い英語能力を持ち、アイルランドに来てから最も時間が経過した三つ目のグループで最も英語力が高いことが分かった。MSPSS と ISSS で測定された社会的な支援の度合いは高かった。孤独と大学関連のストレスの度合いは際立っては高くなかった。しかし、交通機関を使ったりアイルランドの政治を理解したりするのに困難を抱えている人が多かった。また、留学生は社会や文化に関してストレスを抱えている度合いが高いことが分かった。これは以前オーストラリア人に対して行われた調査の結果よりも度合いが高い³⁵。

また、社会的支援を示す MSPSS の留学生の値は、アイルランドに来る前(6.07)よりもアイルランドに来てからの方が大きくなっていったが、六か月後(6.20)と十二か月後(6.22)の間には大きな差はなかった。ストレスを示す K10 の値については、留学生は十二か月後よりも留学前の方が高い値を示していたが、六か月後や十二か月後でもその値は大きく下がってはいない。さらに BSI の値も六か月後と十二か月後では大きな違いはなかった。ストレスを示す CSI の値も孤独を示す ULS-3 の値も留学前、六か月後、十二か月後で大きな差はなかった³⁶。

³⁴ Aileen O'Reilly, Dermot Ryan, Tina Hickey. "The Psychological Well-Being and Sociocultural Adaptation of Short-Term International Students in Ireland" *Journal of College Student Development*, Volume 51, Number 5(2010), p.588～p.590.

³⁵ Ibid., p.591～p.592.

³⁶ Ibid., p.592～p.593.

また、MSPSSによって測定された社会的支援の度合いは留学生が6.20、現地学生が5.82と留学生の方が現地学生よりも良好な値を示した。CSIで測定されたストレスの値は留学生が15.36で現地学生の23.70よりも圧倒的に少なく、留学生が現地学生よりもストレスを感じていないことが分かる。またK10とBSIによって測られた精神的健康の度合いも留学生の方が良好であった。しかし、孤独の尺度であるULS-3では大きな違いは見られなかった³⁷。(表14)

調査の研究者は留学生がストレス、心理的健康などで現地学生よりも良好であった理由として、調査相手として選んだ留学生が短期留学生であるから授業の課題や試験が少なかったことをあげた。また、留学生が社会的支援を現地学生よりも豊富に受けており、留学前よりも留学中の方が社会的支援を豊富に受けている理由として、大学からの留学生への支援が手厚いことが挙げた。さらに、支援が手厚いことが孤独やストレスの数値の低さの理由だともした。この調査では、学生寮で他の留学生と暮らしている者の方が社会的支援を受けやすいという結果が出た。しかし、参加した留学生らは留学生同士の関わり合いは十分であったが、現地学生との交流が不十分であり、留学生の社会文化的な適応の度合いは以前に行われた他の調査よりも低かった³⁸。(表15)

³⁷ Ibid.,p.593.

³⁸ Ibid.,p.594～p.596.

	Time 1	Time 2		Time 3
	International	International	Irish	International
ENG ^a	4.52 (0.93)	4.60 (0.70)	—	4.67 (0.62)
MSPSS ^b	6.07 (0.73)	6.20 (0.72)	5.82 (0.70)	6.22 (0.70)
UCLA-R ^c	35.48 (6.57)	36.56 (8.14)	36.5 (8.22)	35.88 (8.50)
CSI ^d	15.18 (10.71)	15.36 (7.61)	23.7 (12.43)	14.03 (7.70)
K10 ^e	17.00 (3.88)	17.07 (3.69)	19.8 (6.42)	16.33 (3.14)
BSI ^f	—	0.42 (0.31)	0.72 (0.56)	0.36 (0.23)
SCAS ^g	—	48.51 (9.81)	—	44.48 (9.54)
ISSS ^h	—	64.23 (14.27)	—	61.76 (16.63)

^a Measure of English language proficiency (designed by author).

^b Multidimensional Scale of Perceived Social Support (Zimet et al., 1988).

^c UCLA-R (Russell, 1996).

^d College Stress Inventory (CSI; Solberg et al., 1991).

^e K10 (Kessler et al., 2002).

^f Brief Symptom Inventory (BSI; Derogatis & Spencer, 1982).

^g Sociocultural Adaptation Scale (SCAS; Ward & Kennedy, 1999).

^h Index of Sojourner Social Support (ISSS; Ong & Ward, 2005).

【表 14】 アイルランドの大学の留学生と本国学生に対するアンケート結果(出典：ileen O'Reilly, et al., op.cit., p.591.)

TABLE 3.
K10 Distress Levels among Study
Sample of International Students^a and
Australian Norm Sample^b

Distress Levels	Australian Norms (%)	Time 1 (%)	Time 2 (%)	Time 3 (%)
Little or no distress (K10 total < 15)	68	28	27	24
Moderate distress (K10 total 15–29)	29	72	73	76
Severe distress total (K10 total > 30)	3	0	0	0

^a Kessler et al., 2002.

^b Andrews & Slade, 2001.

【表 15】 今回の留学生への調査結果と以前のオーストラリア人への調査結果の比較(出典：Aileen O'Reilly, et al., op.cit., p.592.)

上のような結果から、調査に参加した留学生は強い孤独は感じていないことが分かった。これは調査方法が異なるため、2)~4)の結果とは単純比較することはできない。また、現地学生と比べても、孤独の感情を特別留学生が強く感じているとは限らないと考えられる。

また、社会的支援の数値が入学前より入学後の方が高く、ストレスの数値は入学後の方が低いことから、調査に参加した留学生の留学生活は留学前の生活より支援を十分に受けながらストレスが少ないものだと考えられる。現地学生よりも社会的支援を多く受けていて、ストレスが少ないことから、大学内でもこれらの留学生は他の学生よりも社会的支援を多く受けていてストレスが少ないということが分かる。この理由は、留学生が留学している機関に特有なものから説明されるから、調査者の言う留学生が短期留学生だということと学校からの支援が手厚いということで一応の説明にはなるだろう。

また、留学生が強い孤独は感じていないという結果は支援が手厚いことで説明はつくだろう。これは、留学生の孤独に対処するための大学の支援が成功している例だとも考えられるだろう。ただ、短期留学生であるから長期留学生に比べて母国の友人や家族との長期間の離別に不安にならなくて済んだからという説明や、ストレスが少ないことが孤独の感情を軽減することになったとも説明できるから断定はできないだろう。

また、この調査では学生寮に住んでいる留学生は大学からの支援を受けやすいという結果が出たことから、留学生に学生寮に住むべきだと奨めることは留学生の孤独の感情への対処や人間関係の構築に役立つと考えられる。一方、以前の他の研究よりも社会的文化的な適応がされていなかったことは、現地学生との交流が不十分だとも考えられるであろうが、留学生が短期留学生であることから積極的に社会的文化的な適応を図ろうとしなかったことも理由として考えられる。

- 留学生が孤独を感じているとは限らない。これは大学の支援が成功している可能性がある。
- 留学生にとって学生寮に住むことは、孤独の感情への対処や人間関

係の構築に役立つ。

5.非英語圏の留学生の文化的社会的適応についての調査

次に、非英語圏の事例を検討する。ここでは 2019 年にトルコで行われたものと、同じく 2019 年にフィンランドで行われたもの、そして 2009 年にフランスで行われたものを検討する。この調査は留学生と現地学生の関係について両者に対して行われたアンケート結果であり、孤独の感情を直接調査したものではないが、留学生が直面する孤独の感情を引き起こす問題で非英語圏特有のものは友人関係における言語上の問題が最たるものと考えられるから、これらの事例を検討することは非英語圏に留学する留学生の孤独について考えるのに役立つだろう。調査が行われたトルコとフィンランドでは現地学生の英語能力に大きな差があり、比較して検討するのは有意義である。

5-1.7) “Social Interaction...”

2019 年にトルコのイスタンブールにあるイスタンブール・ビルギ大学(IBU)で留学生と現地学生に対してアンケート調査が行われた。IBU はトルコの私立トップ五大校の一つで、同国最大の学生数をほこる大学である。参加したのは留学生 42 人と現地学生 35 人である。インタビューでは、留学生に対しトルコ人の友人がいるかと聞き、いないと答えた場合はその理由を聞き、いると答えた場合はその友人関係の一局面を話してもらった。さらに、留学生向けのオリエンテーションプログラムや

クラブやアクティビティーへの参加の経験などの大学の政策についての考えも述べてもらった。現地学生にも同様の質問をした³⁹。

結果としては、留学生の内全員が現地学生の友達が少なくとも一人いると答え、疎外感について言及したものは一人もいなかった。さらに 19 人の留学生がトルコ人の友人がたくさんいると答えた。トルコ人の友人が少ないと答えた 23 人の内 21 人は、トルコ人学生が英語を話す能力に乏しいという言語の問題を挙げた。(表 16) トルコ人が英語を話すときに緊張したり恥ずかしがったりすると述べたものもいた。他には 6 人が同邦人の友達が多く満足していることや学業への専念などの個人的な理由を挙げ、7 人が留学生向けのクラブやアクティビティーの不足など大学の支援の問題を挙げた⁴⁰。(表 1 7)

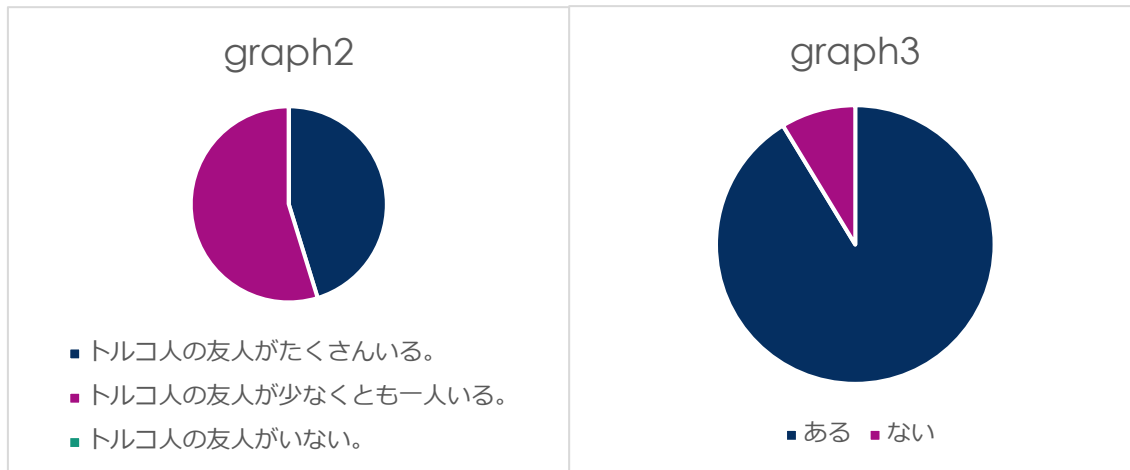
現地学生も全員が、留学生と会話したことがあると答えた。しかし、22 人が留学生と会話することがあるが限られたものだと言え、概して授業内のものに限られていると答えた。彼らは言語の問題が一番大きな問題だと答えた。(表 1 6)特に留学生も現地学生も英語を母国語としていないことを説明として挙げ、18 人が自身の英語能力が乏しいこと、15 人が留学生も現地学生も英語を完璧に話せないことを挙げた。他には 5 人が文化の違いを、12 人が内向的な性格を、3 人が留学生の収入の多さを、9 人の留学生が友人関係に積極的ではないことを挙げた⁴¹。(表 1 7)

³⁹ Oya Tamtekin Aydın,“Social Interaction Between Students:Local and International Students’ Experiences at aTurkish University”Journal of International Students Volume 10, Issue 2 (2020),p.386~p.388.

⁴⁰ Ibid.,p.388~p.390.

⁴¹ Ibid.,p.390~p.392.

EF EPI 英語能力指数による英語力ランキングでは、2019年のトルコは79位と非常に英語能力が低い国である⁴²。



【表16】 Istanbul Bilgi University42人の留学生を対象に「トルコ人の友人がいるか」(graph2) 「トルコ人とのコミュニケーションする上で言語関係の問題があるか？」(graph3)と聞いた結果。(出典：Oya Tamtekin Aydın. op.cit.,p.388.～p.392.論文のデータから作成。)

Table 2: Reasons for International Students' Inability to Make Friendships

Common themes	Issues
Language barrier	Inability of speaking English of national students
Personality traits	Shyness attitudes and introversion personality of national students Introversion personality of international students
Unwillingness to make friends from host country	Lack of willingness to make friends because of the presence of home country students
University policy	Lack of social club for international students Lack of common activities with national students

Table 3: Reasons for National Students' Inability to Make Friendships

Common themes	Issues
Language barrier	Poor English practice of local students Being a non-native speaker in a common language at campus for both student groups
Personality traits	Shy and introvert personality of national students Introvert personality of international students
Social factors	Cultural differences High-income level of international students The existing population of international students in host country

【表17】 Istanbul Bilgi University の留学生(左)と現地学生(右)が挙げた、両者が友人になるのに直面する困難(出典：Oya Tamtekin Aydın. op.cit.,p.388.～p.392.)

⁴² EF EPI 「EF EPI 英語能力指数世界 100 各国・地域の英語力ランキング」(2019).

上のような結果から、この調査に参加した留学生は現地の学生と友人関係を構築するのに言語上の問題があることが分かった。この問題は、現地学生が英語を話す能力が低く、英語を話すのにためらったり恥ずかしがったりすることが原因である。これは、非英語圏で学生の英語能力が低い国特有の問題である。

また、現地学生と友人関係を作りにくい理由として留学生向けのアクティビティーやクラブの不足を挙げた留学生も一定数いたことから、大学による支援の欠如が現地学生との友人関係を作りにくくさせていると考えられる。また、文化の違いを挙げた現地学生がいることから、現地学生に留学生の文化を理解させて異文化を許容するように促す取り組みも行うべきだと考えられる。

- 学生の英語能力が低い非英語圏の国では留学生は現地学生の友人を作る上で言語上の問題を抱えることになる。
- 大学は、留学生向けのアクティビティーやクラブを充実させ、現地学生に異文化への理解と許容を促す必要がある。

5-2.8) “How to...”

2015年から2016年の間にフィンランドにあるフィンランド高等教育機関(HEIs)で30人の中国人留学生を対象にしたインタビューが行われた。この調査の目的は、中国人留学生の経済と社会の統合の経験とそうした経験をする意味を詳細に理解することである。この調査でインタビュー形式をとった目的は、学生が自由に話し、質問について深く考え、重大なものと考えられ双方向の会話から現れてくるこの問題を真剣に考える機会を与えるためである⁴³。

参加者は将来的にはフィンランドで仕事を見つけて定住することを志向していた。参加者はフィンランドで仕事を見つけることへの障壁へのいら立ちを共有していた。

⁴³ Hanwei Li. “How to Retain Global Talent? Economic and Social Integration of Chinese Students in Finland” *Sustainability*, 2020, 12(2020), p.6~p.7.

現地の言語を話せないことが中国人学生にとっては経済的統合にとっても社会的統合にとっても障壁になっているということが分かった。たくさんの研究が移民にとって現地の言語の習得が重要だということを示唆している。先に行われた研究では、フィンランド語の能力が乏しいと仕事を見つけることに苦慮するという結果が出ている。多くの学生は英語で行われるの授業でフィンランド語を身に着けるためにフィンランドに留学しに来ているから、その多くはまだフィンランド語で仕事をするほどのフィンランド語の能力がないということが分かった。この調査の参加者 30 人の内フィンランド語を比較的流ちょうに話すことができたのは二人だけであり、その二人はフィンランド語を使用して仕事をしていた。しかし、調査ではいくつかの学生はフィンランドで定職に就くのは英語の能力があれば充分であると答えたものも複数いた⁴⁴。

この調査では、現地の人間関係が学生の孤独やホームシックを軽減するというこれまでの調査の主張を支持する結果も出た。時には、彼らにとっては仕事を紹介してくれる誰かは、オンラインで仕事を探すよりもずっと役に立つということが分かった。参加者の一人はフィンランド人の仕事上の上司の推薦によって仕事を見つけていた。人間関係についても彼らは様々な問題を抱えていた。彼らとフィンランド人の間には文化の違いがあり、共通なものが存在しないのでフィンランド人との人間関係を作るのが難しいという意見が聞かれた。またある者は、フィンランド人の少ない人間関係を好む性格も人間関係を作る上で障壁になっていて、特にフィンランド語を介さないとそうした性格のフィンランド人とは人間関係を築くのは難しいと答えた⁴⁵。

⁴⁴ Ibid.,p.8~p.9.

⁴⁵ Ibid.,p.13.~p.14.

EF EPI 英語能力指数による英語力ランキングでは、2019 年のフィンランドは 7 位とと非常に英語能力が高い国である⁴⁶。

上のような結果から、調査に参加した留学生の多くはフィンランド語を話せないために社会的文化的統合ができずにいるが、フィンランド語ができなくても英語ができれば仕事を見つけることができるという留学生も複数いたことから、非英語圏では現地の言語が話せないことが人間関係を構築することの障壁になっているが、英語が話せれば、英語の能力が高い国では低い国よりも人間関係を築きやすいと考えられる。

また、現地の人間関係が学生の孤独やホームシックを軽減するという結果が出たが、これは 2)~4)の結果と共通するものである。また、既に構築した現地の人間関係が仕事を探すのに役立つという結果は、既に構築した人間関係が新しい友人を作るのに役に立つとした 3)の結果を支持する。

また、文化の違いが現地の人々と人間関係を構築することの妨げになっていることから、留学生の孤独になる二つの原因うち一つである「新たな文化へのなじみにくさ」が孤独の感情に対処するための「留学先で人間関係を新たに構築する」ことの障壁になっていることが分かる。逆に、この障壁を取り払うためにはもう一つの孤独の感情に対処するための「現地の文化に適応する」戦略が有効だということができる。

また、フィンランド人の性格が少ない人間関係を好むから人間関係を構築しにくいという結果は、1)の日本人の話し方に多くの留学生がなじみにくいと感じているという結果や、7)で現地学生が英語で留学生と話すときに内向的になると多くの留学生が言及した結果や、多くの現地学生が留学生との友人関係が少ないとした理由に自分の性格が内向的であると答えた結果と関連がある。すなわち、留学生と現地学生の間人間関係が構築されにくい理由として、現地学生側の問題があるという

⁴⁶ EF EPI 「EF EPI 英語能力指数世界 100 各国・地域の英語力ランキング」(2019).

結果が共通している。これらはすべて非英語圏の事例である。英語圏の調査でこのような結果は見られなかった。よって、非英語圏では現地学生が留学生とのコミュニケーションする時に普段家族や留学生以外の友人とのコミュニケーションでは使わない英語を使用しなくてはならないため、留学生は現地学生とコミュニケーションのしにくさを感じるという結果が出た。

- 非英語圏では現地の言語が話せないと現地の人々と人間関係を構築しにくい、英語能力が高い国では低い国より英語による人間関係が構築しやすい。
- 「現地の文化に適応する」戦略が「留学先で人間関係を新たに構築する」戦略を実行しやすくする。
- 非英語圏では、留学生は現地学生とコミュニケーションのしにくさを感じる。

5-3.9) “Psychological and sociocultural...”

2009年にフランスの大学でベトナムからの留学生と現地学生に対してアンケート調査が行われた。参加したのはフランスの大学に通う留学生の大学生・大学院生112人と101人のフランス人の大学一年生である。この調査では、社会的文化的適応度、心理的ストレス、不安、成人愛着、社会的支援の満足度の五つの事項について調査した⁴⁷。

調査結果によると、性別による差はなかったが、現地学生の方が留学生よりも社会的文化的適応度は高かった。全般的に言って、現地学生も留学生もよく社会的文化的な適応がされていた。心理的なストレス、不安、成人愛着の値も典型的なもの

⁴⁷ Camille Brisset, Saba Safdar, J. Rees Lewis, Colette Sabatier “Psychological and sociocultural adaptation of university students in France: The case of Vietnamese international students” *International Journal of Intercultural Relations*, 34(2010), p.417～p.419.

であった。そして、どちらも自身が受けている社会的支援に満足していた⁴⁸。(表 1 8)

しかし、ベトナム人留学生は現地人からの支援よりも同邦人からの支援の方に大きな満足度を示した。彼らはベトナムの文化への適応度に高い数値を示し、フランスの文化への適応度にも少し高い数値を示した⁴⁹。(表 1 9)

Table 1
Descriptive statistics and mean comparisons on all variables for French and Vietnamese students (age controlled for).

	Vietnamese students				French students				F
	Mean	SD	Min	Max	Mean	SD	Min	Max	
Sociocultural adaptation	3.29	.47	2.07	4.72	3.60	.44	2.37	4.44	4.66*
Psychological distress	2.34	.53	1.08	4.33	2.40	.58	2.37	4.44	.09
Trait-anxiety	2.53	.60	1.00	3.90	2.56	.69	1.20	4.40	.17
Adult attachment									
Intimacy	3.48	.59	2.10	4.90	3.68	.64	1.80	4.90	4.17*
Anxiety	2.53	.81	1.00	4.80	2.52	.80	1.20	5.00	.35
Social support									
Satisfaction	3.94	.76	1.83	5.00	4.07	.69	1.67	5.00	.13
From the ingroup	4.03	.85	1.00	5.00	/	/	/	/	/
From the outgroup	3.70	.86	1.40	5.00	/	/	/	/	/
Host-national identification	2.84	.71	1.33	4.90	/	/	/	/	/
Co-national identification	3.07	.89	1.00	5.00	/	/	/	/	/

* $p < .05$.

【表 1 8】各事項の結果(出典：Camille Brisset, et al., op.cit, p.419.)

Table 2
Partial correlations between all the variables for French and Vietnamese students (age controlled for).

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1 Sociocultural adaptation	1	-.24	-.36***	.33***	-.31**	.26**	.29**	.33***	.18*	.24*
2 Psychological distress	-.45***	1	.73***	-.29**	.43**	-.24	-.32*	-.08	.07	.29
3 Trait-anxiety	-.53***	.70***	1	-.46***	.48***	.01	-.33***	-.22*	-.08	.04
Adult attachment										
4 Intimacy	.38***	-.25*	-.37***	1	-.58***	.19*	.16	.10	.12	.11
5 Anxiety	-.28**	.28**	.33**	-.60***	1	-.09	.16	-.06	-.01	-.02
Social support										
6 Satisfaction	.17	-.20	-.24*	.48***	-.32***	1	.13	.28**	.12	.05
7 From the ingroup	/	/	/	/	/	/	1	.18	.31**	.10
8 From the outgroup	/	/	/	/	/	/	/	1	.30**	.08
9 Host-national identification	/	/	/	/	/	/	/	/	1	.33***
10 Co-national identification	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1

Correlations for Vietnamese students are above the diagonal.

* $p < .05$.

** $p < .01$

*** $p < .001$.

⁴⁸ Ibid., p.419.

⁴⁹ Ibid., p.419～p.423.

【表 1 9】 各項目間の相関(出典 : Camille Brisset,et al.,op.cit,p.419.)

上のような結果から、同邦人からの支援の満足度と自国の文化への適応度や留学先の現地人からの支援と現地の文化への適応度の相関性は見られなかった。これは以前に行われた調査の結果とは異なり、この相関性はいつでも見られるとは限らないということを示している。また、これは「現地の文化に適応する」戦略が「留学先で人間関係を新たに構築する」戦略を実行しやすくするとした 8)の結果と矛盾する。

しかし、同邦人からの支援の満足度と現地の文化への適応度には正の相関がみられた。これは同邦人の支援と現地人の支援両方と現地の文化の適応度に正の相関を認め、同邦人と現地人どちらの支援(ただし満足度ではない)も現地の文化への適応に役立つことを示した以前のカナダの留学生の調査の結果と部分的にだが符号する。

この調査からは、現地人からの支援よりも同邦人からの支援の方が現地の文化に適応するのに役立つということが分かる。

- 母国の文化への適応度と同邦人からの支援の受けやすさと、現地の文化への適応度と現地人からの支援の受けやすさには相関性がみられるとは限らない。
- 一方、母国の文化に適応していると現地人からの支援が受けやすい。
- 現地人からの支援よりも同邦人からの支援の方が現地の文化の適応に役立つ。

6.結論

6-1.留学生は孤独を感じているか？

1)~4)では、共通して留学生は孤独を感じているという結果が出た。ただ、5)と 6)では留学生が現地学生よりも孤独を感じているとは限らないという結果が出た上、6)では留学生が強い孤独を感じていないという結果も出た。

1)～3)は単に留学生に孤独を感じているかどうかを聞いたものであった一方、5)と6)が複数のアンケート項目から感じている孤独の程度を判定するものであり、4)では単に孤独を感じているかの調査に追加して同様の調査が行われている。5)は8項目を四段階評価する UCLA-LS-8⁵⁰、6)は20項目を四段階評価する ULS3⁵¹、4)は11項目を四段階評価する DJGLS⁵²を使用した。

I lack companionship
 There is no one I can turn to
 I am an outgoing person^a
 I feel left out
 I feel isolation from others
 I can find companionship when I want it^a
 I am unhappy being so withdrawn
 People are around me but not with me

【表 2 0】 UCLA-LS-8 の質問項目(出典 : Chia-huei Wu, Grace Yao“Psychometric analysis of the short-form UCLA Loneliness Scale (ULS-8) in Taiwanese undergraduate students”*Personality and Individual Differences* 44(2008),p.1767.)

⁵⁰ Catrin Pedder Jones, Annemarie Lodder and Chris Papadopoulos.“Do predictors of mental health differ between home and international students studying in the UK?”*Journal of Applied Research* p.226.

⁵¹ Aileen O'Reilly, Dermot Ryan, Tina Hickey“*The Psychological Well-Being and Sociocultural Adaptation of Short-Term International Students in Ireland*”*Journal of College Student Development*, Volume 51, Number 5(2010),p.589.

⁵² Anna-Sophia Wawera & Alison McCamley.“Loneliness among international students in the UK” *Journal of Further and Higher Education*(2019),p.5.

1. I am unhappy doing so many things alone
2. I have nobody to talk to
3. I cannot tolerate being so alone
4. I lack companionship
5. I feel as if nobody really understands me
6. I find myself waiting for people to call or write
7. There is no one I can turn to
8. I am no longer close to anyone
9. My interests and ideas are not shared by those around me
10. I feel left out
11. I feel completely alone
12. I am unable to reach out and communicate with those around me
13. My social relationships are superficial
14. I feel starved for company
15. No one really knows me well
16. I feel isolated from others
17. I am unhappy being so withdrawn
18. It is difficult for me to make friends
19. I feel shut out and excluded by others
20. People are around me but not with me

【表 2 1】 ULS3 の質問項目(出典：Self Report Measures for Love and Compassion Research“UCLA LONELINESS SCALE”Loneliness and Interpersonal Problem.)

- 1 There is always someone I can talk to about my day-to-day problems
- 2 I miss having a really close friend
- 3 I experience a general sense of emptiness
- 4 There are plenty of people I can lean on when I have problems
- 5 I miss the pleasure of the company of others
- 6 I find my circle of friends and acquaintances too limited
- 7 There are many people I can trust completely
- 8 There are enough people I feel close to
- 9 I miss having people around
- 10 I often feel rejected
- 11 I can call on my friends whenever I need them

【表 2 2】 DJGLS の質問項目(出典：¹ De Jong Gierveld J and T. van Tilburg.“Manual of the Loneliness Scale”Amsterdam: VU University Amsterdam, Department of Social Research Methodology.(1999),p.1.～p.3.)

これらの質問項目は現在の参加者の状況を質問したものであって、この結果は孤独の感情をある期間に感じた経験があるか否かを判定するものではない。一方、2)～4)は留學生活のどこかで孤独を感じたことがあるかを聞いたものである。また、留學生が孤独を感じる時期は2)と3)の結果が明らかにするようにもともとあった人間関係を失うとき、特に入学当初である。このことから、留學生は全体では孤独を感じているとは言えないが、留學生活の中で孤独を感じることはあり、それはもともとあった人間関係を失うときであり、特に入学当初である、と結論することができる。またこのことから、留學生への特別な支援は時期によっては必要だといえる。

2) 2008年、オーストラリア	65%
3) 2008年、オーストラリア	78%
4) 2019年、イギリス	72.13%

【23】「留學生活で孤独を感じたことがある」と答えた留學生の割合(出典: 2)E Sawir, et al., op. cit., p.158. 3) W Shannon, et al., op. cit., p.3. 4) Anna-Sophia Wawera & Alison McCamley, op. cit., p.6.)

6-2. 留學生はなぜ孤独を感じるか？

留學生が孤独を感じる直接の原因は2)～4)の結果から、「母国の人間関係の喪失」と「新たな文化へのなじみにくさ」の二つであると結論できる。また、2)では女性の方が孤独を感じやすいという結果が出たが、3)～4)ではこれに矛盾した結果が出たためここではそう結論づけることはできない。

6-3. 留學生はどのように孤独に対処できるか？

2)と4)の結果から、留學生は孤独に対処するために、母国の人間関係に一時的にアクセスした後、留學先で人間関係を新たに構築したり現地の文化に適応したりすることが分かった。また、3)から「母国の人間関係に一時的にアクセスする」という戦略は誰にとっても有効ではない可能性があるという結果が出たが、この戦略が一時的な解決にしかならないものである上、続けて「新しい人間関係を構築したり

現地の文化に適応したりする」戦略に続くべきものであると考えられる。また、8)では「現地の文化に適応する」戦略が「現地で人間関係を構築する戦略を実施しやすくする」という結果が出ているが、9)の結果はこれに矛盾するため、ここではそう結論することはできない。

6-4. 留学生の人間関係はどういう特徴があるか？

1)と 2)の結果から留学生は現地学生の友人より留学生の友人が多いと結論付けることができる。また、9)から母国に文化への適応は現地の人からの支援を得やすく、現地人との人間関係よりも同邦人との人間関係の方が支援を受けるのに役立つと結論できる。

6-5. 非英語圏では留学生はどのような問題に直面するか？

7)と 8)から非英語圏の留学生は、現地の言語が話せないと現地で新しい人間関係を構築するのが難しいと結論できる。また、非英語圏でも現地の人々の英語能力が高い国では低い国よりは人間関係が構築しやすい可能性がある。

- 留学生は全体では孤独を感じているとは言えないが、留學生活の中で孤独を感じることはあり、それはもともとあった人間関係を失うときであり、特に入学当初である。
- 留学生が孤独を感じる理由は、「母国の人間関係の喪失」と「新たな文化へのなじみにくさ」の二つである。
- 母国の人間関係に一時的にアクセスした後、留學先で人間関係を新たに構築したり現地の文化に適応したりする。
- 留学生は現地学生の友人より留学生の友人が多い。また、母国に文化への適応は現地の人からの支援を得やすく、現地人との人間関係よりも同邦人との人間関係の方が支援を受けるのに役立つ
- 非英語圏の留学生は、現地の言語が話せないと現地で新しい人間関係を構築するのが難しい。

7. 留学生にはどのような支援が有効か？

それぞれの調査から、

・3)から、授業用の目的で使われているツールを学生同士の交流の目的に転用することは留学生が孤独に対処するのに役立つ。

・4)から、留学生を支援するイベントやアクティビティーは、それが開催される情報が十分留学生に周知されていれば、留学生の孤独の感情への対処に役立つ。大学は、自由参加のイベントやアクティビティー以前に必然的にできる人間関係を作る場を提供したり、敷居の高さを感じさせない工夫をしたりなどの対策が必要である。それらの支援の大きさや目的を詳細に知らせる必要がある。

・7)から、大学は、留学生向けのアクティビティーやクラブを充実させ、現地学生に異文化への理解と許容を促す必要がある。

という結果が出たことと、

①留学生の感じる孤独には属性による差異が認められないこと、②留学生は現地学生の友人より留学生の友人の方が多いこと、③留学生は孤独に対処するために母国の人間関係に一時的にアクセスするした後留学先で人間関係を新たに構築したり現地の文化に適応したりすること、④現地人との人間関係よりも同邦人との人間関係の方が支援を受けるのに役立つということから、以下のような支援が考えられる。

- 授業用の目的で使われているツールを学生同士の交流の目的に転用する。日本では、manaba や Google classroom の有効活用が考えられる。
- 自由参加のイベントやアクティビティーに参加する以前に人間関係を構築できる場を作るため、留学生を含む学生全員をクラスに振り分け、クラスごとに参加するイベントやアクティビティーを開催する。
- 留学生は現地学生より留学生との人間関係の方が構築しやすいから、留学生だけが参加するイベントやアクティビティーを開催する。また、留学生向けのクラブを充実させる。
- 母国の友人や家族と連絡を取れるように、テレビ電話をするためのパソコンや Wi-Fi を貸し出す。

- イベントやアクティビティの規模や目的を留学生に詳細に知らせるために冊子やホームページを制作する。
- 同邦人が集まるコミュニティの情報を留学生に知らせる。

参考文献

江村 裕文.『留学生の異文化適応』,1993

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1412692.htm

(2021年1月18日にアクセス)。

一橋大学ホームページ.『学内での交流活動に関するお知らせ』

<https://international.hit-u.ac.jp/jp/intl-exp/info/index.php?id=15083102>(2021年1月18日にアクセス)。

一橋大学ホームページ.『日本語による学習・添削サポートのご案内』

<https://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/support/tutor.html>(2021年1月18日にアクセス)。

文部科学省.『学校基本調査/年次統計 在学者数(1948年～)』,2019。

文部科学省.『学校基本調査/平成5年度 高等教育機関 学校調査 大学・大学院』,2019。

文部科学省ホームページ.『外国人留学生在籍状況調査』及び『日本人の海外留学生数』。

Abrahao Andre de Araujo.“Adjustment Issues of International Students Enrolled in American Colleges and Universities:A Review of the Literature”*Higher Education Studies Vol.1*,(2011):2~8.

Aileen O'Reilly, Dermot Ryan, Tina Hickey. "The Psychological Well-Being and Sociocultural Adaptation of Short-Term International Students in Ireland" *Journal of College Student Development, Volume 51, Number 5*,(2010):584~598.

Anna-Sophia Wawera & Alison McCamley. "Loneliness among international students in the UK" *Journal of Further and Higher Education*,(2019):1~13.

Camille Brisset, Saba Safdar, J. Rees Lewis, Colette Sabatier "Psychological and sociocultural adaptation of university students in France: The case of Vietnamese international students" *International Journal of Intercultural Relations*,34,(2010):413~426.

Catrin Pedder Jones, Annemarie Lodder and Chris Papadopoulos. "Do predictors of mental health differ between home and international students studying in the UK?" *Journal of Applied Research in Higher Education Vol. 11 No. 2*,(2018):224~234.

Charles P. Chen. "Common Stressors Among International College Students: Research and Counseling Implications" *JOURNAL OF COLLEGE COUNSELING 1 SPRING 1999 1 VOL.2*,(1999):49~65.

Chia-huei Wu, Grace Yao "Psychometric analysis of the short-form UCLA Loneliness Scale (ULS-8) in Taiwanese undergraduate students" *Personality and Individual Differences 44*,(2008):1763~1771.

De Jong Gierveld J and T. van Tilburg. "Manual of the Loneliness Scale" *Amsterdam: VU University Amsterdam, Department of Social Research Methodology*,(1999):1~26.

EF EPI 「EF EPI 英語能力指数世界 100 か国・地域の英語力ランキング」,2019.

Erlenawati Sawir, Simon Marginson, Ana Deumert, Chris Nyland, Gaby Ramia. "Loneliness and International Students: An Australian Study" *Journal of Studies in International Education, Vol. 12 No. 2*,(2008):148~180.

Hanwei Li. "How to Retain Global Talent? Economic and Social Integration of Chinese Students in Finland" *Sustainability*,2020,12,(2020):1~19.

Higher Education Statistics Agency. "Higher Education Student Statistics: UK, 2018/19 - Student numbers and characteristics" 2020.

Higher Education Statistics Agency. "Higher Education Student Statistics: UK, 2018/19 - Where students come from and go to study" 2020.

Oya Tamtekin Aydın. "Social Interaction Between Students: Local and International Students' Experiences at a Turkish University" *Journal of International Students Volume 10, Issue 2, (2020): 383~400.*

Self Report Measures for Love and Compassion Research "UCLA LONELINESS SCALE" *Loneliness and Interpersonal Problem, 2010.*

Weiley Shannon and Sommers, Jason and Bryce, Helen. "Reducing Social Isolation and Loneliness through Technological Communication" *ISANA Conference December, (2008): 1~10.*

EU と ASEAN の経済格差是正の課題について

Economic disparities in the EU and ASEAN

経済学部 2 年 長谷川舞香

1. はじめに

本レポートでは欧州連合（以下 EU）と東南アジア諸国連合（以下 ASEAN）内の経済格差及び経済格差の是正策について分析していき、是正策が直面した課題について述べていく。第 2 章で EU 発足の歴史及び EU の経済格差の原因と現状を考察していく。第 3 章では EU 加盟の条件を述べ、その後 EU が提供した東欧の加盟前支援策について説明し、その課題を考察する。第 4 章では EU の経済格差是正の主な政策である地域政策について、その課題を述べる。第 5 章では、ASEAN 発足の歴史及び ASEAN の経済格差の原因と現状を考察していく。第 6 章では ASEAN が経済政策のために行っている作業計画についてその課題を考察していく。

EU と ASEAN は両者とも域内の発展を促進することを一つの目的として発足した。経済格差は、人々の健康状態や安全状態を脅かす。例えば、乳児死亡率や精神疾患率や肥満率は格差が広がっている地域ほど高くなる¹。また地域連合の経済格差は、安定した経済成長、完全雇用の達成、公正な所得の再分配、さらに安定した社会という国家の政策目標が妨げられ、それが問題を引き起こすことがあるという点で経済格差の是正の意義を見出すことができる²。

¹ Kate Pickett “5 reasons why we need to reduce global inequality” World Economic Forum 2015 <https://www.weforum.org/agenda/2015/09/5-reasons-why-we-need-to-reduce-global-inequality/> (last access 2020.08.06).

² 大西（神余）崇子「EU 地域政策の目的と意義」、『城西国際大学紀要』24（1）2016、79 ページ（引用元：Armstrong Harvey. (2001). Regional Policy. in El-Agraam.Ali

2. EUの経済格差の原因と現状

2-1 EU 発足と拡大 EU

ドイツとフランスの長年にわたる対立を終わらせるために、1952年に欧州石炭鉄鋼共同体が設立され、1958年には欧州経済共同体、欧州原子力共同体が創設された。その後1967年にこれら3つの機関が統一され、原加盟国のベルギー、ドイツ、フランス、イタリア、ルクセンブルグ、オランダの6カ国により欧州共同体(EC)が誕生し、1986年までに12カ国に拡大した。1993年にはEUが発足し、1995年までに15カ国が加盟した。2004年には10カ国（ポーランド、チェコ、ハンガリー、エストニア、ラトビア、リトアニア、マルタ、キプロス、スロバキア、スロベニア）が加盟し、2007年にはブルガリア、ルーマニア、2013年にはクロアチアが加盟した。このように2004年以降東欧諸国の加盟が続いた。また2019年にイギリスはEUを離脱した。現在の加盟国は27カ国となっている³。本レポートでは1995年までに加盟した国を西欧、2004年以降に加盟した国を東欧と呼ぶ。

2-2 EU 内の経済格差の原因と現状

歴史的に西欧と東欧では異なる産業構造があり、西欧の工業化が進んでいくにつれて欧州内での経済格差が生じていった。例えば19世紀半ばのイギリスでは、そのGNPの34%が工業、44%がサービス、22%が農業というように産業構造の変化が進んでいったのに対し、南欧、北欧、東欧は就業者に占める農業従事者は70%から75%に達しており、バルカン諸国や東欧では割合が80%を超える国もあった。確かに19世紀から20世紀初めにかけて中・東欧諸国は工業化を進めていくことで経済成長が著しか

(eds), The European Union, Economics and Policies, 6th, 9th edition (p388-413/p348-363).
Cambridge University Press.)

³外務省「欧州連合（EU）概況」2020 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/cu/data.html>
(最終アクセス 2020年8月7日)。

ったが、その成長率は西欧諸国と同等であったため、格差は埋まらなかった。また第2次世界大戦後、東欧は社会主義の計画経済を採用し、競争の乏しい計画経済の中で貿易に依拠し、西欧の技術の輸入を遮断したことでその時代の情報通信革命やサービス革命に適応することができなかった⁴。このような原因によって、ヨーロッパの中で西欧と東欧の経済格差が生じ問題となってきた。

確かに中・東欧諸国は経済成長を続けているが、一人当たり名目 GDP(2018)で見ると EU の加盟国間で大きな差が存在する。下記のグラフを参照すると、GDP が最大であるルクセンブルクと最小であるブルガリアとの間には 13 倍ほどの格差が生じている。また黄色で強調した国は東欧の 13 か国であり、相対的に下位に位置することが明らかである。

1. ルクセンブルク	96,700	11. フランス	35,100	21. スロバキア	16,600
2. アイルランド	65,500	12. イタリア	29,000	22. リトアニア	16,100
3. デンマーク	51,300	13. スペイン	25,800	23. ラトビア	15,300
4. スウェーデン	45,900	14. マルタ	25,600	24. ハンガリー	13,500
5. オランダ	44,900	15. キプロス	23,800	25. ポーランド	12,900
6. オーストリア	43,700	16. スロベニア	22,200	26. クロアチア	11,900
7. フィンランド	42,300	17. ポルトガル	19,600	27. ルーマニア	10,300
8. ドイツ	40,900	18. チェコ	19,500	28. ブルガリア	7,800
9. ベルギー	39,500	19. エストニア	19,500		
10. 英国	36,000	20. ギリシャ	17,200	EU 平均	30,900

一人当たり名目 GDP(2018)⁵ (出典：欧州連合日本政府代表部)

⁴ 据林巧、「欧州経済格差の歴史と現状」『金沢大学経済学部論集 25.2』2005、163-172 ページ。

⁵ 「EUにおける経済的格差の現状について」『欧州連合日本政府代表部』
<https://www.eu.emb-japan.go.jp/files/000462366.pdf> (最終アクセス 2020 年 8 月 9 日)。

3. 東欧の EU への加盟

3-1 EU 加盟の条件と東欧

EU への加盟の条件は、1993 年のコペンハーゲン欧州理事会で承認された「コペンハーゲン基準」に基づく。具体的には以下 3 つが挙げられ、加盟を申請する国はこれらの条件を満たす必要がある。

1) 政治的基準：民主主義、法の支配、人権およびマイノリティの尊重と保護を保障する安定した制度の確立

2) 経済的基準：市場経済が機能しており、EU 内の競争力と市場力に対応できる能力を有する

3) 法的基準：EU の目的を支持することなど EU 加盟国の義務を実行する能力を有し、EU の法律を実践的にかつ的確に運用できる行政制度を有する⁶

1990 年のドイツ統一の際に、旧東ドイツの市場経済の機能が不十分なまま西側と統一してしまったことで欧州全体の経済に悪影響を及ぼした。このことを教訓に、2004 年の EU 拡大では準備に 10 年をかけ、交渉は慎重に勧められた。拡大にあたって、欧州の平和と安定を達成するという目的に加えて、EU 経済への影響も重視され、加盟前に大規模な経済支援も行われた⁷。

⁶ パスカル・フォンテーヌ著・駐日欧州連合代表部 訳・『EU を知るための 12 章』駐日欧州連合代表部広報部、2013, 18 ページ。

⁷ EU MAG. 2014. 「歴史的 EU 拡大からの 10 年を振り返る」
<http://eumag.jp/behind/d0514/>

(最終アクセス 2020 年 8 月 2 日)。

3-2 東欧諸国への経済的支援の目的

EU 加盟申請国は、前節で述べた条件を満たすために国内の法制度等を変更する必要があり、財政支出を含めたかなりの負担を強いられた。しかし同時に EU 側から加盟前支援として、国内のインフラ整備や農業構造改善などのための資金援助を受けることができた。ここでは、以下の 4 つの加盟前支援を見ていく⁸。

1) ポーランド・ハンガリー経済援助プログラム (Poland and Hungary: Action for Restructuring of the Economy: 以下 PHARE)

PHARE の実施は、1989 年 8 月に決定され、中央・東欧諸国、旧ソ連の経済再建支援の中核として位置付けられた。設立当初はポーランドとハンガリーが対象ではあったが、1993 年までにはその対象国が中・東欧諸国全体となった。PHARE の目的は、市場経済という西欧と共通の体制を造り上げることで、中・東欧諸国に“Return to Europe”(ヨーロッパへの回帰)をさせることであるとする⁹。予算の 30%で民主政治・市場経済の成長に必要な制度を強化し、予算の 70%で国内産業や主要インフラの水準を EU レベルまで引き上げるための準備を行なう。

2) EU 加盟前の構造政策に対する手段 (Instrument for Structural Policies for Pre-Accession: 以下 ISPA)

2000 年に環境・インフラ投資支援を対象として発足した。ISPA では、EU の環境基準 (上下水道処理、ゴミ処理、大気汚染等) への適合や輸送インフラの設備、また EU の環境政策を加盟候補国に適応していくことを目的とした。2000-2003 年の間に、ISPA

⁸ 国立国会図書館調査及び立法考査局 「4. 東方拡大と中・東欧経済」 『拡大 EU: 機構・政策・課題: 総合調査報告書』国立国会図書館 2007、85 ページ。

⁹ 田中正義・『EU の経済統合』中央経済社、2001、185-186 ページ。

は中・東欧諸国 10 カ国に及ぶ 300 を超える大規模なインフラ整備に対して支援を与えた。

3) 「農業および農村開発のための特別加盟前プログラム (Special Accession Programme for Agriculture and Rural Development: 以下 SAPARD)

2000 年に ISPA とともに、農業・農村開発支援を対象として発足した。SAPARD は、農・水産物の販売の促進、食品の品質の改善、環境保護（田園維持を目的とした生産方式など）など農業分野に関連した支援を行った¹⁰。

4) ヨーロッパ復興開発銀行 (European Bank for Reconstruction and Development: 以下 EBRD) による多国間援助

EBRD は 1989 年にフランスのミッテラン大統領によって提唱され、1991 年から開始されている。EBRD の目的は、投融資・技術協力によって中・東欧諸国において複数政党の民主主義を押し進めるのと同時に、経済発展と再建のために開放的な市場経済への移行を推進し、民間及び企業家を育成することである。EBRD は民間企業への投融資が中心であり、民間セクターへの支援を主とすることによってこれらの目的をはたす¹¹。

3-3 東欧への加盟前財政的支援の課題

確かに加盟前支援を行なって以降、13 カ国の東欧諸国が加盟したという点で一定の評価を得ているが、課題もある。予算の規模が小さい点や手続きが煩雑な点、さらに支援対象が上手く反映されていない点などが挙げられる。PHARE から全地域への資金

¹⁰ 辰巳浅嗣『EU 欧州統合の現在』創元社、2004、144 ページ。

¹¹ 田中正義・『EU の経済統合』中央経済社、2001、185-187 ページ。

配分は1年あたり約10億ECU程度¹²であり、各国への影響はほんのわずかなものである。予算規模で考えるとポーランドの場合、経済的効果は対GDP比0.2-0.3%程度であるとされる。また1997年8月にハンガリーの農業省、厚生省、外務省の担当者に行なった聞き取り調査でもPHAREによる支援は各当局が必要とする予算の数パーセントにしか満たないとした。また支援の申請認可に至る手続きが煩雑で時間がかかってしまうという問題がある。欧州委員会はその改善の必要性を認めてはいるが、改善の具体策は明記されないままであった¹³。さらに、加盟前支援は必ずしも支援を受ける国の状況を考慮した支援や要望を反映したものではなかった。例えば、ハンガリーではISPAが定めるインフラ整備の環境基準は国内の状況と上手く適合せず、EUはハンガリーが求めた15個の高速道路の建設に難色を示し、鉄道の改装工事を好んだ。また国内の機関が加盟前支援に深い関わりを持てなかったことも問題視される。PHAREプロジェクトでは制度、経営、管理の上でまだ未熟な点が見出されており、このようなこと解決するためにも、制度改革の上で人材の育成に積極的な支援をする必要があるという指摘が多く聞こえた¹⁴。

¹² ECU(European Currency Unit)は、EUで1979年から1999年まで採用されていた通貨の単位である。しかし現在のEURのように流通する通貨ではなく、EU内の品物、サービス、資産の価値を図るためのものである。そして1999年にECUとEURが1:1の割合でEURに置き換わった(Eurostat Statistics Explained “Glossary: Europe Currency Unit(ECU)” (2016) https://ec.europa.eu/eurostat/statistics-explained/index.php/Glossary:European_currency_unit_%28ECU%29 (最終アクセス2020年8月25日)。

¹³ 磯野 喜美子 「PHAREプログラム」『国際経済』49号、1998、151-152ページ。

¹⁴ Jonas Eriksson et al., “From Policy Takers to Policy Makers: Adapting EU Cohesion Policy to the Needs of the New Member States”. Swedish Institute for European Policy Studies , (2005). 15-16, 18. <http://www.sieps.se/en/publications/2005/from-policy-takers-to-policy-makers-adapting-eu-cohesion-policy-to-the-needs-of-the-new-20055/Sieps-2005-5.pdf> (last access 2020.08.05) .

3. 地域政策について

4-1 地域政策の概要

EU の地域政策は EU のすべての国や地域を対象とし、雇用創出と競争力の強化、経済成長、持続可能な発展、市民の生活の質の向上を支援する目的として打ち出された。現在の地域政策は、欧州地域開発基金（European Regional Development Fund, ERDF: 中小企業への投資資金、インフレの整備など地域レベルで配分）、欧州社会基金（European Social Fund, ESF: 教育や雇用に関する資金を提供）、結束基金（Cohesion Fund, CF: 格差是正と目的として加盟国レベルで配分）の主に 3 つの基金から成り立っており、域内の調和的発展のために活用される¹⁵。地域政策の計画は 7 年ごとに更新される。ここでは EU 拡大以後の 2007-2013 の計画及びに 2014-2020 の計画について述べていく。

2007 年から 2013 年の地域政策では、以下の 3 つの目標が挙げられた。

目標 1 : 収斂

一人当たりの GDP が EU 平均の 75% を下回る地域を集中的に支援することによって、EU 内の地域間不均衡を縮小することを目標とする。

目標 2 : 地域の競争力と雇用

産業・サービス部門での経済的社会的変化の影響を受ける地域、衰退農村地域、財政危機にある都市地域や漁業依存地域など 168 地域、3 億 1400 万人を支援対象としている。

目標 3 : 欧州地域協力

¹⁵ 大西（神余）崇子「EU 地域政策の目的と意義」『城西国際大学紀要』24（1）、2016、81 ページ。

地域政策では、異なる加盟国が共同計画やプロジェクトを通じて共に活動し学習することを推進することを狙いとする。国境を超えた強力に関与するすべての地域、1億8170万人を対象とし、87億円が支出された¹⁶。

このような趣旨をもとにしたプロジェクトが実施される中で、以下のような成果が見られた。

- 12万1,400の新興企業と40万の中小企業が財政支援を受け、ERDFを通じて115億ユーロが配分。また100万人の雇用を創出。
- 9万4,955件の研究プロジェクトおよび3万3,556件の中小企業と研究部門の協力プロジェクトを支援。
- 延べ4,900kmの道路（主に高速道路）の建設と、延べ1,500kmの鉄道の改修。持続的な公共交通機関の設備を促進。
- 適切なゴミ処理を指導することで、リサイクルの促進及びEU環境基準に満たさない埋立地を閉鎖。600万人に新規あるいは改善された飲料水施設を、700万人に新規あるいは改修された排水浄化システムを提供。
- 人材育成策に4,970万人が参加し、その内少なくとも資格取得（13%）、雇用（8%）、技能・能力の向上またはその他の改善（25%）につながった¹⁷¹⁸

¹⁶辰巳浅嗣『EU 欧州統合の現在』創元社、2012、172-173ページ。

¹⁷European commission “9 ways cohesion policy works for Europe Main results 2007-2013”
Europe Commission. 2017 p.1-2 (last access 2020.08.25) .
https://ec.europa.eu/regional_policy/sources/docgener/evaluation/pdf/expost2013/wp1_synthesis_factsheet_en.pdf

¹⁸ EU MAG. 2017 「域内格差是正と成長のためのEU結束政策」
<http://eumag.jp/issues/c0617/1>

（最終アクセス2020年8月5日）。

2014-2020 の計画は、欧州 2020（2010-2020 年まで EU 全体としての成長戦略）を用いて打ち出されて、以下の 11 個の項目が挙げられた。

1) 研究・技術開発 2) ICT アクセスの向上 3) 中小企業の競争力強化 4) 低炭素経済への移行 5) 気候変動リスクの軽減 6) 環境・資源の有効活用 7) 持続可能な交通インフラ 8) 持続可能かつ質の高い雇用と労働移動促進 9) 社会的連帯、貧困と差別の撲滅 10) 教育・訓練・生涯教育への投資 11) 公共機関の効率性の向上¹⁹ このうち、ERDF は 11 全ての項目を支援する予定であるが、1～4 の項目を優先事項としている。ESF は 8～11 を優先的に支援し、1～4 も支援する予定である。また CF は 4～7 及び 11 の支出を担当する予定である²⁰。

4-2 地域政策の課題

地域政策は経済格差の是正に寄与したことは確かであるが、地域政策には問題点も見受けられる。EU 予算への拠出額と EU から受け取る補助金額を比較した場合、受取額の方が大きい国（スペイン、ギリシャやポーランド等）と拠出額の方が大きい国（ドイツ、オランダ、オーストリア等）との間が開き、後者で不満が高まっている実態がある²¹。また地域政策基金のうち ERDF は欧州の各地域の発展の格差を是正するため、

¹⁹ 大西（神余）崇子「EU 地域政策の目的と意義」 『城西国際大学紀要』 24（1）
2016 79 ページ。

²⁰ Europe Commission “An introduction to EU cohesion policy 2014-2020” (2014) p. 3-7
https://ec.europa.eu/regional_policy/sources/docgener/informat/basic/basic_2014_en.pdf
(last access 2020.08.06) .

²¹ 国立国会図書館調査及び立法考査局「4. 東方拡大と中・東欧経済」、『拡大 EU : 機構・政策・課題：総合調査報告書』 国立国会図書館 2007、91 ページ。

自然環境や地理的に不利な条件にある地域の開発を支援することを目的とする。この中で重視されている項目はイノベーション、デジタル技術、中小企業対策、低炭素経済への対応となっており、相対的に経済が発展し産業が充実している国や地域ほどこれらの項目の予算が充てられる。また EU の中で EU 基金を最も多く受給している国であるポーランドでは、約 70%がインフラ・環境整備などのハード面での投資である。そのため短期の経済成長に対しては有効であり、GDP 成長率への貢献は大きいものがある。しかし長期的な経済発展を進めるには、研究開発や人的資源の向上のために投資を実施していくことが必要となる。そして EU 基金では、短期的な経済発展のためのインフラばかりに依存しており、民間部門の投資拡大のための環境整備が未だ進んでいないことが懸念されている。このように、インフラ整備に重点を置いていること自体が、従来の経済格差の是正方法に従っているだけだという批判もある。各国における長期的な経済成長のために必要なことを分析する必要がある²²。

EU 地域政策がさらに発展するには EU 地域政策がヨーロッパの政治や社会の安定に貢献していると EU 市民に感じられ、彼らによって支持されることが必要であるが、この点についてはまだ成果が挙げられていない。プロジェクトの規模により、どれだけ認知されているかは異なるがポーランドでは 76%が地域政策を認識しているのに対し、イギリスでは 9%ほどしか認知されていなかった。EU 地域政策が EU 市民から支持を受け、EU の連帯を強化させるために政策の意思決定に市民を関与させることが必要である²³。

4. ASEAN の経済格差について

²² 松浦光吉「ポーランド経済と EU ファンド」『ロシア・東欧研究 44 号』2015、96 ページ

²³ 松永達『EU における産業集積と地域間格差』日本国際経済学会・2017、13 ページ https://www.jsie.jp/Annual_Meeting/2017f_Nihon_Univ/pdf/paper/14-2p.pdf (最終アクセス 2020 年 8 月 7 日)。

5-1 ASEAN の発足

ASEAN は 1967 年にバンコクで開かれた東南アジア 5 カ国外相会議にて設立され、原加盟国はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイである。ベトナム戦争により、地域協力の動きが活発化したことが背景である。目的は 1)域内における経済成長、社会・文化的発展 2)地域における政治・経済的安定 3)域内諸問題に関する協力が挙げられた。その後 1984 年にブルネイが加盟した。原加盟国及びブルネイをまとめて、ASEAN6 と言われる。また 1995 年にはベトナム、1997 年にはラオス、ミャンマー、1999 年にはカンボジアが加盟を果たし、1995 年以降に加盟した 4 カ国はその頭文字をとって CLMV と言われる²⁴。

5-2 ASEAN 経済格差の背景と現状

CLMV では第 2 次世界大戦後に長期間の対外戦争や内戦が続き、社会的安定が保たれるようになったのは 1991 年のカンボジア和平以降である。また CLMV の 4 カ国とも社会主義経済を採用し（ミャンマーは仏教式社会主義）、産業の国有化及びに貿易や海外からの投資を制限する閉鎖的な経済により経済が停滞していた。しかし 1986 年にベトナムが市場経済化と経済解放を促進する経済改革（ドイモイ）を行ったことにより、各国にも同様な経済改革が進んでいった²⁵。

²⁴ 外務省『1. ASEAN の設立経緯と背景』、2008、1-2 ページ https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/pdfs/gaiyo_02.pdf（最終アクセス 2020 年 8 月 6 日）。

²⁵ 石川幸一「ASEAN の経済格差とその是正」『季刊 国際貿易と投資 Winter 2013/No.94』（一般財団法人国際貿易投資研究所・2013）93 項 <http://www.iti.or.jp/kikan94/94ishikawa.pdf>（最終アクセス 2020 年 8 月 6 日）。

CLMV が加盟する前でさえ、ASEAN 内の経済格差は大きかったが、CLMV の加盟でさらに格差が広がった。下記の表でもわかるように、一人当たり GDP で最小の規模のカンボジアと最大の規模のシンガポールとの間には約 50 倍の差があり、ASEAN6 と CLMV の間でも約 3 倍の差が見られる。

1. シンガポール	52,960	7. ベトナム	2,173
2. ブルネイ	26,424	8. ラオス	1,925
3. マレーシア	9,360	9. ミャンマー	1,269
4. タイ	5,899	10. カンボジア	1,229
5. インドネシア	3,640		
6. フィリピン	2,924	CLMV	1,792
ASEAN6	4,788	ASEAN	4,000

(一人当たり GDP (単位: US ドル)) 出典: 一般財団法人国際貿易投資研究所

5. ASEAN の経済格差是正について

6-1 統合イニシアティブ (IAI) について

2000 年 11 月に CLMV に対する経済格差の是正の支援を通じて地域統合を促進する目的で、ASEAN 統合イニシアティブ (IAI) が開始された。IAI は能力構築と人材育成を優先とし、すでに作業計画 I と II が完了し、現在作業計画 III が実行されている。

作業計画 I は 2002 年から 2008 年に実施され、主な対象分野はインフラ、人的資源開発、ICT、地域経済統合であり、2005 年から観光と貧困削減が追加された。分野別に見ると、インフラが 21 件、人的資源開発が 97 件、ICT が 33 件、地域経済統合が 53 件、観光が 11 件、一般が 17 件の総額 5290 万ドル規模の 232 プロジェクトが実施された。プロジェクトの内容は、教育やセミナーワークショップ・英語の教育などがあり、インフラに関しても教育・訓練などが主なものとなる。資金拠出は 5,280 万ドル

のうち、ASEAN6 が 3,340 万ドル、対話国と援助期間が 2192 万ドルなどとなっている²⁶。

作業計画IIは 2009 年から 2015 年（2016 年 9 月まで延期）の間に実施され、182 の行動計画が策定された。内容は調査研究が 19、政策開発と実施が 78、能力構築・訓練が 85 である。

作業計画IIIは 2016～2020 年の間に実施されている。具体的な戦略分野は、1) 食料と農業 2) 貿易の促進 3) 零細・中小企業 4) 教育 5) 健康 の 5 つが挙げられ、その下に目的と具体的な行動計画が示されている²⁷。

6-2 IAI の課題

IAI は課題も抱えている。CLMV 側の関係省庁との調節の欠如、また CLMV 諸国がプロジェクトへ主体的に参加する意識が欠如しているという問題点が挙げられる。また研修プログラムの一貫性やその期間が短いこと、また指導者と研修者の言語の課題がある。このことによって、期待された効果がいまだ見られず、改善が必要だと指摘される²⁸。また IAI によって実施されるプロジェクトが CLMV 諸国の優先すべき分野と必ずしも合致していないことや、新しい課題に対する対応がプロジェクトに反映されていないこととの批判がある。例えばベトナムやミャンマーでは環境破壊（地球温

²⁶ 石川幸一 『ASEAN の格差縮小への取り組みと格差の現状』 「経済共同体創設後の ASEAN の課題」 亜細亜大学アジア研究所・2018 90 ページ。

²⁷ 外務省 「ASEAN 統合イニシアティブ (IAI)」、2018 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/iai.html> (最終アクセス 2020 年 8 月 24 日)。

²⁸ Quah, B. H. “CLMV Development Assistance Programmes: Background, Approaches, Concerns.” *Development Strategy for CLMV in the Age of Economic Integration* (2008): 2007-4. P.95

暖化)に配慮した農業の開発を行いたいという考えがあるが、IAIの行動計画では環境破壊の対策については組み込まれておらず農業の開発のみを促進しようとしていた。これらの課題は、CLMV各国の相違点や長期的な必要性の違いを考慮せず、共通の枠組みで行動計画を考えてしまった結果であると指摘されている²⁹。またIAIプロジェクトは資金規模が小さい。作業計画Iでは5,280万ドル、作業計画IIは4,980万ドルである。それに対し2010年のODAはカンボジアに向けて7億1,417万ドル、ラオス向けが4億100万ドル、ミャンマー向けが3億4,500万ドル、ベトナム向けが28億7,920万ドルの支出となっており、IAIが桁違いに少ないことがわかる³⁰。

6. 結論

7-1 各支援の課題のまとめと改善

第3節で述べたEU加盟前の支援、第4節で述べたEUの地域政策、第6節で述べたIAIの課題はまとめると下記の通りになる。

EU加盟前支援	EU地域政策	IAI
<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金規模が小さい ・ 手続きの煩雑さ、要する時間の長さ ・ 支援を受け取る側の国の状況を反映した支援ではない ・ 支援を受ける国の機関との連携が弱い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拠出額の方が大きい国の不満 ・ 地域政策の目的と内容の不一致 ・ インフラ整備への依存 ・ 人的資本の向上が不十分 ・ EU市民の間での認知の低さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ CLMV側との調節の欠如 ・ CLMV諸国の参加意識の低さ ・ 各プログラムの一貫性 ・ 言語の課題 ・ CLMV各国の状況が反映されていない支援 ・ 資金規模が小さい

²⁹ Bas Das, Sanchita, “The ASEAN Economic Community and Beyond: Myths and Realities, Singapore” ISEAS Publishing. (2016) p. 29 .

³⁰ 石川幸一 「ASEANの格差縮小への取り組みと格差の現況」『経済共同体創設後のASEANの課題』亜細亜大学アジア研究所・2018、103ページ。

上記の表から、今後の取り組みでは支援を受け取る国の状況や環境を考慮して支援の計画を立てることが重要であることがわかる。そして支援を受け取る国だけではなく、支援を提供する国の市民にも支持してもらえるように説明をすることも不可欠である。

また EU の地域政策では従来の経済政策是正方法の考え方にに基づき、ハード面でのインフラ整備（運輸の整備、情報通信整備、エネルギー設備など）に重点を置いてきており、人的資本の向上を目的としたプロジェクトが少ない。それに対し、IAI のプロジェクトは主に人的資本の向上を図っていた。前者は確かに短期間で大幅に経済成長を促進することができたが、持続的な経済成長のためにはモノに対する投資だけではなくヒトに対する投資を重視していく必要がある。

さらに EU では域内全体の効率性を重視した制度的な発展を重視しているが、ASEAN は内政不干渉を原則とする独自の地域主義のあり方をとっている³¹。そのため EU では EU 加盟前支援が進んでいる。また東欧諸国は EU に自ら加盟申請をしているため、それらの国々は地域政策に高い関心を持つ。それに対し、ASEAN では CLMV 諸国の参加意識の低さが指摘される。

7-2 今後の EU と ASEAN

本レポートでは、EU と ASEAN の経済格差の現状とその是正策を述べてきた。EU は現在、アルバニア、北マケドニア、モンテネグロ、セルビア、トルコが加盟候補国

³¹ 黒崎友哉「EC/EU・ASEAN 関係の概観から見えてくる地域統合のすがた」『EUSI Commentary Vol.72』 2016、2 ページ。

となっており、これからも E U は更なる拡大をされるとされる³²。また ASEAN は 2015 年に政治・安全保障、経済、社会・文化の 3 つの柱から構成される ASEAN 共同体が発足し、統合の強化を進めている。両方の地域連合が更なる経済発展を促進するには、経済格差を是正する必要が高まっている。

参考文献

石川幸一「ASEAN の経済格差とその是正」『季刊 国際貿易と投資』Winter 2013/No.94、2013 年。

石川幸一「ASEAN の格差縮小への取り組みと格差の現状」『経済共同体創設後の ASEAN の課題』、2018 年。

磯野喜美子「PHARE プログラム」『国際経済』49 号、1998 年。

欧州連合日本政府代表部「EU における経済的格差の現状について」2019 年

<https://www.eu.emb-japan.go.jp/files/000462366.pdf>(最終アクセス 2020 年 8 月 9 日)。

EU MAG. 「歴史的 EU 拡大からの 10 年を振り返る」、2014 年

<http://eumag.jp/behind/d0514/> (最終アクセス 2020 年 8 月 2 日)。

大西(神余)崇子「EU 地域政策の目的と意義」『城西国際大学紀要』24(1)、2016 年。

³² Europe Commission “Enlargement Candidate countries and potential candidates” 2019
<https://ec.europa.eu/environment/enlarg/candidates.htm#:~:text=Albania%2C%20the%20Republican%20of%20North,possible%20request%20for%20transition%20periods.>

(最終アクセス 2020 年 8 月 7 日)。

(引用元 : Armstrong Harvey. (2001). Regional Policy. in El-Agraam.Ali (eds), The European Union, Economics and Policys,6th,9th edition (p388-413/p348-363). Cambridge University Press.) 。

外務省「ASEAN 統合イニシアティブ(IAI)」、2018 年

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/iai.html> (最終アクセス 2020 年 8 月 24 日)。

外務省「1. ASEAN の設立経緯と背景」、2008 年

https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/pdfs/gaiyo_02.pdf (最終アクセス 2020 年 8 月 6 日)。

外務省「欧州連合(EU)概況」、2020 年

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/data.html> (最終アクセス 2020 年 8 月 7 日)。

国立国会図書館調査及び立法考査局「4. 東方拡大と中・東欧経済」『拡大 EU : 機構・政策・課題 : 総合調査報告書』、2007 年。

辰巳浅嗣『EU 欧州統合の現在』創元社、2004 年。

辰巳浅嗣『EU 欧州統合の現在』創元社、2012 年。

田中正義『EU の経済統合』中央経済社、2001 年。

パスカル・フォンテーヌ著・駐日欧州連合代表部訳『EU を知るための 12 章』

駐日欧州連合代表部広報部、2013 年。

堀林巧「欧州経済格差の歴史と現状」『金沢大学経済学部論集 25.2 』、2005 年。

松浦光吉「ポーランド経済と EU ファンド」『ロシア・東欧研究 44 号』、2015 年。

松永達「EU における産業集積と地域間格差」『日本国際経済学会』、2017 年

https://www.jsie.jp/Annual_Meeting/2017f_Nihon_Univ/pdf/paper/14-2p.pdf(最終アクセス 2020年8月7日)。

Bas Das, Sanchita, “The ASEAN Economic Community and Beyond: Myths and Realities, Singapore” *ISEAS Publishing*, 2016.

Europe Commission “Enlargement Candidate countries and potential candidates”, 2019

<https://ec.europa.eu/environment/enlarg/candidates.htm#:~:text=Albania%2C%20the%20Republic%20of%20North,possible%20request%20for%20transition%20periods.> (last access 2020.08.07).

Europe Commission “An introduction to EU cohesion policy 2014-2020”, 2014

https://ec.europa.eu/regional_policy/sources/docgener/informat/basic/basic_2014_en.pdf(last access 2020.08.06).

Eurostat Statistics Explained “Glossary: Europe Currency Unit (ECU)”, 2016

https://ec.europa.eu/eurostat/statisticsexplained/index.php/Glossary:European_currency_unit_%28ECU%29(last access 2020.08.25).

Jonas Eriksson et al., “From Policy Takers to Policy Makers: Adapting EU Cohesion Policy to the Needs

of the New Member States”. *Swedish Institute for European Policy Studies*, 2005.09,

<http://www.sieps.se/en/publications/2005/from-policy-takers-to-policy-makers-adapting-eu-cohesion-policy-to-the-needs-of-the-new-2005/Sieps-2005-5.pdf> (last access 2020.08.05).

Kate Pickett “5 reasons why we need to reduce global inequality” *World Economic Forum*, 2015

<https://www.weforum.org/agenda/2015/09/5-reasons-why-we-need-to-reduce-global-inequality/>(last access 2020.08.06).

Quah, B. H. “CLMV Development Assistance Programmes: Background, Approaches, Concerns.”

Development Strategy for CLMV in the Age of Economic Integration, 2008.03

<https://citeseerx.ist.psu.edu/viewdoc/download?doi=10.1.1.473.7721&rep=rep1&type=pdf>(last access 2020.08.25)

銀行の破綻処理の今後の展望について

Will the Bail-in Be Wide-Spread?

経済学部 3年 大沼千紗

1. イントロダクション

近年、銀行の破綻への対応として「ベイルイン」が注目されている。ベイルインとは、破綻状態に陥った民間の金融機関の損失を株主と債権者に負担させることで、税金による金融機関の救済を回避する方法である。ベイルインの議論が活発になった契機は 2008 年のリーマン危機を発端とした金融危機である。金融危機は多くの金融機関の経営を悪化させたが、金融機関の破綻は実経済に大きな影響を及ぼすため、公的資金を用いた救済が数多く行われた。しかし、民間の金融機関に対し多額の税金を投入したことが問題視されるようになった。これが、ベイルイン導入が求められるようになった背景である。しかし、欧米ではベイルイン体制が本格的に敷かれるようになったが、日本では未だ公的資金による救済を前提とした法律しか存在していない。そこで本レポートでは欧州における二つの銀行の破綻事例から日本におけるベイルインの実現可能性について考察していきたい。

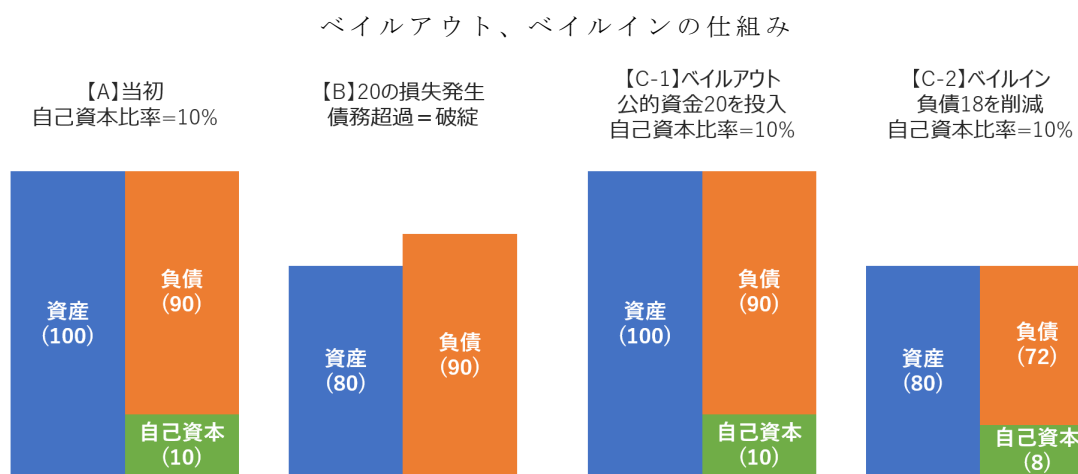
2. 銀行の破綻処理方法について

2-1 「ベイルイン」「ベイルアウト」とは¹

本レポートでは、欧州の経営破綻した銀行のモデルケースを通じて、日本におけるベイルイン導入について議論する。そもそも、「ベイルイン」や「ベイルアウト」とは、銀行等の金融機関が経営破綻した場合に誰が責任を負うのかという問題が生じた際に議論される。まず以下のような例を用いてベイルイン、ベイルアウトの定義と仕組みについて見ていくことにする。まず、資産 100、負債 90、自己資本 10 の金融機関を考える【A】。この金融機関において貸倒等で 20 の損失が発生したと仮定する【B】。この場合、資産は 80、自己資本は 0 に減少する一方、負債は 90 のままであり、金融機関は 10 の債務超過に陥ることになる。この負債 90 は全ての資産をもってしても返済できず、金融機関は実質的に破綻した状態になる。この際、金融機関が取りうる行動は三つある。まず一つはペイオフを発動し、預金保険の対象となっている預金だけを払い戻して金融機関の清算を行う方法である。しかし、この場合、預金が全額保護されないために他の金融機関に対しても取り付け騒ぎが起こってしまう可能性が高いことや、融資先にも多大な影響を与えることからこの方法が一般的な破綻処理方法となった場合、市場の大きな混乱に繋がる。そこで、二つ目の選択肢として「ベイルアウト」、すなわち公的資金を投入することで、預金及び全ての債務を保護するという方法が挙げられる。ここでは公的資金 20 を投入することで資産を増加させ、自己資本を 20 に維持している【C-1】。これは多くの金融機関が破綻処理を行う際にとってきた方法である。しかし、ベイルアウト

¹ 伊豆久「金融危機と公的資金—ベイルインをめぐって—」証券経営研究会編『資本市場の変貌と証券ビジネス』日本証券経済研究所、2015年、48-67ページ。

を採ることについては近年批判の声が高まっており、三つ目の選択肢として注目されているのが「ベイルイン」である。ベイルインとは、経営が悪化し、自己資本比率が著しく低下した場合、または債務超過に陥った際に、無担保・無保証の債務について、①債務の元本の削減を行う②債務を株式に転換する(負債を自己資本に変換する)ことで自己資本を回復し、保険対象の預金や重要な債務を保護する方法である。ここでは、債務を18削減させることにより、債務超過状態を解消し、自己資本比率を10%に保っている【C-2】



(出所) 証券経営研究会(2015)「資本市場の変貌と証券ビジネス」53 ページより引

2-2 ベイルアウトが批判されるようになった理由とベイルアウトの問題点

では、なぜベイルアウトが批判されるようになったのであろうか。アメリカでは2008年、主要投資銀行の一つであるリーマン・ブラザーズが破綻したことにより金融市場が混乱状態に陥った(リーマン危機)。リーマン・ブラザーズ破綻の翌日、米国最大の保険会社であるアメリカン・インターナショナル・グループが政府の管理下に置かれ破綻から救済されることとなった。リーマン・ブラザーズの破綻を発端とした金融危機により、アメリカでは2011年末までに

約 700 もの金融機関等に総額 4,267 億ドルが投入された²。また、欧州ではリーマン危機に加え、ギリシャの赤字財政が明るみになったことから生じたユーロへの信用下落（ユーロ危機）により、2011 年末までに金融部門に 1 兆 6,159 億ユーロが投入された³。公的資金の投入により金融危機の拡大を抑えることには成功したが、救済のために税金を民間の銀行に使用したことは大きな批判を浴びることになった。

ベイルアウトの問題点は納税者の負担以外にも存在する。まず一つに、モラルハザードが引き起こされる可能性がある点が挙げられる。金融機関は大規模・寡占・複雑化が進んでおり、実経済への影響の大きさから「大きすぎてつぶせない（Too-Big-To-Fail）」ことが問題視されてきた。政府によるセーフティネットがあることで、株主や債権者のリスクを軽視し、経営努力を怠ることを引き起こす可能性がある。また、二つ目に、政治的意図が介入することが挙げられる⁴。金融危機のように数多くの金融機関の経営状態が悪化した際、資金注入対象機関や注入額は市場のメカニズムではなく、政府により決定される。救済が非効率な場合であっても、政治的な理由によりベイルアウトが行われる可能性が存在する。

² 伊豆久「金融危機と公的資金—ベイルインをめぐって—」証券経営研究会編『資本市場の変貌と証券ビジネス』日本証券経済研究所、2015年、48-67ページ。

³ 同上

⁴ 小川光「公的金融のシェアと経済成長」『政策金融機関と民間金融機関の関係のあり方』、2019年、32-49ページ。

https://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/abstract/affiliate/kintyo/kintyo_2018_2_4.pdf

以上がバイルアウトの問題点だが、世界的な金融危機を通じてバイルインの議論が欧州を中心に行われるようになったのである。第二章ではバイルインが本格的に開始された欧州での二行の破綻処理の方法について見ていくこととする。

3. 欧州における事例分析

3-1 バンコ・ポプラール(スペイン)の事例から見たバイルイン

3-1-1 概要

スペインの準大手行である Banco Popular Espanol（以下、ポプラール銀行）は2017年6月7日、欧州連合単一破綻処理理事会（2015年1月に発足した、ユーロ圏の銀行破綻処理を担う公的機関。以下、SRB）の決定に基づき、Banco Santander（以下、サンダンデル銀行）に1ユーロで売却された⁵。ポプラール銀行はスペインの中で5番目の銀行グループであり、また、各地域に密着した金融機関として中小企業融資シェア1位という特徴のある銀行であった⁶。ポプラール銀行は2005年から2006年の不動産バブルの際には1株当たり株価が35ユーロを超えていた。しかし、住宅バブル崩壊後は不良債権問題に苦しみ、破綻直前の2017年年始には0.91ユーロ、相場停止直前は0.33ユーロと株価が暴落していた。この株価暴落により引き起こされた預金引き出しパニックは、ポ

⁵ Single Resolution Board, “The Single Resolution Board adopts resolution decision for Banco Popular,” Single Resolution Board, June 7, 2017, <https://srb.europa.eu/en/node/315> (accessed December 30, 2020).

⁶ 林宏美「個別行ブランドを重視する欧州の広域地域金融機関ーポプラール銀行（スペイン）の事例ー」『野村資本市場ウォータリー 2007 Autumn』、2007年、73-87ページ。(2020年12月30日最終アクセス)
<http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2007/2007aut08.pdf>

ポプラール銀行が通常の預金引き出しにすら対応できない状況を生み出し、破綻処理をすることとなった⁷。

3-1-2 ポプラール銀行の破綻直前の財政状態と破綻処理の方法

破綻直前のポプラール銀行の財政状態とどのように破綻処理がなされたのか見ていくこととする。2017年6月6日、欧州中央銀行（以下、ECB）は、ポプラールの資金繰りが急速に悪化して近日中に期限を迎える債務を返済することができなくなったため、同機関が破綻したか、破綻する可能性が高いと結論付け、SRBに通知を行った。SRBは独立した評価者としてデロイトを選出し、同社のバリュエーションに基づき破綻処理を行った。デロイト⁸によると、ポプラール銀行の2017年6月6日時点での資産（簿価ベース）は126,443百万ユーロ、負債は117,045百万ユーロ、自己資本は9,298百万ユーロであった。そしてポプラール銀行の企業価値は約2,000百万ユーロ（20億ユーロ）と暫定的に認定した。そこで、SRBは棄損されたポプラール銀行の企業価値を回復するために以下のような方法を用いた⁹。まず普通株式を2,100百万ユーロから0ユーロに元本削減した。次に劣後債の全てを2,030百万ユーロ分の普通株式に転換し、そのう

⁷ Marc Gras, “What we can learn from Spanish Banco Popular bail-in,” Flagtheory, June 15, 2017, <https://flagtheory.com/ja/banco-popular-bail-in/> (accessed December 30, 2020).

⁸ Deloitte, “Valuation of difference in treatment Banco Popular Espanol,” August 6, 2018, https://srb.europa.eu/sites/srbsite/files/annex_i_-_valuation_3_report_en.pdf

⁹ 神山哲也「欧銀破綻処理のモデル・ケースと評価されるバンク・ポプラール・エスパニョールの破綻処理」『野村資本市場ウォータリー 2017 Summer』、2017年、1-6ページ。(2020年12月30日最終アクセス)

<http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2017/2017sum05web.pdf>

ち 1,350 百万ユーロの普通株式は元本削減し、0 ユーロとした。そして残りの 680 百万ユーロ分の普通株式をサンダングル銀行に 1 ユーロで移転した。この結果、デフォルトが発生した際に最も優先的に元利金等の支払いが行われる優先債の損失負担が回避されたほか、預金者の負担や公的資金の注入も回避することに成功した。

当件では銀行再建・破綻処理指令 (Bank Recovery and Resolution Directive。以下、BRRD) を根拠に破綻処理が行われている。BRRD は EU 加盟国を対象に、各国の破綻処理制度の「協調・均一化」を図ることを目的にしている。同法では、破綻処理を開始するために以下の三つの条件を満たさなければならないとしている¹⁰。

当該機関が破綻または破綻のおそれがあると判断される場合。

民間セクターによる措置が合理的な期間内に当該機関の破綻を防止することができるとの合理的な見通しがない場合。

公共の利益のために解決措置が必要である場合。

また、同法では第 1 号にある「破綻または破綻の恐れがある」とは、以下の条件のうち少なくとも一つの要件を満たす状態であると定めている¹¹。

近い将来、その機関が、自己資金の全部または相当額を枯渇させるような損失を被った、または被る可能性があるため、事業継続認可継続の要件に抵触している、または抵触するとの判断させる客観的な要素がある場合。

¹⁰ BRRD 32 条 1 項

¹¹ BRRD 32 条 4 項

当該機関の資産が、近い将来、当該機関の資産が負債を下回るとの判断を裏付ける客観的な証拠がある場合。

近い将来、その機関が債務やその他の負債の支払いができない場合、または支払いができないという判断を裏付ける客観的な証拠がある場合。

加盟国経済の深刻な混乱を救済し、金融の安定を維持するために、例外的な公的金融支援が必要である場合。

ポプラール銀行は C による破綻認定を受け、上記三つの要件を満たしたことから SRB による破綻処理が行われることとなった。

3-1-3 ポプラール銀行のベイルイン事例の意義

ポプラール銀行は SRB によって実施された初の秩序ある破綻処理の事例である。本事例について、SRB 委員長であるエルケ・ケーニは「本日の決定は、ポプラール銀行の預金者と重要な機能を保護するものである。このことは、当局に与えられた破綻処理ツールが、銀行救済から納税者の資金を守るために有効であることを示している。」と述べている¹²。これは、新たに導入されたベイルインの成功によって、ベイルインの実現可能性を示したという重要な成果であると考えられる。また、本事例について特筆すべきなのはその処理に掛かった期間である。ポプラール銀行の破綻処理では、ECB が 2016 年 6 月 6 日に破綻認定を行ってから翌 7 日に SRB が破綻処理方法を決定した。そして、その決定に基づきスペインの破綻処理当局が同日中に破綻処理を実行しており、わずか

¹² Single Resolution Board, “The Single Resolution Board adopts resolution decision for Banco Popular,” Single Resolution Board, June 7, 2017, <https://srb.europa.eu/en/node/315> (accessed December 30, 2020)

二日間で破綻処理を完了したことになる。次に述べるモンテ・パスキ銀行の破綻処理においては、破綻認定されてから公的資金が投入されるまでに半年以上も経過しており、そのスピード感が伺える。これは、バイルインを利用することにより、破綻処理が迅速化されることを示した点で意義あるものになっている。また、バイルインを導入する背景となった「大きすぎてつぶせない」問題の解決策としてふさわしいことを示した例でもある。

3-2 モンテ・パスキ銀行(イタリア)の事例から見たバイルアウト

3-2-1 概要

モンテ・デイ・パスキ・ディ・シエナ（以下、モンテ・パスキ銀行）は世界最古の銀行と言われており、またイタリア国内で四番目の規模を誇る銀行である。2016年12月22日、イタリア政府はモンテ・パスキ銀行への公的救済を承認する政令を成立させた¹³。翌年2017年6月1日、欧州委員会はBRRDの例外規定「加盟国経済の深刻な混乱を救済し、金融の安定を維持するために、例外的な公的金融支援が必要である場合(前頁D)」を適用し、モンテ・パスキ銀行に公的資金注入による資本増強を認めることでイタリア政府と合意したと公表した¹⁴。その後、実際に同年7月にイタリア政府から54億ユーロの資金注入を受け

¹³ 菅野泰夫「イタリア銀行問題が公的資金注入で決着に モンテ・パスキの問題を政治リスクに波及させない方針」『ユーロウェイブ@欧州経済・金融市場 Vol.79』、2016年、1-5ページ。(2020年12月30日最終アクセス)

https://www.dir.co.jp/report/research/economics/europe/20161228_011559.pdf

¹⁴ 高橋和也「イタリアにおける不良債権処理—モンテ・パスキ、ほか二行の事例—」『証券レビュー 第58巻第1号』、日本証券経済研究所、2018年、107-115ページ。(2020年12月30日最終アクセス)

ることで、ベイルアウトが実行された¹⁵。その結果、モンテ・パスキ銀行の自己資本は 6,640.27 百万ユーロから 10,431.37 百万ユーロへ、自己資本比率(=自己資本/総資産)は 4.2%(総資産 153,178.47 百万ユーロ)から 7.5%(総資産 139,159.19 百万ユーロ)へと増加し、資本の安全性が向上した¹⁶。

3-2-2 モンテ・パスキ銀行が経営難に陥った原因

モンテ・パスキの銀行経営難の原因は不良債権にある。下の表はイタリア銀行部門の不良債権についてまとめたものである¹⁷。イタリアの銀行全体で 2017 年第二四半期末の貸出債権は 19,790 億ユーロであり、そのうち 16.4%にあたる 3,240 億ユーロが不良債権であった。2017 年度のイタリアの名目 GDP は 19,469 億ユーロ¹⁸であり、一国の GDP の約 16.6%もの不良債権が存在していたことになる。イタリアの不良債権問題がエスカレートした直接的な背景にはイタリア

<http://www.jsri.or.jp/publish/review/pdf/5801/04.pdf>

¹⁵ Foo Yun Chee, Stephen Jewkes, Antonella Cinelli, “EU clears Italy's \$6 billion state bailout for Monte dei Paschi,” REUTERS, July 4, 2017, <https://www.reuters.com/article/us-eu-montepaschi-stateaid-idUSKBN19P1PQ>(accessed December 30, 2020).

¹⁶ HEAGREAVES LANSDOWN より (2020 年 12 月 30 日最終アクセス)

<https://www.hl.co.uk/shares/shares-search-results/b/banca-monte-dei-paschi-di-siena-spa-npv/financial-statements-and-reports>

¹⁷ 高橋和也「イタリアにおける不良債権処理—モンテ・パスキ、ほか二行の事例—」『証券レビュー 第 58 巻第 1 号』、日本証券経済研究所、2018 年、107-115 ページ。(2020 年 12 月 30 日最終アクセス)

<http://www.jsri.or.jp/publish/review/pdf/5801/04.pdf>

¹⁸ JETRO(2020 年 12 月 30 日最終アクセス)。

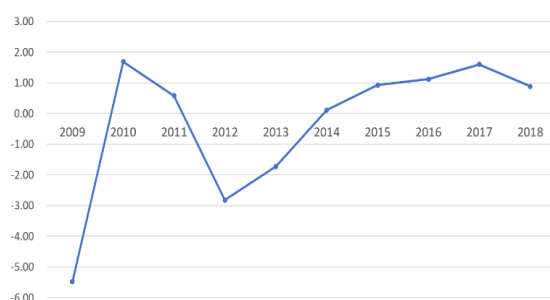
https://www.jetro.go.jp/world/europe/it/stat_01.html

イタリア銀行部門の不良債権

	債券残高(億ユーロ)		
	2015年	2016年	2017年9月
貸出債権	19,900	20,170	19,790
うち不良債権	3,600	3,490	3,240
不良債権比率	18.1%	17.3%	16.4%

(出所) 高橋(2017)より抜粋

イタリアの実質 GDP 成長率



(出所) JETRO より著者作成

の不景気が一つの原因である。以下はイタリアの直近10年の実質 GDP 成長率の推移である¹⁹。実質 GDP の成長率はマイナスの年も挟みながら低成長が長期化している。また、イタリアは国内の銀行の数が多く、銀行間での競争が激しかったことから融資についての審査が甘いことも原因の一つとして考えられる²⁰。

¹⁹ JETRO(2020年12月30日最終アクセス)。

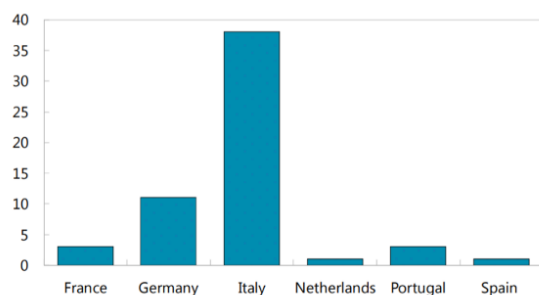
https://www.jetro.go.jp/world/europe/it/stat_01.html

²⁰ 山口綾子「イタリア経済の現状と課題 ポピュリスト連立政権は課題に適切に対処できるか」『IIMA Newsletter No.13, 2018』、2018年、1-10ページ。(2020年12月30日最終アクセス)

https://www.iima.or.jp/docs/newsletter/2018/NL2018No_13_j.pdf

3-2-3 モンテ・パスキでバイルアウトを行った理由

Share of Domestic Investor Held Banks' Debt Securities Held by Domestic Households, 2015Q3



(出所) IMF(2016)より引用

では、モンテ・パスキがバイルインではなくバイルアウトを行った理由はどこにあるのだろうか。その大きな要因として、同行の発行した劣後債の多くを個人投資家が保有していた²¹ことが挙げられる²²。イタリアでは、家計が銀行の優先債や劣後債を多く所有している。銀行債の税制上の取扱の

変更や低金利環境によりその割合は減少しているものの、依然として高い水準で推移している。家計は銀行の優先債全体の1/3、劣後債全体の1/2もの債券を保有している。

そのため、イタリアでバイルインを行った場合、多数の個人投資家に損失が及び、政治問題に発展してしまう可能性が危惧されていた²³。2018年3月に選挙が控えていたイタリアでは、反EU主義の五つ星運動(M5S)やEUについて懐疑

²¹ 一般的に劣後債については機関投資家が保有する割合が大きい。

²² IMF, "Italy : 2016 Article IV Consultation-Press Release; Staff Report; and Statement by the Executive Director for Italy," IMF, July 11, 2016, <https://www.imf.org/en/Publications/CR/Issues/2016/12/31/Italy-2016-Article-IV-Consultation-Press-Release-Staff-Report-and-Statement-by-the-Executive-44071> (accessed December 30, 2020).

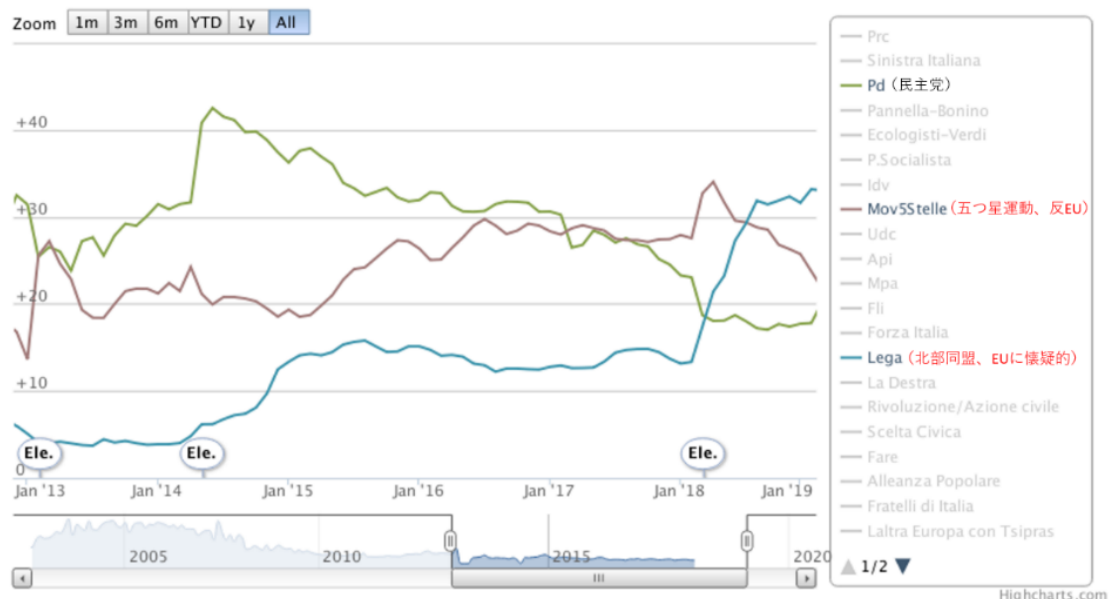
²³ 伊豆久「モンテパスキ銀行の救済とバイルイン」『証研レポート No.1705』、日本証券経済研究所、2017年、26-33ページ。(2020年12月30日最終アクセス)

http://www.jsri.or.jp/publish/report/pdf/1705/1705_03.pdf

的な北部同盟 (Lega) の勢力が拡大していた。政府は、BRRD の原則措置を適用することで EU 離脱勢力が拡大することを恐れたのではないかと考えられる

そのため、イタリアでベイルインを行った場合、多数の個人投資家に損失が及び、政治問題に発展してしまう可能性が危惧されていた²⁴。2018年3月に選挙が控えていたイタリアでは、反EU主義の五つ星運動 (M5S) や EU について懐疑的な北部同盟 (Lega) の勢力が拡大していた。政府は、BRRD の原則措置を適用することで EU 離脱勢力が拡大することを恐れたのではないかと考えられる。

イタリア主要政党の支持率



(出所) TERMOMETRO POLITICO より引用

²⁴ 伊豆久「モンテパスキ銀行の救済とベイルイン」『証研レポート No.1705』、日本証券経済研究所、2017年、26-33 ページ。(2020年12月30日最終アクセス)

http://www.jsri.or.jp/publish/report/pdf/1705/1705_03.pdf

3-2-4 モンテ・パスキという例外事例の意義

今回の公的注入において重要だった点は、最終的に劣後債保有者は損失負担を行うことになったものの、政府が補償を行ったことである²⁵。イタリア政府は、個人投資家については損失の100%、機関投資家については損失の75%の補償を行った。これはBRRDの破綻処理が行われたとしても政府が投資家に対して補償を行うことで間接的に公的資金を注入できることを示したことになる。これはBRRD等バイルインを行うための法律や規制が早くも形骸化する可能性を秘めていることを示唆していると考えられる。

4. 日本への示唆

4-1 2013年の預金保険法改正

2013年6月12日、預金保険法の一部が改正され、「金融システムの安定化を図るための金融機関等の資産及び負債の秩序ある処理に関する措置」が追加された。改正の背景には、国際的な金融危機を受けて各国が銀行の破綻処理について議論を進めていることがある。日本においてもこうした国際的な流れを踏まえ、市場等を通じて伝播しうる危機に対して金融機関の秩序ある処理に関する枠組みを定めることとなった²⁶。秩序ある処理については特定第1号措置

²⁵ 高橋和也「イタリアにおける不良債権処理—モンテ・パスキ、ほか二行の事例—」『証券レビュー 第58巻第1号』、日本証券経済研究所、2018年、107-115ページ。(2020年12月30日最終アクセス)

<http://www.jsri.or.jp/publish/review/pdf/5801/04.pdf>

²⁶ 預金保険機構「金融システムの安定化を図るための金融機関等の資産及び負債の秩序ある処理に関する措置」(2020年12月30日最終アクセス)

と特定第2号措置の二つが設定された。また、この措置の対象は銀行に限らず、証券会社・保険会社も含まれることになった。

まず、特定第1号措置は債務超過に陥っていない金融機関への資本注入について規定したものである。この場合、対象の金融機関は預金保険機構の監視下に置かれ、流動性供給等の支援が行われる。具体的には預金保険機構が特定の株式の引受けや資産の売却、事業の譲渡等である。この処理の中で、一般の業務は約定通り履行され、重要な取引も取引の縮小・解消を伴いながら約定通り履行されることとなる。つまり、特定第1号措置はベイルアウトを行うことで全債務を約定通りに履行させることで市場の混乱を防ごうとする措置である。

そして、次に述べる特定第2号措置において、日本でもベイルインが可能になったと考えることができる。当該措置の対象となっている機関は債務超過または債務超過のおそれがある金融機関である。特定第2号では、内閣総理大臣が①金融機関等の業務の運営が著しく不適切であること、または②当該金融機関等の業務又は債務について、業務の全部の廃止又は解散が行われる場合に、その廃止又は不履行に金融システムの著しい混乱を生じさせるおそれがあると認める場合には、当該金融機関等に対し、預金保険機構による業務及び財産の管理を命ずる処分を行うことを命ずることができる。

では、なぜ特定第2号措置によりベイルインが可能になったと考えられるのであろうか。以下は実際に株式会社みずほフィナンシャルグループから発行さ

れている「株式会社みずほフィナンシャルグループ 任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約および劣後特約付）」の商品概要の一部である²⁷。

「任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約および劣後特約付）」の商品概要の

債務免除特約の概要	<p>(1) 損失吸収事由に係る債務免除 当社が報告または公表する連結普通株式等 Tier1比率が 5.125%を下回った場合、本社債の元金のうち、本社債および他の負債性その他 Tier1資本調達手段等の全部または一部の免除または普通株転換により当社の連結普通株式等 Tier1比率が 5.125%を上回るようになるために必要な額として、当社が金融庁その他の監督当局と協議のうえ決定する額を、各本社債の元金額および他の各負債性その他 Tier1資本調達手段等の元金額で按分して算出される額のうち、各本社債に係る按分額、ならびに当該金額の元金に応じた利息について、当社は本社債に基づく元利金の支払義務を免除される。</p> <p>(2) 実質破綻事由に係る債務免除 当社について、預金保険法に定める特定第二号措置を講ずる必要がある旨の認定が行われた場合、当社は、本社債に基づく元利金の支払義務を免除される。</p> <p>(3) 倒産手続開始事由に係る債務免除 当社について、倒産手続の開始の決定等が行われた場合、当社は、本社債に基づく元利金の支払義務を免除される。</p>
-----------	--

ここでは、元本削減の条件として預金保険法の特定第2号措置認定が挙げられている。つまり、特定第2号措置認定がトリガーとなり、「経営が悪化し、自己資本比率が著しく低下した場合、または債務超過に陥った際に、無担保・無保証の債務について、①債務の元本の削減を行う②債務を株式に転換する（負債を自己資本に変換する）ことで自己資本を回復し、保険対象の預金や重要な債務を保護する」ことが可能になったのである。もっとも、日本においては契約で予め元本削減や株式転換が明確に定められている商品のみペイルインが可

²⁷ 株式会社みずほフィナンシャルグループ 「無担保永久社債（債務免除特約および劣後特約付）の発行について」、2016年7月15日(2020年12月30日最終アクセス)

能であることや、特定第2号措置においても市場の混乱を避けるために預金保険機構が流動性を供給できる規定が設けられていることから、ポプラールのようなベイルインとは程遠く、公的資金に依拠しているとの見方が多数である。また、日本の法制度においては、破産・更生・再生手続を通じて裁判所の関与の下でベイルインが実行されることが想定される²⁸。そのため、短期間で処理が完了するというベイルインの主要な長所が失われてしまう点が問題である。

4-2 日本と欧州における破綻処理の違いと日本でのベイルインの実現可能性

前節では日本の「秩序ある破綻処理」が世界のトレンドから遅れている事実を述べたが、日本でベイルインが浸透しない理由は何であろうか。欧州でベイルインの議論が進んでいる理由の一つに、欧州では単一通貨を利用することで金融危機が伝播するリスクが高いこと、そしてギリシャ危機の経験から公的資金を投入することで財政悪化を懸念する声が大きいたことが挙げられる。また、欧州の銀行は不良債権問題により経営が悪化していたことでベイルイン対応債券を積極的に発行していたことも要因の一つとして考えられる。では、日本において公的資金注入に対して批判の声が大きくないのはなぜであろうか。日本においては契約上定められた債券のみベイルインの対象になるという前提が存在するが、ベイルイン対応債券を発行しているのは主に三大メガバンク(三菱

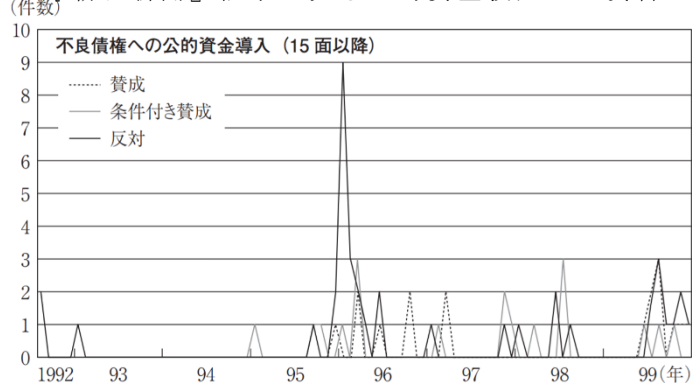
²⁸ 小立敬「ベイルインの導入に向けた検討—破綻時に債権の損失吸収を図る新たな措置—」『野村資本市場ウォータリー 2012 Autumn』、2012年、88-104ページ。(2020年12月30日最終アクセス)

UFJ 銀行、三井住友銀行、みずほ銀行)である。この三行については公的資金を注入しない方が経済的に打撃を与えうると考えられるからである。

また、日本が公的資金を前提とした法整備を行った背景にバブル崩壊時の経験があると考えられる。りそな銀行は破綻認定前に資本増強が行われた初めての例となった。同行は 2003 年 5 月、1 兆 9,600 億円の公的資金が注入されることになった²⁹が、この公的資金注入に至るまでには様々な議論が存在した。

バブル崩壊後の公的資金注入³⁰で最も議論が起こったのは 1995 年頃の住専問題

『朝日新聞』記事に見る公的資金投入への賛否



(出所) 久米郁男 (2009) より引用

題である。住宅ローン専門の貸付業者 7 社の債務総額 8 兆 4,000 億円が不良債権となり、その処理のために 6,850 億円の公的資金を注入するという閣議決定がなされたことが騒動の始まり

²⁹ 木下正俊「金融機関の経営破綻とセーフティ・ネット」『広島法科大学院論集第 4 号』、2008 年、191-226 ページ。(2020 年 12 月 30 日最終アクセス)

https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/3/30672/2014101617534050752/HiroshimaLawRev_4_191.pdf

³⁰ 久米郁男「公的資金投入をめぐる政治過程」、慶応義塾大学出版会、『バブル/デフレ期の日本経済と経済政策第 4 巻『不良債権と金融危機』』、経済社会総合研究所、2009 年、215-249 ページ。」(2020 年 12 月 30 日最終アクセス)

http://www.esri.go.jp/jp/others/kanko_sbubble/analysis_04_07.pdf

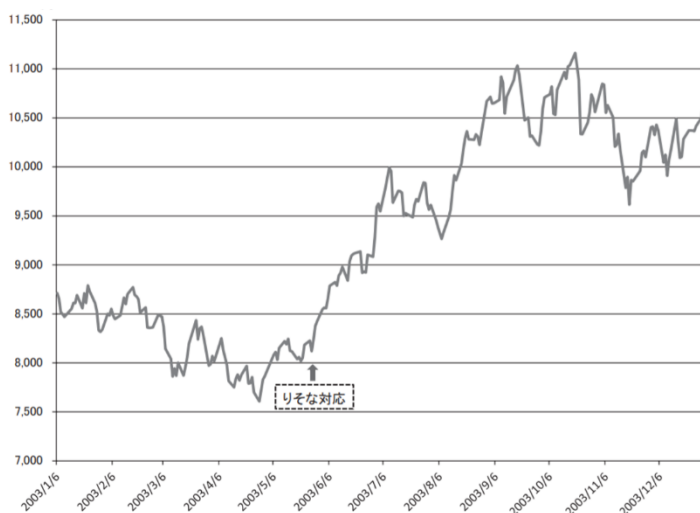
である³¹。住専処理を巡る国会審議は、当時大蔵省のスキャンダル報道がなされたことや、住専を不正融資に利用していた銀行が明るみになったことで物議を呼ぶことになった。マスメディアが公的資金注入に反対する記事を多く掲載した影響で、国民の反発も増幅する事態となった。結果として政府は住専処理における公的資金注入の目的が農林系金融機関の預金保護であったにもかかわらず「金融システムの安定」といった漠然とした説明しかできず国民の不信を買うことになった。住専に対する公的資金注入は実現したものの、激しい批判を浴びたことは公的資金の利用がタブー視されるようになったのである。

しかしその後 1997 年の三洋証券の破綻、拓殖銀行の自主再建断念、山一証券の自主廃業が契機となり発生した取り付け騒ぎが公的資金への回帰を見せることになる。この 97 年危機により、自民党では金融システム安定化対策本部を設置し、公的資金投入を含む金融システム安定化への緊急対策を固めることとなった。「『朝日新聞』記事から見る公的資金投入への賛否」からも分かるように、1997 年以降はマスメディアの反発も半数程度に落ち着き、世論が金融システム崩壊への危機感から公的資金の投入を受け入れる風潮があったと考えられる。政府はりそな銀行の救済プランは計画途上であったものの、同行への公的資金注入をきっかけに不良債権処理の加速を促すため、破綻認定前の注入決定を行ったとされている。

³¹ 太田原高昭「住専問題とは何だったのか」『農業協同組合新聞』2014 年 6 月 20 日。(2020 年 12 月 30 日最終アクセス)

<https://www.jacom.or.jp/noukyo/rensai/2014/06/140620-24618.php>

日経平均株価推移(2003年)



(出所) 佐藤一郎(2014)より引用

では、りそな銀行への処理は実経済に影響を及ぼしたのだろうか。グラフは2003年における日経平均株価の推移である³²。日経平均株価はりそな対応から安定して上昇傾向にあったことが見てとれる。株価の上昇がりそな銀行対応によるものなのか、回復時期にあっただけなのかは

判断しかねる。しかし、公的資金注入決定直後から証券アナリストらから「投資対象にするために次に実質国営化されそうな大手行はどこか教えてくれ」という問い合わせが殺到した³³ことから、りそな対応は景気拡大に貢献したと考えられる。

³² 佐藤一郎「りそな銀行への公的資金投入の意義に関する考察—10年経過時点における再評価の試み—」『城西現代政策研究第7巻第2号』、2014年、3-14ページ。(2020年12月30日最終アクセス)

https://libir.josai.ac.jp/il/user_contents/02/G0000284repository/pdf/JOS-18819001-0801.pdf

³³ 久米郁男「公的資金投入をめぐる政治過程」、慶応義塾大学出版会、『バブル/デフレ期の日本経済と経済政策第4巻『不良債権と金融危機』』、経済社会総合研究所、2009年、215-249ページ。(2020年12月30日最終アクセス)

http://www.esri.go.jp/jp/others/kanko_sbubble/analysis_04_07.pdf

このようなバブル崩壊時の背景から日本ではベイルアウトを前提とした破綻処理がなされているが、著者は必ずしも公的資金の注入が問題であるとは感じていない。ベイルインであれベイルアウトであれ、金融機関の破綻対応についての本来の目的は市場の混乱を避けることであるからである。しかし、日本の法整備については大きな問題があると考ええる。日本では金融機関が特定第2号措置により内閣総理大臣により破綻認定された場合、ベイルイン対応債券が元本削減または株式転換が行われることで部分的にベイルインが実行されることになる。だが日本の法制度上、裁判所を通じて債権処理が行われると予想される。そのため欧州で行われている BRRD による SRB の裁量によるベイルインとは違い、破綻認定までに多くの時間が掛かること及び裁量的な処理が行えないことが欠点である。そこで破綻認定を行う機関を設立させ、裁量的にベイルインを実行する環境を整えることを提言する。これにより破綻について迅速で柔軟な対応が実現されると考えられる。

また、処理については 2013 年改正預金保険法のままであっても納税者の負担はベイルイン対応債券の元本削減分だけ軽減される。このことから、結果として公的資金が投入されたとしても、従前より市場内での処理が進められることから預金保険法の改正には一定の成果があったと考えられる。

5. まとめ

本レポートでは、銀行の破綻処理の動向について具体的な事例を参考に欧州と日本の比較を行った。従来、経営難に陥った銀行には公的資金が投入され、資本の再構築が行われていた。しかし、金融危機を契機に納税者の負担により民間機関を救済することが問題視されるようになった。そこで EU においては銀行破綻処理について均一化と協調を目指し、BRRD においてベイルインにつ

いての規定が定められた。2017年に行われたポプラールでの破綻処理は、SRBが主導した初のベイルイン事例としてTBTF問題の解決の糸口を世界に示した。また、処理完了までの期間が二日弱と一般的なベイルアウトより著しく短かったことから、BRRDに基づくベイルインの迅速性と有用性を証明したことになる。これに対し、モンテ・パスキの事例では、ベイルインを原則とすべきだというBRRDの例外を作りだしてしまったことが問題であった。モンテ・パスキでは例外的に公的資金による資本注入が行われた。この背景には、イタリアが自銀行では処理しきれないほどの不良債権を抱えているということ、そして家計が銀行債を所有する割合が著しく高かったことが挙げられる。ベイルインを行ってしまうと家計に多大な損害が生じることが予想され、EU離脱勢力が拡大するのではないかという懸念が生じたと考えられる。さらに、モンテ・パスキでは結果的に損害を被ってしまった債権者に対して政府が補償を行ったことで、仮にベイルインを選択したとしても補償を通じて間接的に公的資金の投入が可能であることを示す結果になってしまった。

日本においても2013年の預金保険法改正により日本版ベイルインが認められることになったが、発動条件が著しく限定的であること、また日本の銀行の特徴から、破綻認定された際の公的資金注入の可能性は高いと考えられる。日本がベイルアウトを前提とした法整備を行った背景として、ベイルイン対応債券を発行しているのは主に三大メガバンクであり、その影響力の大きさから公的資金注入は免れない可能性があること、そしてバブル崩壊時の景気回復に公的資金が関係していたことが考えられる。また、ベイルインを実施した場合でも裁判所を通じてベイルインが行われることが想定されるため、破綻処理の迅速性が失われる点も問題である。しかし、ベイルイン対応債券による一次的な資本増強を行った後に公的資金の注入を行うことで確実に納税者の負担も軽減

されることから、2013年の預金保険法の改正に意義は十分にあったと考えられる。

参考文献

伊豆久「金融危機と公的資金—バイルインをめぐる—」『資本市場の変貌と証券ビジネス』日本証券経済研究所、2015年、48-67ページ。

伊豆久「モンテパスキ銀行の救済とバイルイン」『証研レポート』No.1705、日本証券経済研究所、2017年、26-33ページ。

http://www.jsri.or.jp/publish/report/pdf/1705/1705_03.pdf

江川由紀雄「欧州における銀行再生破綻処理を振り返って」『新生ストラテジーノート』第303号、2017年、1-8ページ。

<http://www.shinsei-sec.co.jp/pdf/SSNote303-20171215.pdf>

小川光「公的金融のシェアと経済成長」『政策金融機関と民間金融機関の関係のあり方』、2019年、32-49ページ。

翁百合『金融危機とプルーデンス政策』日本経済新聞出版社、2011年。

翁百合「バイルインをめぐる動きと金融市場への影響について」『JRIレビュー』2015 Vol.3, No.22、日本総研、2015年、103-120ページ。

<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/jrireview/pdf/8032.pdf>

神山哲也「欧銀破綻処理のモデル・ケースと評価されるバンコ・ポプラール・

エスパニョールの破綻処理」『野村資本市場ウォータリー 2017 Summer』、2017年、1-6ページ。

<http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2017/2017sum05web.pdf>

菅野泰夫「イタリア銀行問題が公的資金注入で決着に モンテ・パスキの問題を

政治リスクに波及させない方針」『ユーロウェイブ@欧州経済・金融市場』Vol.79、2016年、1-5ページ。

https://www.dir.co.jp/report/research/economics/europe/20161228_011559.pdf

久米郁男「公的資金投入をめぐる政治過程」慶応義塾大学出版会編『バブル/

デフレ期の日本経済と経済政策第4巻『不良債権と金融危機』』経済社会総合研究所、2009年、215-249ページ。

http://www.esri.go.jp/jp/others/kanko_sbubble/analysis_04_07.pdf

小立敬「バイルインの導入に向けた検討—破綻時に債権の損失吸収を図る新たな

措置—」『野村資本市場ウォータリー 2012 Autumn』、2012年、88-104ページ。

<http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2012/2012aut07.pdf>

小立敬「EUで本格的に始まったバイルイン-実例に照らしたEUの銀行破綻処理

の枠組みの整理-」『野村資本市場ウォータリー 2018 Spring』、2018年、83-104ページ。

<http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2018/2018spr07.pdf>

小立敬「わが国の金融機関の秩序ある処理の枠組み—改正預金保険法で手当て

された新たなスキーム—」『野村資本市場ウォータリー 2013 Summer』、2013年、51-72ページ。

<http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2013/2013sum07.pdf>

佐藤一郎「りそな銀行への公的資金投入の意義に関する考察—10年経過時点に

おける再評価の試み—」『城西現代政策研究』第7巻第2号、2014年、3-14ページ。

https://libir.josai.ac.jp/il/user_contents/02/G0000284repository/pdf/JOS-18819001-0801.pdf

高橋和也「イタリアにおける不良債権処理—モンテ・パスキ、ほか二行の事例—」

『証券レビュー』第58巻第1号、日本証券経済研究所、2018年、107-115ページ。

<http://www.jsri.or.jp/publish/review/pdf/5801/04.pdf>

土田陽介「ギリシャ危機に隠れていたイタリアの不良債権問題～欧州金融不安を

回避するために求められる柔軟な対応～」、三菱UFJリサーチ&コンサルティング、2016年、1-5ページ。

https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2016/07/report_160726.pdf

西村吉正「不良債権処理政策の経緯と論点」慶応義塾大学出版会編『バブル/

デフレ期の日本経済と経済政策第4巻『不良債権と金融危機』』、経済社会総合研究所、2009年、251-283ページ。

http://www.esri.go.jp/jp/others/kanko_sbubble/analysis_04_08.pdf

林宏美「個別行ブランドを重視する欧州の広域地域金融機関—ポプラーレ銀行

(スペイン)の事例—」『野村資本市場ウォータリー 2007 Autumn』、2007年、73-87ページ。

<http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2007/2007aut08.pdf>

Deloitte, “Valuation of difference in treatment Banco Popular Espanol,” August 6, 2018.

https://srb.europa.eu/sites/srbsite/files/annex_i_-_valuation_3_report_en.pdf

Emanuele Menasci, “A bank’s crisis: the case of Monte dei Paschidi Siena,” *NOVA*, 2018.

https://run.unl.pt/bitstream/10362/52954/1/Menasci_2019.pdf

Guillem LANA SABATE, “Bail-in and Bank Resolution in Europe aftermath of the first SRM Bail-in: Banco Popular,” June 29, 2018.

http://www.vernimmen.net/ftp/Thesis2017_LANA_SABATE_MORENO_FONTS_Bail_in_and_Bank_Resolution_in_Europe_Award.pdf

IMF, “Italy: 2016 Article IV Consultation-Press Release; Staff Report; and Statement by the Executive Director for Italy,” July 11, 2016.

Philipp Bagus, Juan Ramón Rallo and Miguel A. Alonso Neira, “Bail-in or Bail-out: The case of Spain,” *CESifo Economic Studies*, February 18, 2014.

Tyler Davies, “A year on from the Banco Popular resolution: the key questions,” *Global Capital*, June 7, 2018.

<https://www.globalcapital.com/article/b18js9kn5z5v7x/a-year-on-from-the-banco-popular-resolution-the-key-questions>

World bank group, “Bank Resolution and “Bail-in” in the EU: Selected Case Studies pre and post BRRD,” December 12, 2016.

(上記リンク全て最終アクセス 2020 年 12 月 30 日)

ギリシャ債務危機の原因と 中国地方政府債務問題の比較

The Reasons Why Greek Debt Crisis Occurred, and its Comparison with
Chinese Debt Crisis

経済学部 2 年 張惜来

序論：

ギリシャ債務危機の発生経過とその原因について、ギリシャ政府の問題、EU の問題に分けて分析を行う。また中国で起きる債務問題の発生経過と原因も整理し、ギリシャ債務危機と比較する。

本論：

1. 基本知識・問題の背景

1-1 ギリシャの紹介&債務危機とは？

ギリシャは人口約 1081 万人、主要産業は農業、鉱業、工業、輸送業、観光業である。ギリシャは OECD、EU、IMF、WTO の加盟国であり、ユーロ圏の加盟国でもある。

債務危機とは国が政府債務を返済できない状態である。政府は債券を発行して、不

足分の資金調達を行う。しかし、政府の債務負担が大きくなりすぎると、投資家は政府の返済能力に不安をもちはじめ、政府にとって借入れ費用があがる。借入費用がさらに高くなると、政府は既存の債務を返済できず、債務不履行になり債務危機に陥る。

1-2 ギリシャ債務危機の発生経過

ギリシャ経済を支えるのは、国際競争力のある観光と船舶運輸部門であり、製造業に競争力の強い部門がない。そのため、EU加盟後の十年余りの期間、経済を起動させたのは財政支出であった。だが、国の生産力に対して財政支出が過大であったから、赤字国債を発行しなければならない状態が続いた。さらに、インフレーションが起るため、通貨切り下げをする。ギリシャの経済運営は、「財政赤字・インフレ・通貨切り下げ」の「三位一体」のモデルだった¹。しかし、ユーロ加盟が実現した後、金融政策は欧州中央銀行に移り、インフレ政策はもはやとることはできない。ユーロ加盟には「4条件・5項目」の関門があったからだ。「ECでもっとも物価上昇率の低い3カ国のインフレ率の平均値から1.5%ポイント以内」にインフレ率を抑えなければならない、「財政赤字は3%以下」に引き下げなければならない。こうして、ギリシャのインフレと財政赤字は毎年引き下げられ、通貨切り下げ幅も縮小した（ユーロ導入の1999年には、ギリシャがすべての条件を満たすことができず、2年遅れて2001年に加盟することができたが、その時から財政赤字に虚偽の報告をしていた）。今までの成

¹ 田中素香「ギリシャ危機とユーロ圏—危機対応はなぜ対立したのか—」阪南論集・社会科学編 Vol. 51, No. 3、5ページ。

長モデルができなくなる中、ユーロの低金利がギリシャの新たな経済成長の起動力となった。そして、民間・政府を合わせた外国からの借金、対外債務がギリシャ経済を回す起動力になった²。

しかし、ユーロ加盟後もギリシャの財政赤字は毎年規定された水準より高かった。毎年 EU に嘘の報告を続けていたことがのちに発覚された。経常収支赤字は異常な高さだった。このことは、ギリシャは外国からの借金の積み重ねにより十年以上にわたって生活水準を引き上げていったことを意味した³。

そして、世界金融危機により、外国資本の流入は停止し、ギリシャの今までの経済運営がつづけられなくなった。2009 年の 10 月の政権交代に伴い、財政統計の粉飾が発覚された。ギリシャの財政赤字の数値が GDP 比 4%台から 12.7%へ大幅に上方修正されたことがギリシャ債務危機のきっかけとなった⁴。ユーロ崩壊、金融パニックなどを恐れ、EU、ECB、IMF はギリシャ経済を三回にわたって支援したが、失敗した。第三回の支援はいまも続いている。

2. ギリシャ経済危機の原因

この章では、ギリシャ経済危機の根本的な原因をギリシャ政府、EU の視点から分析する。

² 同上、19-20 ページ。

³ 同上、5-22 ページ。

⁴ 羽森直子「ユーロ危機の原因」流通科学大学論集第 22 巻第 1 号、2002 年、99 ページ。

2-1 ギリシャ政府の財政運営の問題点

ギリシャの財政運営については、危機以前から問題が指摘されていた。一つ目の問題は、数年にわたる財政計画と法的拘束力がある財政ルールが確立されておらず、ギリシャの財政の持続可能性は低かった。歳出面では、トップダウンでの予算編成がなされておらず、歳出を増大させ続けた。財政赤字拡大の一因として、ギリシャの公務員人件費が高いことがあげられる。ユーロ圏の平均では、公務員人件費の GDP 比が減少しており、ギリシャだけが政府支出の GDP 比が横ばいであるにもかかわらず、公務員人件費の GDP 比が上昇していた。歳入面では、脱税や制度設計上の問題で、本来得られるべき税収が得られてないことが指摘されている。法制度の不徹底、税法が頻繁に改正されたなどの原因で、310 億ユーロ（GDP 比 15%）相当の税が徴収できなかったと推計されている。歳出が増大し続け、歳入が確保できていないため、財政赤字は拡大し続けた⁵。

ギリシャの財政運営のもう一つの問題点は、EU が定める規制と EU からの勧告の無視である。EU 加盟国がユーロを導入するためには、1992 年に調印されたマーストリヒト条約によって定められた参加条件（長期金利、消費者物価、為替相場、財政規律）を満たさなければならない。そこには、「EC でもっとも物価上昇率の低い 3 カ国のインフレ率の平均値から 1.5%ポイント以内」にインフレ率を抑えなければならない、「財政赤字は 3%以下」に引き下げなければいけないという条件がある。ところが、

⁵ 「2010 年上半期 世界経済報告」内閣府・政策統括官室（経済財政分析担当）、2010 年。

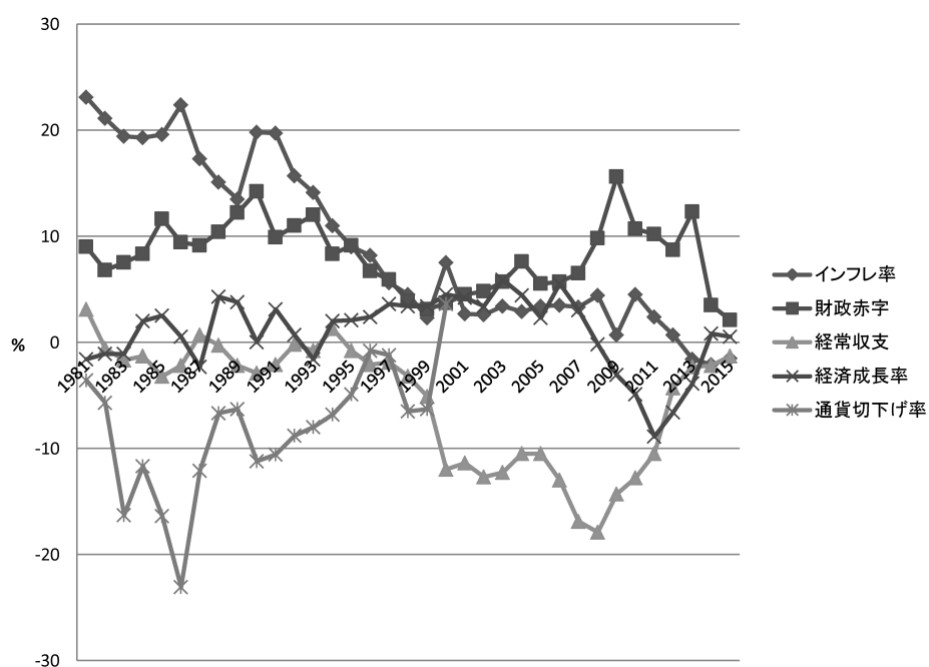
ユーロ導入の前年である 2000 年以来、一度も財政規律を守ったことがない。このことが 2009 年に発覚したのである（表 1. 財政赤字とインフレ率に注目）。ギリシャの財政赤字が大きくなっていくと、欧州委員会・統計局はギリシャの財政赤字の目標値と実績値の乖離が高いことを問題視し、ギリシャに対して是正措置を取るよう勧告してきた。だが、2009 年 10 月にギリシャ政府が EU に報告している財政統計の粉飾が発覚し、欧州委員会からの勧告が全く無視されてきたことが明らかとなった。さらに、ギリシャは EU が定めたユーロの参加条件である財政規律を守るために、必要な措置を十分にとっておかなかったことが、同国に対して投資家から厳しい目が注がれる結果を招いた。以上が、ギリシャが欧州債務危機の震源地となった主要な原因である⁶。

ギリシャ財政運営の最後の問題点は、EU と社会に報告している財政統計の粉飾である。そもそも 1996 年からユーロ加盟を申請し始めた PASOK 政権は「財政赤字 2.2%」を報告したが、実際には 4% を超えており、加盟不可能だった。（表 1.）同政権は毎年 EU に嘘の報告を続けていた。ギリシャの財政統計にずれが大きく生じていて、その中身は主として政府による国営企業に対する債務保証、民間納入企業の未払い分、銀行への金利スワップ支払いなどが盛り込まれず過少報告されていたものだった。さらに、ギリシャ政府が 2001～2008 年に米国の大手投資銀行であるゴールドマン・サックスなどの支援を受け、さまざまな通貨の金利と元本を交換する通貨スワップ取引を行い、

⁶ 羽森直子「ユーロ危機の原因」流通科学大学論集第 22 巻第 1 号、2002 年、101-102 ページ。

一部の公的債務が財政統計に計上されないように操作し、過少報告していたことが2010年2月に発覚した。上方修正幅が他国でほとんど見られないほど大きいなものだったから、ギリシャ政府に対する信頼が著しく損なわれたことが、ギリシャで債務危機が発生した最大の原因だった⁷。

表1. ギリシャのマクロ経済指標—EU加盟後, 1981～2015年—



出所： European Commission "Statistical Annex of European Economy",

European Economy, No.6/2002. Deutsche Bundesbank, Devisenkursstatistik。

⁷ 田中素香「ギリシャ危機とユーロ圏—危機対応はなぜ対立したのか—」阪南論集・社会科学編 Vol. 51 No. 3、21 ページ。

2-2 EUによる財政規律の失敗

EU加盟国は、安定成長協定に基づき、一般政府財政赤字 GDP 比を 3%以下に、債務残高 GDP 比を 60%以下に維持することが求められている。それに違反する場合は、罰金を科せられる仕組みになっている。しかし、2000年のギリシャの実績値は、前者が 2.2%、後者が 104%だった。そもそもユーロ圏の参加は認められないはずだったが、フランスを中心とする政治的な判断により 2001年からのユーロ圏への参加が認められた。ギリシャはユーロ加盟後に輸入が増え、経常収支赤字は 2000年にすでに二桁、07年、08年には 20%に近付いた。異常な高さだったが、欧州委員会や IMF は警告を発してさえいない⁸。しかも、2004年に、ギリシャ政府は旧政権が 2002年まで財政赤字の対 GDP 比について虚偽の申告をしていることが明らかになった後でも、EU はギリシャに対する罰則を科すこともなく、そのままユーロ圏に留めおいた。これは、以下の二つの理由による。一つは、当時ドイツやフランスといった中心国においても財政赤字が拡大し、ユーロ圏諸国に課せられた財政規律の遵守が困難だったこと、もう一つは、EU 基本条約にはユーロ圏からの離脱を強制する取り決めも、自主的な離脱についての規定もないためだ⁹。以上から、EU による財政規律の機能不全が、ギリシャ債務危機の一つの原因であることが明らかになった。

3. 中国の地方政府債務危機との比較

⁸ 田中素香「ギリシャ危機とユーロ圏—危機対応はなぜ対立したのか—」阪南論集・社会科学編 Vol. 51 No. 3、21 ページ。

⁹ 羽森直子「ユーロ危機の原因」流通科学大学論集第 22 巻第 1 号、2002 年、102 ページ。

3-1 中国の財政制度の要約と地方の財政状況

1993年までの中国の財政制度は、地方財政請負制を採用していた。請負制とは、地方から中央への上納金を決めておき、上納した残りの収入は地方政府に留保する制度である。この制度は、公平性・透明性を欠いており、各地方政府間の格差を広げ、中央の財政収入を低下させた。1994年の分税制改革から、中国は分税制の財政管理体制になった。分税制の元では、税収により各級政府（中央政府と省レベルの政府とそれより下のレベルの地方政府）の予算収入を分けられ、財政収入は中央固定収入（関税、消費税などを含む）、地方固定収入（地方企業の法人税、個人所得税など）、中央・地方の共有収入（付加価値税、資源税など）の3種類に分けられる。分税制が導入されると、中央政府の財政状況が急速に改善された。1993年に22%にまで低下した中央財政収入の割合は1994年以降概ね50%前後まで回復した。しかし、分税制には大きな問題点があった。分税制は、それと対応する財政支出面での中央と地方の権限・責任をはっきりと調整していない。また、省レベル以下の地方政府間の分税制が徹底されておらず、各下のレベルの政府の収入が少なく、特に末端である県・郷レベルの政府では財源が非常に限られることになった（中国の行政区分は省、地、県、郷の四つに分けられており、中国の省は日本の県に相当し、地は市、県は区、郷は町に相当する）。これは地方の財政難を起こした重要な要素となった。そして、分税制のほかに、移転支出制度という制度があり、上級政府が下級政府に金を配って補助する制度だった（例えば、省レベルの政府が市レベルの政府に金を配る）。

分税制導入以降、中央政府の財政状況が急速に改善され、中央財政の力は強まった。しかし、移転支出制度は、中央と地方、地方と地方の財政を均衡させる機能を果たしていなかった。そのため、地方財政は厳しい状況に置かれることになった。

まずは、一部の地方政府財政が赤字に陥っている。地方財政は、原則として収支均衡の原則があり、統計上では収支が均衡しているが、実際には、一部の地方財政は赤字に転落しており、債務を抱えている。さらに、中国の地方財政は、下級政府になればなるほど財政難の状況になっていて、大きな負債を抱えている¹⁰。2013年6月末の地方政府債務残高は10兆8,859億元、GDP比は21.0%、偶発債務残高は7兆49億元、GDP比は13.5%であり、合計は17兆8,909億元、GDP比は34.4%となる。また、2013年度六月末時点における地方政府の債務総額（政府債務＋偶発債務の合計）は、2010年末と比べて約67%増の17.9兆円となり、2010年末の10.8兆円、2012年末の15.9兆円から引き続き増加を続けている。（表2.）したがって、中国の財政状況の特徴は、中央財政は比較的健全であり、それに対し、地方財政では債務問題が深刻化し、規模とともに拡大のスピードが極めて速く、リスクが高まっている状況にある¹¹。

表2. 全国政府債務・偶発債務残高（2012年末、2013年6月末）

		政府債務		政府偶発債務				政府債務＋偶発債務	
		金額 (億元)	2012年 GDP比 (%)	政府保証 債務 (億元)	政府が一定の救 済責任を負う可 能性のある債務 (億元)	小計 (億元)	2012年 GDP比 (%)	合計 (億元)	2012年 GDP比 (%)
2012年末	中央政府	94,377	18.2	2,836	21,621	24,457	4.7	118,834	22.9
	地方政府	96,282	18.5	24,871	37,705	62,576	12.0	158,858	30.6
	合計	190,659	36.7	27,707	59,326	87,033	16.8	277,692	53.5
2013年6月末	中央政府	98,129	18.9	2,601	23,111	25,712	4.9	123,841	23.8
	地方政府	108,859	21.0	26,656	43,394	70,049	13.5	178,909	34.4
	合計	206,989	39.8	29,256	66,505	95,761	18.4	302,750	58.3

¹⁰ 神宮健、李粹蓉「中国財政の現状と課題」 *Chinese Capital Markets Research*、23-36 ページ。

¹¹ 内藤二郎「中国の財政状況、政策および地方債務問題の現状と課題」財務省財務総合政策研究所『フィナンシャル・レビュー』、2014年8月、54-60 ページ。

(出所) 中国審計署「全国政府債務会計検査結果」より大和総研作成

3-2 地方政府債務危機を起こした問題点

一つ目の問題点は、地方政府の収入、地方経済の成長は投資に大きく依存していることである。地方債務の拡大を起こした一つの要素は、投資への過度な依存が引き起こした過剰設備と、それに伴う過剰生産がもたらす非効率な経済構造である。一番典型的で、影響が深い例として、不動産市場があげられる。過剰設備の問題はリーマンショック後の大規模な景気対策の後遺症であり、過剰の設備投資は不動産市場を加熱させた。計4兆元が発行された後、行き場のない資金は不動産市場にながれこんだ。不動産関連税収の伸びも大きくなっていて、地方政府の債務返済の大きな財源となった。このように、中国地方政府の財政の現状は、土地や不動産投資への依存度が高くなっている。(表3.) 地方財政が不動産の影響を強く受けるようになり、財政収入が極めて不安定になり、政府債務の返済と削減にマイナス影響を与える。そこで、地方政府の健全化のため、発展方式の転換として、資源配分における市場の役割を決定的に拡充することが一大課題となった。二つ目の要素としては、経済成長を維持するために特に地方での非効率な投資が後を絶たなかった。地方の指導者や幹部の評価は、その地域の経済の発展・成長によって左右されてきた。そのため、地方レベルでの投資が拡大する傾向が続いて、非効率的な投資が多く、地方財政を圧迫する原因となった。こうした人事考課の方式の見直しは、投資依存の構造を変えるために必要であった。そこで、2014年の地方の人民代表大会では改革に着手し、環境・省エネ対応、過剰設備の解消、投資コントロール・乱脈投資の縮小などの実績を総合的に判断

材料にすることが決定された。さらに、人事考課の改定によって、地方債務の抑圧力になると思われる¹²。

表 3. 財政の土地譲渡収入への依存（単位：億元）

	中央		地方		全国	
	2012	2013	2012	2013	2012	2013
公共財政収入	56,133	60,174	61,077	68,969	117,210	129,143
中央→地方	-45,383	-48,857	45,383	48,857	0	0
政府性基金収入	3,313	4,232	34,204	48,007	37,517	52,239
中央→地方	-1,180	-1,836	1,180	1,836	0	0
一次収入	59,446	64,406	95,281	116,976	-	-
移転後収入	12,883	13,713	141,844	167,669	154,727	181,382
2013年 地方の土地譲渡収入			28,517	41,250	35.3% (一時収入比)	24.6% (移転後収入比)

（出所）財政部資料により内藤二郎作成

二つ目の問題点は、地方政府債務、財政制度の不備である。まずは、中国中央政府はまだ統一的な地方政府性債務制度を打ち出していない。また、一部の地方政府は債務管理制度を打ち出してはいるものの、地方政府性債務規模のコントロール、予算管理、リスク事前警告等の管理は、今なお明らかに脆弱である。制度の不備、不透明性、法律の不備を利用し、地方政府が債務資金を違法に取得・使用し、また一部の債務資金がいまだ適時に手配・使用されていないことが起きる。さらに、担保物件の過大評価、虚偽または違法の担保設定、条約違反による資金の流用等が行われる¹³。さ

¹² 内藤二郎「中国の財政状況、政策および地方債務問題の現状と課題」財務省財務総合政策研究所『フィナンシャル・レビュー』、2014年8月、66ページ。

¹³ 関根栄一「中国の地方債務をどのように捉えるべきなのか」、*Chinese Capital Markets Research*、2013 Autumn、39ページ。

らに、中国の財政制度には不透明性と不明確性の問題点がある。中国の地方政府では、事務配分、役割分担が明確ではない故、財源と権限とそれに伴う責任が適正に配置されていない。中央政府と地方政府の間で、事務、役割、財源、責任の配置が必ずしも適正となっておらず、重複と偏重が見られており、役割や運用に不透明な部分も多い。そのため、政府が責任を持つ事務と役割を明確にし、それに見合った財源と権限を配置して責任を明確化した、完備な現代財政制度を確立させることが必要となる。

3-3 中国地方政府債務問題とギリシャ債務危機との比較

中国地方政府の債務問題とギリシャの債務危機は、三つの共通点が見られる。まずは、両国とも政府が公表したデータは過小評価されたものだった。ギリシャでは、ユーロ加盟後、実際4%を超えた財政赤字を、毎年EUに3%未満の数値で報告していた。財政赤字の過小報告が露呈したのが、ギリシャ債務危機のきっかけになった。ギリシャ政府が信頼性を失い、市場が不安定化となり、ギリシャ債務危機を長く続かせた。一方、中国では、審計署（日本の会計検査院に相当する）が主張する地方政府の債務の信頼性も低い。審計署は2012年末の政府債務の対GDP比を39.4%としているが、これは全国債務残高のうち実際に政府資金で償還されたもののみを負債率としているため、過小評価となっている。債務総額の対GDP比は約54%になるという見方や、鉄道総公司や政策性銀行、国有資産管理会社などの債務を加えると60%を上回るとの推計もある¹⁴。こうした粉飾は、中国政府の市場と民衆に対する信頼性を傷つき、

¹⁴ 内藤二郎「中国の財政状況，政策および地方債務問題の現状と課題」財務省財務総合政策研究所『フィナンシャル・レビュー』、2014年8月、64ページ。

市場を不安定化させ、債務問題の解決に悪影響を及ぼす。

二つ目の共通点は、法律、制度の不完備である。ギリシャでは、制度設計上の問題で、脱税が多く発生し、相当な額の税金が徴収できず、政府収入を低下させ、赤字を増加させた。ギリシャの制度と法秩序の不備、ガバナンスの不在を利用し、贈収賄が多く発生し、脱税へのインセンティブも高かった。中国でも、財政制度は不健全、不透明だったのである。中央政府と地方政府の間で、事務、役割、財源、責任の配置が必ずしも適正となってなく、重複や偏重が多く、非効率的だった。役割や運用に不透明の部分が多く、制度や法秩序の不備を利用し、脱税に限らず、地方政府職員が不正に利益を得たりするケースも多い。こうして、非効率的な投資、汚職行為が起きると、地方政府の財政収入に大きく影響を与える。法律、制度の不完備は、債務問題を起こした両国共通的な問題点であった。

三つ目の共通点は、両者の経済が単一的な発展方法に依存し、経済の発展が不安定だったのである。ギリシャでは、観光と船舶運輸部門だけが競争力を持ち、製造業の競争力が弱く、経済の発展を支えられない。ユーロ加盟後、ユーロの低金利を利用し、民間・政府を合わせた外国からの借金、対外債務がギリシャ経済を回すことになった。こうした経済発展の外国への依存は、金融危機などのリスクに極めて脆弱である。そのため、2008の金融危機が起きると、外国資本の流入は停止し、ギリシャの経済運営ができなくなり、ギリシャは債務危機に陥った。中国では、地方政府の経済成長は、不動産投資に依存していた。過剰の設備投資は不動産市場を加熱させ、不動産関連税収の伸びも大きくなっていて、地方政府の債務返済の大きな財源となった。地方財政が不動産の影響を強く受けるようになり、財政収入が極めて不安定になった。中国の広東省にある東莞市は、不動産投資に過度依存する一つの地域である。東莞市

にある経済の発展された地域では、製造業などにより収入を確保する。しかし、経済発展の遅い農業地域では、政府の収入は不動産投資に依存する。2011年には、東莞市における不動産による賃貸料、管理手数料などの所得は96.72億人民元になり、東莞市農業地域の収入の70%占める。その一方、工業による所得は10.38億人民元であり、東莞市農業地域の収入の9%であった。¹⁵不動産に大きく依存する経済は経済の構造改革や変動に影響されやすい。経済産業構造の改革とアップグレード政策（1992年から実施される）に影響され、東莞市にある農村地方政府の収入がすでに不安定であった。そして、2008年世界金融危機が起きると、東莞市は債務危機に陥り、その経済発展は今日になっても低迷している。なので、経済発展の一つの要素への依存は、ギリシャと中国地方政府債務問題の共通点だと言える。

4. 結論

以上、主に、ギリシャ債務危機と中国地方政府債務問題についてみてきた。

ギリシャ債務危機は、EUに嘘の報告をしていたことが露呈になってから始めた。その原因は、ギリシャの財政制度の不備、財政規律の違反、財政統計の粉飾、EUの管理の失敗があった。中国の財政制度は、分税制と移転支出制度を特徴とした制度であり、その制度の不備に加えて、過剰生産、非効率的な投資などの要素も作用し、中国地方政府の債務問題を生み出した。両者は、制度上の不完全と、統計上の信頼性、経済発展の単一性の視点から共通点がある。

¹⁵ Desheng Xue and Fulong Wu, "Failing entrepreneurial governance: From economic crisis to fiscal crisis in the city of Dongguan, China", Nov, 2014, <https://www-sciencedirect-com.ezproxy.lib.hit-u.ac.jp:8443/science/article/pii/S0264275114001759?via%3Dihub>

引用文献

田中素香「ギリシャ危機とユーロ圏一危機対応はなぜ対立したのか」『阪南論集・

社会科学編』Vol. 51 No. 3、15-30 ページ。

羽森直子「ユーロ危機の原因」『流通科学大学論集』第22巻第1号、2002年。

「2010年上半期 世界経済報告」内閣府・政策統括官室（経済財政分析担当）、

2010年。

神宮健、李粹蓉「中国財政の現状と課題」*Chinese Capital Markets Research*、2007Summer。

内藤二郎「中国の財政状況、政策および地方債務問題の現状と課題」財務省財務総合

政策研究所『フィナンシャル・レビュー』、2014年8月。

関根栄一「中国の地方債務をどのように捉えるべきなのか」、*Chinese Capital Markets*

Research、2013Autumn。

Desheng Xue and Fulong Wu, “Failing entrepreneurial governance: From economic crisis to

fiscal crisis in the city of Dongguan, China”, Nov, 2014,

<https://www-sciencedirect-com.ezproxy.lib.hit->

[u.ac.jp:8443/science/article/pii/S0264275114001759?via%3Dihub](https://www-sciencedirect-com.ezproxy.lib.hit-u.ac.jp:8443/science/article/pii/S0264275114001759?via%3Dihub)